

平成24年第1回山ノ内町議会定例会会議録目次

ページ

○議事日程（第1号）（3月1日）	1
開 会	4
町長あいさつ	4
開 議	6
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名について	7
会期の決定について	7
承認第 1号 専決処分の承認について	9
専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）	9
議案第 1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）	10
議案第 2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）	10
議案第 3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	10
議案第 4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	10
議案第 5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）	10
議案第 6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	10
議案第 7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	10
議案第 8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について	15
議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15
議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	15
議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について	16
議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	16
議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	16
議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	17
議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	17
議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について	17
議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	19
議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について	19
議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について	19
議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について	20

議案第21号	平成24年度山ノ内町一般会計予算	20
議案第22号	平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算	21
議案第23号	平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算	21
議案第24号	平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算	21
議案第25号	平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算	21
議案第26号	平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算	21
議案第27号	平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算	21
議案第28号	平成24年度山ノ内町水道事業会計予算	21
散 会		29

○議事日程(第2号)(3月5日)	31
開 議	32
一般質問	32
山本 一二三 君	32
黒岩 浩一 君	47
高山 祐一 君	65
小根澤 弘 君	76
西 宗亮 君	90
布施谷 裕泉 君	102
散 会	114

○議事日程(第3号)(3月6日)	115
開 議	116
一般質問	116
山本 良一 君	116
田中 篤 君	134
小林 克彦 君	146
児玉 信治 君	159
湯本市 蔵 君	174
望月 貞明 君	189
散 会	201

○議事日程(第4号)(3月7日)	203
開 議	205
一般質問	205

渡辺正男君	205
徳竹栄子君	222
高田佳久君	237
議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)	254
議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)	256
議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	256
議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	256
議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)	256
議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	256
議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	256
議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について	259
議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	259
議案第10号 一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	259
議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について	260
議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	260
議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	260
議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	261
議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	261
議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について	261
議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	262
議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について	262
議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について	263
議案第20号 町有財産(土地)の無償貸付について	263
議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算	264
議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算	264
議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算	264
議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算	264
議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算	264
議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算	264
議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算	264
議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算	264
山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について	268

散 会	270
○議事日程（第5号）（3月21日）	271
開 議	274
議案第 8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について	274
議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	274
議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	274
議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について	277
議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	277
議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	277
議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	281
議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	281
議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について	281
議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	284
議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について	284
議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について	287
議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について	287
議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算	289
議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算	289
議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算	289
議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算	289
議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算	289
議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算	289
議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算	289
議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算	289
報告第 1号 専決処分の報告について	299
議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦について	300
同意第 1号 固定資産評価員の選任について	301
同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	302
同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	303
発委第 1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	304

発委第 2号	山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定について……………	304
選 第 1号	山ノ内町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について……………	309
請願第 1号	国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書……………	311
陳情第 1号	最低制限価格の設定に関する陳情書……………	312
陳情第 2号	耐震診断、耐震改修に関する陳情書……………	312
陳情第 3号	直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情 書……………	315
	総務常任委員会の閉会中の継続調査について……………	316
	社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について……………	316
	観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について……………	316
	広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………	316
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	316
閉 議……………		316
議長あいさつ……………		316
町長あいさつ……………		317
閉 会……………		318

平成24年第1回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第4号

平成24年3月1日(木) 山ノ内町役場議場に開く。

---

平成24年3月1日(木) 午前10時開会

---

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第1号 専決処分の承認について  
    専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
- 4 議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 5 議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 6 議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 7 議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 8 議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 9 議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 10 議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 11 議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定  
    について
- 13 議案第10号 一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につい  
    て
- 17 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について
- 20 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について
- 22 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について
- 23 議案第20号 町有財産(土地)の無償貸付について
- 24 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算

- 25 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算  
 26 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算  
 27 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算  
 28 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算  
 29 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算  
 30 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算  
 31 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一君
2番	望月貞明君	10番	黒岩浩一君
3番	西宗亮君	11番	徳竹栄子君
4番	田中篤君	12番	渡辺正男君
5番	布施谷裕泉君	13番	山本一二三君
6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	湯本市蔵君
8番	児玉信治君	16番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	佐藤東子君	教育長	青木大一郎君
会計管理者	中山敏君	総務課長	徳竹信治君
税務課長	宮崎健一君	健康福祉課長	小坂保夫君
農林課長	渡辺隆君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	大裕正光君	教育次長	吉池茂敏君
消防課長	山口安廣君	監査委員	中野□夫君

---

(開 会)

(午前10時00分)

**議長(小淵茂昭君)** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

平成24年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

今冬は、年明け1月後半から2月にかけての断続的降雪で、北陸から北日本は平成18年の豪雪かそれ以上の積雪量を記録し、各地で雪崩や雪おろしによる死傷事故が続発しました。

当町においても、1月末に豪雪警戒対策本部が設置され、後刻提案されます除雪費等補正予算の専決処分など緊急対応を行う事態となりました。2月上旬には、雪おろし中に屋根から落下、負傷される事故も発生しております。たかが雪、されど雪です。いまだ残雪が相当量あることから、今後、農地などの雪害対策に万全を尽くされるよう強く望みます。

当議会では、議会活性化の取り組みの一環として、1月下旬から2月上旬にかけて、新議会では初となる第5回議会報告会を町内5会場で開催しました。各会場では、区長さん初め関係各位のご協力を賜りながら、大勢の皆様にご参加をいただくことができ、改めてこの場をおかりして御礼を申し上げます。各会場でございました貴重なご意見、ご提言は、各常任委員会で検討させていただき、その実現に努力してまいりたいと思っております。

本定例会は、条例の制定や一部改正を初め補正予算、新年度予算等、多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ新年度予算につきましては、当町をめぐる厳しい今日の諸情勢と第5次総合計画・重点アクションプランや実施計画等を踏まえ、町民要望の反映度や産業振興、住民福祉の向上対策等、さまざまな見地から審査・審議をいただく極めて重要な案件であります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、すべての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、ご協力いただき、円滑な議会運営が図られますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

---

**議長(小淵茂昭君)** ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成24年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野口夫代表監査委員に出席を願っております。

---

**議長(小淵茂昭君)** 町長から招集のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成24年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

2年前の1月、中野市で発生した交通事故に伴い、1年に及ぶ警察の地道な捜査、そして、1年近い本人への任意での事情聴取を公民館長補佐竹内訓之君に対し行っていることが、昨年6月、町へ連絡がありました。警察並びに教育委員会での事実確認を重ねてまいりましたが、一貫して記憶にないとのことから、被害者の治療費、車の修理代も自己負担になり、事故の事実、物的証拠により暮れに起訴され、裁判となってしまいました。1月の第1回公判の後、1月30日付で竹内君から起訴事実を認めた旨、文書により届け出がありましたので、同日の処分審査委員会の決定を受け、1月31日付で教育委員会において交通事故での最も重い停職処分6カ月とし、その後、2月6日公判で懲役2年、執行猶予3年の判決が出され、控訴期限2月20日までに上告もないことから刑が確定し、地方公務員法の定めにより、去る2月21日、失職となりました。

日ごろから公務員としての自覚や責任を促すとともに、採用時の宣誓書の提出、職員研修を行っているところですが、今後も職員研修の充実とともに、公務員としてのモラル、交通事故防止など、内容をさらに充実した研修に努めてまいります。

被害者並びにご家族の方に、教育委員会としての謝罪とともに、私自身も直接、本人並びにご家族へお見舞いと謝罪をしてまいりました。このたびの職員による交通事故、不適切な対応に、改めて被害者や町民の皆様におわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。まことにすみませんでした。

オリンピック開催10周年を記念し始めたスポーツと平和交流事業「志賀高原レッツスキー」も4年目を迎え、2月4日にはスペシャルゲストとして、名誉町民であり、前IOC副会長の猪谷千春さんをお招きし、子供たちと一緒にスキーを楽しんでいただきました。さすがオリンピック銀メダリスト。80歳とは思えない華麗な滑り、そして、子供たちには努力が大切とアドバイスをいただくとともに、こうした取り組みにより、スキーを通し体力向上、スキー人口増加、観光振興につながるものと称賛いただきました。

昨年の3.11、3.12の大震災以降、国内外の観光客の大幅減少に伴い、5月の元気宣言によるトップセールスや観光関係者のご努力などにより、夏以降、徐々に観光客も戻ってまいりました。JNTOによるスノーモンキーのインターネットやカレンダーでの発信、中国、シンガポール、台湾等での商談会参加、そして中国、台湾、韓国、シンガポール、香港などのメディア、エージェント、スキー関係者など、県との協力による当町への視察対応などを通し、定期観測結果を踏まえた放射能の安全性、天然かけ流しの豊富な温泉や日本情緒の町並み、温泉に入る世界でも珍しいスノーモンキー、パウダースノー、オリンピック開催地で多くのゲレンデを持つ当町のスキー、リンゴ、モモ、ブドウなどおいしい果物などを積極的にPR対応し、観光地

としての認知度、誘客対策に努めてまいりました。まだ十分とは言えませんが、例年並みに回復しつつあり、引き続き、県や業界関係者と協力し、積極的に誘客対策に努めてまいります。

ことしの3月11日で長野電鉄が屋代―須坂間廃線となることから、昨年11月、首都圏から新幹線で軽井沢へ、しなの鉄道で屋代まで、長野電鉄で湯田中までの送客企画を、しなの鉄道、長野電鉄、JR東日本、JT Bに、3月31日のみでなく、3月の毎週ぐらいをとの提案をし、あわせて軽井沢町長、小布施町長、「旅の手帖」編集長にも協力要請をしてきました。

早速、しなの鉄道の企画として、長野電鉄、JRの協力のもと、2月25日には日本旅行の企画による120名の皆さんが特別列車で湯田中駅を訪れ、一部の方はバスで志賀高原へ向かい、さらに陽坂から雪上車で渋峠まで行かれました。

JT Bでは、3月20日、24日、25日、31日の4日間、午前・午後8本、3月24日にはSBCの湯田中発屋代行きのイベント列車の計10本が運行されることになりました。

しなの鉄道では、特別列車として、上野―湯田中間を運行されていたオレンジとグリーンの（通称）湘南カラーである急行志賀号の同系列車、長野電鉄でもツートンカラーの2000系特急電車奥志賀号、かもしか号やゆけむり号、スノーモンキー号の3種類の特急の運行が企画されます。2月から3月には、首都圏の旅行客、鉄道ファンの皆さんがセット切符により、屋代、須坂を越え、湯田中駅や町内に大勢訪れていただき、大いににぎわうものと期待できます。

町としても、絵はがきやアップルサイダーを振る舞ったり、鉄道マニアグッズの販売、ゆるキャラのアルクマくんやシガコウなどで歓迎を行い、3月のさよなら列車にも同様な歓迎イベントにより、さらに盛り上げてまいりたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の承認1件、平成23年度一般会計及び6特別会計の補正予算7件、条例の制定及び一部改正11件、過疎地域自立促進計画の変更1件、町有財産の貸付1件、平成24年度山ノ内町一般会計及び6特別会計、並びに1事業会計の予算8件の計29件であります

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。ありがとうございます。

---

## 開 議

議長（小渕茂昭君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（小渕茂昭君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願等の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月27日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、請願書1件、陳情書3件であります。会議規則第92条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、広域連合議会等について申し上げます。

2月8日から14日まで北信広域連合議会定例会が開催され、平成24年度予算が原案のとおり可決されました。また、監査委員に野沢温泉村の代表監査委員上野忠次さん、公平委員会委員に飯山市の前教育委員坂東里夏さんがそれぞれ選任、同意されましたほか、選挙管理委員及び同補充員各4名の選挙が行われ、当議会が推薦した当町の坂入昌子さんも選挙管理委員に当選されました。

2月4日には長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が木島平村で開催され、事業報告、計画及び予算、決算とともに各市町村提出議案がすべて可決されました。この各市町村提出議案につきましては2月9日、協議会に加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情要望活動を行い、当町は「地方交付税の財政措置の強化について」を要望してまいりました。

2月24日には長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成24年度事業計画並びに予算が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

13番 山本一二三君

14番 小林克彦君

15番 湯本市蔵君

を指名します。

---

## 2 会期の決定について

第1回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期2日間)

月日	曜	種別	開会開議	閉議閉会	内 容
3. 1	木	本会議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期及び議事日程の決定 承認第1号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第1号～第28号 上程、提案説明

		全員協議会・議員協議会	本会議終了後		
2	金	休 会			
3	土	休 会			
4	日	休 会			
5	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第1号～第7号 質疑、討論、採決 議案第8号～第28号 質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託
8	木	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
9	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
10	土	休 会			
11	日	休 会			
12	月	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
13	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等）
14	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等）
15	木	休 会			
16	金	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	最終日日程審議
17	土	休 会			
18	日	休 会			
19	月	休 会			
20	火	休 会			春分の日
21	水	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告 特別委員会報告
		議員協議会			本会議終了後

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日3月1日から3月21日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月1日から3月21日までの21日間に決定しました。

### 3 承認第1号 専決処分の承認について

#### 専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について。

専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、18年豪雪に匹敵する豪雪に対するものであります。

補正予算額は歳入歳出それぞれ1億137万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億3,885万円としたものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

県補助金の民生費県補助金につきましては、雪害救助員派遣によるものであります。

基金繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、財源調整であります。

続いて、歳出について申し上げます。

民生費の社会福祉費につきましては、社会福祉総務費では、大雪に伴う一人暮らし高齢者見守り事業の計上であります。

老人福祉費では、雪害対策救助員の諸費用の計上であります。

児童福祉費の保育所費では、保育園の除雪業務費用の計上であります。

農林水産業費の農業費につきましては、農業振興費では、農作物緊急雪害対策事業費の計上であります。

土木費の道路橋梁費につきましては、道路維持費では、町道等の除排雪費用、消雪剤等の諸費用の計上であります。

住宅費の住宅管理費では、町営住宅の雪おろし費用の計上であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 10番 黒岩浩一です。

除雪費の1億円を越す専決につきましては、これは過去も慣例的にこういうことがあったということは承知しておりますし、それから、これはもう専決された以上、あとは議会の問題でございませうけれども、それを承知の上で申し上げますけれども、1億円を越す専決という金額

の大きなものについて、金額を少し小さくしようとか、議長、副議長に無理を言って臨時議会を開いてもらおうとか、そういう問題意識は全く町側になかったのか、あったのか、その件だけお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、ご質問に対しましてお答え申し上げます。

1月の後半の積雪量につきまして、先ほど町長から申し上げましたが、平成18年以來の多い積雪ということでございまして、2月1日からの事業執行に対しまして、当分見込みのつかないほどの量が予想されましたので、今回の金額の補正とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 回答をお願いします。問題意識があったのか、なかったのか、それだけをお伺いしております。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、1月後半からの積雪のあの異常さを見れば、今回の金額につきましては、妥当な金額としまして専決をさせていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり承認されました。

---

4 議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

5 議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

6 議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

7 議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

8 議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

9 議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

10 議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第1号から日程第10 議案第7号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

**議長(小淵茂昭君)** 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)から議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)までの7議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ8,031万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,853万2,000円とするものであります。

地方債の補正では、過疎対策事業債の限度額の変更であります。

補正予算、歳入の主なものについて申し上げます。

地方特例交付金では、交付金の確定によります減額であります。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金及び土木費分担金で、事業精算によります減額であります。

民生費負担金では、保育料見直しによります減額であります。

使用料及び手数料では、実績見込みなどによります減額であります。

国庫支出金の国庫負担金では、民生費国庫負担金で、子ども手当の制度見直しによります交付金の減額であります。

国庫補助金では、土木費国庫補助金で、橋梁調査に係る長寿命化計画策定の事業実績によります減額であります。

消防費国庫補助金では、東日本大震災に関連する国の補正予算に伴う消防団装備備品購入の増額であります。

総務費国庫補助金では、奥志賀地区への電波遮へい対策事業につきまして、23年度に比べ24年度の補助要綱が有利であることから、全額減額とし、24年度での実施を考えて減額させていただきます。

県支出金の県負担金では、事業実績によります減額であります。

県補助金では、子宮頸がん等ワクチン接種事業が、病院等での接種者がふえたことによります増額であります。その他の補助金につきましては、事業実績によります減額であります。

寄附金の一般寄附金では、ふるさと納税によります増額であります。10人の方から寄附をいただいております。

教育費寄附金では、NPO法人細川たかしとワールドスキージュニア様から寄附金の計上が

あります。

基金繰入金では、減債基金及び財政調整基金で、財源調整として減額するものであります。

ふるさと基金繰入金につきましては、人づくり研修事業の申請がなかったことから、全額減とするものであります。

介護従事者処遇改善基金繰入金では、介護保険特別会計に全額繰り出すための計上であります。

繰越金では、前年度繰越金の残額を計上するものであります。

町債では、過疎対策事業にかかわる各事業の事業実績、見込みなどにより増減であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の総務管理費では、奥志賀地区の電波遮へい対策事業につきましては、24年度の事業実施が有利であることから、全額減としております。

企画費では、雪氷熱利用による詳細ビジョン策定の中で、雪の多目的利用のモデルプランとしまして、春から夏のイベントなどに雪を活用するための貯雪シートの購入費を計上しております。人づくり研修事業補助金につきましては、申請者がなかったことから、全額減であります。定住促進事業の家賃補助及び住宅建築工事等支援補助金につきましては、事業実績、見込みにより減額であります。積立金につきましては、ふるさと納税の基金積立金を計上しております。

基金費につきましては、前年度繰越金の一部を減債基金への積立金を計上しております。

民生費の社会福祉費では、心身障害者等福祉費で、22年度分の障害者福祉サービス費の国庫補助金が確定したことにより増減の計上であります。

児童福祉費の子ども手当費では、子ども手当の制度見直しなどにより減額であります。

衛生費の予防費では、子宮頸がん等ワクチン接種で集団接種希望者が少なかったことから、ワクチン代の減により増減の計上ですが、一方、病院等での接種希望者が多いことから、委託料の増額であります。

農林水産業費の農業費では、農畜産業振興事業補助金などが事業実績により増減であります。

林業費の林業振興費では、有害鳥獣駆除費などが実績により減額であります。

商工費では、志賀高原観光地再生協議会モデル事業計画に伴う協議会への補助金などが事業実績により減額であります。

土木費の道路橋梁費では、道路維持費で、橋梁の長寿命化計画策定委託費の実績により減額であります。

道路新設改良費では、佐野地区、須賀川地区などの道路改良事業の実績により減額であります。

消防費の非常備消防施設費では、小型動力ポンプ付積載車購入の実績により減額であり

ます。

災害対策費につきましては、東日本大震災に関連する国の補正予算に伴う消防団装備備品購入のための増額であります。

教育費の保健体育費では、保健体育総務費で、NPO法人細川たかしとワールドスキージュニアからの寄附金をスキー育成基金への積立金を計上しております。

学校給食費では、給食センター改修工事の実績によります減であります。

諸支出金の特別会計繰出金では、特別会計の事業実績、見込み及び人勸によるものであります。

続いて、議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ216万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,920万5,000円とするものであります。

補正の内容につきまして申し上げます。

歳入では、使用料が31万8,000円の減額、繰越金が303万円の増額で、雑入が54万9,000円の減額であります。

歳出では、施設管理費の委託料で60万円、引き込み線や幹線の改修及び放送設備の改修に係る工事請負費で569万円を減額し、有線放送電話基金元金積立金に845万3,000円を増額するものであります。

続いて、議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,843万円とするものであります。

直営診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入歳出予算のみを補正するものであります。

事業勘定における歳入の主な内容は、国民健康保険税では、滞納繰越分の収納増を見込み、一般分と退職分を合わせて106万6,000円の増額であります。

国庫支出金では、高額医療費共同事業負担金で35万9,000円、特定健診等負担金では35万6,000円の増額であります。

財政調整交付金では、国保連合会への負担金36万5,000円を増額し、高齢者医療制度円滑運営事業補助金として12万1,000円を計上しました。

県支出金では、高額医療費共同事業負担金を国費と同額の35万9,000円の増、財政調整交付金は769万8,000円の増であります。

共同事業交付金では、保険財政共同安定化事業交付金が、1件30万円以上の高額医療費の減によります603万8,000円の減であります。

繰入金では、一般会計からの人件費繰入金が、人事異動に伴う人件費が減となったため、308万4,000円の減であります。

歳出の主な内容は、総務費では、一般管理費の人件費が人事異動に伴い308万4,000円の減、事務費が、70歳以上の高齢者の自己負担割合の1割凍結措置が1年間延長されたことによる高額受給者証の再発行経費として12万3,000円の計上であります。

保険給付費では、県特別調整交付金の増による財源の振替であります。

共同事業拠出金では、実績により、高額医療費共同事業分は143万5,000円増、保険財政共同安定化事業分は603万9,000円の減であります。

諸支出金では、償還金が平成22年度医療給付費国庫負担金の精算によります返還金950万7,000円の増であります。

直営診療施設勘定では、歳入のうち、繰越金を4万1,000円増額し、同額、診療所基金繰入金を減額するものであります。

続いて、議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,559万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料では、特別徴収保険料を572万6,000円増額し、普通徴収保険料を同額、減額するものであります。

繰入金では、一般会計からの事務費繰入金を50万円減額するものです。

歳出の内容は、総務費では、一般管理費の電算システム委託料を50万円減額するものであります。

続いて、議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,896万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、保険料では、現年度の特別徴収分200万円、普通徴収分70万円を減額し、国庫支出金では調整交付金を80万円、支払基金交付金では介護給付費交付金現年度分を321万円、県支出金では介護給付費負担金364万8,000円を、介護サービス給付金の増額に伴い、それぞれ増額するものであります。

繰入金は、財源調整のために支払準備基金繰入金を453万8,000円増額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費では、介護サービス等諸費の施設介護サービス等給付費を720万円、特定入所者介護サービス等費を220万円増額し、地域支援事業費では、精算による介護慰労金支給を295万円減額するものであります。

続いて、議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ4,086万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億4,679万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、下水道加入者分担金290万円及び前年度繰越金を増額したほか、事業費の精算見込みにより、国庫補助金810万円と町債690万円を減額し、これに合わせ、一般会計繰入金2,918万7,000円を減額するものであります。

歳出予算では、下水道総務費560万3,000円の減額は職員数の減によるものであり、また下水道事業費3,287万8,000円の減は職員数の減と事業費の精算見込みによるものであります。

維持管理費238万円の減額は、事業費の精算見込みによるものであります。

続いて、議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ130万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億526万8,000円とするものであります。

歳入では、分担金85万8,000円、雑入190万5,000円及び県補助金、前年度繰越金を増額し、これに合わせて、一般会計繰入金の425万1,000円を減額するものであります。

歳出では、事業費の精算見込みにより、農業集落排水事業費130万円の減額であります。

公債費は、財源内訳の変更であります。

細部につきましては、議案第1号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

---

1 1 議案第 8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

1 2 議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 3 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第11 議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12 議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第13 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定についてか

ら議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、条例等の掲示場について、現在、条例等の住民周知は、広報やまのうち、有線放送、町ホームページ等により住民周知を行っており、掲示板での住民周知が一定の役割を終えたと判断し、事前に関係区長会にご相談申し上げ、ご了解いただいたことから、現在、町内4カ所にある掲示場のうち3カ所を廃止し、役場前の1カ所に統合するものであります。

議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、1点目として、常勤特別職の給料を現在、定率カットしておりますが、さらに1年延長しようとするものです。具体的には、町長、副町長、教育長の給料について、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、給料月額から15%カットしようとするものです。

2点目は、議案第18号 山ノ内町景観条例の制定に伴い、景観審議会の委員を設置することから、景観審議会の委員に報酬月額6,100円を規定する内容でございます。

次に、議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、職員の住居手当について、町外居住者の住居手当を廃止すること並びに平成23年人事院勧告内容にあります平成18年条例改正に伴い適用を受けてきた経過措置額を段階的に廃止すること及び平成18年条例改正で昇給抑制されてきた若年・中堅層である42歳未満の職員について、昇給の抑制を回復することを規定するものです。

細部につきましては、議案第10号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第10号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

---

14 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第16 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律などの法律が平成23年12月2日に公布されたことに伴う改正で、内容につきましては、たばこ税の税率改正、個人住民税の退職所得課税の見直し、個人住民税の均等割額の増額、東日本大震災により被災した住宅用地の固定資産税の特例の継続などの改正となっています。

議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国民健康保険税の税率の改定につきましては、一般会計から法定外繰入の財政補てんを行う中で、平成23年度に平均21.4%の値上げを行ったところですが、医療費の上昇等に伴う財源不足が続いていることから、健全経営を図るため、再度、税率改定を行うものです。

2年連続の値上げとなるわけですが、大変厳しい経済状況の中、被保険者の負担軽減を図るため、引き続き一般会計からの法定外繰入の財政補てんをする中で、平成24年度から平均9.8%の値上げをお願いするものであります。

続いて、議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の介護補償に関する条項部分で、根拠法令となる障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が本年2月3日公布され、それに伴う非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正部分も本年4月1日から施行されることとなりますので、それに準じて山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の引用条項部分の改正を行い、本年4月1日から施行するものであります。

細部につきましては、議案第11号、第12号を税務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長(小淵茂昭君)** 補足の説明を求めます。

議案第11号及び議案第12号について、税務課長。

**税務課長(宮崎健一君)** [議案に基づく補足説明]

---

17 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

19 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第17 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について、日程第18 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第19 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、冬季オリンピック開催に向け、廃棄物の散乱を防止し、清潔で快適な環境の確保に努めるため、平成9年に制定いたしました本条例につきまして、その後、循環型社会構築に向けた容器の再資源化に関する関連法の施行などにより、空き缶のリサイクルあるいは自動販売機の設置箇所への回収容器の設置が浸透してまいりました。つきましては、第4章、第8条から第10条までの自動販売機の届出に関する規定につきましては、一定の役割を終えたことから、該当条文を削り、近年増加傾向にあります放置自転車等の防止、規制を目的とした規定を加えるため、第11条の一部を改めるほか、附則の自動販売機に関する経過措置を削るものであります。

議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画に基づき改正するものです。

改正の内容は、所得段階別に設定されている保険税率を改定するもので、負担軽減は、第4段階の軽減を引き続き行うとともに、新たに第3段階にも軽減段階を設けるものであります。

議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について申し上げます。

本案は、奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の全部を改正するものであります。

目的であります。奨学資金の貸し付けの拡充を図るとともに、若者定住促進を図るため、新たに大学生等の償還の一部を免除するものであります。

詳細につきましては、議案第15号を健康福祉課長に、議案第16号を教育次長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

議案第15号について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第16号について、教育次長。

教育次長（吉池茂敏君）〔議案に基づく補足説明〕

---

## 20 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 21 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第20 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第21 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、公営住宅の入居資格について、公営住宅法の一部改正により、今まで国が定めていた基準をそれぞれの自治体が独自に定めることになったため、本条例に入居者資格の基準を定めるための改正であります。

当町では、入居者資格について、今までの同居親族要件をそのまま継続する形としております。

議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について申し上げます。

本案は、景観法に基づき、町が独自の景観づくりを推進するための条例制定であります。

条例により、町が景観行政団体となり、景観計画等を定め、諸施策を進めてまいりたいと考えております。

さきの南小学校の5年生の学習発表会では、私たちの宝物として、高社山や伊沢川、そして志賀高原の景色を挙げている児童がございました。まさに町民の宝であるこの風景を次世代につなげていくことが大切ではないかと考えております。

細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（大碓正光君）〔議案に基づく補足説明〕

---

## 22 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について

### 23 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について

議長（小淵茂昭君） 日程第22 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第23 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更についてから議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について、一括ご提案申し上げます。

議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について申し上げます。

平成22年12月議会定例会におきまして議決をいただきました山ノ内町過疎地域自立促進計画につきまして、24年度以降に計画しております景観整備推進事業、消防団詰所整備事業、北信総合病院再構築事業に係る負担金の財源として過疎対策事業債を活用するために、当該計画にこれらの事業を追加する必要があります。

また、新エネルギーにつきましては、生活環境整備から、新たに自然エネルギーとして項目出しをいたしました。

つきましては、これらの事業の追加等は計画の変更に当たることから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について申し上げます。

本案は、湯田中駅周辺整備に伴い、町有財産の土地を長野電鉄に10カ年の無償貸与しておりますが、本年6月で契約期間が満了となることから、契約の更新について、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、議案第20号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第20号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時48分）

---

（再開）

（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 24 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算

- 25 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 26 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 27 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 28 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 29 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 30 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 31 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第24 議案第21号から日程第31 議案第28号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第21号から議案第28号までの平成24年度予算関係8議案について、一括ご提案申し上げます。

本日ご提案申し上げました平成24年度山ノ内町一般会計と特別会計6会計及び水道事業会計予算の概要について申し上げます。

まず、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

さきに閣議決定されました平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度によりますと、日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって、着実な需要が見込まれております。

世界経済については、欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が、各国政府等の協調した政策努力により、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待される中、我が国の景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。こうした結果、平成24年度の国内総生産の実質成長率は2.2%程度、名目成長率は2.0%程度と、プラス成長になるものと見込まれております。

また、平成24年度の地方財政への対応としまして、地方財政の根幹であります地方交付税の24年度総額は17兆4,545億円と、前年度を811億円、0.5%の増となっておりますが、国の動向に注視していく必要があると考えております。

本町の財政状況につきましては、土地価格の下落及び評価替えなどに伴う固定資産税の減少、また景気回復のおくれに加え、東日本大震災などの影響による観光、農業を中心とした産業は大きな打撃を受け、大変厳しい経済環境となっていることから、平成24年度から都市計画税を課税しないこととするなど、歳入の主要財源であります町税は大幅な減額を見込んでおります。

また、水道事業会計を含めた平成22年度末の町債残高は、21年度末に比べ7億4,600万円ほど減少となったものの、125億円余と依然高い水準にあり、慎重な財政運営が求められています。このことから、24年度におきましても、引き続き事業の見直しや経費の縮減を行ってまいりたいと考えております。

このような厳しい財政状況ではありますが、第5次総合計画の基本構想に掲げる基本理念「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」、また将来像として「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」を実現するための前期基本計画及びまちづくりの3つの重点アクションプランの事業展開を推進するために、子育て支援としましては、ほなみ保育園大規模改修関連費などの計上や保育日数の拡大を図っております。

障害者、高齢者の支援としましては、福祉タクシー乗車に加え、バス・電車まで拡大します福祉乗物補助券給付事業費などを計上しております。

地域医療の支援としましては、地域の基幹病院であります北信総合病院の再構築費負担金などを計上しております。

健康づくり支援としましては、糖尿病緊急対策事業費、自殺対策緊急強化事業費などを計上しております。

農業、観光を中心とした産業の活性化に向けた事業として、観光につきましては、上林でのキンメル氏によるスキー場指導を受けての当町のスキー発祥100周年記念事業費、広域観光マーケティング事業費、大学との観光連携事業費などを計上しております。

農業につきましては、新規就農者支援として、がんばる農業就農奨励金支援事業費、基盤整備の支援として、小規模田直し事業費などを計上しております。

定住促進事業としましては、昨年度に引き続き、家賃補助事業費、住宅建築工事支援事業費などを計上したほか、大学等まで拡大します奨学金貸与事業での定住者への一部償還免除制度を実施いたします。

また、老朽化した消防署の建てかえ事業費を計上しております。

24年度予算につきましては、「町の元気は住民・企業の元気」でありますことから、住民生活に直接影響する分野に目配り、気配り、心配りに配慮しながら予算編成をいたしました。

それでは、議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

一般会計予算の総額は59億6,600万円、前年度予算56億4,700万円に対しまして、3億1,900万円、5.6%の増であります。なお、前年度当初予算は骨格予算として編成いたしましたので、政策的経費を肉づけしました昨年の6月定例議会補正予算（第1号）の予算額と比較いたしますと、4,742万9,000円、0.8%増となっております。

歳入について、万単位で申し上げます。

歳入の主要財源であります町税につきましては、18億1,800万円を見込み、歳入に占める構成比は30.5%であります。前年度20億30万円と比べ、1億8,230万円、9.1%の減を見込んでおります。

その内訳といたしましては、個人町民税につきましては、税制改正に伴い、年少扶養控除の廃止と、特定扶養控除が一般扶養控除となりましたことから、増額が予想されますが、景気の低迷が続く厳しい経済状況を勘案いたしまして、前年度と比べて30万円の減を見込み、法人町民税につきましては、長引く景気の低迷と東日本大震災の影響を考慮いたしまして、430万円の減を見込んでおります。

町税の65.2%を占める固定資産税は、24年度が評価替え年度であることなどから、前年度に比べ1億1,130万円、8.6%と大幅な減を見込んでおります。

軽自動車税は、30万円の増を見込んでおります。

町たばこ税は、23年度の納入見込み額から520万円の増を見込んでおります。

入湯税は、50万円の減を見込んでおります。

都市計画税につきましては、24年度から課税しないことといたしましたので、7,140万円の減を見込んでおります。

町税は町財政の大きな柱であることから、徴収面においてさらに努力を重ね、税収の確保に努めてまいります。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税でありまして、歳入の0.9%を占め、税制改正による自動車重量税の減税から、前年度と比べ670万円、10.6%減の5,660万円を見込んでおります。

利子割交付金は、70万円減の360万円を見込んでおります。

配当割交付金は、2万円減の90万円を見込んでおります。

株式等譲渡所得割交付金は、10万円減の46万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、2.2%を占め、100万円減の1億3,000万円を見込んでおります。

ゴルフ場利用税交付金は、10万円減の200万円を見込んでおります。

自動車取得税交付金は、自動車重量税の減税効果により、140万円増の1,540万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、税制改正や子ども手当制度見直しなどから、1,390万円、79.4%減の360万円を見込んでおります。

歳入の根幹であります地方交付税につきましては、19億5,000万円を見込み、歳入に占める構成比は32.7%であります。23年度の収入見込み額を考慮いたしまして、前年度18億2,000万円と比べ、1億3,000万円、7.1%増を見込んでおります。

内訳としましては、普通交付税は18億円、特別交付税は1億5,000万円を見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は、20万円減の100万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、1.3%を占め、134万円、1.8%増の7,623万円を見込み、保育所費が主なものであります。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、421万円、5.2%の減となっております。

使用料及び手数料は、64万円減の4,705万円を見込み、道の駅、町営住宅、道路占用などの

使用料と戸籍、住民票などに係る手数料であります。

国庫支出金は、4.5%を占め、3,755万円、12.2%減の2億7,144万円を見込み、社会福祉費負担金で障害福祉サービス関連費などを、児童福祉費負担金で子どものための手当交付金などを計上しております。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、3,448万円、11.3%の減となっております。

県支出金は、4.7%を占め、427万円、1.5%の増、2億8,208万円を見込んでおります。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、2,856万円、9.2%の減となっております。

財産収入は、209万円減の3,167万円を見込み、奥志賀地区などの町有地貸付収入や基金利子などであります。

寄附金は、0.9%を占め、374万円減の5,521万円を見込み、一般寄附金、町立図書館寄附金などであります。

繰入金は、4.9%を占め、1億1,400万円、63.8%増の2億9,259万円を見込み、減債基金、財政調整基金のほか、目的基金のふるさと・水と土保全基金などあります。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、1,066万円、3.5%の減となっております。

繰越金は、前年度と同額の1億円を計上しております。

諸収入は、1.9%を占め、2,967万円、20.7%減の1億1,386万円を見込み、保育園の広域入所受託収入や中野市からの交付税配分金、地域福祉センター管理収入などあります。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、3,351万円、22.7%の減となっております。

町債は、12.0%を占め、3億4,670万円、94.3%増の7億1,430万円を見込んでおります。

内訳につきましては、過疎対策事業債で2億4,920万円、一般事業債で1億5,510万円、臨時財政対策債で3億1,000万円であります。なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、2億3,520万円、49.1%の増となっております。

次に、歳出について、万単位で申し上げます。

議会費は、1.6%を占め、7%、708万円減の9,413万円を計上しております。

総務費は、11.1%を占め、3.5%、2,207万円増の6億5,968万円を計上しております。

総務管理費では、定住促進策として、昨年度に引き続き、家賃補助事業費、住宅建築工事補助事業費を計上したほか、国際交流推進として、北京市密雲県長の招待経費などを計上しております。

なお、総務費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、2,268万円、3.3%の減となっております。

民生費は、21.0%を占め、2.3%、2,964万円減の12億5,960万円を計上しております。

社会福祉費では、23年度から実施しました福祉タクシー券給付事業をバス・電車まで利用を拡大しての福祉乗物補助券給付事業費、障害者自立支援法の新体系サービス移行に伴う障害福祉サービス費などを計上しております。

また、児童福祉費では、子どものための手当などの支給に伴う諸経費や、ほなみ保育園大規

模改修関連事業費などを計上してございます。

なお、民生費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、3,713万円、2.9%の減となっております。

衛生費は、8%を占め、3.6%、1,656万円増の4億7,485万円を計上しております。

保健衛生費では、北信総合病院再構築負担金、糖尿病を予防するための糖尿病緊急対策関連事業費、自殺防止対策としまして、自殺対策緊急強化事業費や塵芥車1台の購入費などを計上しております。

なお、衛生費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、1,521万円、3.3%の増となっております。

農林水産業費は、4.1%を占め、9.0%、2,004万円増の2億4,296万円を計上しております。

農業費では、経営安定推進事業の地域農業マスタープラン作成事業関連費、共同利用農業機械導入経費に対する補助金、新規就農者へのがんばる農業就農奨励金支援事業費、国土保全特別対策事業の水路改修事業費、農業施設の地域共同活動事業の農地・水・環境保全向上対策事業費、水田の耕地整理を行うための小規模田直し事業補助金などを計上しております。

また、原材料費につきましては、県の地域発元気づくり支援金事業の活用を予定しております。

林業費では、有害鳥獣駆除対策といたしまして、有害獣駆除処理費、電気柵設置補助金、緩衝帯費を計上しており、引き続き猟友会の協力をいただき、積極的な駆除を行ってまいります。また、専門の対策員を1名配置する予定にしております。

国土調査につきましては、宇木地区において事業を進めてまいります。

なお、農林水産業費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、4,090万円、14.4%の減となっております。

商工費は、5.7%を占め、4.0%、1,317万円増の3億4,001万円を計上しております。

商工振興費では、中小企業金融対策としまして、県及び町制度資金保証料補給金、町制度資金利子補給金などを計上しております。

観光振興費では、本町がスキー発祥100周年を迎えることから、全額県補助によるラジオ番組制作費をさらに6カ月延長、テレビ公開番組関連費、スキーまつり事業費などを計上しております。また、これからの観光を多角的な視点からとらえる必要があることから、広域観光マーケティング調査事業費、大学との連携事業費を計上しております。

観光施設費では、観光案内標識整備費などを計上しております。

なお、商工費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、1,983万円、5.5%の減となっております。

土木費は、5.4%を占め、19.8%、5,286万円増の3億1,950万円を計上しております。

土木管理費では、花と緑の風景づくり事業や浅間・白根・志賀さわやか街道全国サミット開催とともに、沿道景観整備として、道の駅周辺を中心とした国道292号沿線の景観整備事業費

などを計上しております。また、山ノ内町景観条例に基づく景観計画を策定したいと考えております。

道路橋梁費では、町内一円の道路維持費や北部地区の道路新設改良費などを計上しております。

河川費では、県工事の渋横湯急傾斜地崩落対策工事の負担金などを計上してございます。

住宅費では、町営住宅の長寿命化計画費及び耐震診断費などを計上しております。

なお、土木費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、905万円、2.8%の減となっております。

消防費は、12.6%を占め、80.0%、3億3,411万円増の7億5,157万円を計上しております。

消防総務費では、消防署改築事業費といたしまして、工事監理委託料、工事請負費、備品購入費など、3億2,327万円を計上しております。

非常備消防施設費では、上条消防詰所改築事業費、軽積載ポンプ車購入費などを計上しております。

なお、消防費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、3億274万円、67.5%の増となっております。

教育費は、7%を占め、5.2%、2,066万円増の4億1,810万円を計上しております。

教育総務費では、奨学金貸与制度を、現行の高等学校に在学する者としている対象者を大学、短大、専修学校まで拡大することから、奨学基金の元金積立金を計上してございます。

小学校費では、北小学校の音楽専科教員加配事業を計上しております。

社会教育関係では、国の天然記念物に指定されております志賀高原石の湯のゲンジボタルを適切に保存、管理するため、ゲンジボタル保存管理計画を策定する関連経費を計上してございます。また、蟻川図書館が開館20周年を迎えることから、記念事業関連費を計上してございます。

保健体育費では、学校給食費の軽減を検討しましたが、発育盛りの子供たちに当町の特産品であります地元産食材を使用した学校給食の充実を図ることとし、学校給食協議会への補助金を計上しております。

なお、教育費の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、331万円、0.8%の減となっております。

公債費は、9.5%を占め、14.3%、9,508万円の減となっております。5億6,955万円を計上しております。

諸支出金は、13.7%を占め、3.4%、2,867万円減の8億1,606万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、簡易水道事業に係る関連費などでありまして、

また、特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか4会計へのものですが、国民健康保険特別会計につきましては、経営健全化繰出金として3,000万円の法定外繰出を計上しております。

なお、諸支出金の6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、3,547万円、4.2%の減となっております。

予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

給与費関係は、理事者、議会議員等の特別職1,141人と教育長を含む一般職145人で、人件費関係総額で前年度に比べ1,322万円減の13億2,917万円を計上しております。

町債の平成24年度末残高の見込みは、昨年度当初予算に比べ1億9,524万円増の54億7,123万円であります。

議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算については、214万円減の3,490万円であります。

地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるため、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいります。

なお、料金改定については、据え置きで審議会の了承をいただいております。

議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、8,340万円増の18億9,850万円であります。

医療費の伸びと国民健康保険税の減少により、平成23年度には、被保険者の負担軽減のため、一般会計からの経営健全化繰入金約7,400万円を計上した上、国保税の平均21.4%の値上げを行ったところです。24年度においては、引き続き負担軽減に配慮し、一般会計から3,000万円の経営健全化繰入金を計上し、値上げ幅は半分以下となりますが、国保税について平均9.8%の値上げをさせていただきたいと思っております。2年連続の値上げとなりますが、一般会計からの法定外繰入金の投入や医療費抑制に向けた取り組み、保健事業の推進にも努めながら、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税を平均9.8%値上げし、3,886万円増の4億6,999万円を計上しました。

国庫支出金は1,068万円減の4億4,003万円で、県支出金は3,694万円増の1億1,631万円、療養給付費等交付金は3,367万円増の1億2,845万円、前期高齢者交付金は2,474万円増の4億688万円、共同事業交付金は74万円減の1億8,733万円、繰入金は3,927万円減の1億4,881万円ですが、このうち3,000万円が法定外繰入金の経営健全化繰入金であります。

歳出の主な内容は、保険給付費では5,450万円増の12億5,329万円で、このうち、一般被保険者療養給付費は2,000万円増、退職被保険者療養給付費は2,612万円増などがあります。

後期高齢者支援金等では2,709万円増の2億5,148万円、介護給付金では406万円増の1億2,022万円、共同事業拠出金では140万円減の2億721万円、保健事業費では87万円増の2,439万円あります。

直営診療施設勘定につきましては、前年度同額の26万円あります。

続いて、議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算については、643万円増の1億3,242万円あります。

続いて、議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、1億8,209万円増の15億4,936万円であります。平成24年度から26年度までを計画期間とする第5期介護保険計画に基づく介護サービス等の見込み量がふえることから、保険給付費全体では前年比約13%増を見込んでいます。

なお、介護保険料については、基準額で約35%の値上げとなりますが、第3段階を分け、軽減段階を新設いたしました。

続いて、議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算につきましては、1億6,267万円減の4億2,076万円であります。

平成23年度で20年度から開始した公共下水道事業処理場関係の改築・更新事業がすべて終了しましたので、水質浄化センターの維持管理費、管路の維持管理費や公債費などの計上であります。

なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、1億6,690万円減となっております。

3年ごとの料金改定について、据え置きで審議会の了承をいただいております。

続いて、議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、820万円増の1億1,470万円であります。

農業集落排水事業に係ります処理場の維持管理費、管路の維持管理費や公債費などの計上であります。

なお、6月補正予算（第1号）の予算額との比較では、814万円増となっております。

今後は、地元役員とともに加入促進により接続率の向上に努め、施設の適正な維持管理を図ってまいります。

料金につきましては、公共下水道料金同様、据え置きとして審議会の了承をいただいております。

続いて、議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算につきましては、収益的予算は286万円減の3億3,206万円、資本的予算は1,268万円減の2億1,530万円であります。

水道施設の維持管理費及び老朽管布設替工事費を初め、老朽化してきた浄配水施設整備のための上水道経営変更認可の費用など、所要の経費を計上いたしました。今後も、経費節減を図りながら事業を進めてまいります。

水道料金についても、3年ごとの見直しとなっておりますが、据え置きとすることで審議会の了承をいただいております。

24年度も引き続き厳しい財政運営となりますが、限られた予算の中で、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指し、観光や農業の振興、福祉や教育の充実を図り、「町の元気は住民・企業の元気」でありますことから、第5次総合計画・前期基本計画の取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

以上、平成24年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算概要について申し上げます。

細部につきましては、議案第21号、第22号を総務課長に、議案第23号から第25号までを健康

福祉課長に、議案第28号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は要点をとらえ、要領よく、わかりやすく、大きな声で願います。

まず、議案第21号及び議案第22号の2議案について、総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（小淵茂昭君）** 次に、議案第23号から議案第25号までの3議案について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（小淵茂昭君）** 次に、議案第28号について、建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時08分）

---

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君
8番	児玉 信治 君	16番	小淵茂昭 君

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	佐藤 東子 君	教育長	青木 大一郎 君
会計管理者	中山 敏 君	総務課長	徳竹 信治 君
税務課長	宮崎 健一 君	健康福祉課長	小坂 保夫 君
農林課長	渡辺 隆 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	大裕 正光 君	教育次長	吉池 茂敏 君
消防課長	山口 安廣 君	監査委員	中野 □ 夫 君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(小渕茂昭君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に、町長から発言の申し出がありましたので、これを認めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めておはようございます。一般質問の前の貴重なお時間をおとりいただき、ありがとうございます。

けさ、豪雪警戒対策本部を開催しまして、1月30日以降、各区や業者の皆さんのご協力をいただき、除排雪が順調に対応できているとともに、最近の天気が大変よかったり、あるいは雨、そういったことが続く中、建設あるいは農林、JA、高齢者世帯、消防の状況などを確認する中で、通常の除排雪で大丈夫と判断し、本日付で対策本部の解散を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、今後につきましては、過去に3月に3度の大雪といった年もありましたし、また4月に入って1度大雪という年もございましたけれども、既決の予算あるいは体制、さらには4月以降の除排雪対策なども含めて適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長(小渕茂昭君)** これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(小渕茂昭君)** 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席にて行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭をお願いします。

本日の一般質問は6番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

13番 山本一二三君の質問を認めます。

13番 山本一二三君、登壇。

(13番 山本一二三君登壇)

**13番(山本一二三君)** おはようございます。

13番 山本一二三です。

今回の一般質問は、議長を除く15名全員の議員が行うということですが、そのトップを務めさせていただきます。

過日、南小学校5年生26名の皆さんによる学習発表会が行われました。テーマは、「子どもたちが考える山ノ内町」です。発表の中で児童たちは、山ノ内町の観光客が年々減少し、ピーク時の半以下にまで落ち込んでいる事実を知り、このままいくと、25年後には観光客がゼロになってしまうと考え、このままでは自分たちのふるさと山ノ内町が危ないという意識になりました。山ノ内町に観光客が来るようにするためにはどうしたらいいのか、自分たちにできることは何なのかを考える過程で、山ノ内町は豊かな自然の大きな力に支えられていることを知りました。50年後も今のままの自然の恵みを受けている山ノ内町であってほしいと願い、山ノ内町がもっと観光客であふれるようにするために、グルメ、キャラクター、ホテルのサービス、新エネルギーの4つの提案をしました。そして最後に、「私たちは山ノ内町が大好きです」と声をそろえた子供たちに、言いようのない気持ちと感動を覚えたのは私だけでしょうか。

山ノ内町のホテル・旅館の明かりが1つ、また1つと消えています。産業を活性化させるためには、経営者の個々の経営努力は当然のことだと思いますが、行政も世の中の動きの少し先を読み、競争環境を整える役割を負わなければなりません。さらに、政策面での後押しも大事なことです。山ノ内町を元気な町にするには、一にも二にも産業振興だと思います。

それでは、通告に従って質問をいたします。

大きな1番、平成24年度予算編成に当たり。

- (1) 産業活性化アクションプラン実現のために特に配慮した点は何か。
- (2) 若者定住アクションプラン実現のために特に配慮した点は何か。

大きな2番、行財政改革について。

- (1) 事業の見直しについて。
- (2) 人件費について。

大きな3番、スノーモンキー（地獄谷・野猿公苑）について。

- (1) 昨今の入苑状況についてどのように考えるか。
- (2) 今後の取り組み方策について。
- (3) 冬期間の駐車場状況についてどう思うか。

以上、質問いたします。

なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 山本一二三議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の平成24年度予算編成に当たり、産業活性化アクションプラン、若者定住アクションプランの実現のために特に配慮した点は何かとのご質問でございますが、産業活性化アクションプランにつきましては、本町の経済環境は、景気回復のおくれに加え、東日本大震災などの影響により大変厳しい状況であります。

このことから、町の元気は住民・企業の元気でありますので、観光分野の新たな取り組みといたしまして、多角的な視点からとらえた将来的な観光商品の造成に向けた取り組みが必要であると考えておりますことから、広域観光マーケティング調査や大学との観光連携事業費を計上いたしました。

農業につきましては、農業の活性化を図るために人と農地が重要でありますことから、新規就農者への支援策としまして、頑張る農業奨励金支援事業費や農業基盤整備といたしまして小規模田直し事業費を計上いたしましたほか、リンゴ、ブドウなどの品質向上を支援するためのブランド農業生産振興対策事業費を計上いたしました。

次に、若者定住アクションプランにつきましては、昨年度に引き続き家賃補助事業費、住宅建築工事支援事業費を計上したほか、新たに大学生まで拡大します奨学金貸与制度での定住への償還金免除を実施いたします。

次に、2点目の行財政改革の事業の見直しについてのご質問でございますが、町民本位で持続可能な行財政運営を維持するために事業の見直しを行い、24年度予算編成をいたしました。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の人件費については、当面、退職者の半数程度を新規採用とし、現職員体制でカバーするとともに業務により嘱託臨時職員で対応するなど、人件費の削減に努めているところでございます。

次に、3点目のスノーモンキーについて3点のご質問をいただいておりますが、昨今の東日本大震災後の入り込みが低迷したときにJMP Oの英語サイトにおいて、地獄谷野猿公苑の安全性を約4分の映像にて5月末からユーチューブで世界に発信していただきました。スノーモンキーの来苑者は年間約11万人から12万人の状況でございます。その効果に加え、さらに関係者のご努力によって外国人のお客様にも戻りが出てきたと聞いております。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、行政改革の事業の見直しにつきましてのご質問でございますが、見直しをいたしました主な事業につきましては、昨年度から実施してまいりました障害者や高齢者の方を対象とした福祉タクシー券給付事業につきましては、バスや電車にもご利用できるようにとのご希望がございましたことから、長電バス及び長野電鉄と協議をしてまいりまして、バス、電車、タクシーに利用できる福祉乗り物乗車券給付事業として拡大したいと考えております。

次に、保護者の方から要望が多い保育日数の増につきましては、自由登園等をやりくりしまして、6日間ふやしたいと考えております。

次に、奨学金制度につきましては、現行の対象者を高等学校に在学する者としていたものを、広く活用していただきたいことから、大学、短大、高等専門学校及び専修学校まで拡大をしま

して、大学・高等専門学校につきましては、卒業後10年以上の定住者につきまして一部の償還免除も実施したいと考えております。

また、観光を多角的な視点からとらえた将来的な観光商品の造成に向けた取り組みが必要であることから、広域観光のマーケティング調査事業や大学との連携の事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな3番のスノーモンキー（地獄谷・野猿公苑）についての

（1）昨今の入り込み状況についてどのように考えるかのご質問ですが、地獄谷野猿公苑は、世界的に認知度が高く、来町される外国人観光客の集客性が高いため、入り込み傾向を推しはかる上では特に重要な観光資源であります。東日本大震災の影響から、その外国人観光客の入苑者は昨年春には激減いたしました。秋にかけて徐々に戻りがあり、昨年の12月は対前年比約76%の数字まで回復いたしました。ただし、欧米からのお客様の戻りが遅い感触があり、完全復調には時間がかかるものと考えます。

次に、（2）の今後の取り組み方策についてのご質問ですが、このスノーモンキーをキーワードとしたPRが肝心ではないかと考えております。県観光部や県観光協会と歩調を合わせた中で、国内外のプロモーションや商談会に対応してPRを続けてまいります。並行してハード・ソフト両面から受け入れ態勢の整備も進める必要を感じております。湯田中駅観光案内所などに直接寄せられたご意見を参考にしながら、案内看板や観光宣伝物の充実、ボランティアガイドの継続などを推進してまいります。

次に、（3）の冬期間の駐車場状況についてどう思うかのご質問ですが、特に冬期は町道横湯地獄谷線が通行どめになることもありまして、唯一の進入経路となる上林温泉地区が乗用車を中心に渋滞する状況にあります。ご存じのとおり、野猿公苑の進入口周辺の駐車可能スペースは限られております。このような状況から、以前のスキー場前にありましたスキー場駐車場までの間を除雪してほしい旨の要望も聞いておりますので、山本議員には副会長をしていただいている地獄谷線整備促進期成同盟会の中で行う、現地の確認をしながら検討をしたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** それでは、再質問をさせていただきます。

きょうは順番を変えまして、最初にスノーモンキーについて質問させていただきます。

今、課長のほうから副会長というような先制パンチをいただきましたけれども、昨今の入苑状況ということでございまして、ピーク時には年間20万人ほど入苑者があったということでございますけれども、近年では先ほど答弁のとおり11、2万人ということでございます。

かつては入苑者のほとんどが春から秋にかけての入苑でありました。しかし、近年では、冬

場の入苑がふえているということでございます。とりわけスノーモンキーということで、外国人の冬場入苑がふえたということでございますけれども、これは町の宣伝、いろいろなものの中で、世界のスノーモンキーということでございます。そして、冬場は渋温泉からのルートは、土日祭日に限りモンキーミニバス便が運行されていますけれども、平日は閉鎖されています。

ですから、平日やマイカーで来られた入苑者は、上林からのルートしかありません。上林は、当然雪の多いところでございます、交通等の非常に利便の難しいところでもありますけれども、そこで駐車場の問題等がございます。近隣等のクレーム等もございまして、私も再三そこを訪れていたんですけれども、やはり雪が非常に多くて駐車には厳しいかなというふうに、私はそういう実感を覚えたんですけれども、小林副町長にお伺いしたいです。副町長も上林のおひざ元で野猿公苑周辺におられるわけですけれども、今現在、特に土日等の駐車状況と入り込み状況等を見たときにどのように思われているか、ちょっとお聞きいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** ご指名でございますので、お話しさせていただきたいと思います。

土曜日曜、私も時々時間がありますと野猿公苑まで行くんですけれども、いつもできるだけ観光客の方と一緒に野猿公苑まで行きたいと思ひまして、下から外国人さんとよく上がっていったりおりてきたりしております。外国人さんですから大体バスで来られていますので、駐車問題というのは余り感じないと思ひますが、上林温泉は、もともとあんなに観光客が来るような場所ではない地域でございますので、これだけたくさんの車が入ってきますと、当然そういった問題が起きるわけでございます。今、まさにスノーモンキーということで、この町の観光資源を超えて、もう日本の観光資源という位置づけでもおかしくないぐらい注目されているところございまして、そういう点からいたしますと、上林地区といたしましては、駐車場を初めとしてトイレもしかり、休憩施設もしかり、バス停もしかりということで、ほとんど観光地らしい整備がおくれているという状況を感じております。

駐車場の問題ということでございますけれども、臨時駐車場等、今すぐにとということであれば、対症療法的にそういったもので対応するのは仕方ないのかなと思ひますけれども、もう一つ、大きな観光資源ということで、もっと大きな視点でいろいろ対策をとっていきべきではないかと、そういった対策をとっていきたいという考えでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 今、まさに私が思っていることをおっしゃっていただきましたけれども、基本的には駐車場の確保等は野猿公苑の皆様方がやられるのが筋かというふうには思ひます。しかし、今、副町長言われましたとおり、かつては冬場は、ほとんどお客さんが見えないような状況だったことも事実だと思います。しかし、昨今、きのうあたりも行ってみますと、はとバスあたりが2台ほど来ましたし、大きなバスも入っています。そして、今さらにロマン美術館等も駐車場として開放していただいておりますし、上のリゾート開発さんのほうの駐車場も今使われているということでございまして、当初よりも大分駐車状況等はよくなっている

と思います。

しかし、きのうも行きましたら、あの坂のところやはり路面が凍っています。それで、みんな恐る恐る歩いているというようなこともございます。やはり雪になれない人たちも大勢みえるというようなことございまして、何か世界のスノーモンキーでさすがにという状況と余りにも整備がおこなわれているという2つの違和感というんですか、確かにございました。

山ノ内町としては、世界のスノーモンキーを売り出しているわけですから、やはりおもてなし宣言という見地からも、もう少しあの辺をしっかりと整備していく必要があるというふうに思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** おっしゃるとおりでございます。また、先ほど課長が答弁申し上げたとおり、今までもそうでしたけれども、毎年、期成同盟会の現地調査をしながら改良箇所をチェックし、そして地元のそれぞれの対応、そういったことも一緒に関係する皆さんにご協力いただいて進めてきているところでございますので、今年度もまた今のご指摘の内容を含めて皆さん方と一緒にその対応をして、スノーモンキーの玄関口としての整備をしていったり、あるいは途中の整備もしていったり、いろんなことを含めてそれぞれのご意見を聞いて対応してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 私も副会長ということでございまして、またいろいろと努力していかなければいけないというふうには思っておりますけれども、くどいようですけれども、余り今までそういう冬場に人が集まらなかったところ、特にいろいろな意味でこれから整備するのは大変だと思いますけれども、地元の方々やいろいろな関係者の皆さんとぜひ積極的にいろいろ交渉しながら、問題処理等に早急にしていきたいというふうに、また、いただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目の行財政改革についてご質問いたします。

まず、事業の見直しということでございますけれども、行財政改革については前回も質問いたしましたけれども、途中で時間がなくなりましたので一部繰り返しとなりますが、よろしく願いいたします。

第5次行政改革大綱が策定され、スタートしました。地域との協働により、町民本位で持続可能な行政運営を推進するとの基本理念のもとで、3つの基本方針と具体的な取り組みとして49項目が掲げられています。

ここでお聞きしたいんですが、あえて「行政経営」という言い方をしています。今までならば、「行政運営」という言い方だったかと思うんですが、これはどういう意味があるのか。多分、行政も企業感覚でというようなことだと思うんですが、改めてこの件についてお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ご質問ですが、先ほども議員さんおっしゃられました、やはり行政運営から行政経営に変わりました。これにつきましては、やはりこれから自分の行政は自分たちで行政の財政まで含んだ中でやっていくということをごさいます、経営感覚を取り入れた行政に進んでいくんだという意味でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 今の経営という言葉ですね、行政も経営感覚を持ってというような表現をされて久しいわけでありませけれども、行政というのは余り責任をとらないというようなことをよく言われます。いつもあれですが、やはり計画を立てる、目標管理という、私ども学生のころには目標管理というような表現で教わったわけですが、プラン・ドゥー・シーという。やはり計画は立てる、それで行動する、その後の反省というんですか、そういうものが非常に足りないというようなのが行政にはよく言われます。そういうことをしっかりわきまえた中での経営という言葉が使われていると思いますが、ぜひそのようにお願いしたいと思ひます。

それで、その49項目の中で抽出的に質問していきたいんですが、まず各種団体等の整理・統合、事務局の見直しというようなことをごさいます。先ほどいろいろと見直しについては実例を挙げて答弁いただきましたけれども、各種団体等の整理・統合や事務局の見直しについてはどうなっているのか、その進捗状況等も含めて説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、各種団体の整理・統合ということをごさいます、今、町で行っております個々の事務局に対しまして、ある程度予算を持ってやっているわけですが、その会計につきましてはできるだけ個々の団体さんのほうへお戻しをして、役場の職員からは手を引くような形をとっております。

そしてまた、ある程度、事業の精査につきましても、できるだけ民間の皆さんがやっていただく事業につきましてもはやっていくということをごさいますので、基本的には団体育成につきましては、補助は3年ぐらいがめどかなと考えておりますが、団体の皆さんから役場の補助がなければ、この団体もなかなかうまくいかないというような声がございますので、3年で切れないのが実情でございまして、そういう団体につきましても、少なからず毎年毎年見直しをさせていただきます、通帳の残高で少なくともその年度の役場の補助金を超えるような繰越金の場合は、ある程度毎年その補助金について精査をさせていただいておるということをごさいます。そんな中で、なるべくその団体自体が自分で活動できるよう、今後いろいろな面でやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、同じような質問ですけれども、審議会の統廃合と報酬の見

直しについてということでございますけれども、これについてはどのようになっておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 審議会につきましても、現在、審議会があるんですが、望ましい姿とすれば、例えば総務課系列の審議会は1つとか、ある程度、課で願います審議会が1つぐらいになれば望ましいということでございます。

また、今、公営企業等でやっております、水道料、下水道、有線料というような形の中で審議会が1本でやっておりますので、そんな形の中で審議会もできないこともないと思われまますので、類似したような行政運営の審議会につきましては、なるべく1つにさせていただきたいということで今、取り組んでおまして、これから新しくできる審議会が必要なものにつきましては、今ある審議会を活用できるかどうかを検討して行って、できるだけ統廃合を進めていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 今の各種団体審議会等も含めまして、現実として、ちゃんとけりがついたというような事例はどのぐらいあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 具体的には、休眠しているような審議会につきましては、できるだけ解散をしていくというような形の中で、この24年度から始まります行政改革の見直しの中で進めていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それと、もう一点ですけれども、たしか平成19年ごろだったと思えますけれども、地域活性化計画というようなことで、私どもも各組に帰って、いろいろと計画を立てたような経過があるんですが、それについて、その後どのように進捗しているかお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 当時やっていただきまして、計画をつくっていただいたのが4区だと思いますが、まず一例を挙げさせてもらいますと、宇木の皆さんにつきましては、古代桜ということで毎年春に桜の鑑賞会、それでまたお祭り等もやっていただきまして、地域の皆さんで桜を一つの題材として地域の取り組みをしていただいております。

あと、横倉の皆さんであります、区ではございませんが、緩衝帯事業ということで、豚を入れることによって鳥獣害から自分の農地を守れないかというような事業も積極的にやっていただいております。

あと、沓野区の皆さんにつきましては、当時計画をしていただきまして、上林のチェーンベース等で物産販売等もやっていただいたような事例がありますが、今のところちょっと小休止をさせていただきます。

あと、菅と寒沢の皆さんにつきましても、計画書を出していただいて、それぞれ取り組んでいるような状況でありまして、ちょっと資料の持ち合わせがございませんが、私の思っている中ではそのぐらいだと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** とかく、その中にいる人にとっては、それが常識だというふうに思い込み、なかなかいろんな意味で気づかないことも多いと思います。先ほどのお話にもありましたように、しがらみもあるかもしれません。

ですから、やはり事業の見直しというものは、基本的に外部の人の意見というものも交えて検討していかなければ、なかなか前に進んでいかないのかなというふうに思っておりますけれども、それについて町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 山本議員がご指摘のように、なかなかしがらみとかいろんな長い歴史の経過がございます、私どもが考えるとおりになかなかすばつといかないという部分がたくさんございます。

しかし、そうはいつでもという部分もございます。これは、山ノ内町だけでなくして、北信管内でも例えば交通安全協会が岳北と岳南、中高と飯水があつてみたり、あるいは校長会が両方にあつてみたり、そのようなことが幾つもございます、これも今までも再三、理事者会議、幹事会の中で協議していますけれども、なかなか直接の団体とヒアリングしますと思うようにいかないというようなケースが幾つもございます。

しかし、そうはいつでも、いつまでもそれでいいというわけにはございませんので、先ほど総務課長が申しあげましたように、また休眠状態であっても法的に設置しなければならない審議会もございまして、やはりこれは水道・有線の審議会のように一つにまとめてやっても、さして支障のないようなものもあるかと思っておりますので、そういったもの、それから団体、いろんなことを含めて総合的にこれからも検討し、できるだけ簡素かつ効率的な行財政運営に努めてまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 町長の答弁をいただいた後にこういう質問、副町長にお聞きしたいんですが、お答えにくいとは思いますが、副町長は外部から来られたということでございます。今、当町等で行われている事業の見直し等について、やはり外部的な感覚の中からはどのようにお考えになっているかお聞きいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 確かに非常に答えにくいかと思いますが、私も審議会とか委員会、それから会計の団体は幾つあるのか、これをずっと見させていただきました。相当数ございまして、一つ一つ一体何をしているのかとなかなかわかりづらい審議会等もございまして。

そういった中で統合できるものは統合できるはずですし、思いつきで言えば、大きな基本審議会でも1つつくっておいて、そこでできないものはやむを得ず小さな審議会をつくっていくようなことも考えられるのではないかと。確かに条例等でつくらなければならないという委員会もございまして、これについてどうするかはちょっと難しいところではございますが、簡素化、これは図れるものはぜひ私としても図っていきたいという思いでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） どちらにしましても、みんな個々の意識改革というものをなくして、やっぱりこういう改革というものはできないんだというふうに思います。そういう意味で職員の皆さん方にもぜひ意識改革等しっかりしていただいて、事業の見直し等に当たっていただければというふうに思います。

次に、人件費についてご質問をいたします。

第5次行政改革大綱には、職員の給与について財政状況や国・県・近隣市町村の状況を勘案しながら、必要に応じて適切に見直していく必要があるというふうにされております。これは前回も質問いたしましたけれども、時間切れになりましたので再度させていただきます。必要に応じてとほどのような事態のことを言うのか、まずお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大きいプロジェクトだとかそういうのが入ってきますと、当然そこはやっぱり職員を配置しなければいけないし、また事業のそういったプロジェクトが完成しますと、今度はその部分はやはり職員数を減らしていくという、例えば1つ、つい先日ございましたけれども、夜間瀬かん排、かつては3人職員を町のほうから配置しておりましたけれども、今現在は正職員1人と、あとそこへ臨時職員が1名という、そういう形になっておりますけれども、そういうふうにより事業の進捗状況によって当然考えていかなければならないし、今、特に比較的配慮している部分は観光とか農林、それから福祉関係、こういったところについては重点的に職員も配置してございます。そんなことも含めて、これからも適切に職員配置、それから給与の適正な見直しというのは、町だけでできる部分とそれから国や県、近隣市町村の状況を見て判断していかざるを得ないという部分、そういったものについても今後も引き続きやっていきたいと思っております。

また、特に今回、条例改正もさせていただいているところでございますけれども、例えば職員の諸手当についても、町内に在住していただくという、そういった観点での住居手当の見直しなどもするなど、そんなことも含めていろいろこれから状況を見ながら適切に対応してまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 今、答弁の中で必要ということと適切ということ、両方お答えいただきましたけれども、私はここでまたあえて、適切にという表現がどういう意味なのかお聞きし

ように思ったんですけれども、これは同じ表現でよろしいのならば結構ですし、違うならば再度答弁をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 質問の趣旨がいまいちよくわかりませんが、必要かつ適切に、その都度やっばり時代の流れに応じながら常に見直しをし、対応していくということでございますけれども、ちょっとそこら辺どういう意味なのか、またもしあれでしたらお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、国家公務員の給与0.23%の引き下げを求めた人事院勧告を2011年4月にさかのぼって実施した上で、12年、13年の2年間に限り、人勧を含め平均7.8%減額するという決定がされました。国が減額したからといって山ノ内町がそれに合わせる必要もないとは思いますが、町長は日ごろ、人勧等を参考にしながらとか、極力それに合わせるとかというような発言をされていますが、これについて山ノ内町の対応をどのようにされるのかということでご所見をお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的には、やっぱり地方公務員の場合も人事院勧告を尊重するということが職員労働組合との確認書を交わしてございますので、そこがまず基本になると思いますけれども、しかし、地域のいろんな諸事情もございまして、国にあるような手当でも支給しなかったり、また国とは違ったそれぞれの職員の給与の減額だとか、そういったことをしております。1つの国の指針としてラスパイレス指数がございまして、常にそのラスパイレス指数が100を超えない範囲の中で今までも適切に対応してきたつもりでございますし、また、今回、国のほうでそういった国家公務員に対してそういうことが出てきておりますし、附帯意見の中では、地方公務員についてもそれらを参考にして対応するよという文言が出てきておりますので、多々よその状況など十分勘案しながら、うちのほうでも対応してまいりたいと思っています。

ただ、先ほどの質問で申し上げましたように、職員については退職者の半数程度を目安に採用しながら、また場合によっては嘱託や臨時職員でカバーするなどして人件費の抑制に努めておりますので、職員定数もかなり大幅に減ってきているという状況もございまして、そういった対応でもやっておりますので、その1点だけで物事を判断するのじゃなくて、総合的に人件費の抑制についてはこれからも努めてまいりたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 私も基本的に職員の皆さんの給料を減らすということ、そのこと自体を問題にするというふうには余り考えたくないんですけれども、私も議会もようやく議員定数を16名から14人に減らすという決定をして、今会期中に条例の一部を改正し、次期一般選挙から適用することとなりました。そして、今までどおり報酬も10%カットを継続するということでございます。理事者の方々も15%カットということでございます。

先ほど申し上げましたように、特別職の報酬と職員の皆さんとの給料は、基本的には違うというふうには思いますけれども、かつて職員の皆さんにも平成17年から19年には5%カットということを協力いただき、さらに平成21年には2%カットの協力をいただきました。今回もそのようなことを含めて、そういうものをまた再度、労使間の中で交渉される気持ちはあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 職員数については、昔のことを言っても始まりませんが、私が職員に採用されたころは305名がおりました。その当時と比べて行政需要がもっとふえてきてはおりますけれども、ただ、人口、それから子供の数が大幅に減ってきておりますので、学校だとか職員、それから一部ごみだとか給食センター、こういったところについても民間委託あるいは臨時職員対応などで、正直言って今、170名を切るという職員対応の状況でございます。そういう意味では大変人件費の抑制にはつながってきておると思いますし、また、職員の個々のカットにつきましては、先ほど申し上げましたように、国だとか近隣市町村の状況を見ながら、それぞれまた対応してまいりたいと思っております。今時点で直ちに何%、いつからとか、そういったことは直ちに職員組合と交渉する状況ではございませんので、それらの状況を十分判断した上でまた対応してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** ここから先の話は、どちらかというと町民感情的なものを配慮した中でお話ししたいというふうに思います。

平成24年度の新予算では、町税見込み額18億、前年よりも9.1%減ということです。これは都市計画税等を廃止したり、固定資産税等の見直しの中で減っていくということもございますけれども、やはり人件費が13億ということでございます。そうすると、町税の18億、人件費13億、税金の72%が大体人件費でございます。こういう数字を町民として、町民感情はいかなるものなのかというふうに思うときに、町長はそれをどのようにお感じになりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 給料の高いも低いも当然でございますし、また町税に対する人件費のパーセンテージもございますけれども、やはり行政需要の中で約59億の当初予算を見込んでございますけれども、それに見合う職員体制が果たして今の人数が適切なのかどうなのか、給料が適切なのかどうなのかという部分の中では、先ほども申し上げましたように、引き続き人件費の総枠の予算の抑制には努めてまいりますし、また個々の部分については、それぞれ今までの長年の経過、それから国・県・他市町村の状況、いろんなことを考慮した中で、もう一つ、私自身、長として職員が安心して仕事に専念できる状況づくりをする、そういった視点もございまして、そこら辺を十分勘案しながら対応してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** このままだと山ノ内町が危ないというふうに子供たちも心配していま

す。財政の基本は「入るをはかりて出るを制す」、このことを一番よくわかっていらっしゃるの職員の方だということには思っております。「民信なくんば立たず」ということでございまして、入るをはかるためには、産業を活性化させ税収を上げるという方法もあります。職員の皆さんが頑張ってお金を稼いで町を活性化させ税収を上げるという、それも一つの選択肢だと思えます。しかし、そうでなければ、出るを制す、これもやむを得ない一つの方策だということに思えます。ぜひとも労使双方の話し合いの上で、そういう健全財政の維持のためにも前向きに検討していただくことを再度、町長にお聞きしたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今回の予算編成に当たっても基本的に申し上げてきましたのは、観光や農業の産業の活性化、そして生活重視のそういった予算を重点的に配慮しました。その基本は、やはり町の元気は町民・企業の元気だということで、例えば1つの例で都市計画税を全廃するとか、あるいは諸制度の例えば福祉タクシー券の利用だとか、行政としてできることをそれぞれやっておりますので、そういった部分でぜひ職員の人件費云々だけで物事をすべてはかるのではなくして、全体的な行政としての責務、使命を十分ご理解いただき、議員の立場でぜひそういったことをご理解いただくように、きちっと住民の皆さんに行政としても説明責任を果たしますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 町長の今言われたこと、私は必ずしもそうとは思わない。そういう考え方もあれですが、やはりお互いに身を切っていくというものも、こういう情勢ですからやむを得ないだろうというふうに、その辺を逆に町長にはぜひともそうでないことを選んでいただきたいというふうに思えます。

それでは、平成24年度予算編成に当たってということですが、先ほどいろんな具体的に出ましたけれども、その中で6次産業構築について、私はこれにどうしてもこだわっているんですけども、非常にこの問題については難しいことも承知しながら、あえてこだわっています。これについての進捗状況等について、副町長にお伺いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 前回お答えしたとおりでございまして、私も非常に難しいという、いろいろ勉強はしてみたのですが、なかなか難しい。実際どういった商品でそういったことをなし遂げていくか、どう流通させて、どう販売していくか、ここまで考えたときに、この町のどういったものが適切なのかというところでまだとまっている段階でございまして、私が例えば雪氷熱ですとか、そういったものを使って6次産業化に結びつけられないか、そういう検討はしているところでございまして、これはこれで検討を進めてまいりたいと私自身は思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 6次産業育成は非常に難しいんだろうと思えます。しかし、今、思い

当たるところの産業の活性化の中では、どうしてもここに力を入れて、ここを何とか物にしていかなければならないんだらうなというふうに思います。具体的な話になってくるといろんな問題があって大変だと思いますけれども、研究、研究と言っているだけじゃなくて、本当に親身になって、この辺のことに取り組んでいくということをぜひともお願いしたいというふうに思います。

あと、子育て支援、私は前回もこれについて質問させていただきました。保育日数等もふやしていただいたりしておりますけれども、やはりどうしても若者定住的なものの考えの中で、子育て支援というものは、私は非常に大事なことなんだらうと、インパクトがあるんだらうなというふうに思います。

先ほど人件費のことではあえて言いませんでしたが、仮に13億の人件費の中で2%、3%、4%、5%、いろんなあれは考えられると思いますけれども、仮に13億の5%をカットするとすれば、保育料ぐらいは無料になるかなと、そういう計算も成り立たなくはないんですね。そういう状況の中で、やはり子育て支援、それで少子化に歯どめをかけるということになれば、もう一つあえて言わせていただければ、多子世帯、第3子以降の扱いというものはやはり別枠であってもいいのかなというふうに思います。

そういうことで、今後の検討の中にぜひそういうものを、これは保育所運営審議会で議論されることだとは思いますが、やはりその前提になる町長のお考えというものをもう一度聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 人件費のカットにつきましては、総枠で私は先ほども申し上げましたように、個々の職員の給与何%カットでなくして、正規職員の数、それを減らすことと、そしてまた必要によって嘱託臨時職員で対応する、そういった形で総枠の中での人件費の抑制を進めさせていただいておりますので、今、直ちに個々に何%カットということは考えてございませんけれども、しかし、先ほども申し上げましたように、国や県、他市町村の状況などを踏まえて、今後また必要によってそういうものについては、当然考えていかなければならないと思っています。

それから、またその部分をどこに充てるかどうのこうのと、それはイコール保育料の軽減という形でございますけれども、今年度から一律約8%の保育料を軽減してございますし、それから延長保育の保育料についても新年度から軽減するというので、もう既に出させていただいておりますし、また、多子世帯の部分につきましては、3子がいいのか、2子がいいのかといういろいろご意見を聞いたら、1人だってそれぞれ大変なんだと。だから、そんな3人いたから4人いたからということだけでなく、やっぱりそういったことを総合的に今、子供がたとえ1人でも大切に育てるといふ、そういう視点を大事にしてほしいというふうにご意見として言われてございますので、そんなことから、例えば今年度から低所得者だとか何人以上の子供さんたちの保育料軽減だとかという意見がもちろんありましたけれども、しかし総体的に

は全体的に下げてくださいたり、保育日数をふやしていただきたいという、こういったことがアンケート調査の中では大きかった意見でございますので、今、山本議員がおっしゃられたことも全くないという意味ではございませんし、当然これからも考慮はしていきたいというふうに思っておりますけれども、とりあえず今現在、23年度実施した内容、新年度予算でご提案させていただいている内容、これを十分ご理解いただいて、大変今、財政も厳しい状況でございますので、ぜひ議員の立場でご支援、それから住民説明責任を一緒になってお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本一二三君。

**13番（山本一二三君）** 私もそんなに批判ばかりしているつもりは毛頭ございません。1つの考え方としてですから、別に町長の方針について批判とか、そういうことを申し上げるつもりは毛頭ございません。いい方向にいけばいいなというふうに心底思っておりますので、余り勘違いしないようにしていただきたいと思います。

今回の予算につきましては、予算審査特別委員会というものをまたつくりまして、いろいろと審議させていただくわけでございますけれども、予算につきましてはつつがなく、大過なくというような予算編成も時には非常に大事なことだというふうに思います。しかし、このままだと山ノ内町は危ないと子供たちも心配しているわけです。そういうような状況のときに、単なるばらまきの予算というよりも、時には大胆で思い切ったかじ取りも必要だというふうに思います。打って出るときには打って出るという、夢と希望の持てる予算に取り組むことも非常に大事かというふうに思います。町長に最後にその辺のご意見をお聞きしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたけれども、非常に今、例えば観光も農業も大変厳しい状況になっております。そういった中で、やっぱり皆さんが安心してこの地域で働く場所を確保していかなければならない。それには、やっぱり観光や農業を中心とした産業の活性化がまず基本的にあると思います。そして、そういう中で安心して子育てあるいは高齢者の皆さんも安心してお暮らしできる、そういった地域社会を築いていかなければならない。その観点の中で予算編成を今回もさせていただいてきたところでございます。しかし、当然その中では無駄やなんかも省きながら、適切に行政の重点配分、そういったことをしていきたいというふうに思っています。

くどくなりますけれども、例えばそういう意味では都市計画税の廃止というのは、大変皆さん方のご理解をいただいて思い切った措置をとらせていただきました。やっぱり旅館やホテル、それから住民の皆さんがこの地域の中で非常に安心して営業できたりお暮らしいただける、そういった中でも行政としての措置として何ができるのかということの中で、やっぱり少しでも皆さんの負担を軽減するという、そういったことを一方でやりながら、例えば奨学金だとか保

育料か、そういった軽減措置、そういったことも十分配慮してやっていくという、これがやっぱり行政として総合的にバランスを保ちながら、ここだけをやればいい、これはもう一、二年我慢してもらおうという、場合にはそういったケースもございますけれども、やはり総合行政として住民の皆さん、企業の皆さんが安心してこの山ノ内町でお暮らし、営業ができる、そういったことについてこれからも精いっぱい、皆さん方のご意見をお聞きしながら対応してまいりたいというふうに思いますので、ぜひまた貴重なご提言、ご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君の質問を認めます。

10番 黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

10番（黒岩浩一君） 黒岩です。早速質問に入ります。

1番、町長の政治姿勢について。

その1、毎月の町の広報紙で町長の理念や町民に対する要望などを熱く町民に語りかけてほしい。（今の町民との対談記事は意味が薄いのでは。）

実は、2番以降のすべての項目も全部町長の政治姿勢にかかわるものでございまして、ここでは広報紙のことを取り上げていますが、特にそれだけではございません。

2番、再々度噴水計画について。

本年1-2月の議会報告会では、5会場すべてで噴水計画に批判的な町民の声が出たが、これを町長はどう受けとめられるか。

3番、職員不祥事について。

その1、公表と処分が非常におくれたが、警察と町側の対処に問題はなかったか。

その2、再発防止のための工夫は。

4番、インバウンド推進について。

その1、業界と協力して十分な準備と体制を整え、かつ首脳同士の個人関係を深め、「仕組みづくり」のためのトップセールスを。

その2、急激にふえている中国・台湾の学習旅行の拡大活用について、町はどんな施策を考えているか。

以上、すべて町長のご回答をお願いします。

5番、北部農集排について。

5月でサービス開始後丸3年となるが、加入者数の現状と見通し、及び採算性向上のための対策は。建設水道課長に伺います。

6番、行政改革推進について。

その1、事務事業削減の検討状況は。  
その2、行革推進委員会のその後の活動状況は。  
その3、職員研修の現状と改善策は。  
その4、ワンストップサービス推進の具体策は。  
その5、町内地域分権についての研究の状況は。  
これは町長または副町長にお伺いいたします。

7番、TPPについて。

その1、町長の問題意識と基本的姿勢は。  
以上です。再質問は質問席で行います。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 黒岩浩一議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の広報についてのご質問ですが、広報やまのうちは、行政の情報を正しく伝えるとともに、読みやすく親しみの持てる内容に努めており、これからもそうした点を大切にしていまいります。

次に、2点目の噴水広場についてのご質問ですが、議会報告会での声は承知しておりません。やまびこ広場は、従来、屋内外のゲートボール場での活用でしたが、町で土地を取得後、第5次総合計画での若者定住対策の一つとして大型遊具を設置し、過疎債を活用しての噴水広場の計画については、昨年3月の議会で反対意見が多かったので一たん取り下げ、一方、住民の皆さんにも賛否両論あることから、実施計画の26年度事業としてございますが、若者定住対策の観点、住民のそれぞれ皆さんのご意見等をお聞きし、十分検討してまいりたいと思っております。

3点目の職員不祥事について、開会あいさつでも申し上げましたが、ルールに基づき、適正かつ即対応してございます。

当該職員が教育委員会に出向となっておりますので、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、4点目のインバウンド推進について2点のご質問をいただいておりますが、平成22年には約2万7,000人だった外国人宿泊者数は、大震災の影響があり現在、集計中のため詳細は不明ですが、大きな落ち込みが予想されています。特に今年の夏前までの落ち込みが大変厳しい状況でございます。先月には、インバウンド対応として、北海道トマム・ニセコスキー場にてスノーリゾートにおける訪日外国人観光客の取り組みなど、その成功例を視察してまいりました。これらを生かしながら、大震災前の状況に早く復調させるため、県や関係機関、団体または業界の皆さんと歩調を合わせた誘客に取り組んでまいります。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の北部農集についてのご質問ですが、加入促進については、地元議員や区役員

などで組織する地元維持管理組合を通じて、毎年加入促進のお願いをしているところでございます。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、6点目の行政改革について5点の質問でございますが、副町長からご答弁申し上げます。

7点目のTPPについてのご質問でございますが、昨年11月13日に開催されたAPECに野田首相が出席し、TPPへの参加方針を表明しました。その後、政府は、TPP交渉参加に向けて参加国と事前協議に入っておりますが、TPPに対する国からの情報不足が現状でございます。

しかし、TPPへの参加は、町の主要産業であります農業に壊滅的な影響を受けるばかりか、地域経済や雇用への影響、医療の質や医療費への影響、食料自給率の向上、食の安全・安心への影響など、住民生活に直結する多くの分野に影響することから、全国町村会及び県町村会やJA志賀高原とともに反対の立場を示してございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 職員の不祥事の件についてお答えいたします。

最初に、今回このような事態になり大変遺憾であります。被害者になられた方にも心よりおわびを申し上げますところであります。

さて、処分についての件でございますが、教育委員会としては適正かつ迅速に対応したと思っております。

なお、今後の再発防止でありますけれども、今までもやることはきちんとやっておりますが、教育委員会と町では警察等のご指導をいただきながら、再発防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな4番のインバウンド推進についての（1）業界と協力して十分な準備と体制を整え、かつ首脳同士の個人的な関係を深め、仕組みづくりのためのトップセールスをとのご質問ですが、町といたしましても、昨年11月、中国北京市に阿部知事とともに町長がトップセールスを行ったところでありますが、知事からは、継続したプロモーションが大事であるとの意向が示され、まさに継続の必要性を感じております。

首脳との個人的な関係をどうすれば深められるかについては、日本政府観光局や県観光部との連携強化をするとともに、友好連携をしている北京市密雲県との交流をさらに充実することが大事であると考えます。

次に、（2）急激にふえている中国・台湾の学習旅行の拡大・活用について、町はどんな施策を考えているかのご質問ですが、恵まれた自然を生かした自然体験学習により多くの学校にお越しいただきたいと思っております。当町にはインバウンド誘致推進協議会や長野県学習旅行誘

致推進協議会の山ノ内支部がありますので、その活動の中で取り組みをお願いすることになりますが、特に学校間交流や短期ホームステイなど、その条件をクリアすることは課題となっております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 5番目の北部農集についてご質問いただいております。その中で加入者の現状と見直し、それから採算向上のための対策ということでございますので、申し上げます。

須賀川地区の農集につきましては、5月13日をもって供用開始3年となります。現在の加入状況につきましては、2月末現在で35.6%となっております。特定環境公共下水道（特環）の関係や西部農集では、3年経過で約50%程度でありました。

加入率を上げるために、地元維持管理組合の役員さんのもとより、組合を通じて加入促進のチラシ配布、また合併浄化槽等の設置者に対しまして加入依頼のはがき送付等の加入率の向上を図ってきたところであります。

また、採算性を向上するために、西部処理場との一括管理委託等により、業務委託の低減を図っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 6番の行政改革についてでございます。

まず、事務事業の昨年の検討状況でございますが、23年度の事務事業評価につきましては、24年度のできるだけ早い時期には公表したいと考えております。現在、総合計画のまちづくり重点アクションプラン、これを中心といたしまして、100の事業につきまして作業を実施しているところでございます。

行革の推進委員会でございますが、本年度の委員会は、昨年の6月24日に22年度の行政改革の取り組み、それと23年度の行政改革大綱の実施計画について開催いたしております。

今後の予定といたしましては、23年度の事務事業評価の結果並びに行政改革の取り組み結果、24年度の大綱の計画につきまして、24年度、できるだけこれも早い時期に委員会の開催をしたいと考えております。

職員研修の現状と改善策でございます。

研修につきましては、高度な専門知識と豊かな経営感覚を備えて、地域の要請に柔軟に対応できる人材育成、これを目的といたしまして、第3次町の育成の基本計画に基づいて毎年、職員研修計画をつくって実施しているところでございます。

改善策でございますが、より効率的な研修を目指すとともに、重点と考えております各職員の意識改革と仕事に対するモチベーションの向上につきましては、人事制度全体の中も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ワンストップサービスでございますが、ワンストップサービスにつきましては、現在は来庁された住民の方が複数の用件が町にあった場合は、用件の内容、守秘義務等もございますので用件の内容にもよりますが、できるだけ担当者が出向いて用件を伺うようにしてまいっております。

最後に、町内の地域分権についてのご質問でございます。

地域分権とは、地域ができることは地域で考えて地域で実行すると、自分たちの地域は自分たちがつくるということだと考えております。現在、町といたしまして地域の活性化事業として町補助金制度の地域活性化事業支援補助金、県の元気づくり支援金、またコミュニティ助成金など、こういったものを活用できるよう地域に働きかけるということをしておりまして、地域との協働によるまちづくりを推進しているところでございます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 再質問ですけれども、職員不祥事について、町長、教育長からご説明がございましたけれども、ポイントを全然つかんでいらっしやらないような感じもしますし、ちょっと再質問が長くなるかもしれませんので、場合によっては後半の北部農集排、行革推進、TPP、この辺は次の議会に回すというようなことも考えたいと思いますが、それは別といたしまして、1番の町長の政治姿勢の広報の件でございますけれども、私、実は町長の対話記事を毎号丁寧に愛読しております。感じますのは、相手にすれば1回こっきりでかわるわけですから、相手に光が当たるわけではなくて、結局は町長の出ずっぱりという印象が残るだけでございます。それから、町長自身の情報発信がないと、町をこうしたい、皆さんこうやってくれと、これがない。情報発信のない記事というのは、町長が幾ら親しみやすくとおっしゃったって、親しむだけじゃなくて、町長の立場からすればやりたいことがたくさんあるはずで、それが書いてないというのは情報発信がない。広報の紙面の無駄遣いじゃないかと、ひいては町のお金の無駄遣いじゃないかという気もいたしますが、この辺、町長はいかがお考えですか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** それぞれ十人十色、いろんな見方があると思います。私は、これを町長就任以来発行しまして、今まで町の情報というのは各課のいろんな諸施策、事業について伝達されてきたと。なかなか行政の言葉で大変難しくてよくわからなかったと。しかし、その部分を広報伝言板で情動的なものを一部配慮して、施策的なのは広報紙の中に入れる、そしてまた、町のいろいろな動きに対してその中で配慮していくと、こういうことの中で私も何人かの皆さんから今度だれが出るんだよ、どんな人が出るんだよと、あれが一番読みやすいと。やっぱり今まで広報というのはどっちかすると行政からの一方的なもので、中の写真をぺらぺらと見たりして、頭にちょっと自分にかかわりのあるものが出ていれば、そこら辺をちょっとよく読んでいたと。しかし、今、一番先にまずあそこを見て、そしてその後、今度はどんなものがあるかなというふうに見るということを何人かの方からもお聞きしておりますし、黒岩議員のそう

いう視点もあれば、そうじゃない視点も私はお聞きしておりますので、今とりあえずできるだけいろんな中で、地域の中で頑張ったり、いろんなそれぞれのところでご活躍いただいている、そういったことをご紹介することによって、皆さんが、ああ、こういう方もこういうところでこういうことを頑張っていたらいいんだということを知っていただくというのも、やっぱりもう一つの広報の視点ではなかろうかなというふうに思っておりますので、そういう意味では必ずしもどっちがいいとかどっちが悪いとかということではなくして、いろんなことを通して広報についてはこれからも先ほど申し上げましたように、正しく情報を伝えることとあわせて読みやすく親しみの持てる、そういった観点で充実してまいりたいと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 全然かみ合っておりませんが、情報発信で伝言板とかおっしゃいましたけれども、伝言板というのは事務的な情報発信でございまして、私が言っている情報発信というのは、町長が何をこの町に対して思っているか、何を知ってもらいたいかということで、ですから、あそこに喜んで出て、町長と話すだけでも喜ばれる昔風の方もいらっしゃるのかもしれませんが、それじゃ濟まないと思います。

それから、親しみやすくというのは、みんな仲よくというのは、これは平時であればそうでございます。ただし、今はいわば変革期で平時ではございません。そうすると、物わかりのいいお兄ちゃんよりも怖いおやじが必要なこともございます。その辺も十分お考えいただきたいと思います。

1つ、これに関してですけれども、北信病院の改築に関して小田切院長の説明会が二月ほど前にございまして、町長も出席しておられましたけれども、院長は、自分の守備範囲の病院施設の内部の改善とかハードの改善だけにとどまらずに、職員の意識とか病院と地域とのかかわり方を変えていきたいということ、地域活性化の核にしたいということを非常に情熱を持って話していらっしゃいました。このシェアの広さとか熱い情熱、私は極めて感銘が深かったんでございますけれども、変革時のリーダーはかくあるべきではというような気もいたしました。それでこんな質問になったわけです。町長は、その小田切院長のお話を聞かれてどういう感想をお持ちでしたか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 小田切院長は小田切院長として、やっぱり北信病院のリーダーとしてこの地域の医療、それから病院の経営者としての視点、熱意は十分お持ちになっておるとしておりますし、また黒岩議員が感銘したということの含むところでございますけれども、やはり十人十色、いろんな見方がございますから、ぜひ私はそういった意味で北信病院の改革についても、医師対策についても、院長とも引き続き意思疎通を図りながら、この地域の医療の確保、これがしいては住民の皆さんの健康や安心して暮らせる地域につながると思っておりますので、これからも一緒になって対応してまいりたいと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 十人十色とおっしゃいますけれども、リーダーにとって大事なのは、その十人十色の意見の中で今の情勢に応じてどれに重点を置くかということです。その辺が全然感じられません。

次、噴水問題について移ります。

議会報告会の5会場の結果は承知していないと、実に簡単におっしゃいましたけれども、私は議長から報告会の記録が当然行っているかと思ったんですが、あるいはまだ行っていないんだったら、十分お読みいただきたいと思います。これは、ほかの議員も全部承知しておりますけれども、町長が知らないじゃ済まないと思います。

噴水問題の根っちは相当深いと思います。これは、たびたび申し上げますように、骨太の理念だとか信念なしで抽象的できれいごとのスローガン、またその町の元気は住民の元気というのが出ましたけれども、これについてはまた別途。きれいごとのスローガンだけで行革とか職員給与とか総合基本計画とか大事なことについては、国・県への上目遣い、平目、それから周辺市町村横並びの横目遣い、たまに自主的に動くドッグランでとか噴水だとかバラ塔だとか、それからこれは決して悪いことじゃないんだけれども、極めて唐突であった都市計画の全廃だとか、これは外から見ると思いつき施策の連発でございます。そういう町長の政治姿勢が基本的に問題であります。

バラ塔もドッグランも、これは私もびっくりしたんですが、幾つか所管課が複数なんですね。ここは建設課、ここは農林課、ここは観光課だとか所管課が複数で、これは各課予算づけの都合だけであって、観光についての大きな理念のもとで統一的にかつ計画的に設置して有効に活用、維持管理をすることを考えていないという証拠ではないかと思いますが、この辺、町長はいかがでございますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 黒岩議員のおっしゃるその意味は、私から見れば逆に何でもかんでもそういうふういろんなことをおっしゃるといふ、そういう方もたくさんございます。しかし、やはりひいき目に見て、これはこれなりきにいいなというふうにおっしゃっていただく方も、だから私は十人十色、いろんな見方があるというふうに申し上げたところでございますけれども、観光的な視点だけでドッグランをつくった、ドッグランを一つの例で言いますと、やっぱり公園の有効活用、それから愛犬家がたくさんいる、それからまた最近は犬を連れて旅行に出かける、いろんな視点がございますので、総合的にそれらを判断して、時代の流れで小布施町へ行ってみましたら、このドッグランというのは大変好評であるなということが現地を見てきました。そういったことの中で、例えばあるお宅の中では、ドッグランをつくったことを自分のインターネットの中のホームページへ入れて紹介して、誘客に図っていますよと、こういうふうにおっしゃっていただく方もございますし、今まで町の中に犬を連れていって、いろいろ近所から不評を買っていたけれども、あれがあることによってそこへ車でさっと連れていって、そこで犬の散歩が安心してできると、一緒に子供を連れていって楽しんでいるよと、

こういう意見もございますし、管理がちょっと余りよくないので、もう少し草を刈ったり、もう少し広くしろだとか、それぞれいろんな住民の皆さんのご意見がございますので、やっぱり行政というのは、それぞれ所轄の管理している例えばやまびこ広場ですと観光課の所轄になりますし、河川公園になりますと建設課の所管になりますし、どんぐり公園になりますと農林課になりますので、それらをそれぞれ協力しながら同じような形でとらせていただいて、それぞれ業者については1カ所に建設課の2カ所と観光課の1カ所、その3カ所については一括業者のほうでやりました。

また、どんぐりにつきましては、職員のほうでやはり農林課という性格がございますので、木を使いたいというそういったこだわりもございまして、別の職員が中心になりましてそれをつくっているという、そういったことのそれぞれいろいろな状況がございますので、行政というのはそういう意味で、ある意味では横の連携をとったり逆に無駄もあったり、あるいは縦の流れの中でやっているという、そういった部分もいろいろなことがございますけれども、やっぱり私は基本的には住民の皆さん、利用者の皆さん、そういった者が喜んでいただける、それをあなたの言わせれば思いつきだとかどうのこうのとおっしゃいますけれども、やっぱりできるだけ住民ニーズを組み入れてボトムアップでやるケースと、トップダウンでやるケースと色々な行政というのはあると思いますし、国・県、いろいろな制度も十分活用してやっていくという、これが行政のシステムでございまして、あれを見てこうだ、これを見てこうだということだけでなくして、それをいかにして有効に活用し改善をしていくかという、そういった積極的な趣旨でのご提言をぜひお願いしたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** どうも話が細部に行きますけれども、ドッグランの件が出ましたけれども、先ほど申し上げたのは所管が違うから予算づけも違うということかもしれないけれども、統一した理念でやれば、業者は同じだとしても所管がばらばら、そうすると維持管理なども、これはばらばらなんです。要するにその統一したものがないわけなんですよね、それを申し上げたわけです。

それから、バラ塔ですけれども、これが一番最近できたわけですが、維持管理はどうするか、建設水道課長に伺います。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 建設水道課の部分につきましては、沿道の景観づくり、あるいは山ノ内町にお見えになったところの一つのシグナルみたいな部分もあるかというふうに思いますが、草刈り等につきましては、シルバー人材センターもお願いするんですが、基本的な消毒だの剪定等については、ちょっと素人じゃできませんので、24年度の中では専門の業者に委託というようなことで、これは中野市のバラ公園あるいはバラタワーの関係について、いろいろお伺いして参考にしてまいりたいというふうに思っております。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） ちょっとまた戻りますけれども、ドッグランについて町長からいろいろご説明ございましたけれども、町民の要望と。ドッグランをつくって一番役立つとすれば、犬やペットを連れた観光客に来てもらうということでございますけれども、今、町内でペットを受け入れる旅館・ホテルというのがどのぐらいございますか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 個々には把握してございませんけれども、私にホームページにアップしたというふうにお話をいただいたのは2件ございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） その2件はペット受け入れということなんではないでしょうか。いずれにしても、ほかがございますので急ぎます。十人十色の意見の中で、重要なものをピックアップする見識・眼識をぜひお持ちいただきたいと思います。

次に、職員の不祥事についてでございますが、加害者がその現場からいなくなったということを除いて、ごくありふれた交通事故でございますけれども、えらく時間がかかって2年以上過ぎた2月1日の新聞記事で一般が初めて知ったわけです。それで、何か奇妙な事件という感じがいたします。議員は前日にあす新聞に出ることだけ知らされたわけです。説明責任の点からすれば、新聞にすっぱ抜かれる前に町長がさらっと新聞発表をしたほうがはるかにきれいだったんですが、それはなぜできなかったんでしょうか、町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議会全員協議会でも申し上げましたし、また開会のあいさつの中でも十分謝罪かたがた経過を報告申し上げましたとおりでございますので、なかなか警察のほうでも本人がお認めになっていないという、そういった状況の中でどうしてもできなかったと、結果的に司法の判断にゆだねざるを得なかったというそういう状況がございまして、町のほうで初めて知ったのは、申し上げましたとおり今年の6月、そういうので取り調べているということがございました。ただ、相手側のこととかそういったことがわかったのは8月の下旬に初めてそれも知らされたという、そういう状況でございまして、町のほうで事情聴取というか、本人のほうから説明を受けたんですけれども、一貫して本人は記憶がないということで、記憶がないという以上は警察のほうでは、単なる容疑者として証拠あるいはきちんと確定ができない状況の中でははっきりしたことが言えなかったということで、町のほうにはたまたま1月19日の裁判の中で、「だとすれば間違いない」というような趣旨のことを発言を、起訴事実を認めたということがございまして、本人のほうから最終的に1月30日の朝、そのことを認めたということで来ましたので、その日に処分審査会を直ちに開いていただきまして、処分審査会の中で報告でも申し上げましたとおり、交通事故違反では一番重い停職6カ月という処分いたしました。

その後、判決が出ましたので、当然これはもう執行猶予がつきましてもう犯罪者でございますので、自動失職という形にならざるを得ないということでございますので、これは議員がいろいろおっしゃっているようでございますけれども、やっぱり私ども町といたしましては、事

実確認ができない見込みの中で状況的に判断して、だからいいよというふうには出せないという状況でございますので、その辺はご理解いただけるのではなかろうかと思えます。

そういう意味で、新聞のほうでもそのことが確認できたので発表されたというふうに、警察のほうに取材に行かれ、そしてまた教育長のほうへも取材があったというふうに承知しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） またすりかえでございますけれども、新聞に出る前に町長がさらっと、記者会見で公表されたほうがよかったと申し上げているんですが、それに対する答弁がございません。

それから、本会議や全員協議会での説明の件につきましては、これもまたつじつまが合っておりませんけれども、それについてはまた後ほど質問いたします。ただいまの件、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私が言うというよりも、行政のシステムの中では、この教育委員会職員は教育委員会出向になっておりますので、そこが所管になりますので、新聞の中でも教育長がコメントを出しているという、これは私がそこまで言うてしまうというのは、まだその時点の中では越権になりますので、そこら辺は例えば議会のことについて私が勝手にいろいろ言うてしまうと越権になるのと同じ、そういう基本的な認識をご理解いただきたいと思います。ですから、それで私のほうではコメントを差し控えざるを得なかった、ですから、教育長がご答弁申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 町長じゃなくて教育長でもいいんです。先ほどの質問を教育長にそのまま差し向けますけれども、お答えください。

議長（小淵茂昭君） 教育長。

教育長（青木大一郎君） 質問内容をもう一回お願いします。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 新聞に出る前になぜ発表しなかったということです。

教育長（青木大一郎君） 先ほど町長のほうから話がありましたように、本人が認めてないところで我々のほうでやったという、そういうことは言えるようなものじゃないと思います。これは本人が認めていないから最後まで、裁判まで行ったんじゃないですか。それで、裁判の第1回目の公判の中でそういうように話をしたということが本人から報告があったので、こういう処分になったと、こういうことでございます。それまでは、やったかもしれないというふうに本人が言っているんですから、やったかもしれないんじゃないかとあなたやったんじゃないのということなんて言えるわけないし、その前提で処分なんてできるわけがないです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 教育長、今までの話を十分聞いた上で回答していただきたいと思うんですが、私が申し上げているのは、新聞に1月31日に役場が処分したということが2月1日付の新聞に出ております。処分をしたのであれば、これはもう公表できるんだから、こういうことがあって、こういう処分をしたということをなぜ新聞に書かれる、同じ書かれるにしても教育長なり町長なりがきちんと自分のほうから言ったほうがはるかにきれいだったんですが、それを言っているんです。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 本人が私どものほうにそのことを認めたのが1月30日です。私どものほうに来たのがその日なんです。処分委員会で処分を出したのもその日でした。ですから同日なんです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それで、新聞記者は随分敏腕な新聞記者だったんでしょうけれども、それで出るんだから、すっぱ抜かれるよりも先に30日にやったんだったら、30日でも31日でも自分から話したらどうだったということを申し上げているんですが、先を急ぎましょう。

しかも、それ以後きっちりした、先ほど町長は議会にも本会議でも冒頭に言ったと言いますけれども、きっちりとした説明が議会にされていないので余計に奇妙な感じを受けまして、平成18年の公金横領事件のときは数ページの報告書で即日、議会に報告されました。それに比べてその落差が大き過ぎると。今の議会と議員我々は、私も含めて随分甘く見られたものだなという感じすらします。これは議会軽視ではございませんですか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議会軽視だとか甘く見たとか、そんなことは毛頭ございません。ご自身がそう思っているならば、それはそれでやむを得ないかもしれませんけれども。

町とすれば、先ほども申し上げましたとおり、1月30日に本人のほうから事実を認めたという文書での報告がございましたので、即その日に処分審査会を開いていただきまして、そして31日に処分を発表したと。ですから、新聞にもうそれで2月1日に出たというふうにおっしゃいますけれども、正直言って、1月19日にもう公判がございましたので、新聞社等についてもそういったことについて、きっと裁判所へ行けばそこら辺の事実をご確認できていたのではなかろうかなというふうに思いますけれども、しかし、私どもそのことも含めて本人のほうから事実の確認ができたのは1月30日ですから、先ほど教育長が申し上げましたように、同日にもうすぐやり、翌日に処分を発しているということだから、極めてスピーディーな対応であると同時に、その処分についても停職6カ月ということで、交通事故の場合には最高が6カ月というふうにルールがございますので、その中では一番最高の重い処分という形でさせていただいておりますので、黒岩議員が何かいろいろおっしゃっておられますけれども、私は決してそんなあなたがおっしゃるようなそんな状況ではなく、きちんと適切かつ適正に対応しておるといふふうに承知しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） また私の質問に答えていただけておりません。三、四年前の不祥事事件のとき、きちんと立派な報告書で細目を書面で議会に報告しております。今度はちょこちょことしたお話だけです。なぜこんな落差があるんだろうと、それをお伺いしているんです。

それから、新聞の件につきましては、新聞は公判のときからそれはわかるというんですが、これは役場もわかっているわけなんです。ですから、新聞にすっぱ抜かれるようなだらしのない感じは自分で言えばなかったで済みます。

それから、議会軽視の件云々、これは私が言っているということじゃなしに、町長がこうおっしゃっている、私が一般質問でこう言っているということを見て第三者が判断すべきことであって、私がこう言っているから町長がこうだと言うのはちょっと筋違いだと思います。

それから、私の基本的な問題意識は次の3点でございます。また、このようなケースでの幹部の責任は、その結果責任、監督責任、説明責任の3つです。

基本的な問題意識というのは、1つは近年の公金横領事件などと続いているが、役場の公金でこういう問題があったとしたら大問題ですが、これはなかっただろうと思いますが、その辺をはっきりさせていただきたいということ。

2番目に、警察行政を含めて公務員同士のかばい合いがなかったか。これはあったとしたら、ぐあいが悪いですな。

それから、3番、職員の不祥事事件の隠ぺいがなかったか、あるいは意識的なおくらせがなかったか。

この3つが基本的なあれです。細部に入る前に、まず宣誓書の件を聞いてみたいんですけども、昨年12月の議会で公務員の給与だとか勤務姿勢について私が質問したのに対して、町長は職員は採用時に宣誓書を書いて、精いっぱい公務に従事しておると、だから問題ないんだというようにお話でございましたけれども、この宣誓書とそれから誓約書と2つ様式がございますけれども、これはどんなものか、総務課長、皆さんにちょっと朗読していただけませんか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、宣誓書につきまして朗読させていただきます。

この宣誓書につきましては、職員が採用されるときに地方自治法に基づきまして宣誓をして、職員になるものでございます。

じゃ、朗読させていただきます。

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公務に公正に職務を執行することを固く誓います。

通常でしたら、採用される年月日、4月1日で本人署名で押印をして町長に提出をするものでございます。

続きまして、誓約書でございますが、誓約書は過去に、私の記憶だと平成10年ごろ求めまして、その次に18年に求めまして、私がここでご紹介する誓約書につきましては、平成18年のものでございます。この18年と前回のやつとどこが違うかと申し上げますと、この文面の中に、「懲戒処分の指針に基づき」という要項を懲戒処分の指針が18年に施行されましたので、盛り込んだものでございます。

この誓約書につきましても、全職員が誓約をして、その後の19年以降の職員につきましては、先ほどの宣誓書並びに誓約書をもって提出をしてございます。

あと、臨時職員、嘱託職員につきましても、誓約書を全員4月1日に提出をしていただいております。

次に、まず誓約書でございますが、私は車の運転に当たっては、常に人命尊重の精神に徹し、安全第一を旨とし、かつ、道路交通法並びに山ノ内町役場交通安全運転管理規程を遵守し、安全運転に努めます。

また、地域、住民全体の奉仕者として、常に交通道德の高揚に努めるとともに、道路交通関係法令違反及び交通事故を起こした場合は、懲戒処分等の指針に基づき処分を受けます。

平成何年云々ということで、町長のほうへ提出をしてございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** その宣誓書と誓約書でございますけれども、これは新規採用のときだけですか、全員に出してもらっているか。

それから、これは当たり前のことでございますけれども、休日はこの誓約書に縛られないというようなことはあるのかなのか、その辺お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 先ほど申し上げましたが、宣誓書につきましては、必ず採用時でございます。

それと、誓約書につきましては二度ほどありまして、平成10年と18年に全職員がとりまして、その後採用された職員については、宣誓書と同時に今の誓約書をとっております。誓約書につきましては、臨時職員、嘱託職員につきましては毎年4月1日に提出をいただいております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 今度の事件は、絵にかいたような誓約書違反になりますが、要するに宣誓書、誓約書、紙一、二枚だけではなくて、これはたかが紙一、二枚、されど紙一、二枚でございますが、要するにふだんから幹部の体を張った指導と管理が必要なことは、どんな職場でも同じでございます。

したがって、その幹部の責任というのがそこに出てくるわけで、結果責任、監督責任、説明責任、これに対して町長は本会議の冒頭のあいさつで、ちょこちょこっと話して「すみませ

ん」と最後にわびた、「すみません」の一言で済みますか。町長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 教育長が新聞の中でコメントしてございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、30日に本人が認め、30日に処分審査会、そして31日に処分を発令、新聞に出たのが2月1日、その事後系列をご理解いただきたいというふうに思いますので、決して不適切な対応はしていないと。

それから、今申し上げました内容につきましては、ぜひご理解を十分していただきたいというふうに思っております。これらのことにつきましても、適正かつそれぞれ私どもやらなければならないということ、それぞれやっておりますので、黒岩議員は何か勘違いされているのかなというふうに思っておりますけれども、決して全くそういうことではございませんで、言葉の中のあやで巧みにいろんなことをご批判的におっしゃっておりますけれども、ぜひその部分については適正かつそういう形で、しかし、時として今のようなこういった事件もございまして、その都度、戒めながら対応してまいりたいと思います。

また、管理職会議の中でもそういったことをきちんと説明してきましたし、私自身は黒岩議員がちょっと本会議で言ったと、こういうふうに非常に軽易な言い方をされておりますけれども、本会議というのはやっぱり公式な場で、それぞれの皆さんがきちんと出て、やっぱり役場がきちんとどこで私どもが謝罪とかそういうことをやるかというのは、やっぱり議会の場が一番公式で、これが一番重大な場所だというふうに思っておりますので、そういった中で私のほうで謝罪しておりますので、ちょっとしたという、そんな軽易な内容ではないというふうに思っておりますし、新聞にすっぱ抜かれたどうのこうのじゃなくて、やはりそうじゃなくて、きちんとその部分についても議会のほうへ事前にご説明申し上げてあるわけでございますから、そういう事後系列をご理解しないでご批判的なことだけそんなふうにおっしゃるのではなくして、やはりもう少し、先ほど総務課長がご答弁申し上げても、全く同じ質問の繰り返しをされておりますけれども、ぜひそこら辺のことを十分ご認識いただいて、この問題については、これからもこういう事件が起こらないように私ども引き続き努力してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） いろいろなことをおっしゃるので、ご認識いただきたいのは私から町長に申し上げたいことでございますが、これはちょっとこれからの質問で、今の議会に対する説明というのは、新聞が出るという前日でございます。事前に説明したということではございません。

それから、どうも時系列について、無意識か意識的か知りませんが、ややごっちゃにされた説明をされていますので、ちょっと8点ほど少し細かいことをお尋ねします。これは、一番事実を知っていらっしゃる方で教育長でも町長でもどちらでも結構でございます。

まず、8点ございますが、1番、警察が事故の事実を把握したのはいつでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） お答えします。

町が最初に知ったのは6月3日でございます。警察が知ったのは、いつかは私たちはわかりません。継続して捜査をしてきて、特定ができたという段階で事情聴取をしたというふうに判断しています。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 余計なことを答えないでください。事故を知ったのはいつかということで、これは私が警察へ行って調べました。発生当日に警察は事故の事実は把握しておりました。

それから、2番目に警察が加害容疑者にたどり着いたのはどの時点か。これも問題ですが、これはもしご存じでしたら教えてください。警察のことですから、わからなければわからないで結構です。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） それはわかりません。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 1つ申し上げますが、私は加害者は十分社会的な制裁を受けておりますし、加害者をこれ以上むち打つつもりはございません。それから、先ほどのお話でも一番可能なヘビーな処罰を受けているということですから、そういう意味で私が言っているんじゃないです。

続けます。3番目の質問ですが、加害者が被害者の1人と知り合いだったという話を私は町内で複数のあちらこちらから聞いておりますけれども、これは事実でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） この件につきましては、余り話しますと相手が特定されてしまいますので、ちょっとお答えは控えさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 個人名じゃなくて、そういう知り合いだったということが事実かどうかだけ知りたいんですが、それも答えられませんか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 町長が冒頭でしたか、全協でしたか説明申し上げたとおり、そういう事実はございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 警察に私が聞きましたら、警察はそれは知らなかったと言っていました。実に捜査がずさんであります。ですから、捜査がずさんか、もし知っていたら、容疑者にたどり着くのはもっと早かったかもしれない、どちらにしても警察の今回の捜査は問題だと思っておりますが、これは役場のことではございません。

ただし、捜査がおくれたことは役場にとって大問題なはずでございます。つまり、おくれた後になってこんなふうに問題にされることは役場の信用にかかわることだし、それから、余計

に処分がおくれたとすれば、その分給料を無駄払いしたのかという、税金無駄遣いの責任問題になります。この捜査がおくれたことについて、役場は困るはずですから、どこかの時点で、あるいはこれから警察に抗議したのか、されるか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 警察の捜査の問題でございまして、私どもが口出しをするべきものではないというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） そうかもしれませんね。

役場がその容疑事実を知ったのはどの時点か、再確認してください。それから、口頭なのか文書かも確認してください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） お答えします。

町が本人が認めたというのは第1回の公判の1月19日、私が傍聴をさせていただきまして、そこで聞き取りをしています。ただし、本人から報告があったのは、先ほどから申し上げているとおり、1月30日に文書で認めたという報告をいただいたという経過でございます。

（「失礼、8月19日ですか」と言う声あり）

教育次長（吉池茂敏君） いえいえ、1月19日。

（「公判で」と言う声あり）

教育次長（吉池茂敏君） 公判は1月19日、第1回の公判が。それまでは、教育委員会としても事情聴取をやったんですけれども、記憶がないということでございます。当然警察の事情聴取の内容を我々は全部知りません。ただし、竹内君のほうから常にこういう事情聴取を受けたという報告をいただいて、その事実を知っているというだけでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 2月17日の全員協議会での町長のお話では、去年の8月に被害者のところへ教育委員長がお見舞いに行かれたということですね。そうすると、その時点で加害者については役場の職員だということを承知していらっしゃったから、お見舞いに行かれたわけですね。これは去年の8月というふうに町長から伺いました。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 被害者の氏名等を最初に知ったのが8月18日でございます。これは、中野警察署のほうへ来てほしいということで、私と竹内君が警察に行きまして、そこで相手のお名前等々をお聞きしました。翌日に早速、被害者であります方とちょっと連絡をとりまして、謝罪という形ではございません。お見舞いという部分、ちょっと微妙なあれなんですけれども、本人が認めていないので謝罪という形では行っておりません。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） お見舞いということで、その点では去年の8月にはあの事故の概要は、

警察から連絡があったかなかったか知りませんが、気づいていらっしたんじゃないかと思いますが。

それから、警察の書類送検はどの時点か、それから告訴・裁判になったのはどの時点か、これを再確認してください。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（吉池茂敏君）** 告訴の日には、私たちは教えていただけませんので、わかりません。

第1回の公判が1月19日でございます。第2回の公判が2月6日になります。それで、2月6日に結審をしたという内容でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 町長の全協での説明は、1月に警察が本人を任意事情聴取したと、それで3月に役場が警察から報告を受けたというお話でございました。この本会議の冒頭のごあいさつでは、6月というお話でございました。これはどちらが本当ですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 黒岩議員、年度が間違えていると思います。あなた自身のご理解が。私は、3月にどうのこうのということを行ったのは一度もございません。2年前の1月に事故があって、それで1年たって、昨年1月に初めて任意の聴取があったらしいと、それを今度は6月に警察のほうからそういうことがあって1年間捜査をしてきて、まだ本人が認めていないんだけれどもということで、町が知ったのは1年半後です。それで、その後、8月の盆明けに被害者の名前が初めて町のほうへご連絡があって、それでまだ本人が認めていないという状況の中で、謝罪とかそういうことはできないなということの中で、一応名前を知ったので、町のほうとしても職員にかかわることですから、教育委員会のほうで顔を出しにというか、お見舞いというか、それに顔を出しに行きまして状況を説明をし、そして、ことしの1月が裁判ということで、多分去年の12月ごろにはきっと起訴されているんじゃないかなとは思いますが、ただ、それは今、吉池次長がおっしゃったように、いつ起訴したということはおうちのほうへ報告ございません。

ですから、もう約2年ちょっとたっているわけですから、そこら辺を黒岩議員はごっちゃにされているだろうというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 全員協議会でのお話は議員全員聞いておりますし、ことしの1月に任意の事情聴取をしたと、それで3月に連絡を受けたということで、年度間違いじゃないんです。これは、私はメモをとっていましたが、全員協議会が残念ながらテープをとっていませんが、その辺で聞いていただければわかると思います。

いずれにしても、私は結果責任、監督責任、説明責任と申しましたが、責任を果たすことが必要な理由は何かということ、要するに町民のつまらんことでごちゃごちゃしておるとい

う不信の払拭、町民の役場に対する信頼がなければ、これは町の活性化のために幾ら官民協働だとか、自助・共助・公助だとか言ったって成り立ちません。この町民の不信を払拭していただきたいこと。

それといま一つは、何かごちゃごちゃ役場であって、肩身が狭い思いでうじうじしている大多数のまじめな優秀な職員がかわいそうであります。十分情報公開をしてすっきりさせないと、士気が落ちます。この士気は、町長がおっしゃるように職員に待遇を考えたりということだけではなくて、自分のやっている仕事に誇りが持てると、それから、リーダーの資質、人間的魅力、これで職場の意識は決まります。その辺をご認識いただきたいと思いますが、町長、お願いします。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたとおり、どうも黒岩議員は思い込みだか誤解だか、時系列を十分ご理解いただいていないなということだけは私は感じました。

これは、もう2年前からそういうことがあったということも、1年半後に私どもは初めて知ったし、それから、私のメモが間違いないというふうにおっしゃりますけれども、議会の冒頭の開会のあいさつの中で申し上げた時系列、それから同じようなことをそのときも私自身メモでやっておりますので、こういうやっぱり重大なことですから、ただ思いつきでやりとりの中でご答弁申し上げている状況ではございませんので、そこら辺の事実確認だけはきちっと説明しておりますので、多分、黒岩議員の勘違いで、それと自分の個人的な思い込みを発言されておる。

それと住民の皆さんの中では、全部が全部とは思いませんけれども、いろいろがった見方をされる方も当然こういうことがございますればいろんなことがございますので、私どもは、やっぱり管理職会議を通しながら職員にそういうことのないようにきちっと対応するし、また、処分審査会というのもルールに基づいて適切に対応する。そして、また議会の皆さんにも正確にその状況について、わかる範囲の中ではご報告申し上げてきたつもりでございます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** その思い違いだとかがないように、前の不祥事事件のときのようにきちんと全員協議会の議題にのせて書類で議員に報告しておけば、そういうことはなかったわけです。それについて回答をいただきたいと思います。

それから、いま一つだけ申し上げてこの質問を終わりたいと思います。

人間だれしも思い違いや誤りがあります。仮に今度の場合、前後処理にまずい点があった場合でも、原因を分析して、素直に謝罪して反省して、次に生かせばいいわけです。本件に限らず、行政は過ちと責任を認めたがらない傾向がございます。これは山本議員も先ほどそうおっしゃいました。

わかりやすく医療問題を例にして説明すると、最近是人の命を預かる医者ですら、まれに医

療過誤を起こします。昔はひたすらそういうものを隠したようですけども、最近は過ちを隠さずに認めて、その分析、反省、謝罪して次に生かす医者や医療機関に信頼が集まっております。行政でも同じことです。

**議長（小淵茂昭君）** 黒岩議員に申し上げます。定刻時間を過ぎております。まとめてください。

**10番（黒岩浩一君）** これについて先ほどの件と今の件について町長のあれをいただいて、それであると、不十分でございますので、湯本議員が同じ課題で質問されますので、湯本議員に託したいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** これからも法令に、条例規則に基づきまして適正に対処してまいります。以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、10番 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩) (午後 零時01分)

---

(再開) (午後 1時00分)

**議長（小淵茂昭君）** 会議に入る前に申し上げます。

会議事件説明のため出席要請をしておりました者のうち、佐藤教育委員長から、体調不良により本日の午後の会議を欠席したい旨届け出があり、これを認めたので報告をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)

**6番（高山祐一君）** 6番 緑水会の高山祐一です。

先日、2月13日に中野シニアリーグの山ノ内町の子供たち10人が永沢会長、高橋監督とともに、来る3月26日より大阪市京セラドームで開催される第18回日本リトルシニア全国大会選抜野球大会出場報告のため町長室に表敬訪問に伺い、激励のお言葉をいただきました。ありがとうございました。

私は、昨年よりそのチームの理事をやっている立場で同行をさせていただきました。シニアリーグと申しますと、人によってはじいちゃんたちの野球かいと思われる方もいらっしゃいますが、リトルシニアリーグの略で、平たく言えば中学生の硬式野球のことです。中野シニアの前身は、豊田シニアでございまして、中野市との市町村合併により中野シニアという名称になりました。2002年創設当初は9人ぎりぎりでの船出でしたが、昨年10周年を迎え、その足取りは確かなものになってきました。現在は、1、2年生で約40人を擁し、新入生を迎え入れれば約50人から60人の大所帯になるのではないかと思います。昨年、信越リーグの予選で、参加46

チームの頂点に立ちましたが、前回出場ときは1回戦で敗退してしまいました。今回は、とりあえず1勝を目標に、監督を初めコーチ、保護者会の方々も張り切って準備を進めております。チームの1年間のスケジュールは、土日祝日を使い、人数が多いためにA、B 2チームに分け、約300試合、1チームにしますと150試合をこなしております。1日3試合をやる場合も多くございます。ふだんの練習は、豊田のB&Gの野球場、それから中野市営球場、浜津ヶ池の室内運動場をそれぞれ使わせていただいて、雪国のハンディキャップを感じさせないチームになっているようです。4月にはよい結果ができればうれしいんですが、頑張ってきてほしいものです。健闘を祈ります。

また、2月初旬に北海道で開催されました第49回全国の中学校スキー大会では、我が山ノ内町中学校の選手は大活躍で、3年生の内田君がクロスカンントリー男子クラシカルで見事優勝に輝き、フリーでも6位入賞、馬場君もフリーで2位に入る活躍、また4人のうち3人が出場した男子リレー長野県チームは、馬場君、内田君、本間君の活躍で2位に大差をつけての優勝をされました。女子のリレーも、4人中3人が山中の生徒で、渡辺さん、山本さん、宮崎さんが頑張ってくれて3位に入ってくれました。野球でもスキーでも、山中の生徒が活躍してくれるのはまことにうれしいことで、頼もしくもあり、我が町の行く末も光が見えてくる、そんな気分させてくれます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

大きな1番、小学校統合問題について。

- (1) 「小学校あり方検討委員会」のまとめについて。
- (2) 教育長の所見と今後の進め方は。

大きな2番、新体育館建設について。

- (1) 過疎債が使えるうちに新体育館建設を進めるべきだと考えるが。
- (2) 最小限の施設での建設の検討はどうか。
- (3) 建設場所は四谷地籍に夜間瀬川緑地公園とあわせて総合体育施設のグランドデザインを描くべきと考えるが。

大きな3番、医療費について。

- (1) 国民健康保険会計の現状を考え、対策として年間1度も利用しなかった個人に特典を。

大きな4番、人口増対策について。

- (1) 第3子からの「赤ちゃん祝い金」制度の創設を。

大きな5番、公用車について。

- (1) 公用車の使用年数は何年か。
- (2) 車種選定の基準はあるのか。

以上、質問をいたします。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校統合問題について2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新体育館の建設について3点のご質問でございますが、あわせてお答え申し上げます。

現在の社会体育館の取り壊しを含めた今後の対応につきましては、平成22年9月15日に開催しました庁舎内で組織します公共施設整備等検討会議の中で、公共施設整備構想では、平成28年度からの後期基本計画の中で詳細について検討するというので、第5次総合計画審議会委員による現地視察及び11月4日に実施しました議会の現地視察におきまして、公共施設整備構想について説明をし、一定の理解のもと前期基本計画を策定したところでございます。

3点目の一度も医療機関を利用されない方への特典とのご質問でございますが、現在、医療機関に5年間かからなかった世帯を国保連合会に推薦し、表彰されております。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の人口増対策について、第3子からの赤ちゃんお祝い金制度の創設とのご質問でございますが、人口増対策や若者定住対策につきまして、大きな課題と考えております。このことから、平成24年度予算に計上しております、平成23年度から実施しております18歳までの医療費の助成を拡大したことも、医療事業、若者定住促進家賃補助事業、定住促進住宅建築工事支援事業、保育園等の子育て環境の充実、24年度から実施を予定しております奨学金制度の拡充など、若者が住みやすい環境、子供を安心して産み育てられる環境づくりのため予算計上をいたしました。

お祝い金だけで言いますと、少子化の折、住民の方には1人でもとの声もあり、人口増、若者定住対策として総合的に検討する必要があると思います。

次に、公用車について2点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 青木教育長。

**教育長(青木大一郎君)** 小学校の統合問題についてのご質問2点についてお答えいたします。

小学校あり方検討委員会は、この2月20日に第5回目を開催いたしまして、まとめについての意見をいただきました。新聞報道でもご存じのとおり、1校に統合したほうが良いというご意見が大多数を占めました。統合せず現状でも良いと、あるいは小規模校のメリットをもっと生かすべきだというような少数意見も多少ありました。

なお、今後の進め方につきましては、あり方検討委員会のまとめを最大限尊重して、教育委員会として具体方針を決めて、それを審議会に諮問していくと、こういう予定になっております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 3番の医療費について、国保の利用しなかった方への特典にということにつきましては、補足の説明をさせていただきます。

国保でございますけれども、1年間の無受診につきましては、平成22年度において該当世帯は170世帯でございます。ただ、子供や高齢者がいらっしゃる世帯では年間1回も保険を使用しないというケースはまれでございます、単身の方にのみ偏るということが予想されるとともに、例えば医療費を1,000万円使った方も数百円使った方も同じ使用者であり、特典を受けられないというようなことも考えられます。

これらのことをかんがみまして、現状の制度でご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、5番目の公用車につきまして2点ご質問をいただいております。

まず、1点目でございますが、公用車の使用年数はどのくらいかということでございますが、まず普通の乗用車につきましては、経過年数13年あるいは走行距離10万キロとなっております。普通貨物及び軽トラックにつきましては10年あるいは10万キロ、それで軽の乗用車につきましては9年あるいは10万キロということであり、軽トラック以外の軽貨物が8年または10万キロということで、一応更新の目安としてございます。

ただし、使用状況や修繕内容等によりまして判断して、更新を前後する場合もございます。

次に、車種選定につきましてでございますが、省エネルギーや環境に配慮したまちづくりを推進している一つとしまして、普通車から軽自動車への更新を進めておりまして、また低燃費かつ低排出ガス車の導入に努めております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それでは、小学校の統合について、まず質問をいたします。

あり方検討会におきまして、まとめが教育委員会のほうに出されたわけで、新聞報道によりますと、3月13日の定例教育委員会から踏み込んだ議論に入っていくということでございます。これからそういう話になっていくと思いますので、私のほうからいろいろ言うことはないのかもしれませんが、出生数が平成12年には103人あったものが平成22年にはもう70人になっていると。多分23年はもっと減っているのかなという想像がつくので、ある程度早目に結論を出していくことが山ノ内として肝心なのではないかなと思います。

それから、議会報告会の中で1つ、こんな意見がありました。町制60年を迎えまして、東西南北4つの地区が一緒になったわけですが、果たして山ノ内町としての一体感があるのかとい

うようなご質問がたしかございまして、それを聞いたときに、私の年代というのは、ちょうど中学が統合したばかりのときの1年生で入りました。そのときに周りの大人が言っていた言葉の中で1つ思い出す言葉がありまして、これで、今までの地域感情が中学の時点で東西南北一緒になることによって、薄まっていくのではないかなというような意見がたしかありました。私もそうなのかなという思いで、とにかく子供ですから、東西南北が一緒になろうが、東部だけ、西部だけ、各地区一緒になろうがかなりの子供というのは順応性があると考えています。

その意味において、統合は別に子供の立場から言うと、えらい悪いこともなく、逆にいろいろな子供と知り合えていいのではないかなという感想を持っていますが、今の話は中学の統合ですが、小学校を統合したときにも子供の中にそういう感情が生まれてくるのか、その辺のところは教育長、どんなふうにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 今の質問の中に早もみということが1つありまして、私もそれを望んでおります。出生数ですが、今まで見た数字を見ると、平成29年度は複式が出てしまいますよというふうになってきたんですが、どうも1年早まりそうな感じがするんです。というのは、転校したか転出したかという、そんなようなことでありますので、できるだけ早くにということとをまず考えています。

そのときに今言われたような地域感情ということなんですけれども、あり方検討委員会等々もやってみましても、自分のふるさとと穂波だ、あるいは須賀川だなんて言わないで、ふるさととは山ノ内だと、これでぜひ統一していただければなると思いますし、小さい子供のほうが割とそういう点では順応性が高い、ただいま高山議員の言われたとおりだと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 私もそういう意味では早目の対策をとっていただければいいのかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、新体育館建設についてですが、この件につきましては、もう毎年、何度もいろんな議員の方から質問がありまして、町長も同じことを何度も答えるのも飽きるかもしれませんけれども、体育関係者の立場から言わせてもらえば、ぜひ早く建設をしていただきたいと思いますというような気持ちがございますので、私も飽きずに質問をさせていただきたいと思います。

まず、ここで都市計画税というのが廃止されました。総務課長にお伺いしたいんですが、以前質問に答えて、都市計画事業で都市計画の補助を利用するのも一つの手だというような答弁をされたと思いますが、この都市計画税が廃止になったことでその線は消えたということでしょうか、違うんですか、教えてください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 都市計画税と都市計画事業につきましては、全くかわりはありませんので、都市計画事業を導入して体育館建設をするということは一向に構いませんが、その中でずっと都市計画事業の見直しというのがかなりしないと、今の現状の中では体育館がどう

盛り込めるか、ちょっと時間がかかると思いますが、税とはかかわりはないと理解しております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それから、今考えている、いわゆる社会体育館という名前がつくとステージとかそういうのも非常にいろんな附帯設備がついてくるんだと思いますが、その場合の予定される建設費と、例えば2階の観覧席と空調程度があればいいような、そういういわゆる簡単といいますか、体育施設だけを考えたときの建設費を比べた場合は、見積もりは多分ないと思いますが、ざっくり言ってどんな数字になるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 以前に検討した経過もございまして、その周りの駐車場、いろいろ附帯設備をした経過も、今の下水の施設の下にやったときもあります。そうしますと大体20億ぐらいの形になるかと思えます。体育館だけでしたら、10億からちょっとぐらいで建設が可能かなと思えますが、今、町民の皆さんが希望的に望んでおられれば、体育館とすればその方法でいいかどうかというのもちょっとわかりません。

それと、先ほどありました小学校の統廃合が進んできますと、小学校の体育館が3つほどあいてきますので、いろんな面で広く検討することが必要かなと考えます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 体育指導者の意見を聞きますと、小学校の体育館のスペースというのは、やはり大人が使用するには多少狭かったり、天井の高さとかもあるんでしょうが、合宿とかそういうのを呼ぶのには余り適さないというような意見もありますので、今、総務課長がおっしゃたように、いろんな面で考えなければ、きっとこの事業は進んでいかないと思いますが、一応28年度なんて言わないで、前倒しで検討願えればなというふうに思います。

あわせて、本郷区との約束の場所ということがございますので、あそこは非常に夜間瀬川緑地公園、それから対岸の夜間瀬河川公園というんですか、それも含めて、あのあたりを総合的な体育施設としてのグランドデザインを今からつくっておくのがいいのではないかと思います。その辺についてはどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私どももできるだけ早く社会体育館はつくりたいなということがございます。ただ、住民要望を聞きますと、どうせ建てるのであれば、観光会館的なものを建ててほしいという部分と、今、高山議員がおっしゃったように、できるだけシンプルな体育施設であればいいじゃないかというようなこと。ただし、体育施設だけじゃなくて、それに見合うだけの駐車場をきちんと確保してほしい。本郷区の協定書にこだわらず、今の中学の体育館が老朽しているから、そこにもう一つ併設してもいいじゃないかとか、もういろんな意見がございす。

しかし、本郷区との約束事項というのはやっぱり約束事項でございますし、あそこを建てる

場合にはあの地域を、都市計画区域には全町なっておりますけれども、都市計画の事業区域に指定しなければいけないということがございます。当時、過疎債ということがございませんでしたので、一番有利な文部科学省の社会体育館建設補助金よりは都市計画事業が一番有利だと、約5割補助になりますので、これが一番有利だということでかつて計画してきた時期がございましてけれども、しかし、今日的になりますと、やっぱり過疎債が使えるということになりますので、過疎債を有効利用するのがやっぱり一番今はベターではないかなと思っております。

ただ、ご案内のように、自立のマスタープランをつくるときには、平成24年度以降できるだけ早い時期にという文言が入っておりました。とりあえず、まず保育園を統合しろと、社会体育館は二の次でいいよと、こういう話でございましたけれども、そういった中で今、上水道の施設整備もかなり老朽化しております。総合的に判断して、この前期の中ではちょっと厳しいので、28年度からの後期の中でこれを何とか具体化していきたいということで、第5次総合計画の中では入れさせていただいておりますので、また今後、いろんなまた住民の皆さんの意見、議会の皆様の意見、体育関係者の意見をお聞きしながら、年度、それから予算的なものを含めて総合的に判断してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** おっしゃるとおり難しい問題かとは思いますが、旅館関係者は、夏合宿とか観光の面でも非常に期待されていますので、このことはお願いをしておくということでお願いいたします。

続きまして、医療費のことなんですが、先ほど世帯ごとに集計しているということでございますので、単身で今、元気である方とそれからおじいちゃん、おばあちゃん、子供を持っている方では、医者にかかる率が変わってくるのは当然でございます。

今、国民健康保険証ですか、あれも1人に1枚渡されている時代ですので、何かエンジンをぶら下げるじゃありませんけれども、なるべく軽微なものについては医者にかからないで寝て治すとか、自分で薬を買って飲んで治すとかというようなことを推進していくのも手じゃないかと思いますが、その点につきましてはどういうふうに考えていますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 1つ先ほどお答えしてありませんけれども、医療抑制みたいなふうに我慢してということになりますと、やっぱり健康障害ということもございますので、やはりそれであれば健康増進なり予防事業のほうで皆さんに医者へ行く、例えば少し足ひざ痛い部分につきましても、運動メニューを今やっておりますけれども、個々の運動メニューを相談しながらやるというようなメニューもございますので、一般会計のほうではございますけれども、そちらのほうで全体の医療費減のほうへ削減するのが一般的にはいいかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私も毎年、町がやっています健康診断は受けているわけでございます。そのときに、たまたま組の総会などで行き会った隣に座った人にちょっと話してみますんです。受けているかと聞くと、いや、おれは受けていないんだと言うんです。何で受けないのと言うと、だって受ければ、すぐ病院で入院とか、どこどこが悪いと言われちゃうというような、そんなような認識の方が随分いらっしゃいますので、もう一度、町としてみれば、そういう方たちをなくすような啓発活動も一段と進められていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 新年度の予算のほうで委員会等でもまたお尋ねがあるのかと思いますけれども、24年度につきましては、糖尿病対策を切り抜きまして、一定の期間を決めまして、集中的に1つは町民運動としてやっていこうと。ほかのことをやらないということではないんですけれども、やはり糖尿病の問題が大きいものですから、これを切り抜きまして、何年かはここに予防事業をかなり緊急的にやりたいというふうに思っております。

あとは、健診のお勧めにつきましては、職員等が夜に電話したりして、ぜひお受けしてくださいということかなり濃密にやっているんですけれども、受診をされている方はなかなか、どこか何か1カ所かかっていると全部大丈夫だみたいな方もいらっしゃいまして、かなり濃密的に推進しておるんですけれども、来年度65%という目標がございますけれども、そんな内容で今、現場ではやっているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、人口増対策のほうでお尋ねしたいと思います。

昨年ですが、管外視察で訪れた矢祭町では、第3子が生まれたときに100万円、これは5年間に分けて渡すそうですが、第4子150万、第5子については200万円ということで、ちょっとこれはけた外れの金額でございますので、余り参考にはならないと思いますけれども、長野県で言いますと、小谷村が第1子が5万円、第2子が10万円、第3子以降が30万円。それで、これは何年実績かはちょっとここに書いてなくてわかりませんが、35人対象者がいて、370万円の事業費だったということがございます。

大体こういうところに出てくる市町村を見ますと、やはり町・村が多いですよ。市はやっぱり人口が集まってくるのかどうかわかりませんが、余りこういう施策はとっておりません。

我が町も人口がどんどん減ってきていますので、先ほど町長の言葉では、1人でも金がかかるんだと。それはそうでございますけれども、やはり2人目、3人目もどんどんかかるわけでございますので、こういうお祝い金制度を特別に頑張れよということで設けたらどうかと思いますが、再度お答えいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お祝い金制度そのものを否定するわけではございませんけれども、ただ、

第5次総合計画の懇談会の中でそういうことも投げかけましたら、町長はもし50万円くれると言ったら、あなたは子供つくりますかと、現実を考えられないでしょうと、もっとほかのことを町長は町として考えるべきじゃないのかということストレートに言われました。そういう中で私はいろんなことを考えて、何がいいのかなということで、やっぱり高校がないということがございますので、県下に先駆けて医療費の18歳までの無料化、これに踏み切らせていただきました。今度、新たに小布施町も何かまねされて、18歳まで新年度からやるというふうに出ておりましたけれども、要するにそういったもっと別のことでぜひ考えてほしいと。私もストレートにそういう言い方をされまして、正直どきっとしましたけれども、そういったことの中で保育料が高過ぎるなど、これも何とかならないかと、保育日数が何とかならないかと、要するに、そういうふうに総合的に行政として判断をしながら、住民の皆さんが安心してこの地域でお暮らし、あるいは子育てできる環境をこれからも整備していきたいと思っています。

今回の新年度から行います大学生までの奨学金制度もその一つだというふうに思っておりますけれども、できるだけそういうような形の中で考えています。

ただ、これも今、よそでも意外と普及していないというのは、今、ストレートにそういう言い方を私もされましたけれども、そういうことがすべてということではございませんけれども、いろんなことをこれからも含めて第5次総合計画の中で予算と見合わせながら、他の状況、そういったことを十分踏まえながら、これからも精いっぱい対応してまいりたいと思っています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 今の町長に50万円くれるから子供をつくるかと言った人も言った人だと思っておりますけれども、それは私たちの年でそんなことを言われたって困っちゃいますよね。

それから、12月の議会でしたか、小林克彦議員の質問の街コンというテーマに答えて、総務課長、研究してみるかなというような答弁をされて、それから町長も何もしないより、そういう施策も一つの方法だということ答弁されたと思いますが、それについていかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** あの議会から副町長にもお願いしまして、中野の青年会議所のほうへ呼びかけたりして、中野の飲食店の皆さんにお願いしようかなというような計画もしまして、今まだちょっと途中で計画倒れになっております。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 青年会議所に協力をいただけるものであれば、どんどんと進めていただきたい。これは人口増対策の第一歩かなと思いますので、頑張ってもらっていただきたいと思っております。

それから、公用車につきましてですけれども、先ほど答弁ございまして、省エネの関係から普通車から今、軽にかえています。以前はカリブが随分目立ったと思いますが、それが今、軽になっていると。それは、1つの考え方でいいことだと思います。

それから、長野県が新たに、平成20年度から県庁の公用車に広告を掲載するという事業を始めました。今年度から合同庁舎の公用車にも同様の対象を広げられました。それを聞いての感想はいかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 山ノ内町としましては、今、広報やまのうちのほうへ広告を募っております。それで、あとここで今、ホームページをリニューアルしまして、その中でも今度はホームページへの広告掲載を募っております。そういうところはいろいろ将来的にありましようが、公用車、そしてまた観光のパンフレットのほうでも広告を募って、もしできればというのをある程度話し合ったこともあります。まだ具体的には公用車につきましては、まだ形にはなっておりません。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 県がやったから、山ノ内町もというわけではありませんけれども、私も町の中で商売をやらせていただいていると思うんですが、山ノ内町の公用車は非常に目立つというか、よく町内を走っております。それから、社協は町とは直接関係ないかもしれませんが、社協の車は非常に目立つデザインで、よく走っているのを見かけますので、社協の車は公用車とは言えないと思いますが、公用車を使つての、県の場合は新財源を求めるということでございましたが、山ノ内町の場合の公用車の使い方とすれば、観光客の皆さんに山ノ内のアピールをするというような観点からも、何かそういうことを考えていったらどうかななんて思いますけれども、ぜひその辺のところをこれから考えて、立ち上げていただきたいと思います。

それから、町長の専用車についてお伺いしますが、ここで町長専用車を買いかえたということですが、車種は何でしょうか。そして、選んだ基準はどういうことでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まず、車種でございますが、トヨタのクラウンでございます。それで、選んだ経過につきましては、今まで使用していた車種に準ずる車種が具合いいだろうということで、ある程度絞りまして、その価格につきましてもかなりある程度の普通の車より高額になることから、リースによります取得としまして、再リースまでの使用も含み、できるだけ長く乗りたいということでございます。

そして、またこの時代でありますので、この時代の更新ということで四輪駆動の便利さより、やはり環境に配慮しましたハイブリッド車を選択したということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） クラウンのハイブリッド車といいますと、お幾らぐらいするんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 本体価格につきましては580万、消費税込みでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ハイブリッド車を選択したというのは、この今の時節を考えれば一定の理解もされるんですが、当町のような雪深いところで四輪駆動を選択しなかったというのは、どうも腑に落ちないところところがございますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、ここからあと十何年また乗るわけでございます、恐らく環境の問題がどんどんと議論される時代に突入するのではないかとということでございますので、特に首長が乗る車につきましては、先ほど申し上げましたが、便利さの追求より環境に配慮したということで車種を選定させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 近隣の市町村の情報をちょっと集めてみました。ちなみに、飯山市はエスティマの四輪駆動車を選んだそうでございます。しかも、色は白で、プリウスにしようとしたが、プリウスは四駆がないからというような理由。それから、エスティマであれば、関係部課長もそれなりの人数が乗れて、車内でも会議や話し合いができるのではないかと。それから、色もあえて黒にしなかった、あえてしなかったというようなお話を伺っております。

それから、野沢温泉村は、村長専用車というのはないみたいですね。職員と同じ車で大体自分で運転して出かけていくというようなお話でございました。

木島平は、当町と同じで、ここで黒のクラウンを購入したそうですが、さすがに山ノ内と木島平はちょっと違まして、四輪駆動を求めたそうでございます。

実質公債費比率県下最低ということで、町民の方も非常に財政の心配をされている中で、600万からする高級車というのは、町民感情からいっていかがなものかなという気もいたしますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろんな見方がございますけれども、私も本来、総務課のほうで今までの更新ですから、クラウンの四駆ということであったんですけれども、エスティマ、それからサイ、クラウン、この3種の中で検討させていただきましたけれども、そういった中でやはりハイブリッド車でできればこだわらせていただきたいということがございまして、確かに志賀高原とか北志賀のほうへ何度か行くというふうに思いますけれども、しかし、そのときには別の車で行けばいいだろうと、主に町長車で出かけるのは中野とか豊田、長野方面が圧倒的に多いというふうに思いますので、そういったことでできれば、あと私自身はどちらかというと、自分の自家用車で飛んでいるのがもう8割近く、その前後あるんじゃないかなと思いますけれども、そんなこともございますので、クラウンのハイブリッド車ということで選定させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今の町長のお話だと、ほとんどご自分のプリウスを使って走っているとい

うことでございます。それであれば、こういう高級車、大して距離を走らない可能性のある高級車を求めるというのも、町民感情からいえばどうかなということをし添えさせていただきます、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会 小根澤弘。

2012年もはや2カ月が過ぎました。昨年を顧みますと、地球的規模で大きな災害が続いた年となりました。東日本大震災、また史上最悪の原発事故、栄村を中心とした長野県北部地震に被災された皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げたいと思います。

また、被災地の一日も早い復興を祈念する気持ちでございます。

私は、この議会で初めて町の予算を審議することになりましたが、日本経済はまだまだ低迷が続く、山ノ内町を取り巻く環境は少子高齢化が進み、人口も減少しつつある中、昨年の震災の影響で町の基幹産業である観光と農業は、まだまだ完全に立ち直るところまでは来ておらず、町税の減少が見込まれ、厳しい予算編成だと思います。

しかし、先月2月22日に南小学校5年生の児童が「子どもたちが考える山ノ内」の学習発表会の中で、私たちの宝物は高社山よりも多くありました。また、このままだと25年後には観光客はゼロ人になると、もっと観光客が来るにはどうしたらよいかを考え、4テーマを発表してくれました。子供たちがこんなにも町のこと、観光のことを考えていてくれるのかと思うと、胸にじんときるものを感じました。

私は、25年先までは見えないが、せめて今の子供たちが安心して暮らすことができ、しっかりした勉強ができる環境づくりと全国に誇れる温泉と自然、おいしい果物や農産物とおもてなしの心を生かして観光立町やまのうち、明るく住みやすい元気なまちづくりのために知恵を出すべきと考えているところです。

では、質問の事前通告書を朗読いたします。

1番、北陸新幹線延伸開業に向けて積極的な対応を。

- (1) 「信越9市町村広域観光連携会議」が設立され、町の今後の対応は。
- (2) 「信越9市町村広域観光連携会議」での平成24年度事業計画での町の方針は。
- (3) 北陸新幹線延伸開業に向けた今後の観光への取り組みについて。

2番、志賀高原（ユネスコ・エコパーク）について。

- (1) 活性化に役立てては。

3番、駅構内観光案内所について。

- (1) 設置場所がわかるように。

以上、再質問は質問席でさせていただきます。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

1 番の北陸新幹線延伸開業に向け積極的な対応として、（1）信越 9 市町村広域観光連携会議が設置され、町の今後の対応についてのご質問ですが、この会議は、平成27年春に新幹線飯山駅が開業することで、北信広域 6 市町村、さらには信濃町、飯綱町、新潟県妙高市と当町を加えた 9 町村が連携をとり、本年 1 月31日に会が設立されたところであります。

参加市町村エリアの持つイメージは、上信越国立公園の真ん中に位置する、四季を通じて多彩な自然景観を楽しめ、スノーリゾートのメッカであるとともに、おいしい農産物に恵まれていることから、このイメージを最大限に生かしていく方策を関係市町村とともに進めてまいりたいと考えています。

次の（2）、（3）の質問につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2 番目の志賀高原（ユネスコ・エコパーク）についてのご質問ですが、昨年11月、志賀高原観光協会の主催で志賀高原ユネスコ・エコパークのシンポジウムが開催され、発展の可能性について論議されました。そこで、その活用については、横浜国立大学や信州大学などから助言を得ながら洗い出しが始まったと聞いております。細部については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

あわせて、3 点目の駅構内の整備についても観光商工課長のほうからご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな 1 番の北陸新幹線延伸開業に向け、積極的な対応をの（2）信越 9 市町村広域観光連携会議での平成24年度事業計画で町の方針はと、（3）の北陸新幹線延伸開業に向けた今後の観光への取り組みについてのご質問につきましては、関連がございますので合わせてお答えいたします。

この連携会議の平成24年度事業計画では、飯山駅からの 2 次交通や駅観光案内所機能の検討、エリア内の観光資源調査、メディアトリップやパンフレット作成などの誘客宣伝、さらには、エリア内で展開できる広域旅行商品の造成に着手していくことになっております。

各事業の詳細やその進め方については、これからの話になりますが、飯山駅を核として、エリア全体が国際的にも通用する観光リゾート地として認知されるべく、参加市町村と歩調を合わせながら、積極的に事業に参加してまいりたいと考えております。

次に、大きな 2 番の志賀高原ユネスコ・エコパークについて、活性化に役立ててはとのご質問ですが、ご存じのとおり、ユネスコ・エコパークとは、同じユネスコの世界自然遺産が手つかずの自然を守ることを原則にするのに対しまして、エコパークは自然との共生を理念として

います。自然度の高い核心地域、それを取り囲むような緩衝地域、さらに人の利用も可能な移行地域の3つのゾーンからなり、生物圏保存地域と訳され、ご質問の志賀高原ユネスコ・エコパークの核心地域は、志賀山周辺を指しています。1980年に屋久島や石川県を中心とした白山、吉野熊野国立公園内の大台ヶ原等とともに指定されており、2011年の7月現在では、114カ国で580カ所を数えるエコパークですが、国内では現在でもこの4カ所のみであります。

この意義ある自然環境を観光資源ととらえ、関係機関の協力を得ながら観光施策に生かせるよう進めていきたいと考えております。

次に、大きな3番の観光案内所について、設置場所がわかるようにとのご質問ですが、昨年の10月14日にオープンしてから、案内所への誘導看板の設置のご指摘を受けておりましたが、案内所の整備によりまして、駅構内が整然としてきている湯田中駅でありますので、現状の状況を確認する中で、必要最小限の大きさに抑えた看板をごく最近、整備をしたところであります。

また、あわせまして、待合所の表示もというような話もありましたので、それもあわせてこの間、設置したところであります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** それじゃ、順を追って1番から質問させていただきます。

実は、昨年の9月7日に中野市の北信合同庁舎で、このときはたまたま当山ノ内町は議会が開催中だったのですが、「こんにちは県議会」が開催され、この中でふれあいミーティングの意見発表でありました。その中で当山ノ内観光連盟の小根澤市左衛門さんが「北陸新幹線延伸開業に伴う広域観光連携強化について」の中で、魅力ある一面としてPRしてほしい。そして、広く観光への取り組みが重要である。お客様から見れば、市町村の境はない。広域観光をする組織をいかにつくるかが大きなかぎだと言っておられました。民間でなすべきことは全力投球するので、官でしかなし得ない部分を積極的に展開してほしいと当連盟の会長は言っていました。

また、斑尾高原観光協会会長の久井実さんも、飯山駅を玄関口として広域観光に取り組んでいく必要があると、広域観光という面では北信州という枠を越えた観光に取り組むべきだとも言っておられました。

まさしく今回の信越9市町村広域観光連携会議がそうであると思います。もう3年しかないのです。山ノ内町としても官でしかなし得ない部分を積極的に行っていくべきだと思います。北陸新幹線の開業は多くの人を呼び込み、地域全体を活性化していく、千載一遇のチャンスだと思っております。

それで、実は質問なんです、信越9市町村広域観光連携会議が設立されたのですが、実は私、昨年の6月に質問したときもあつたんですが、今まで組織されていた北陸新幹線北信広域建設協議会や飯山広域観光協会等があるんですが、これは今後も継続されるのか、また山ノ内

町は今後もその両組織に加入していくのか、いかがなんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

広域連携の組織というのが結構いっぱいありますが、今お尋ねの関係で、1つの広域連合でやっているほうの、これは広域観光事業推進検討委員会、これが広域連合、中野市のほうでやっている内容ですが、これについてはそのまま継続をしていきます。

それと、今の新幹線の関係ですが、今までは6市町村でやっていたわけなんですけれども、ここで妙高市と飯綱町と信濃町、この3つを加えまして9、それで新潟も入ってきているものですから信越と言いますけれども、信越9市町村ということで、これは今までの新幹線を取り巻く宣伝関係は、今までの6から9に再編をして、それで進んでいくということでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、北陸新幹線北信広域建設推進協議会というのがなくなって、飯山広域観光協会ですか、これが今までやっていた北信広域連合でやっていたので、そちらはそのまま継続ということですね。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） ちょっと複雑になっていて恐縮なんですけど、飯山市の市長を会長としてきたこれが北陸新幹線北信広域建設推進協議会、これについては、ちょっと私はその組織の中の下部組織で、観光専門部会というのがありまして、その観光専門分会が、その幹事でありましてその上部というのは、総務課長を中心とした幹事会がある。

幹事会がその建設協議会のほうへ提言をしていくという、いわゆる新幹線の開業に伴う宣伝関係については私のほうで担当はしておりますが、今度はその一番のトップというのは、飯山市長がそういう協議会のトップでありまして、そのトップレベルの会議には竹節町長もひっくるめて、みんな連合の中野市長もひっくるめてみんなあるわけですし、その存続云々ということに実は私はちょっと答える立場になくて、宣伝関係のはそういう形で6から9に再編をして進めていくということでもあります。

ちょっと内容が複雑で恐縮なんですけれども、リーダーシップをとるのが今回は飯山駅を中心に半径20キロエリアを中心に固まっていくんだということでありまして、それでまた6から9になって進めるということでもあります。その建設協議会が解散するか存続するかについては、ちょっと私のほうでわからなくて恐縮ですが。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） いいです。これは実は、前の6月議会のときにたしか総務課長がお答えしていただきまして、観光商工課長がそこに付随して答えたのではないかと思うんですが、いいんです。実はこれはなぜかという、これから質問することにも関連するんですけども、

今後町として拠出金がどうせ発生してくると思うので、そういう観念でお聞きしたかったんですけれども、結構です。

次に、実は2月20日に、飯山市が2012年度一般会計当初予算を公表し、その中に新幹線の関連予算がありました。当町としては、今後新幹線、要するに先ほど観光課長がおっしゃった信越9市町村広域観光連携会議の関係で拠出するものがあるのか、また拠出金額については、何を基本として算出していくのか、そこら辺を教えていただきたいのですが、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、その予算につきましては、観光商工課で盛っておりますので。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これは新年度予算にもものっておりますが、20万円ということで、これは9つの市町村全部一律で20万円です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それは広域観光連携会議がやっていく上での拠出金ということでよろしいんですね、運営していく上での。そうじゃなくて、例えば、それをこうやって、付随して事業があるわけですね。先ほど総務課長がおっしゃったように、24年度の計画事業案の中にかかっている部分があるので、そういうものを含めてお聞きしているのですが、よろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） それでは、ちょっと順を追って説明いたします。

信越9市町村の連携会議の予算です。平成24年度の予算について資料を持っていますので、申し上げますが、収支ともに280万円ということなんです。それで、各市町村の負担が20万円掛ける9で180万円、そこへ北信広域連合から100万円をいただいて、合わせまして280万円ということで歳入予算、それに伴う支出は、観光資源の調査費等で100万円、誘客宣伝、広域観光マップ等の製作で180万円ということで、平成24年度の予算については280万円の予算規模でやっていくということで、総会の中で決まりました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、私も先ほど言ったんですけれども、あと3年しかない中でいろいろな事業を展開していくんですけれども、280万円でできて、あと町とすれば、何でも出さなくていいんだということになれば、それにこしたことはないんですけれども。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

この信越9市町村観光連携会議が1月31日に発足しまして、先ほども観光課長がおっしゃっていましたが、24年度事業計画案もその日に多分承認されたと思うんですが、承認されたでいいんですね。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

予算と事業計画が承認されまして、事業計画については二次交通の関係とか、そのエリアのブランド化に関する事業、誘客宣伝事業、それと商品開発関係ということで、JRとかしなの鉄道、旅行エージェント等との連携をしながら、そういうものを開発していくんだということで、細かいのはちょっと時間がかかりますので省略いたしますが、大きくはそのような4項目で計画が承認されました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は、この間も新聞、インターネット等に載っていますが、信越9市町村広域観光連携会議の事務局を飯山市で行うようになっているんですが、それを広域観光推進室として飯山市の経済部に室長含め、市職員2人の専任体制で行うと、また今回のこの連携は、準備段階から実務段階に入ったことを意味すると言っておるんです。

それで、今ほど観光課長もおっしゃった事業計画の中で、基礎整備事業や信越エリアのブランド化事業とか、3番目は抜かして、4番目の商品開発連携事業とかいろいろあるんですが、これで町はこの事業計画について、まだ今のところ策等は考えていないんですか。それとも、もう考えて、ある程度前進する運びになっているのか、そこら辺をお聞きしたいのですが。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） あくまでも、これは9市町村の連携会議の事業ですので、この中で町がどうのこうのということではなくて、一緒になって考えて、どうするこうするというので、9つの市町村がまとまってこの事業をやっていくということですので、町単独のものではないもので、そこら辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それじゃ、これは9市町村でやっていくということになれば、町としての意見なんていうのは全然通じないということなんですか。要するに、町への二次観光の、例えば、その関連の周遊バスとかシャトルバスとか、そういうものに関して意見を出し合うということじゃないんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 9市町村で相談して事業を進めていくわけですから、9市町村が平等に意見を出し合って考えていくということですので、一緒になって研究をしたり、お金を出したり、ことしの平成24年度は20万円ですけれども、24、5、6とありますので、内容によってはもっとお金を出し合ってやろうとか、そういうふうになっていくと思いますので、とりあえず24はそういうことであります。意見も自由に出せます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） いや、先ほどから質問しているのは、その意見を出せる意見がありましたら、そののところが教えていただけないですかということを私はお聞きしたいのですが、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

これはあくまでも、協議会というのは何の協議会でもそうですけれども、総会の中で決まった事業があると、それで、その事業を項目ごとにみんな会議で集まって、それぞれ自由にいろんな意見、前向きな意見ですね、どうやれば誘客につながるか、一言で言えばそういうことなんです、それに向けて関係団体のほうで、それぞれ自分の都合もあろうかと思えますけれども、できるだけ全体を考えた中で自分のエリアへの誘導、そういうものを積極的に訴えて、できるだけうちのほうへ来るようにということでの、ここら辺が難しいんですけれども、余り自分のことだけ考えると問題でありますので、みんなが盛り上がるようにと、できれば自分のところということが本音だと思いますけれども、そういうことで、今どうするこうするということはないんですよ。

だから、小根澤議員が何かご希望があれば、おっしゃっていただければ、そういうものも会議に反映させることができるということです、固まったものはありません。基本的にはこういう方針で進めるということです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それで結構なんですけれども、私はもうこの意見は前々から出ている、新幹線開業というのも何年も前からわかっていることであって、たまたまこの9市町村が今回おくれてでき上がったのが、先ほども知ったんで9月のあの時点でまだ決まっていなくて、1月30日にこれできた。

だとすれば、この中でいろいろと、私どもも議員としても、前々から北陸新幹線に向けて町はどうするのかということを経済的質問したので、てっきり私は考えてあるものと思って、実はきょうの質問事項をいろいろと考えてきました。

でも、今観光課長がおっしゃったように、こういうことをしてもらいたい、ああいうことをしてもらいたいと言えば、ただ今回は聞いてもらうだけだということですよ。私の希望することを聞いてもらって、それに対しての回答はできないということですよ。それでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ちょっと意見がかみ合わないようで説明に苦慮しておりますが、前の北信の6市町村の協議会もそうなんですけれども、いわゆる新幹線開業に向けて、車両をできるだけ多くとめたい、

あるいはとめるにはどうするんだと、とめるにはエリア全体で魅力づけが必要なんですということなんです。JRに幾ら頼んでも、魅力がなければとまらないというのが現実なんです。

それで、みんなどうするのかということで協議するのが6市町村、それが9つに広がっただけのことなんです、それで、これからまだ24年は真剣にこのお手元にあるかどうかちょっとわかりませんが、計画に従って一つ一つ、二次交通はどうするんだとか、そういうものを考えていく、それが協議ですので、今相当の要望を挙げていただいても、それはそれでお聞きしますけれども、大体この4項目でみんな含まれていると思います。

こんなことで、今話せなければ間に合わないということはないので、今始まったばかりなものですから、十分またいい意見を吸い上げて、その会議の中で申し上げられると思いますので、安心してまたゆっくり考えていただきたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 安心して考えていて、ゆっくり言ったら、もうだめです、遅かったと言われることのないように、じゃ、希望だけ、私は今回の質問に対しまして、実はまず第一に、基盤整備事業の二次交通の周遊バス、シャトルバスという項目がありますが、その中で、ぜひ山ノ内町経由の定期バスや志賀高原駅直通バスも入れてもらいたいと、こういうふうに願っています。

それで、実は12月22日の信濃毎日新聞に、長野県の経済活性化協議会が北陸新幹線金沢延伸開業後の対応を生かすために、富山県と石川県の両県民を対象に実施したアンケートがあるんです。これは9月から11月の間で、富山、石川県の主要6市の在住者を対象に行った調査で、インターネットで行ったものなんです、実は北陸新幹線を利用して旅行したい地域は、一番が東京方面なんですよね。これは富山と石川の人なんですけれども。

それで、長野方面が全体の26.4%です。一番の62.2%の中には、一番年代別では60歳から79歳の方が36.4%で多いんですけれども、それに今度は過去に長野県を訪れた際の交通手段と延伸開業後の手段で聞くと、594人から回答がありまして、延伸開業の前、要するにまだ開いていないんですけれども、そのときにあった回答が77.8%がマイカーなんです。それで、延伸開業後の手段は391人により回答がありまして、新幹線が57.3%で、マイカーが37.6%だと。

これともう一つの次の質問がちょっと気になっているんです。新幹線を利用して長野県観光をする場合に、日帰りか宿泊かで、436人から回答がありまして、日帰りが35.6%、宿泊が28%なんです。要するに、日帰り客が多いということになれば、山ノ内の対応もいろいろ変わってくるんじゃないかと思うんです。要するに、先ほど言った定期バスにしよ、そういう二次交通に関して、そういうものが違ってくるかと思うので、そこら辺は頭に入れておいてもらって、またぜひこれからの事業計画案で出していきたいと思います。

それと、もう一点ですが、ぜひ周遊バスとかシャトルバス、これも今観光課長がおっしゃって、これからどうなるかわからないということになれば、わからないという話を私がするの

ちょっとおかしいんですけれども、どちらにしても、周遊バス、シャトルバス、これはどちらかつかると思うのですが、ぜひ湯田中駅を利用して、湯田中から周遊バスでもシャトルバスでも、湯田中駅へとまるようにしていただきたいんです。さもないと、我々には長野電鉄さんがありまして、この電鉄の利用も、ぜひ新幹線の開業するについて、このことも頭に入れておいてやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 山ノ内町の立場としますと、飯山駅が開業して、長野駅ももう既に開業していると、飯山駅も開業するというので、いわゆるお客さんの玄関が広がったというふうに考えていただいたほうがいいと思います。

この間も、たまたま北信濃ひいな祭りということで、長野から山ノ内までの6市町で広域のイベントをオープンしたわけですが、たまたま人形作家の高橋まゆみさんが人形を6市町で連携して、持ち回りで見ていただくということであります。例えばの例ですが、飯山でおいて、飯山の人形博物館を見て、それで山ノ内のほうへ移動して泊まって、翌日はそのリレーをしながら長野のほうまで行って、長野から乗っていくということになれば、飯山も長野もという方向で、両方とも使えるというようなイメージで、やっぱりシャトルバスとか二次交通だとか、そういうものを考えていくことが一番いいと思うんです。

だから、その会議の中で、飯山駅から湯田中駅へシャトルバスを出してくださいと要求はしますが、しますがですよ、それは長野電鉄の皆さんもおっしゃっていましたが、採算ベースが合わなければ動かしませんとはっきり言っていましたので、そこら辺を動かすには、じゃ、その関係する市町村で負担金を相当持ち寄って出すのかと、こうなるんです。

だから、要望は要望、現実には現実みたいなのがありますので、ほとんどのところは、視察やなんか行くと、新幹線の駅をおりますと、レンタカーが主流です。JRレンタカーとか、いろいろな民間企業のレンタカーが主で、あるいはホテル、旅館さんがお迎えに行くとか、そんなような形になっているケースが多いので、今の長野電鉄さん、なかなか厳しい状況の中で、そういうものが走れるのかどうかと、それにはお金をくださいよとなりますので、財政的にも厳しい中での一番最良の方法を考えていくということになるかと思っておりますので。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今観光課長がおっしゃったように、それで結構だと思います。もうこれからつくっていくことですから、でも、町の観光の活性化のためには、強力に言っていただいて、地図を見ていただければわかると思うんですけれども、当町が一番観光客で470万人とあって、この間も地図が出ましたが、一番多いので、ぜひ強力な意見で言っていただきたいと思っております。

それと、今観光課長がおっしゃって、例えば飯山駅に着いた場合に、送迎する場合に、山ノ内からもシャトルバスとか定期バスが最悪の場合にどうなるかわからないと、じゃ、こちらか

ら迎えに行った場合の駐車場の確保です。送迎用の駐車場の確保もひとつぜひ念頭に置いて、計画の中で言っていただきたいと思いますと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、新幹線駅構内の観光案内所構築機能についても、これは多分こと話し合われるものと思うんですが、山ノ内町は範囲も広いし、いろいろな施策もあるし、見るところもいっぱいあるので、語学の堪能な人で、完全に山ノ内町を熟知する人をぜひ採用してもらうように、そちらの事務局のほうへ要請していただきたいと思いますと思いますが、元気で力強くいってもらって、ぜひ山ノ内町の意見が通るようにしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 議員さん、よく承知しておいていただきたいのは、タイトルが信越ですから、信越9市町村、自分のことだけを余り要求するんじゃなくて、信越エリアが全体が盛り上がるためのその案内所であったり駅であったりするということですので、その信越の中で山ノ内、山ノ内だと余り言うのと、その組織自体がどうなのかということになりますが、気持ちとすれば、全部山ノ内ということで私は取り組みますけれども、余りにも自己主張しますと、組織自体が連携しなくなりますので、連携会議の連携が飛んでしまいますので、よく承知をした上で、自分の意見を示しながら、ほかのところ、みんなそうなんですよ。

妙高市だって、いろいろな意見がいっぱいできるので、何でそこまで参加してやるのかということもあるんですが、みんな自分の気持ちを抑えながら、最後は自分のところへ誘導したいという、いわゆるお客さんの取り合いということになってしまっているんですけども、そんな中で、余り自分の我を出さないように、議員さんの意見を取り入れながら、要求は要求でしてくということになろうと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** それはわかっています。確かに、一つよくすれば、一つは悪くなる。こういう大きなものをつくれれば、当然そうなると思いますが、しかし、町の意見として、ぜひ強い要望を訴えていただきたいと思います。また、その中で、開業すれば当然先ほどおっしゃったように、シャトルバスにしる、周遊バスにしる、山ノ内を訪れて入ってきてくれるはずですよ。

そう思うとなるので、ぜひそれには、当町も歓迎の意味を含めて、これは町の中でできることなので、入ってくるときは、時期によっては違いますが、須賀川地区とか、季節によって桜の時期になれば、宇木地区を回ってくるような、そういう案もぜひ考えていただきまして、ぜひ須賀川地区のほうには大きな看板をつけていただきまして、山ノ内町はこれだけ歓迎しているんだと、お客さんを歓迎するんだと、おもてなしをする意味を込めて、看板をつくったり、また休耕地に花を植えたりして、まず入ってきたときに、ぜひ山ノ内町のPRをできるようなシステムをつくっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** あと3年しかないということが、これございまして、このきっかけそのも

のが、私がちょうどJRの見並常務さんとお行き会いましたり、尾高車掌さんとお行き会いました中で、飯山駅もあと3年半で開業すると、にもかかわらず、JRとしてはやはりどうしても長い距離、富山、金沢になってしまうと、町長さん、やっぱり一番大きい観光地なんだから、頑張っただけで広域観光をやってもらえないかということの中で、首長会議でそのご提案を申し上げまして、設立ができたわけでございますけれども、当然、これをやっていく中では、それぞれの市町村の特徴を大いに生かしながら、この中で総合的に信越エリアを売り出していくという、それがこの目的になるわけでございます。

ただ、当然シャトルバスだとか、周遊バスだとか、レンタカーだとか、あるいは最近のエコサイクル自転車だとか、いろいろなことを駆使した中でこの魅力づけをしたところへ、お客さんをどうやって誘導していくかということになると思います。

また、山ノ内単独で観光案内所というのはちょっと厳しいかなと思いますので、多分9市町村連携で観光案内所を設けて、一括対応していくことになるのではなかろうかなとふうに思いますけれども、そんなことも含めて、これからもまた、今月もちょっとJRの幹部の皆さんとも面談したり、いろいろして、お知恵を拝借して、これからの広域観光の推進に私も努めていきたいなというふうに思っておりますし、またそれだけの、私がよくふだんから申し上げています、観光地というのは土地の光を見る、そういう意味では、この9市町村のエリアにはそういう素晴らしい観光資源がたくさんございますので、それをやはりお互いに切磋琢磨しながら、いかにPRしていくと、湯田中駅に周遊バスが来るのがいいのか、道の駅に来るのがいいのか、あるいはもっと直通バス出す場合には、やはりどうしても各市町村で金出してやれとか、いろんなことがこれから3年間の間には出てくるだろうと思いますけれども、いずれにせよ、みんながこの地域全体が潤うように、皆さん方に目を向けていただける飯山駅にならないと、長野から上越のほうへの通過駅になってしまうという懸念がございますので、それがないようにするために、この9市町村の連携をしてきているわけでございますので、これからも小根澤議員のおっしゃるそういった意見を十分踏まえながら、協力して、あと3年に迫った飯山駅の開業に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また引き続き、いろんなご提言、またご支援等よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今の町長の回答、よくわかりました。

実は、今の案内所の件ですが、私の言い方が悪いんですが、私はこの案内所は山ノ内町の須賀川へ入ったところにつくっていただきたいということで、山ノ内町の宣伝のために、山ノ内町が須賀川の入り口、もしくは宇木の入り口につくっていただきたいということですので、その点を、連携会議の中でつくるんじゃなくて、山ノ内町独自でつくってほしいということなんです。

じゃ、次にいかせていただきます。

志賀高原のユネスコについてなんですが、先ほど観光課長が、これは平成21年6月の定例会

のときで、佐藤武士議員が質問しておりまして、ユネスコエコパークのことについてよくご存じなかったのですが、この間も北信ローカル紙に志賀高原ユネスコエコパーク、指定メリットを生かして観光の活性化と農産物の有利販売とありましたが、まず観光課長にお尋ねしますが、ここら辺はどのように思っておられるか、お聞きしたいのですが。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** ユネスコエコパークにつきましては、全国で4カ所ということで、大変貴重な資源だと思いますので、こういうのをやっぱり、スノーモンキーと一緒にすけれども、なかなか競合しないものというのが少ないものですから、こういういわゆる資源を大いに活用して、誘客宣伝にもつなげることができればと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** それでは、先ほど町長もお答えになっていたんですが、昨年11月15日、志賀高原で開催された志賀高原ユネスコエコパークにおける環境教育の可能性のシンポジウムに出席されたわけなんですけど、これは志賀高原のユネスコエコパークは豊かな自然を活用したエコツーリズムに加え、環境教育にも活用され、この地域の重要な観光資源の1つとなると、そういう可能性があり、ユネスコエコパークの理念や志賀高原ユネスコエコパークにおける環境教育の現状を紹介しつつ、発展的可能性の取り組みへの課題を話し合うシンポジウムとして今回のシンポジウムを行われたわけなんですけど、町長、そこで参加して、どうお感じになりましたか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私、最後は出ておらなかったんで、最後まで副町長は出ておりましたけれども、そこで参加してくる中では、今まで志賀高原が国立公園であり、その中にこのユネスコが指定しましたエコパークがあるということ、これを意外と私も含めて、町の人たち、それから志賀高原観光協会、それから地主である和合会さん、余り知られていなかったし、それがどういうものかということもよくわからなかった。

そこで、私も途中までいたんですけども、横浜国立大学の先生あるいは信州大学の先生からいろいろ説明をお聞きして、なるほど俗に言う、今話題になっている世界遺産に匹敵するユネスコの認めたこういった自然遺産だなということが、簡単に言いますと理解できました。

ただ、それを海外に国では大いに観光に利用しているという、そういう部分があるんですけども、うちのほうでは、またそのことすら、要するにエコパークになっていることすら、意外と知られていなかったという、こういう状況でございましたので、いろいろこれから地元の皆さんと協力しながら、このエコパークの取り組みをしていくということで、それから、あわせて今月また横浜国立大学の先生がこちらのほうへお見えいただいて、もう少しやはり踏み込んだ、次の対策を講じていくということで、今日程調整させていただいておりますので、それに基づきながら、横浜国立大学、信州大学と一緒にあって、このことについて進めさせていた

だき、それをいかに観光に結びつけていくかと。

それから、エリアについても、今の志賀山周辺だけを中心にして、一部白根山、要するに群馬県まで入っていますけれども、それをさらに、もう少し拡大することによって、町民あるいは全県的に認知度が上がっていくかと、そんなことも含めながら、今後いずれにせよ、専門のそういう横浜国大、信州大学の先生方のアドバイスをお聞きしながら、志賀の観光協会、地元の地主である和合会さんと協力して、対応してまいりたいというふうに思います。

また、具体的に観光事業について取り組むようになれば、またぜひご協力いただきたいと思っています。

それと、もう一点は、やはり今までエコサイクルツアー、それから湯けぶりウォーク、それから森林セラピー、これをやっておりますけれども、ここへそれとあわせて、このエコリズムで、このエコパークのものもその中にセットして、今までそれぞれ日にちを別々にやっておりましたけれども、これをワンセットにして、お客さんに、できれば今までは日帰りできるものを、ワンセットにしてその中から幾つか複数を選んでいくことによって、宿泊につながるのではないかとということで、ことしの秋は、できればそれらのイベントを合体というか、項目はそれぞれ4つ入れますけれども、日にちは同じ土日、そこで一緒にやることによって、労力的にも、それからお客さんの選択肢も出てくるし、いいのではないかなということで、今、それらも含めて一緒に検討させていただいておりますので、ぜひそういった中でもいろいろ勉強する機会が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今、町長のおっしゃったとおり、実はこのユネスコエコパークなんですが、志賀高原には、先ほど観光課長がおっしゃいましたね。ユネスコエコパークには3つのエリアがあるんです。要するに、核心地域、第2が緩衝地帯、移行地帯がありまして、核心地域は先ほど町長がおっしゃった志賀山近辺、緩衝地帯が志賀高原、実はその志賀高原のエコパークの中には、移行地域が指定されていないんです。緩衝地帯が今ほどおっしゃったように、群馬県も入っているし、中野市も入っているし、高山村も入っているということなんです。それで、今観光協会のほうでは、範囲を直さなくてはいけないんだと、そういうことで取り組んでいる最中なんですよね。

それで、この間も実は観光協会や、多分観光協会、それと環境庁、それと和合会さん等とも話し合いをしまして、そういう指定範囲のことやいろいろなことについて、今志賀高原で話し合われているんですが、これには正直言って、山ノ内町の町としての行政の組織が必要になるので、今、町長おっしゃったように、これはことしからそういうふうにして活用していきたいとおっしゃっていましたので、ぜひ町の組織もこの中に入れてつくっていただければありがたいと思うんですが、そこら辺はいかがなんでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いろいろお話しいただいているのは、やっぱり国立大学、横浜国大、信州大学、ここを動かし、予算をつけていくには、山ノ内町が絡んでもらわないとだめだと、できれば町長、実行委員長だか何だっけ、協議会長だか何か、そういうことを受けてもらって、山ノ内協議会長山ノ内町長という名前でいろいろ申請していくことによって、国の予算もとりやすいし、また動きもそれで出てくるので、そこら辺を理解してもらって協力できないかということのを既に言われてございます。

また、先ほど申し上げましたように、3月に入ったら、信大、それから横浜国大の皆さんがお見えになって、もう少し具体的に、そこら辺の組織づくりを含めて相談に行くのでよろしくというふうに言われておりますので、その中でまたさらに、地元の関係する皆さんと一緒にあって、よりよい方向を見出していきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひひとつ、山ノ内でも組織をつくってもらって、これは実は、エコパークについては文科省が担当責任省になっているんです。文科省でやった場合に、志賀高原の今まであった観光協会とは連絡がとれないので、また申請するにも地方自治体が、酒井先生もシンポジウムのとときに言ったと思うんですけれども、要するに、地域の皆さんや組織でないとこれはできないですよということをおっしゃっているので、ぜひ町としても組織化して、これからのユネスコエコパークをやっているところを、ぜひ移行地帯も、佐野、上条、できれば須賀川、宇木あたりまで広げていただければよろしくて、そうすれば、志賀高原の野菜やリンゴのところへ、要するにユネスコマークがつけられるということなので、ぜひ山ノ内の行政で組織をつくっていただきたいと思います。

これは正直言って、宮崎県綾町は今回提出しまして、承認されるような形になって、今ふえていますので、ぜひ山ノ内が持っている宝を有効に活用して、大いにそれを生かしていただければと思います。

それでは、最後になるんですが、時間がないので申しわけないです。

実は私、質問の中で、駅構内の案内所の件で出したのは、先ほど観光課長がおっしゃったのは確かにこちらから北信観光自動車のほうから入ってくると非常によく見える観光案内所なので、ありがたいなと感謝しているんですが、実は私、先日電車に乗っておりてきたときに、あれと思って横を見るんですけれども、ちょっと観光案内所が見づらいんです。駅の構内の中には自動販売機、要するに改札口を出るとすぐ飲み物の自動販売機があるんです。その隣が新聞の販売機が置いてあるんです。やはり外国から来たお客さんにしろ、知らない土地の皆さんが来たお客さんの、知らないところへ来て改札から出るのはまず正面だと思うんです。正面には、今スノーモンキーの大きな看板がつけてあると思います。

それで、駅の壁ですか、小さいところにA4版の案内所のマークがついた英語と日本語で書いた案内が張ってあったんですけれども、あれじゃちょっと小さくて見づらいと思うので、もしできれば、移動できるような案内所をあそこへ設置していただければと思いますので、ぜひ

そこら辺を考えて、お願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（小淵茂昭君） 答弁求めますか。

1番（小根澤 弘君） 答弁をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今、この間設置した案内所への誘導の看板は、改札を出てすぐ見えるようにできていますので、外からも見えますが、改札出てすぐ見えるようになっていますので、3月1日につけてあるんです。ごらんになりました。

1番（小根澤 弘君） はい。

観光商工課長（小林 一君） ごらんになっていないから、話がどうもすれ違いましたが、そういうふうによくしてありますので、もう一度また見ていただいて、またお気づきの点があれば、また工夫をしながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

ここで2時50分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時36分)

---

(再開)

(午後 2時50分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番（西 宗亮君） 3番 緑水会 西宗亮でございます。

東日本、また長野県北部の大震災、東京電力福島原子力発電所の人災とも言える事故での放射能汚染、そして連続しての大型台風による水害など、加えて18年豪雪に匹敵する豪雪、雪害などなど、大変災害が多く、多難な1年でございます。当町においても、特に観光客の激減を初めとして、経済面で甚大な影響をこうむりましたが、すべての人たちの懸命な努力と尽力により克服し、回復しつつあると感じております。そのような環境の中で、ことしは何とかよい年になることを願い、私たちもさらなる努力と活動に励まなければならないというふうに改めて思うところでございます。

それでは、通告に基づき、質問をいたします。

1、観光振興策と取り組みについて。

(1) 24年度の誘客目標数値について。

(2) スポーツ合宿客の受け入れ対応について。

(3) 観光交流ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについて。

2、若者定住策としての子育て世代への対応について。

- (1) 「総合こども園」についての見解と対応は。
- (2) 図書館での幼児対応について。
- (3) 公園充実とミニ公園の設置について。
- (4) 保育園送迎バスの運行について。
- (5) 保育園の土曜午後延長保育及び延長料金の設定について。

以上でございますが、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光振興策と取り組みについて、3点のご質問をいただいておりますが、平成21年に策定した観光交流ビジョンの施策で取り組んでいるところでございます。

東日本大震災は、当町の観光振興にも大きな影響となってしまいましたが、日本政府観光局JNTOや県観光部、さらには関係業界機関等と歩調を合わせて、スノーモンキーの認知力を生かした事業を国内外に展開してまいりました。

3点のご質問の細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の子育て世代への対応についてですが、本年度は医療費の18歳までの無料化、保育料の約8%減額改定、来年度からは保育日数の拡大、延長保育料の軽減、奨学金制度の大幅改善など、さまざまな施策に取り組んでおります。また、昨年には島崎のやまびこ広場周辺に大型遊具を設置しましたが、多くの保育園児や家族連れの皆さんにご利用いただいております。さらに多くの皆さんにご利用いただければと思っております。

ご質問の(1)(4)(5)については健康福祉課長から、(3)については建設水道課長から、(2)については教育委員会からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな1番の観光振興策と取り組みについての(1)平成24年度の誘客目標数値についてのご質問ですが、平成23年度は当初から東日本大震災による自粛ムードから、大幅な入り込み客の落ち込みとなりました。夏にかけては、おいでよさわやか信州キャンペーンの仕掛けと、首都圏での節電行動による高原人気は信州全般に波及をし、当町におきましても、夏場は10%前後の入り込み増に転じたところであります。

結果的に、平成23年1月から12月までの町内への入り込み客合計は約430万人で、夏場の好調があったにもかかわらず、大震災の影響が大きく響いて、対前年比96.5%にとどまりました。

ことしの夏場のお客様は、東北方面に向かうとの予測がありますので、観光関係者とともに、昨年の数値を上回るよう努力したいと考えております。

次に、(2)のスポーツ合宿客の受け入れ対応についてのご質問ですが、昨年、志賀高原では9月に2つの高地トレーニングコースがオープンし、ことしも一ノ瀬地区にコースが新設予定と聞いております。新たな合宿の受け入れ整備がされてきているものと思います。

加えて、現在上林地区にありますテニスコートやグラウンドなどの施設整備を通して、需要にこたえてまいりたいと考えております。

施設の整備には、財政的な観点からも厳しいところではありますので、学校体育館の活用もあわせて、今までの対応を継続してまいりたいと思います。

次に、(3)の観光交流ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについてのご質問ですが、ビジョンの主要な目標は、観光交流人口をふやすことにあります。その具体的な推進方法として、おもてなしを通してのリピーターの創出、着地型旅行商品の運用を通しての宿泊に結びつけ、滞在日数をふやしていく、そして外国人誘致を進めるインバウンドのこの3つの柱で進めているところであります。

この後の取り組みにつきましては、心のふとまる人づくり事業の継続、リピーターの創出、滞在日数をふやすためとしまして、信越観光圏協議会事業など、広域連携に基づく事業展開に取り組んでまいります。

さらに、インバウンド事業はJNTOや県観光部など、関係者と歩調を合わせた中で、スノーモンキーの認知力を生かした事業を進めてまいります。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(小坂保夫君)** 西議員のお尋ね、大きな2番の若者定住策として子育て世代への対応についてでございますが、(1)番、(4)番、(5)番につきまして、順次補足の答弁をさせていただきます。

最初に、(1)番の「総合こども園」についての見解と対応でございますけれども、平成25年度、これは2013年に当たるわけでございますが、以降の子ども・子育てシステムに関しまして、国におきまして子ども・子育て新システム検討会議等が設けられまして、具体策であります基本制度が取りまとめられまして、平成27年度をめどに幼保一体、幼稚園と保育園が一体という意味でございますが、幼保一体化施設として総合こども園を創設し、待機児童の解消や良質な教育と保育の提供を図るとしております。

これにつきましては、都市部と地方では事情が異なりますので、関連法案の整備もこれからでございますので、情報収集に努めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、(4)番の送迎バスの運行についてでございますけれども、通園バスにつきましては、現在帰りのみの運行でございまして、バスにつきましては、かえで保育園に2台、その他の保育園に1台を配置して運行しております。

なお、志賀高原保育園につきましては、長野電鉄の路線バスにつきましてご利用いただいております。その定期代の75%を補助をさせていただいているということで、対応させていた

だいております。

なお、この送迎バスの運行ルートにつきましては、事前に申し込みをお受けしまして、各地域の集会所や、車が若干マイクロで大きいものですから、停車しやすい場所を効率的に回るように設定しております。

(5)の保育園の土曜日の午後の延長保育の設定についてでございますけれども、土曜日の午後の延長保育につきましては、平成7年度から平成19年度まで、午後1時まで実施をしておりましたけれども、当時利用者が少ないために、平成20年度からは実施をしておりません。また、昨年10月に実施しました保育に関する保護者の皆さんのアンケート結果でございますけれども、他の要望、例えば保育日数の延長だとか、もろもろのご要望から比べますと多くないため、この延長につきましては、現在のところ実施の予定はしておりません。

延長保育の利用料につきましてでございますけれども、利用時間帯、所得階層、児童の年齢等により設定しておりますが、保護者負担の軽減のため、平成24年度からは約10%の減額改定をしたいというふうに考えております。

なお、利用料につきましては、月額を基本といたしますけれども、1カ月の利用日数が平日で9日以下、土曜日は2日以下の場合には、半額に減免しているという対応をしております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 蟻川図書館での幼児対応についてお答えいたします。

平成22年7月から、町内に住む1歳未満の乳幼児を対象として、4カ月検診時に合わせ、乳幼児と保護者のきずなづくりの向上に役立てていただくため、絵本の読み聞かせをし、2冊の絵本と図書袋をプレゼントするブックスタート事業を行っており、大変好評を得ております。

また、幼児を中心に、毎月第2土曜日に、ボランティアグループによるおはなし会として、紙芝居、絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、パネルシアター、手遊びなど開催しており、子育てを支援しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 2番の若者定住の関係の(3)番、公園の充実とミニ公園の設置について申し上げます。

平成20年度から22年度にかけて、弥勒公園では、園内のスロープの設置やアジサイ庭園等の整備を進めてまいりました。また、緑地公園や河川公園につきましてはドッグランを設置し、公園の充実を図ってきたところであります。

平成24年度につきましては、一般会計予算に計上させていただきましたが、緑地公園への仮設トイレを1基増設したいというふうに考えております。

次に、ミニ公園の設置について申し上げます。

第5次の山ノ内町総合計画でも、公園緑地の整備の中で、町なかや集落地の空き地を確保し、

ポケットパークなど、子供たちが身近に利用できる遊び場をつくることを進めておりますが、具体的な場所、規模等については、まだ具体的なものはございませんが、今後、各区等と連携協力を得ながら、空き地等の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** まず、順に再質問をさせていただきます。

まず、1番目の目標数値でございますけれども、政府はこの間の発表ですと、外国人観光客を2016年までに1,800万人、19年までに2,500万人、将来は3,000万人というふうに、とんでもない数字だと思うんですけども、発表されております。

そしてまた、現在はまだ1,000万人を目標としてやっていますけれども、ビジットジャパンでやっていますけれども、1,000万人に達していません。そんな中で、3,000万人というふうに、ほらとも言えるような数字を出されております。

それはそれとしまして、国内旅行の宿泊日数もどうも目標が高過ぎるということで、目標数値を計画を引き下げまして、1人2.5泊と、年間の1人の国内旅行、何回かあると思うんですけども、それを2.5泊に引き下げるといふふうにされております。やはり、目標数値の引き下げについても、現状をよく検証して、できるだけ目標に近づけるといふようなことだといふふうに思っております。

6月に、やはり数値目標の件で質問をさせていただいたときに、町長は目標数値というのは町が勝手につくったものではないよ、業界の皆さんと一緒にやってつくったものだと、そしてその数値というのは、私たちが頑張る目安の数値だといふふうに明確に回答されております。確かにそのとおりだと思うんですけども、国のような、そう言っただけでは生意気ですけども、べらぼうな数値目標を立てるのではなくて、やはり現実に即して、もうちょっと頑張ればその数値になるんだといふような数値目標を立てて、それを目安として頑張るといふ姿勢が一番大事ではないかといふふうに思います。

そんなことで、数値目標については、一回掲げたら、それでずっと通せということではなくて、変更は大いに結構。そのかわり、それに向かって頑張るといふような形でぜひお願いをしたいと思います。

次に、2番目のスポーツ合宿の受け入れ対応についてでございますけれども、先ほどの高山議員の質問とかなり重複する部分があるかと思いますが、まず観光課長にお尋ねしたいんですけども、ことしは冒頭申し上げましたように、18年豪雪にも匹敵するような冬でした。大きな交通パニック、それからまた大きな雪害もなくて、当町はやれやれといふふうに思っているところであります。

そこでお尋ねしたいんですが、まだ残っているこの雪、それからまだ山すそのほうでは小川も凍っている氷、春めいてきて、これらが解けたら、一体何になりますか。観光課長、お尋ねします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

雪が解ければ水になるということだと思いますけれども、非常にことしの冬は雪が多くて、スキー場にとっては大歓迎、春スキーまで延びていいなというのがあります。ちょっと平地のほうは苦しいなという感じなんですけれども、大分少子高齢化の中で春が待ち遠しいという気配かなというふうに思いますが。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 私も非常に常識的な人間だというふうに自分自身自負しております。したがって、以前、この同じ質問を受けたときに、当然のごとく胸を張って水というふうに答えました。それはそのとおり、確かに正解なんです。

ところが、今、観光課長のように、雪や氷が解けたら春になると、どじょっこだのふなっこだのというような感じで、春になるという、そういう発想の柔軟性、それから臨機応変の前向きの明るい思考というのが、行政全般、特に観光行政においては必要なことではないかというふうに思います。

そんなことから、このスポーツ合宿、いろいろ受け入れるために施設があるんですけども、スポーツ合宿を受けるために必要な施設というのはいろいろあろうかと思っておりますけれども、当町には上林グラウンド、テニスコート、それから志賀高原の高地トレーニング用、そのほかに何か不足しているものはないでしょうか、観光課長。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** いろいろあろうかと思っておりますが、先ほどの高山議員のご質問のように、雨対策とか、屋内スポーツ関係ですね、そういうものが若干不足かなと思っております。

現在は、先ほどもちょっとお答えいたしました、4小学校の体育館を使っていたら、社会体育館がなくなった部分をそこで補っていたらいい状況でありまして、町内の4小学校ではバスケットボールだとか、バレーボール、バドミントンです。そういうものをホテル、旅館さんが誘客をする中で有効活用していただいている。ところが、それも時期が集中するものですから、抽せんという形になっているということで、抽せんに漏れた方は残念ながらお客さんもとれないということでもありますので、観光商工課長の立場で、私、体育館がやはりあればいいのかなという必要性は感じております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 先ほどご答弁いただきましたように、上林のグラウンドも大きな投資をして、ニーズに合った形で改修されるということを知って、大変うれしく思います。

それから、まさにその体育館でございますけれども、ちょっと調べていただきました。4小学校の体育館、アリーナ部分、いわゆる屋内の競技場部分、おおむね700平米強でございます。700平米強ということは、おおむね200坪です。そのぐらいな広さなんです。

それで、やはり小学校の施設でございますので、先ほど観光課長も言われたように、非常に利用できる確率というのが少ない。そこで、どうされているかという、他市町村のほうの施設に頼らざるを得ないというのが現状なんです。

そんなことから、2人のお客様が1泊したときに、利用者統計の上で利用人数というのは4人というのは、これは前にご質問させていただいたときに確認させていただきました。例えば、50人の学生が体育施設で合宿に見えて、4泊されたとすると、四五、二百人になるんだけど、植木算でプラス1になるから、250人という数字が、同じ1つの件数でカウントされます。

多ければいいというわけではないけれども、やはりそういうふうなこともあろうかと思えますし、それから、町長がよくおっしゃいます千客万来も大切だけれども、一客再来もこれは大切なことであるというふうにおっしゃられます。やはりスポーツ合宿、こういうものについては年々続くというようなこともありますので、そういうふうに社会体育館あるいは体育館を、観光施策の面からも大変重要なことであるというふうに思います。

第5次総合計画の後期のほうで、検討をするというふうになっているというご答弁が先ほどございました。これはやはり、そういうふうな観光振興、こういう面からも前倒しをして、できなければ、噴水公園によりも前に、早急に検討をし、着手する必要があるのではないかというふうに思いますが、改めて町長のご所見を伺います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 皆さん方と一緒につくってきた第5次総合計画ですから、この基本的な考え方を大切にしていきたいというふうに思っておりますし、また当然、その中で前期5カ年計画、後期5カ年計画、さらには3カ年の実施計画もございますので、その中で、いろんな住民要望、それから財政状況を見ながらローリングをしております。

体育館ですべてが解決するとは思っていません。例えば、陸上競技だとか、高所トレーニングのスキーのトレーニングだとか、あるいはローラースキーを使うとか、いろんなことの中で、やっぱり誘客にとって、それぞれのジャンルがあると思いますので、例えば菅平ですと、サッカーだとか、あるいはラグビーだとか、そういうのをおとりになっていますし、今志賀の皆さんはローラースキーだとか、渋峠の標高2,000メートルのところをそういったことを中心にやったり、一ノ瀬から奥志賀へ行くところの県道側を利用して高所トレーニングをやっているとか、いろんなケースがさまざまなお客さんのニーズに沿ったとり方、さらには音楽合宿、こういったとり方もいろいろあると思いますので、それはやっぱり創意工夫してやっていただけるのが一番いいのではなかろうかなと思っています。

先日も、インバウンドの絡みで、北海道のトマム、北海道庁、それからニセコへ行ってきました。それぞれのところは、みんな行政がほとんどかわらないで、ほとんどが民間が自分たち独自でやっている。町長が視察に来ること自体が不思議だなと、山ノ内町はそんなことまで町長がやっているんですかということで、トップセールスのお話もしましたら、うちのほうはそんなことないですと、資金的な面もうちのほうとは10分の1強ぐらいしか観光団体のほう

へ出していないという、こういう状況で、自分たちの営業だから、自分たちが精いっぱい考え、行動し、誘客をしていくと、これがおれたちの考え方だというふうに、ニセコも倶知安も、それから北海道庁、トマムも、みんな同じようなことをおっしゃってしまして、しかし、山ノ内町の場合には、長年のいろんなそういう経過がございますし、また民間の中では、民間独自で山ノ内町の体育館をお持ちになっているところも、これはございます。

それぞれこれからも行政でできる分野と、企業でできる分野、それから官民協力してやっていく分野、いろいろなケースがございますので、山ノ内町のことが私は問題だというふうには思っておりませんので、これからも一緒になって精いっぱい、観光と農業を中心とした町でございまして、そういった意味で、皆さん方のご意見をお聞きしながら、努めてまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** よく言われますように、まず自助、そしてともにということ共助、そして公助ということの役割分担とコラボレーションによりまして、よりこの山ノ内町の産業が発展振興するように、お互い頑張りたいというふうに改めて思うところでございますが、いずれにいたしましても、先ほどのように、議会報告会、5会場で開催した、そのすべての会場から、現在の社会体育館の状況、それから跡利用、それで新たな体育館というようなことがすべての会場から出ております。

ということは、やはりそれだけ関心が高い、必要もあるというふうに考えられますので、後期の総合計画の中での取り組みはもちろんですけれども、毎年のローリングの中で、可能な限り前倒しをして、早期実現になるように、ぜひ要望をしておきたいというふうに思います。

次に、（3）の観光交流ビジョンの関係でございましてけれども、これも多くの関係団体の長や有識者の方々に、我が町の観光交流をどうやっていこうかということ策定されて、2年半がたちました。そんな中で、いろいろそれに基づいて、ご高配をいただきながら進めていただいているというところでございます。

そんな中で、私ごとになるかもしれませんが、6月に初めて質問に立たせていただいた以降、いろいろと申し上げてまいりました。その中で、先ほど観光課長もご紹介ありましたが、駅構内の観光案内所に早速に休憩所という表示を、余り目立つ感じではなく、かといって見えないような状態ではなく、ちょうどほどほどかなと思うような感じで表示をいただきました。

それから、道の駅のトイレの表示につきましても、余計なものは省いて、ピクトグラムでやっていただきました。すぐ対応していただきました。また、交通案内の標識、看板等についても、取り組まれていると。それから、駅構内、駅前等の整備についても、あるいはトイレについても、関係者のほうに強く再度要請をしていただいているというようなことで、大変数々の問題について対応されておりますこと、評価させていただきたいと思っております。

そこで、まず観光交流ビジョンのイの一番に、人に優しい観光地づくりの推進というものが

うたわれております。その中で、ユニバーサルデザイン化云々ということも触れております。

そんな中で、非常に我が町のパンフレットは優秀で、非常に盛りだくさんで、いろいろな種類のものでございます。まず、代表するのが、この総合パンフレットというふうに言われている、この部分でございませけれども、これを見て開いて、中高年のふえている観光客の皆さんが見やすいパンフレットというふうにお思いでしょうか、観光課長、いかがでしょう。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 見やすいかどうかというのは、それぞれのみんな感覚によって違うと思いますが、一般的には、私もそうなんですけれども、大分小さい字が見えなくなってきた、ちょっとこんな感じで見ないと、見えなくなってしまうと、よく言われるのが、もっと字を大きくしてくださいというような要望もあります。

ところが、字を大きくすると情報が入らないということで、両方のはざまになっておりました、両方の意見を取り入れると、そんなような形になってしまうのかなとありますが、私も自分のために、できるだけ字を大きくしたい、観光客のために大きくしたいという気持ちはありますが、内容を充実しろというふうに言われると、そういうふうになってしまうということで、またいろいろご意見を取り入れる中で、また改良を加えたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 一つご提案申し上げます。

まず、1つはまさしく今おっしゃったように、字が小さい。非常に中高年の方にとって、優しくない。ただ、内容的には大変豊富で、満足するであろうというふうに思います。形です。これを例えばこういう折りではなくて、お金かかるかもしれませんが、冊子というふうにする。お金かかる。ところが、視察をしてみました飛騨高山市のパンフレットはスポンサー入りなんです。ただなんです。あそこは大企業がありますから。

そこでなんですけれども、パンフレットはより多くつくって、より多く配ることに一つの目的があるかと思います。そうすると、ここにコマーシャルが、枠がこう控え目に入っていたとするならば、このスポンサーは多く広く配ってもらうことで、宣伝が間に合うということになります。

先ほど公用車に広告をというような話もございました。パンフレットもそれで通るのではないかというふうに思いますので、ご検討いただくように提案をさせていただきます。

次に移らせていただきますが、同じユニバーサルデザイン化、優しさというようなことから、その交流ビジョンのイの一番の中にもございますが、観光関連施設への車いすやベビーカーの常設云々というふうにございます。主な観光施設と目される湯田中駅、それから駅観光案内所、それから観光連盟、志賀高原観光協会、渋温泉旅館組合、道の駅、楓の湯、楓ショップ、この8カ所挙げましたが、車いす及びベビーカーの配置状況は、町長ご存じでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょっとそこら辺は把握してございませんけれども、何でもかんでも行政に求めるということじゃなくて、自分のビジネスとして、地域の中でやっぱり自分たちができることは自分たちでやっていただき、そしてその部分で、町の制度だとか、あるいは資金的な部分でどうしても協力してほしいという部分は、やっぱりやっていただきたい。

先ほど、高山市の観光協会をご視察いただいたというふうにお聞きしましたけれども、数年前に高山市の観光協会長さんが来て、ご講演をやっていただきました。やっぱり山ノ内町と高山市の違いは、おれたちは自分たちでみんな努力しているよと、こういうふうには協会長さんが講演でかなり強く強調されておりましたけれども、やっぱりそういう部分をみんなと一緒に考えていかなければならないんじゃないかと。

何でもかんでも、あれも行政でやれ、これも行政でやれということは、やっぱりもう一度、自立のマスタープランをつくったときの精神、先ほど西議員がおっしゃったように自助、共助、公助、このことをやはりきちっともう一度お互いに胸に手を当てながら、そして町はできるだけ、例えば都市計画税の廃止だとか、あるいは観光パンフやなんかも、皆さん方のご要望に基づいてつくったり、それからやっぱり外国人の対応ということで案内所をつくったり、それから文字ではいろいろ表現しづらいということもありますので、ピクトグラムでの案内表示をつくったりとか。

いろいろな皆さん方のご要望で、やっぱり行政がある程度支援してやっていかなければならないものは行政でやるべきだと思っていますので、具体的にベビーカーがどうだとか、車いすがどうだとかということは、必要によって町のほうで貸与もできますし、設置していただくことについては大いに歓迎しますので、ご要望もございましたら、何なりとやっぱりご提言いただければありがたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** まさしくそのとおり、自助、共助、公助、そんな中で、やはり行政のリーダーシップと指導、そして必要あらば支援ということが必要かと思いますが、今申し上げた8カ所の中で、ベビーカーが常設されているところは1カ所もありません。それで、車いすが1台設置されているところが道の駅と志賀高原観光協会の2カ所だけでございます。

車いすを町が支給して設置せよということではなくて、町の関連の施設にはそれは必要でしょうけれども、やはり業界への指導と支援を、把握をしてお願いをしたい。そして、可能な限り、例えばパンフレットの中にも、その車いすがここにありますよというようなマークみたいなものでも入れていただければというふうに思います。

ぜひそのように前向きにご検討をお願いをしたいと思います。

次に、若者定住策の1つとして、子育て世代への対応ということでお尋ねしたいと思いますが、総合こども園につきましては、先ほど健康福祉課長のほうからご答弁がございましたように、3年の間に、幼保一体、幼稚園と保育園と一体というような形でございます。3月2日のNHKのニュースで、というふうになっております。

その後、昨日、3月4日、信濃毎日新聞にこういう意見広告が出ております。果たして、それで保育の支援サービスが守られるのかというような心配で、ここの中には、1つはいろいろ保育園関係だとか何かございしますが、中野・山ノ内保母連合会というのも名前が連なっております。一生懸命やっていたら現在の保育行政、保育園、子育て支援、これが総合こども園というふうになって、マイナスにならないように、ぜひ検討研究をしながら、お取り組みをいただきたいということをお願いをしておきます。

そして、図書館での対応でございますけれども、図書館のほうで、教育委員会のほうでいろいろとご配慮いただいておりますけれども、若い奥さんたちが幼児を連れて図書館へ行けないと言います。なぜか、幼児がうるさくするから行けない、迷惑かけるから行けない。じゃ、その幼児を家へ置いていくか、家で見る人がいない。こういう場合に、図書館へ行きたくても図書館に行けないという声があります。

それで、図書館に例えばキッズコーナーのような、あるいはキッズルームのようなもので、子供をちょっと遊ばせておく、あるいはDVDを見せておく、絵本を見せておくというような、そういうコーナーが考えられないのかどうかということですが、今の蟻川図書館の中の様子では無理かと思っておりますけれども、ご検討だけでもいただけないでしょうか、教育長。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 今のお話を聞きながら、実は3年ほど前に、そういうところをぜひつくりたいというふうに考えたことがあるんです。ところが、あそこの場所で作ると、事務室入って、あの1階のところの右側の壁を突き破って、あそこへつくるのがいいかというふうに考えたんです。

ところが、それを考えたときに、まず一番問題になるのが、親の目が届かないじゃないかと、かえってそっちが心配だということになったんです。そんなことで、その計画がうまくいかなくなったと、こういうことであります。ご承知おきください。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 中野の図書館には、すぐわきに公園があり、中でもキッズコーナーがある。残念ながら、小布施は新しいけれども、キッズコーナーはなかったというようなことも見ております。ぜひいろいろ考えていただければというふうに思います。

それから、保育園の関係でございますが、本当に努力されて、8%の保育料の軽減、それから延長保育、保育日数の増大ということでやられておりますけれども、さらに山ノ内らしさ、山ノ内はこうなんだということを胸を張って言えるように、土曜日の午後の延長保育、考えられないか。

それから、先ほどご答弁ございましたけれども、例えば月に一遍延長保育をお願いしたとしても、延長保育料は半月分払わなければならない。それから、10日お願いしたときには、丸々1カ月分を払わなければならないというものでございます。大変失礼ですけれども、延長保育の額はそんなに大きい額ではないと私は思いますけれども、延長保育料の日割り計算での精算

方法というのは考えられないのかどうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういう部分について、実は受け入れについてはそれはできるんですけども、正直言って、職員体制がございますので、職員体制を日割りで、きょうは何人、きょうは何人ということで、個々の保育園あるいは場所によって、日にちによって人数が違うというわけにならないし、ある程度確保しなければならないということがありまして、たしかそういうような形をとらせていただいたというふうに、ちょっと私の記憶間違いかどうかわかりませんが、もし記憶間違いでしたら、小坂課長のほうからちょっと補足させていただきたいと思っております。

そんなようなことがあって、そういう延長保育の料金の設定をさせていただいた記憶をしております。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** この段階での保育園のいろんなあり方の検討、保育所運営審議会でご議論いただきましたけれども、西議員がおっしゃるとおり、大きな問題がありましたので、ここの部分については詳細には検討してございませんし、具体的な意見もその中では議論させていただいてございません。

それで、やっぱり特別なスタッフといいますか、通常の保育士ではちょっとできませんので、延長をだけやっていただける保育士さんを特にお願いをして、朝7時半からとか、夕方6時半までとかということで、特別やっていただいておりますので、ある程度私どもも固定の料金をいただきたいなど、それで運営をしたいなというふうなことがありました。

先ほど町長の部分もありますけれども、そんなことで、具体的にまだ議論になっておりませんので、今後またいろんなご意見が出てくるかと思っておりますけれども、大きなところから改善してきているということでございますので、今後の課題かというふうに思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 時間もなくなりましたので、最後にさせていただきたいと思っておりますけれども、今の件につきましては、いろいろアンケートをとってみる、それから懇談会で話を聞いてみるというようなことも大切でございますし、そこで、大きな声で出たことについては、割合意識の中にとどまっております。

しかし、発言をできないような、心に思っているという見えない意見、あるいはごく少数の考え、希望、こういうものもまだまだあろうかと思っております。そこら辺を斟酌して、決めるのは多数決もよろしいかもしれないけれども、やはり雪が解けたら春になるというような明るい前向きな思考と、柔軟な頭で、ぜひそこら辺もすくい取って、さすが山ノ内町だというふうな形で今後取り組んでいただきたいということをお願いをして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 本日最後の質問をさせていただきたいと思います。

3月11日、昨年の東日本大震災、そして第一原発事故から間もなく1年が過ぎようとしております。多くの犠牲者を出し、ここに至っても、仮設住宅の皆さんを含め、避難されている方々は30万人ということであります。被災3県で5,000の事業者がいまだに休業中であるという実態、そして今なお政府は復興の処方せんをつくれれておりません。いわば、列をなして待つ患者を窓口立たせたまま、リハビリさえできないでいる、そんな状態であります。

これだけの被害を出している日本で、今なすべきは早期の復興、そして原発事故の分析と総括であります。であるにもかかわらず、民間の事故調査委員会の調査に東電は当事者でありながら、調査に応じなかったという事実が公表されました。何をか言わんやであります。何をもって信頼を取り戻すというのでしょうか。

さらに、これを黙認している政府、処方せんすら出せずにながら、TPPと消費税には異常な執念を燃やしております。本末転倒も甚だしいと言わざるを得ません。

中央のこんな状況の中、被災県である福島独自の復興計画が光り始めています。原発事故に苦しむ中、再生可能エネルギーの推進で、原発の不安解消と雇用の創出を図るというものであります。県内の原発全10基の廃炉を国・東電に求めながら、2040年ごろまでに、再生可能エネルギーの割合を100%まで高めるというものであります。

3月3日の新聞のこんな社説が目を引きました。きょうはひな祭り。飾られたぼんぼりに電源表示がされるわけではないが、再生エネルギーの比率がもっと高まるといい。脱原発と再生エネルギー100%の目標を明確にした福島の決意は、日本の目指す道のともしびのように見えると。全く同感であります。

それでは、通告書に従って、本日最後の質問をさせていただきたいと思います。

1番、防災について。

（1）自主防災力の強化をいかに図るか。（地域ごとの防災数値目標の設定を）となっております。

2番、実施計画について。

（1）地域公共交通活性化事業の内容は。

（2）噴水公園の建設については住民の声を考慮すべきでは。

（3）北部公民館の耐震診断及び耐震補強の早期実施を。

3番、北部診療所の再開について。

今後の町としての対応はということであります。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自主防災の強化についてでございますが、全区に区長、消防団等を中心とした自主防災組織があり、毎年訓練も消防署の協力をいただいております。また、あわせて町内には、3事業所が消防団協力事業所という形で町のほうで認定させていただき、そしてそこについては県のほうで税の軽減措置をとっていただいております。

また、近年の大規模災害に対処するには、自助、共助、公助が連携することで、より効果を発揮し、被害の軽減を図ることができるものと考えており、今後も自主防災組織の強化に努めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、消防課長から申し上げます。

次に、2点目の実施計画について、（1）番の地域公共交通活性化事業の内容のご質問でございますが、高齢化社会における交通弱者や通勤通学の移動手段の確保など、住民生活に係る公共交通の持つ役割は大きく、維持確保に努めていく必要があることから、本年1月20日に、山ノ内町地域交通会議並びに地域公共交通検討協議会を設置いたしました。

また、従来の福祉タクシー券もバス・電車利用に拡大すべく、新年度予算で計上してございます。

地域交通対策につきましては、会長であります副町長からご答弁申し上げます。

次に、噴水公園のご質問でございますが、黒岩浩一議員にお答えしたとおりでございます。

2の実施計画について、北部公民館の耐震及び耐震補強についてのご質問は、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の北部地区の医師確保につきましては、昨年来、中高医師会や北信総合病院、小河原家を通じ、要請してまいりましたが、このたび北信病院から紹介推薦いただいた県外でお勤めの医師に、北部北志賀診療所での開業をお願いしたところ、前向きなお返事をいただくことができました。現在お勤めの病院との契約が来年前半までございますので、できれば夏ごろまでに診療所や町内を視察いただいたりしていきたいなと思っております。私も直接電話でお話をし、要請してございますけれども、改めてお会いし、正式な要請としてまいることで、ご本人ともお話しさせていただいております。

また、それまでの間につきましては、週1回でも2回でもいいから、診療所で診療していただけるよう、再度中高医師会のほうへお願いをして、今現在いるところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

自主防災力の強化についてでございますが、自主防災組織の活動は町としても重要なものと考え、災害対応用品の整備、備蓄食料等を計画的に今後も配備する予定でございます。

あわせて、地域での訓練に積極的に取り組んでいただけるよう、災害時要援護者マップの作成、避難所開設訓練なども取り入れ、防災力の向上につながる対応をしたいと考えております。以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 地域公共交通活性化事業でございます。

住民生活に不可欠な公共交通、これをどのように維持確保していくのか、その課題は何か、これにつきまして、24年度でございますが、国土交通省の補助事業を活用いたしまして、地域公共交通の確保維持改善事業、これに取り組むたいと考えているわけでございます。

この事業内容でございますが、当町の公共交通のまず実態調査、それから住民の交通に対するニーズ調査、調査結果に基づきます生活交通ネットワーク事業の検討作成、こういったことをまず予定しております。24年度でございます。

翌25年度以降につきましては、今申し上げました調査結果に基づきまして、公共交通の運行事業、これを検討してまいりたいと、こういう手続で進んでいきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 北部公民館の耐震診断についてのご質問でありますけれども、実施計画では平成26年度に耐震診断の費用を計上してありますが、北部公民館につきましては、診断結果を待って、できるだけ早く進めたいと考えています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** いつも時間割りがうまくいきませんので、きょうは最後のほうから質問をさせていただきたいと思えます。

北部診療所の再開についてということでもありますけれども、町長、直接今度来られる先生とお話をされているということがありました。るる町長から説明いただいたわけですが、事務局の立場、あるいは窓口として直接対応されたかと思えますけれども、健康福祉課長のほうで何か補足がございましたら、お願いしたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** それでは、若干の補足をさせていただきます。

小河原先生が昨年4月末に亡くなられて以来、地元の区長さん初め大勢の方からぜひ診療所の再開、医師の派遣をとということで、町長のほうへご依頼がございまして、先ほど町長が答えたとおりでございますけれども、それぞれの関係の皆さんにお願いをしまして、特に中高医師会を通じまして北信病院さんへ、または小河原家を通じてそれぞれの人脈、えにしをたどってお願いしてきたわけでございますが、大変それぞれの皆さんにお力添えをいただきまして、

先ほど町長が答弁したような内容になってまいりまして、本当に皆さんにご協力とご支援をいただきまして、本当にありがたいというふうに思っております。改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

その中で、北信病院さんからご紹介いただいたということでございまして、たまたまそういう方に、もしいらっしゃれば、私どもも接触させていただきたいということで以前からお願いしてあったんですが、病院のOBの方、それから現職の方、それからここにいらっしゃる布施谷議員さんもお友達ということで後で聞いたんですが、ということで、お願いに行っていました。

17日、ちょうど全協の終わった後、夜中でございますけれども、夜行をかけて、土日をかけて行ってまいりまして、北志賀診療所の図面だとか、地域の概要だとか、写真だとか、そういうのを携えまして、先生にごらんいただきまして、先ほど町長から答弁あったとおり、前向きなご返事をいただきました。

具体的には、こちらへおいでいただいて、地域を見ていただいたり、それから先ほど写真、図面で見えていただいた内容を現地で踏査していただいて、町長と直接また面談をいただきまして、正式な方向を出していただければなというところで、今状況になってきております。

それまでの先ほど町長から答弁ございましたけれども、すぐにおいでいただけないということなので、その間は何とか週1回でもということで、中高医師会さんのほうへまた改めてお願いしましたけれども、なかなか医師不足の中では非常に難しい部分もありますけれども、この辺はまたあきらめないで引き続きお願いをして、何とか先生がおいでになるまでをつないでいきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 何よりも、地元、そしてこの山ノ内町として長い間首を長く待っていたことでありまして、中高医師会、そして北信病院、それぞれのご紹介という形でご努力いただいたことを、改めて感謝申し上げるわけでありまして。また、連携してご努力いただいた町長、そして担当職員、担当課長、それぞれの立場で一住民の立場で厚く感謝を申し上げる次第でございます。

8月以降ということでございまして、改めて町長とお会いして、正式な話と詳細をするということでございますけれども、全国的なこの医師不足の中で決断をしていただいたということでありまして、この山ノ内町に来てよかったなというふうに思えるような、ぜひ町としての対応をお願いしまして、次の質問に移ります。

先ほど、北部公民館について教育長から答弁がございました。この通告書の内容自体、まだ診断も出ていないのに、早期の耐震補強ということに触れていまして、ちょっと先走りではないかなというふうな向きもないではないんですけれども、実は、特にことしのように雪が多い年でありまして、屋根の上に1メートル50ものかたい湿った雪が載っておりまして、このとき

に地震、万一で6、7が来れば、一体どうなるんだろうというふうな地元の切実な心配、不安の中で、実施計画、これは2年後、26年度ということがありますけれども、これはいかにも危機意識がないんじゃないかなというふうな思いがあります。

勘ぐって、一部の見方として、耐震診断をすれば、かなり大がかりな補強を強いられるということを前提として延ばすのではないかなと、そんなうがった見方も一部あります。これは今言ったような、そういう切実な不安のあらわれだというふうに解釈していただきまして、ぜひ公共の場所で大事に至ることのないように、ぜひ一年でも早い対応、診断と補強をお願いしたいというふうに切にお願いするわけでありまして、これは町長、ちょっとお答えをお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど教育長が申し上げましたとおり、実施計画、26年度の耐震診断ということになっておりまして、昨年直ちに本当なら、北部公民館を建てかえればいいんだけど、とりあえずということで今まで非常に暑い中、我慢していただいておりますので、全室冷房完備をさせていただきました。

そして、この耐震診断を受ける中で、やっぱり必要な補強がいいのか、新築がいいのかということも含めて、今後地元の皆さんとも相談しながら、検討していただくようになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** それでは、実施計画の2番について質問させていただきます。

行政報告の中での町長のご判断はということでもありますけれども、これは先ほど黒岩議員のほうから話がございまして、存じていないということですので、それについては同じ質問は避けたいと思っておりますけれども、その中で、黒岩議員の答弁の中で、実施計画の2年後に取り上げたと、その理由の中で、町民の賛否両論ある中で、それをよく判断して、実施計画につなげていきたいというふうな答弁がございました。

これは3年ごとのローリングということでございますので、当然、見直しも含めてというふうな意味合いもあろうかと思っておりますけれども、場合によっては、その住民の声、あるいは総合的な判断の中で取りやめもあり得るというふうに判断してよろしいのでしょうか。町長、お願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういうことも含めて、実施計画の中で十分住民の皆さんのご意見を拝聴してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 住民説明会の中でも、この噴水施設の問題と社会体育館の問題、この2つが断トツに意見が多ございました。

それで、噴水計画につきましては、これは数ある事業のうちの1つだということに思います

けれども、住民の中では、この噴水の事業そのものが町長の政治姿勢のあらわれだというふうに見る向きもあります。これは非常に的を射ていない見方だと思うんですけども、であるとすれば、なおさらこれについては住民の声をよく聞いて、総合的に判断をお願いしたいというふうに思うわけですけども、改めて、その辺の2年後の実施に向けて、改めてこれまでと違った形の住民説明あるいはそれ以外の判断をされる用意があるのか、すみませんけれども、もう一回お聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 第5次総合計画を策定する中で、各地域の中でいろんな懇談をさせていただき、全区を回って懇談してきました。その中で、出た意見は7,000万円も出して、やまびこ広場の土地を町は買ったと、それで今あるのは屋内と屋外のゲートボール場しかないじゃないかと。もう少し、やはり第5次総合計画、若者定住を考えるんだったら、子供たちが楽しんで遊べるような、そういうものを町長、ぜひ考えてほしいということの中で、どんなものがあるのかなということ、小布施町へ視察に行ってきたして、その前に中野もちょっと見てきましたけれども、それからあと高山村、これを見てくる中で、大変人気があるのが噴水だよということをおっしゃられたので、それならば、それをばに今後の設計の中にどうだということ、当時臨時議会の中で設計を認めていただきまして、それで当初予算の中で、翌年度の、要するにことしの春に間に合わせるには、やっぱり去年の当初予算でも盛ったほうがいいのかということ、やりましたけれども、大変ご意見がございましたので、それを一たん断念し、もう少しやっぱり議論が必要なのかなということ、すぐことし来年ということではなくして、実施計画の一番最後の26年度のほうへ送って、もう少しそういった子育て世代、若者世代のご意見もお聞きしていくことがいいのかということ、させていただきました。

あれも過疎債の対応になるということ、ございましたので、そういう意味じゃ、7割が国のほうで面倒見ていただけるという、そういった事業なので、それも1つの方法かということ、やっておりますけれども、ご意見があつて、そんなにがたがたしてまで、強引にやるということはないよということ、でございますので、できれば、そういった、先ほどの西議員じゃないですけども、声なき声、やっぱりそういう子育ての皆さんの地域エゴだけでなく、そういったご意見をお聞きした中で、あのことを計画に入れたわけ、でございますので、それを何が何でも、反対があろうが何しようが強引に進めるとか、行政というのはそういうものではございませんので、それはご理解いただけるだろうと思います。

また、体育館につきましても、圧倒的に多かったというふうにお話でございますけれども、先ほども町長知っていないなんてのはほとんどないなんていうふうにおっしゃいましたけれども、現実問題として、今までも議会報告会のことについては、議会の皆さんがおやりになっていることで、それで町のほうへ必要によってはお話があるときも、これはございませぬけれども、特に町のほうへこれとこれとこうだということであつたわけではございませぬので、十分承知していないという、これはやむを得ないことだと思つてます。

しかし、そういう中で、体育館がどの程度なのかなということの中で、今日の中では、あそこをやるときには、もともとは今のところを保育園にして、下のところへ体育館をという話でしたけれども、どうしても今のかえで保育園の場所が保育園がいいということで、社会体育館については、将来また、平成24年度以降、町が財政的に余裕ができたなら、取り壊し、建てればいいじゃないかと、こういうことをございましたけれども、そうはいつでもということで、都市計画事業でできるのかどうなのかということで今まで検討しましたけれども、新たに過疎債が適用になるということがございますので、そういったことを含めて、これについても検討するというので、これも今申し上げましたように、第5次総合計画の後期のほうで、その総合計画の審議会の中ではご議論いただいてございますので、そういったことの中で計画的に、財政面を含めて、住民ニーズを把握しながら、対応してまいりたいなと思っていますし、当然やる場合にも、規模だとか、位置だとか、そういったものについても、基本的には本郷の場所というふうになると思いますけれども、しかしそれだけで果たしていいのかどうなのかということも、また改めて住民の皆さんのご意見も場合によっては聞く必要があるかなというふうに思っておりますけれども、いずれにせよ、本郷区との約束、それから28年度以降の後期5カ年計画の中での対応ということでご理解いただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 2年間おくらせたというふうな、その意味合いの中に、住民の声を聞いて総合的に判断をしたいというふうな町長のご判断でありました。的確なご判断だと思いますし、評価させていただきたいというふうに思います。

前期基本計画、協働のまちづくりの中に、市民参加が不可欠というふうになっております。今、町長のお考えにあるその共同参加、住民参加のために、ぜひ住民の声を最大限尊重して、結論を出されることを期待申し上げます。

次に移ります。

実施計画の1番、地域公共交通活性化事業の内容はということであります。

先ほど副町長から、この1月20日の公共交通会議、これの会長となっておられますし、その会議の進め方も先ほど説明をいただきました。それで、今後の進め方についても先ほど触れてもらったわけですが、この目的については実は2つあるというふうに私は思います。

先ほどお話になられましたけれども、この地域の公共交通、いかに守るか、存続させるかということと、もう一つ、どうやってもこの地域から外れる人たちの公共交通、足対策をどうするかという、この中には身体障害者の方ももちろんいらっしゃいます。こういった足のない皆さんをどうやって守るかという、この2つの視点で話し合われているというふうに解釈するわけですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 会議そのものは、先ほど申し上げましたように、国土交通省が、いわゆる公共交通をどう持っていくかという調査をして、結論を出していくという方向でございます。

ので、この調査によってカバーできる部分とできない部分が当然わかってまいるのでございまして、そこは多分私はこの会議の中でも当然議論になると思いますが、また別の部分も当然出てくる。

今おっしゃったように、高齢者の方ですとか、身障者の方はどうするんだと、これはまた別のこととして考えていかなければならない部分があるのかな、すべてこの中ですべてが議論され、結論が出されるとは思っておりません。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど、町長のほうから福祉タクシーというふうなことについても説明がございました。これからいろんな地域ニーズに沿って、その会議の内容をどういうふうにするのかと、24年、25年というふうな形の中で方向が定まっていくというふうに思われますけれども、いわば公共交通空白地帯についての皆さんに対する手当てというものを、ぜひこの会議の大事な要素の1つというふうに位置づけていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっとお聞きしたんですけれども、今町内の公共交通空白地ということでは、どの地区があるというふうに解釈されておりますでしょうか、総務課長。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 地域交通の空白地というご質問でございますが、平成19年度実施しました中では、一応湯ノ原地区、それから上条の和田地区ということで、ある一定のバス停からの距離ということで判断しますと、今申し上げました2カ所が該当するのかなということでございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実は、この間の新聞紙上においては、湯ノ原、金倉、金倉宇木、乗廻と、この5カ所が挙がっておりましたので、そうかなと思っていた、2カ所ということでありませうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 湯ノ原と和田につきましても、宇木とかそれぞれありますが、すみません、私が申し上げたのも2カ所と、当時デマンドでやりました実証実験はその2カ所でやりました、今議員がおっしゃられたところは落ちておりました。すみません。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど申しましたように、この公共交通空白地のその皆さんに対する手当てということで提案をさせていただきたいというふうに思いますけれども、今、有償交通運送手段という事業というものがあります。これは国交省で2005年に法改正されて可能になったということでもありますけれども、これは過疎地を前提として、その中のいわゆる昔は白タクというふうなことで運行されていたというふうなことであります。

地域に住む2種免許を持っている運転手さん、過疎地域に指定されていると。運転者とすれば、今言ったように2種免許です。その対象の運送主体とすれば、NPOあるいは社協でも結

構です。地方自治体じゃなくて、各地域でもできるんです。それは地縁法人になっているということが、これが前提であります。

そういう中で、料金とすれば、タクシーのおおむね2分の1というふうなことで、認可もされるところであります。

隣の市町村との連携については、あらかじめ協議すれば、隣の市町村への乗り入れも可能だというふうな条件になっていますので、この町内における公共交通の空白地対策とすれば、非常にいい施策だというふうに思いますけれども、これについては副町長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 私も今お聞きして、それまで申しわけないんですが、存じ上げなかった提案でありますので、この中身がどういったものであるか、具体的に研究して、活用できるものであれば、活用してまいりたいと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 積極的にぜひ活用していただきたいというふうに思いますけれども、これは陸運局の認可事業でありますけれども、余り利益を出してはいけないというふうなこともありますので、相応の行政の支援が要するというふうに考えますので、そこら辺も含めて、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

ちなみに、鳥取市が過疎地有償運送を行う事業者を支援する制度をつくって推進しているということでもあります。全国で5年ほど前でありまして、30の市町村が取り入れておりまして、その半分が長野県だというふうに、かなり長野県においても率先して取り入れている施策でありますので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

それでは、自主防災についてお聞きをしたいと思います。

この東日本大震災によりまして、日本における大型地震の発生がかなり早まったというふうな見方をされております。この間、東大の地震研究所の発表によりまして、マグニチュード7クラスが4年以内に70%の確率で起きるといようなことも書いておりました。

あわせて、最近の新聞でも、南海トラフにかかわる地震、南海地震、南西と、もう一つがあるんです。3つがもし連動して起きた場合には、マグニチュード9から9.5の地震が起きる可能性があるというふうなことで警鐘を鳴らしております。

また、この南海トラフに関しましては、最近県の南、伊那地方までその震源域に入るといふふうなことで、震源域の拡大をされました。当然、市町村とすれば、非常備蓄を義務づけられるという状況になりますけれども、大型の地震がいつ起きてもおかしくないという状況であることは間違いないというふうに思います。

その中で、そんな危機意識を背景に、今回は防災について、特に地震についてお聞きをしたいというふうに思います。

消防課長にお聞きしたいんですけれども、今の町内の自主防衛に対して、どんな感じを持っておられるのでしょうか。かなり組織図含めてできているというふうな話がございましたので

すけれども、実際に機能するのかどうか、いざ有事のときに、そこら辺の判断も含めて、お聞かせください。

議長（小渕茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

地震につきましては、新聞報道等で3連動あるいは長野西縁地震等の予想がされておりますけれども、町においても、地域の自主防災組織を強化する方策はしておるんですけれども、それがなかなか目に見えてこない、議員さんの質問にありました数値目標等につきましても、こちらで定めてはおりませんけれども、最終目標はその災害に対しては、いかに対応できるかということで、なるべくいろいろな機会ごとに地域へ出向いて訓練等の指導をしているところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実は、この地震の際に、自力でなかなか避難ができない、困難な方に対してのその手当てをどうするのかなということが一番心配になるわけでありましてけれども、その情報を持っているのは町でありますし、民生委員であります。

いざというときに、そういった皆さんの把握をして、いかに迅速に対応できるかということに考えるとすれば、これは消防も含めた消防、民生委員、町と、この三者共通のリストを作成して、いざというときに対応できるというふうなことも必要かなと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

災害時要援護者防災マップにつきましては、現在本郷区で防災マップの作成を進めております。これにつきましては、数年前から懸案であったんですけれども、ここで本郷区のほうで動いていただいて、ここで数日のうちにまた会議等も設けまして、本郷区のはできます。

それがモデルケースとなりまして、町のほうでいろいろな修正等を加えまして、町全体へ広めたいと考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） これを進めるに当たりまして、多分プライバシーの問題、2005年から施行になっていますプライバシー保護法が微妙な関係にあるとは思いますが、その後、有事の際の大事な一つの要点として、ぜひこの本郷区、モデルケースということですが、なるべく早くその辺の方針を出していただいて、各地区に広げていただければというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

ちなみに、このシステムについては、佐久市が今年の12月14日から取り入れて、使い始めているというふうな記事がこの間の新聞に載っていました。ぜひ早目の実施ができるようお願い

いしたいというふうに思います。

地震に対してですけれども、先ほどちょっと質問をさせていただきましたけれども、自主防災の状況をどんなふうに把握されるか、先ほどご答弁いただきましたけれども、実は、阪神・淡路の震災のときに、どんな形で助け出されたか、あるいは自力で出たというふうな、そのデータがありまして、自力ではい出したということが35%、家族が32%でありまして、友人・隣人が23%であります。それで、救助隊が1.7%なんです。

これはいかにふだん身の回りの人たちとの意思疎通を図っているかということが、非常に大事な生存に関するポイントになってくるといふようなことのあらわれだと思いますけれども、そんなことの中で、自主防災の中で、いろんな組織図がありますけれども、それを多分把握されている方はいらっしゃらないと、大変失礼ですけれども、そういうふうに思うんです。

区長さん、副区長さんぐらいは、トップですから当然すぐ行くんだというふうな形で承知していらっしゃるんでしょうけれども、その下の実際に現場で救助に当たる立場になっている役割を負っている皆さんは、多分おれ何するのかわからないというふうな状況にあると思うんです。

そこで、どうやったら自主防災の中にふだんからの、いざというときに役立つことを入れられるかということになるんですけれども、実は、これもやっぱり東日本の例になりますけれども、津波でんでっこという言葉がございました。これは津波が来たら、もうとにかく自分で逃げろと、これは説明を要することもないかもしれませんけれども、とにかく高台に逃げろということで、南三陸の釜石小学校、これは大変大きな犠牲を払った中で、この小学校だけは死者ゼロということでありました。

これはぜひこの精神を、当町の自主防災に生かすべきだというふうに思うんですけれども、そういうふうな精神も含めて、課長、どんなふうにお感じになりますでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（山口安廣君）** お答えいたします。

ただいまの避難についての、その学校が全然災害に遭ったのがゼロだという話は聞いております。なお、消防でいろいろな地域での講習会につきましては、職員のほうで行って講習をやるわけですけれども、その職員も昨年の東日本大震災等の現場に行っている職員が大勢おりますもので、そのような中で、現場の状況、活動の状況等も含めたものを訓練の中へ取り入れたいと考えております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 大変単純なご提案なんですけれども、この自主防災の中に、その地域地域の標語をぜひ入れていただきたいというふうに思うわけでありまして。例えば、この地域は10分以内にあそこの場所に集合であるとか、死亡者ゼロを目指すとか、または隣のばあちゃんを連れて、すぐわきのあそこに集合だとかいうふうな、そういうことをふだんから隣近所で話し

ておくということが大変重要なことだと思いますし、ことしはこういう標語をするんだというふうなことで、その年その年の防災意識がかなり高まるというふうに思うんです。

本当に簡単なことなんですけれども、こんなことから自主防災の実際に機能するような形をぜひ高めていかなければいけないというふうに思うんですけれども、ぜひ有事の際に大事に至ることのないように、減災と言われておりますけれども、なるべく少なくするように、ぜひそんな指導を町ですべきだというふうに思いますけれども、その辺の判断をお聞きして、質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

町長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お話をお聞きしまして、正直申し上げまして、個人情報保護法の制定前までは町で高齢者世帯、それから障害者世帯とか、いろんな地域の状況を把握しておいたものを、地元の区長さん、消防団、民生委員さん等へ全部配布したんですけれども、この法律ができて以来、そういうのを一切やってはいけないということになりまして、同じ生活環境下の中の保健指導員と民生委員でさえ情報交換もできないということになって、非常に今そういう部分では苦慮しております。

また、一方では、やっぱり議会の皆さん、あるいは地元のいろいろな区長さんの皆さんのほうから、防災マップをつくって、それを全戸へ配布しろと言われるから、慌ててというか、真剣になってそれをつくって、各地区ごとにつくりまして、配布しました。そうしたら、こんな防災マップなんかつくったって、こんなのだれが見るんだと、紙くずふやすだけじゃないかと、こういうお話が出てきたり、しかし、そうはいつでも行政でございますから、じゃ、ちゃんとやらなくてはいけないということで、指定場所をし、それから看板もきちっと設置したり、そういったことを精いっぱいやったり、防災訓練も一方ではしてくるということの中で、私もちょっと今まで知らなかったんですけれども、西湯と天川地区には防災無線がないんだということを昨年初めて知りましたので、急遽補正予算で西湯地区に防災無線を入れ、新年度予算では天川地区へ、これは500万円ぐらいかかるんですか、防災無線を設置したり、それからまた、湯ノ原の皆さんの避難路、一挙にできませんので、そういったこともやり、やっぱり一番は地震に合わせて、夜間瀬川を中心とした角間川、横湯川の氾濫がやっぱりきちっとしていかなければいけないということで、もう県にも再三お願いし、その治水治山工事を充実させていただいてきておりますので、これからもやっぱりそういうことをそろえると同時に、やっぱり備蓄用品もきちっとそろえていきながら、日常的な訓練が極めて大切だなと思っています。

そういった意味で、今、布施谷議員のほうからいろいろご指摘いただきましたけれども、十分これからも消防課あるいは消防防災委員会、そして地域の自主防災組織、それから毎年行われます避難訓練、こういったことを通して、やっぱりできるだけまず災害の起こらないように、未然に防げるようなそういうハードの設備と同時に、あわせて、それに耐えられるようなソフトの部分も十分充実しながら、一朝有事の際の住民の安心・安全を守る行政の責務をこれから

も全うするように努力してまいりたいと思います。

5番（布施谷裕泉君） 終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 4時23分）

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一君
2番	望月貞明君	10番	黒岩浩一君
3番	西宗亮君	11番	徳竹栄子君
4番	田中篤君	12番	渡辺正男君
5番	布施谷裕泉君	13番	山本一二三君
6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	湯本市蔵君
8番	児玉信治君	16番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	佐藤東子君	教育長	青木大一郎君
会計管理者	中山敏君	総務課長	徳竹信治君
税務課長	宮崎健一君	健康福祉課長	小坂保夫君
農林課長	渡辺隆君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	大裕正光君	教育次長	吉池茂敏君
消防課長	山口安廣君	監査委員	中野□夫君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 日程に従い一般質問を続行し、7番から12番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 山本良一君の質問を認めます。

9番 山本良一君、登壇。

(9番 山本良一君登壇)

9番(山本良一君) 通告に従い一般質問を行います。

大きな1番、小学校教育について。

- (1) 山ノ内町における小学校教育の理想像は。
- (2) 小学校あり方検討委員会のまとめの内容と今後の対応は。
- (3) 小学校の適正な規模は。
- (4) 小規模校の問題点は。
- (5) 単一学級の問題点は。
- (6) 日本語教育特区についてどう考えるか。
- (7) 安芸太田町の教育方針についてどう思うか。

大きな2番、公共施設整備について。

- (1) 噴水は本気で作るお考えか。
- (2) 使用停止中の社会体育館はいつ解体するのか。
- (3) 和合保育園の対応は。
- (4) 道の駅について。
  - ①第2オランチェ誕生などを控え今後の対応は。
  - ②トイレ改修の考えは(増設)。
  - ③売店の管理運営はどのように行っているか。
  - ④入り口周辺の凍結、仮設屋根は問題ないか。
  - ⑤バラ塔設置の理由と、管理育成は大丈夫か。

大きな3番、広域観光について。

- (1) 9市町村広域連携により目指すものは。

以上。再質問は質問席にて行います。

議長(小渕茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校教育について7点のご質問につきましては教育長よりご答弁申し上げます。

2番目の公共施設整備について、噴水広場についてのご質問ですが、黒岩浩一議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の使用停止中の社会体育館はいつ解体するかのご質問でございますが、社会体育館につきましては、施設の老朽化及び耐震基準が満たされていないことから平成16年から利用停止となっております。解体の時期につきましては、高山祐一議員にお答えしたとおり、平成28年度からの後期基本計画の中で詳細に検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の和合保育園の対応とのご質問につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

道の駅について、4点のご質問につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

そのうち、5点目のバラ塔につきましては、ご承知のとおり、中野市一本木公園には多くの市内外の方が訪れにぎわっており、当町へ訪れる方も立ち寄られております。志賀高原、湯田中渋温泉郷の玄関口、また北志賀高原のどんぐりの森公園にバラ塔のモニュメントを設置し、来ていただいたお客様を歓迎する一つであります。

管理育成につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の広域観光について、9市町村の連携により目指すものとはのご質問でございますが、さきの小根澤弘議員からのご質問にお答えしてございますが、信越9市町村広域観光連携会議が本年1月末に設立されました。平成27年春には新幹線飯山駅が開業いたします。その観光エリアでのインパクトのある情報発信をしない限り、富山、金沢など北陸への通過駅にとどまってしまう共通認識がございます。この会議の設立趣旨であります交通アクセスの整備、豊富な自然や食材から生み出される観光資源の強化・開発、農林商工業、健康、医療、教育との連携により地域経済の発展を図り、国際的にも通用する観光リゾートを目指すこととなっております。この方針に沿って、関係市町村と歩調を合わせて事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、本議会終了後、JR東日本の常務さんらと懇談を予定しておりますので、情報交換、こうしたアドバイスをいただき生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1点目の小学校教育の理想像についてでありますけれども、知・徳・体が調和し、社会的に

自立した人間の育成を行うことだと考えております。

今申し上げたことは、毎年、県の教学指導課から出される「教育課程編成・学習指導・学級づくりの基本」、この前段のところに書いてあります。ちょっと前段のところを読ませていただきますが、「こうした中で、教育の理念はどのように位置づいているのか。一部改正された学校教育法では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成のバランスを重視する方向を明確にしています。さらに、新学習指導要領では、従来の学習指導要領の基本理念である生きる力の継承を明確にし、教育の理念が変わらないことは明らかにしました。このような方向は、本県が長年、教育の教育理念として大事にしてきた知・徳・体の調和のとれた全人教育とまさに合致するものであります。」と、こういうふうにあるんです。

これのもとがどこにあるかというと指導要領なんです。指導要領の一番前のところに何があるかというと教育基本法がある。教育基本法の前段はちょっと略しますが、「第1章、教育の目的及び理念」、「(教育の目的)」、「第1条、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」第2条「教育の目標」というようなことで続くんですが、したがって、これは全国共通である。長野県はこれを受けてこのようにつくっている。共通でないと、各教育委員会によって理想とする教育というのがまた違ってきてしまう。義務教育であるがためにそういう仕組みになっているわけです。

あり方検討委員会の中でもこういうような質問がありましたので、ご承知おきいただきたいということでちょっと詳細に申し上げました。

続きまして、あり方検討委員会についてであります。昨日、高山議員にお答えしたとおりであります。

3番目、適正規模についてであります。1学年2ないし3学級、3学級あれば理想かなというようなことを思っております。それで、1クラスの人数は25人前後というように思います。

まず、1学年1学級の場合どういうふうなことが起きるかということをおっしゃりますが、例えば、いろいろ学校の中の教育があるけれども、教科指導一つをとってみても、先生の数が、校長先生、教頭先生、養護の先生を除くと6人ないし7人ぐらいになりますね。そうしたときに、教科指導だけに限りますと、各教科の主任というものが、いわゆる専門にそっちのほうをやれるという先生が置けない場合が出てきますね。国語、算数、理科、社会、それから総合学習もありますが、音楽、美術もありますね。どの教科も先生方は教えているんだけれども、やはり堪能な先生がどの教科にも1人いれば、その先生を中心にしてその学校の教育というものを、その教科を高めることができる。

それで、Aの先生は国語だとすれば、国語について全学年に目をみはることができる。はい、5月になりました。1年生の国語のポイントはここですよ。2年生はここがポイントですよ。こういう配慮をしてくださいよ。今度はBという先生は算数が得意だとすれば、1年の数の導入云々、2年の掛け算はこんなふうにと、そういうようなことも全部可能になります。

教科指導ではありません。今言った係の指導なんかというと、今言われている環境教育というのはこういうところをポイントにすればいいんじゃないですか、それからキャリア教育というのはそろそろこういうところを大事にしていったほうがいいんじゃないですかというようなことで、いずれにいたしましても、多くの先生がそれぞれの得意分野を発揮しながら質の高い指導ができていく、それがひいては教師集団の切磋琢磨になっていく、これがまず第1点だろうと私は思います。

2つ目は、生徒指導面を子供のほうから見るというと、例えば、A君とB君は長いこと一緒にいるとどうもいつもA君はB君を頼りにしちゃう、あるいはB君のほうが人間が強過ぎるもので後をついて行ってしまふ、後に従うタイプになってしまうというようなことも幾つかあります。この場合にはクラスを2つに分けたほうがよかないかと、お互いにまた違う人間関係の中でやったほうが子供も伸びやすいかというようなことを幾つもやるわけですね。小学校から中学校へ行くときにも、小学校の先生方は、あの子とあの子は一緒にしないほうがいい、あの子とあの子は一緒にのほうがいいよという、そういうようなこともやっています。保育園から小学校へ行くときにも主にはこの部分なんですね。人間関係というものについて、逆にひずみが出てこないように配慮することができる。一方、ひずみが出てきた場合には避けることができる。あの子がいるクラスとは違うほうのクラスにするという、そういうことができますので。平たく言えば人間関係の固定化を避けるというようなことができます。

3番目とすれば、大きな学級集団が2つ以上あると隣のクラスと競り合うことができる。うんと簡単に言えば、クラスマッチのときには子供たちは物すごくエネルギーを燃やしませんか。ファイトを燃やしませんか。そういうような意味でもいい機会であると私は思います。

今度、3学級になるといふと、先生方自身がグループをつくって話し合うことができる、深め合うことができる。例えばさっきの教科指導なんかからいうと、1教科3人ぐらいになるといふと話し合いになる、そういうようなことでも非常にいいと私は思います。

次に、1つのクラス、いわゆる少人数であった場合にどうなるかということでもありますけれども、集団活動の機会あるいは多様な集団活動というのができなくなる。例えば、議員さんたちも見られたけれども、この間の南小学校の子供たちの発表をよく思い浮かべてください。3段階に分かれている。第1段は自分の宝物を発表した。あれは個人の活動。第2段は4つのグループに分かれて発表しましたね。あれはグループの研究の成果を発表しているわけですね。ああいうことがすごく少人数になったときに人間の数が限られちゃう。2人ぐらいだと余り深め合いになりませんね。そうすると、適正な規模というよりはやはりもう少し多くなったほうがよくないか。3番目の最後のところは全員で一つのものをやったと、こういうふうに私は見ているわけですが、集団活動の機会が少なくなり社会性の醸成ができにくくなる、その場面が少なくなるというふうなことを思います。ということは、人間関係が固定化され、多様な物の見方あるいは考え方に触れる機会が少なくなる、あるいはコミュニケーションをとる機会も少なくなる、こういうふうなことを思います。

先ほど言ったように、それに伴って児童や先生方の負担も非常に大きいことがわかります。例えば各学校のグラウンドの様子を見てください。教室の掃除の様子を見てください。グラウンドを何人で掃除ができますか。今はとてもいい、まけば草が枯れるようなそういうものがあるけれども、校庭の草取りなんていうことは今は余り言えないんですね、子供が少なくなっているから。そこまで子供たちは回らないんです。1つの教室を2人でやっているというようなところだってありますので、そんなことを思います。もちろんメリットもありますけれどもということです。

次に、日本語教育の特区についてであります。この時期になぜこういう質問が出てくるか私は意図がよくわかりません。というのは、平成23年度、この年から小学校は新指導要領の完全実施、まだ1年たっていません。中学校は来年からでありますので、今のところ不十分だとかここが足りないとかそういうような声は聞こえてきておりませんので、当面の間は考えていません。

また、12月議会で黒岩議員さんからも質問がありましたが、長野県においては高校入試というものを一斉にやりますので、そのことを考えたときには、一つの市町村だけで特区申請をやるというそのこと自体にもう無理がありはしないか。国語教育のほうは充実するかもしれないけれども、その時間をどこで生み出すのか。数学で生み出したときに、やらなかった部分というのが出てしまうのではないかとというようなことを思いますので、一つの市町村では考えられないなというように思います。

次に、安芸太田町の教育方針についてでありますけれども、それぞれの県や市町村はさまざまな方針や思いがあって、地理的条件等さまざまな内容がありますので、安芸太田町は安芸太田町で、それはそれでいいんじゃないかと、こんなことを思っています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、公共施設整備につきまして、和合保育園の対応はというご質問でございますが、和合保育園の公共施設整備検討委員会での活用案につきましては、1つに、建物がかかなり老朽化が進んでいることから取り壊しとするということ。

次に、土地につきましては、行政運営の効率化を踏まえまして、また要望等を加味した中で地域へ売却をするということでございます。次に、借地でありますプール用地につきましては、プールを取り壊しの上、返却するとなっておりますが、まず、土地の売却につきましては、沓野組から相談があり協議をしましたが購入は難しいとの結論となっております、現状のままでございます。借地のプール用地につきましては、平成21年度に取り壊しをし所有者に返還しました。

次に、売却等の土地でございますが、やはり沓野地域にも空き家等があるということで、住宅用の土地についての活用方法は少し難しいというような地元の要望もございまして、また今、省エネルギーの関係で温泉熱の活用等もありまして、温泉が上部にありますので、落差等を考

えましてそこで何か一つできればなというようなこともある程度考えにありますので、再度、整備検討委員会で検討をしてみたいと考えております。

次に、道の駅についてでございます。

まず1番でございますが、第2オランチェ誕生などを控え今後の対応はということでございますが、JA中野市の計画につきましては詳細は不明であります。レストラン併設の直売所がもしできますれば少なからず影響を受けるものと思われ。それを防ぐといえますか、当町の道の駅としては、町の特産品を中心に品ぞろえを充実しまして、特徴のある道の駅として今後も充実を図っていきたいと考えております。

次に、トイレ改修の考えはとのご質問でございますが、団体のお客様がお見えになった場合は現在のチェーン脱着場のトイレの規模は小さいと感じておりますし、施設の設置者であります県に対しまして増設をいただくようお願いしております。

続きまして、売り場の管理運営主体はどのようになっているかのご質問でございますが、指定管理は町総合公社が行っておりまして、現場の日常的な対応につきましては現場の店長が行っております。また、必要に応じまして公社の事務局長と相談しながら運営方法についてはやっておるといのが実態でございます。

続きまして4番目でございますが、入り口周辺の凍結、また仮設屋根は問題ないかのご質問でございますが、チェーン脱着場の雪解け水が情報物産館の入り口に集まり凍結する状況が現在ありますことから、入り口の除雪や凍結防止剤の散布などを適宜に行っております。また、天候によっては対応し切れない状況がありますことから、チェーン脱着場の舗装が物産館に向かってある程度傾斜をしているという関係もございますので、建設事務所等に現状を伝えまして、溝切り等の対処をしていただくようなことを観光商工課を通じまして申し入れているところでございます。

また、仮設屋根につきましては、積雪状況を見て雪おろしなどの対応をしております。現在のところ特段問題はないと現場からは聞いております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** それでは、2番の⑤バラ塔設置の理由と管理育成の関係について申し上げます。

まず、管理の関係でございますが、道の駅のところにつきましては、浅間・白根・志賀高原のさわやか街道の起点ということで群馬県側が起点になっておりますが、その関係、また沿道の景観づくり事業の関係で、箱山高架橋から佐野角間インターの間は、今、皆様方のご協力を得まして景観づくりをしておりますが、建設水道課で担当しております。

ご質問にありますバラの植栽後の管理につきましては、ある程度専門的な知識あるいは技術が必要ということでありまして、町長のほうからも、職員でやるのもいいけれども専門の業者にどうだというふうな話もあります。土づくり、整枝剪定、誘引あるいは消毒、施肥管理等、

非常に専門的なものでございますので、中野市のバラ塔の管理等の状況もお聞きしながら業者委託ということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それでは再質問に入らせていただきます。

忘れないうちに後ろのほうからやっていますかね。

今回、私、議会報告会を通じた中で、議員というのは地域の方の声をストレートに、まことに申しづらいところで聞くという信念を持っておりますもので生の質問をしてございます。噴水は本気で作るお考えかというのは現場で出た声です。私はそうでしょうという回答をしておきましたけれども、だからご本人にどう答えていただくかというのが必要で、黒岩議員にお答えしたとおりのというのはそうなんだろうけれども、私、本気で作るかということに対しては本気か本気でないか、果たしてどうかと、こういうお答えをいただきたいですね。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおりでございます。きのうも十分その点については西議員も含めていろいろお話ししてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 内容はわかるんですよ。私はこの質問を議会報に載せると、それを黒岩議員にという形でしか書けないとまずい。それを拝借してきて書いていいたらどうかというのは、これはちょっと問題だなと思うので、どうしたらいいでしょうかね。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議会での懇談会の内容というのは、私、承知しておりませんが、昨日も申し上げましたとおりの、今までやまびこ広場につきましては屋内、屋外のゲートボール場しかない。

それで、さらに町のほうで一昨年7,000万円を出して土地を購入して、町長は年寄りのそうした施設だけで満足しているのかと、第5次総合計画をつくる中でもう少し次世代につなげる若者定住のために子供たちが利用できる、そういった施設をぜひ考えてほしいと、こういったことがございまして、中野市、それから小布施町、高山村の公園を見させていただきまして、それとお母さん方、それから保育園の園長さん方、いろいろなご意見をお聞きしてやる中では、まず大型遊具が欲しいのと、一つ一つのブランコとかすべり台とかばらばらのよりもそれを複合した大型遊具が欲しいと。そうすると非常に子供を連れて行って遊びやすい。それから、小布施町、高山村へ行きましたら噴水広場というのが大変人気があるよと。山ノ内町はプールもないということもこれございますので春から秋口まで使えるなど、こんなこともございまして、そのときは温泉だとか太陽光だとかそういったことも使って1億前後でそれをやることによって、若者定住、ひいてはそこへ行くいろいろな町内外のお客さんたちにも喜んでいただけるだろうと、こういうことがございまして、昨年2月の補正予算で設計費をお認めいただきまして、ことしの春オープンするには当初予算でという話で進めさせていただきましてけれども、

議会の中で大変いろいろなご意見がございましたので、この部分については、その後いろいろお話を聞きますと町民の皆さんの中にも賛成、反対両方の意見がございます。

そういった形の中で、トップダウンもあればボトムアップもありますけれども、賛成、反対がある中でできるだけ皆さんのコンセンサスを得るような方向、それから次世代につながるような方向、こういったことを十分考える中で考えていきたい中で、そういったことで24年度の建設というものをとりあえず26年度まで先送りさせていただきまして、住民の皆さんのご意見を十分お聞きし判断してまいりたいと、こういう状況でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** そこまで言うのであれば結構です。要するに、本気でやりたいと、これこれこういう理由だというのが町民に伝わっていない。だから、やりたいものはぜひやる、そういう実情であると私は思っております。

それから、道の駅なんですけれども、トイレが臭いとかいろいろある。それより何よりも、バスが着いたときに女性人だけ行列ができちゃう。絶対的に数が少ない。この問題と、時代はウオシュレットじゃないのという意見があるので、それについてどうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** その施設をつくっていただくのは県でございますので、今の実情、当時、上下線でつくっております、当時は両方へ、下から上へ行く車は上りで、下ってくる車は下りへということで、恐らくそんな関係できっとトイレも設置したんだと思いますが、現状では道の駅へみんなある程度車が吸い寄せられている形で下り線のトイレの頻度が多くなってきているのが実情でございますので、いろいろな意味も含めまして、今、県に常設をお願いしてございます。その際、今の状況ですと、ウオシュレットはきっと恐らくトイレとすれば必需品の装備じゃないかと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** それともう一つ、入り口の仮設なんですけれども、これはなぜかというところを見てください、まず基本的に。単管を組んで色を塗ってビニールを張ってというのはひどく見えます。それが動機です。

それともう一つ、単管を組んでというのじゃなくて常設で何か考えられないんですかということ。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 現状の施設についてでございますが、やはり通路ということでいろいろな建築確認等の状況がございますので、あくまでも仮設ということでご理解をいただきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** 建築確認でということなんです、建築確認でしたら問題があるということですか、仮設でないと。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 通路ということで、そのときそのときの道の駅の実情を考慮して、今の建築確認上のできる最大限の中での施行ということでご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） バラ塔なんですけれども、これも町民の中ではいろいろなご批判がある。一つの町長の思いの中でつくられたと、それはいいんですけれども、あそこに世界の木というのが、かつてだれがどんな目的で植えたか知りませんが、あるということをご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 当時、道の駅をつくって、きっとオリンピック絡みの関係で世界の樹木が生えていたんじゃないかと思われまます。私も詳しいことはちょっとわかっておりませんが。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だれがつくったか、何のためにつくったのかもわからないですかね。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当時、長野冬季オリンピックが開催されるということで、県の外郭団体のところで設置していただきまして、世界の樹木ということで各国2本ずつあそこへ植えさせていただきまして、当時は道の駅とかそういうのがほとんどなかったということもございまして、それで全体的に困るなということも、できればもう少しほかに育成できるような方法ということで、一部をどんぐりの森公園のほうへ移設してございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 結局、行政がいろいろなものをつくると、つくるんですけれども後がなというのが大体町民の見ている部分なんです。だから、道の駅に例えば今度はバラ塔ができると、これが何年後にどうなるのかなというのも、あの世界の木がどう生かされているかというのを見て、今もうほとんど生かされていないですね。あれが何だかだれもわからない。せっかく世界の木という形でいいものがあるにもかかわらず、後々有効に生かせない、そこら辺を心配している。

バラ塔に関しては、先ほど町長は中野市に触れまして、後ろの広域観光ということもありますので、私はあれはバラで埋めていただきたい。バラで埋めた後でバラ公園まで何キロというような看板を建てると、中野市のためにもなるし、広域観光という形でお互いに意思疎通ができる。

もう一つ、それはともかくとして、スノーモンキーの町、山ノ内で道の駅にスノーモンキーの看板がないですね。ここも一つどなたかご回答いただけますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 道の駅にスノーモンキーの看板がないということですね。スノーモンキーについては、インバウンドの目玉ということで大事なものでありますので、そこら辺も今ご指摘がありましたので、宣伝できるスペースがあれば大いにそういうものも。看板とい

うか例えばポスターでもいいと思うんですけれども、そういうしっかりしたものを張って、外国人の方もお見えですので、スノーモンキータウンという感じで大いにPRも必要かと思えますので、また検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 広域観光、9市町村に今度なると。6市町村のときは私も広域へ出向していますけれども、結局、広域観光という形のパンフレットをつくるか動向調査とかそういう形でしかなかかなか進まない。あとは個々の市町村でやるような状態になっている。恐らくこれは9に広がっても、ふろしきはかなり大きいですが、最終的には見合って、見合って、その辺で済んじゃうかなと。屋上屋を架するようになりかねない。そんなことよりも自主的に設置したらどうかという形でぜひ看板を真剣に考えていただきたいと思えますので、それだけ指摘しておきます。

それでは本論に入らせていただきますが、小学校の教育についてということで、昨日も高山議員にお答えしたとおりと。その「とおり」が果たして「とおり」かなという感じなんですけれども、私、新聞報道というのもちょっと失望しているんですね、最近。会議の内容とかそういうものの意味が本当にわかっているのかなという疑問が非常にあります。新聞のとおりと言われると新聞のとおりではないという考えを私は持っています。

小学校あり方検討委員会というのはそもそも最初にかなる答申をしたかという、具体的な答申はない。教育全般について広く語れと。たまたま一部の地域の方の切迫感から出た統合という問題が大きく報道されている。このところを誤解しないでいただきたい。教育のあり方の中で規模というのはその中の一部だと私は認識していますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そこは全く同じであります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） もう一つ確認ですが、その最終のまとめというのはまだ出ていませんよね。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 最後のまとめはまだできておりません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それが出ちゃったかのような新聞報道になっていることが問題なので、実際これはまだまとめは出ておりません。というのは、内容については、各委員に全部送付して内容に問題がない場合はそれをまとめとすると、そういう段階ですよ。いいですか、確認。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） そのとおりで。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 28年に複式学級になるおそれがある、ですからなるべく早くときのう高山

議員にお答えになった。どこの学校が複式になるんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 北小学校です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ちなみに、東部、南部、西部はいつ複式になりますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今のところそういう複式になるというおそれはありません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、小学校そのものが複式になってしまうから統合という形でいっ  
ちやうとみんなそう思い込んじゃうんですね、東部も南部も西部も。そうじゃないんですよ。  
北部が複式になると、まずその段階を皆さん頭の中に入れておいてください。

もう一つ、きのうの高山議員の質問に対して、統合に当たって子供たちは順応性があるから  
大丈夫ですよというように発言なさったのはご記憶がございますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） はい、そういうふうには言いましたし、今までの経験上、私はそう  
いうものだと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これは、中学校ではじゃ順応できないですかね。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 中学生は中学生と順応しているんじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 不安の第一は、小規模から大規模へ行くときに不安だからというのが保護  
者の意見なんです。幼稚園から大規模の小学校へ行くのは順応性があってオーケー、じゃ小規  
模の小学校から中学校へ行くときは大規模に対する不安という保護者の声を何で認めるのかな  
という素朴な疑問です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ちょっとすみません、質問の意図がよくわかりません。

（「これは時間に入ります。答弁整理していいですか」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） もう一回質問してください。

9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 要するに、例えばすがかわ保育園6名が年長でいて、それが小学校1年生  
で入るときは6名のクラスでいきますね、自動的にね。すがかわ保育園6名が今度は統合、今  
の全部統合の場合は、五、六百人の学校へいきなりぽんと6名の年長さんが入るわけです。こ  
れを順応できると言っているわけだ。わかりますか。それが今度は、北小から統合中学校へ行  
くときに不安だからという声が今出ているんですけれども、どうしてですか。意味がわかり

ますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） きっとそういうような人は、集団が大きくなるというそのことに対しての抵抗は何歳になったってあるんじゃないですか。ただし、子供たちはいつまでも不安を持っているものじゃないでしょう。そういう状況の中で子供たちも自分を精いっぱい出し、教育をやっていくというのが教育じゃないのかな。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） そのとおりだから、なぜそれが統合の理由になるかが私はわからないと言っているんです。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校の複式はこれは避けたい。どう見ても効率的にもよくない。じゃほかは複式のほうがいいかといっても、やはり小規模でしようということを行っているでしょう。ほかの学校は複式になるなんてことは、私、一言も言っていませんよ。ただ、十何人になりますよ、これが適正な規模ではないと思いますよと、そういうことを言っているんじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 小学校の適正な規模はということで、二、三学級25名。世界の標準というのはどのくらいだと思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 20人前後じゃないかと思います。もっと少なくてもやっているところもありますし、それはその国の持っていた今までの風土というものもうんと大きくかかわっていると思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 小学校規模は。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 規模については何とも言えません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 小学校規模は日本が世界一です。これは全体で、6学年平均で330人、アメリカが第2位で320人ですが、ヨーロッパは基本的に100名です。フランス、フィンランド、ロシア、これは大体99、100、119名。WHOの指摘というのがあります、子供の教育にとっては100人を上回らない規模が必要ではないかという形で発表されております。各国それぞれというのはありますけれども、全世界の中で日本は断トツに1位です。

それで、各クラスという形でいって、やはり世界標準という形でとりますと平均が35を超える国というのは日本を含めて4カ国です。五、六十カ国の標準の中でね。平均は23人、大体ヨーロッパは20人以下という形です。それを聞いたときに、各国それぞれのというのはあるんで

すけれども、例えば教育の理想という感じで日本だけが独特の行き方、要するに日本の常識というのは世界の非常識だというような言い方をかなりされています。そんな中でこの数を聞いてどうお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 日本が今までやってきた教育の流れがありますから、その中では先ほどから言っているのは適切だと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** 基本的に日本は国策でやっています。45人、40人、35人、これをなぜやるかというのは非常に簡単なんで、今をときめく橋下知事が今35人枠を外そうとしています。40人にしようとしています。その理由は何だと思えますか。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 予算だと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** まさに予算なんです。だから、大きくすれば子供のためより何より国が助かるんですよ。小さくすると国の負担がふえる。その国策に乗っていると。日本は特出しているという形を皆さん認識していただきたい。

結局、学校というのは100人、150人、認知範囲というんだそうですけれども、校長先生がすべての生徒の顔を覚えて名前を覚えられると理想の教育が行われるという学説もやはりあるんです。海外はその方向へ向かっています。山ノ内町は今、そのシミュレーションを見る限り、先日ごらんになった南小学校は非常に理想的な数にある。だから、それを守るべきだと私は思ってあの場でもそういう発言をいたしましたけれども、これはどうでしょう、間違いですか。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 25人というその数字は、1つの学級を経営するには適正ではある。けれども、1学年に単学級というのは厳しいと最初に言っていたと思います。できることならそういう理想のほうに近づけてやるほうがいいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** だから、理想の観点が人によって違う、人それぞれね。だから、世界の中のポジションというものをまず知った上で、それでもなおかつそれでやるんならいいんですよ。そうでなくて、要するにただ複式になるのは怖いだけの形でワイワイ騒ぐのはやめましょうと。私は、教育というのは拙速はだめ、要するに立ちどまるべきだと思う。

今言えるんですが、日本の中で安芸太田町は、人様の町と言いますけれども、人口が7,400人、高齢化率44%、小学校が8つ、中学校が3つあります。ちなみに、この8つの小学校の生徒数は11人、94人、16人、17人、30人、6人、87人です。すべて100人以下、しかも複式なんかばんばんありますね。それから中学校は3つ85名、22名、63名。中学校も小学校もすべて学校のホームページで一覧で全部調べられる。これはホームページで調べたデータですけれども、

国語、数学、英語の点数は、県平均からいっても中学校に関してはすべて上、そういう状態です。この教育長さんという人はかなりカリスマ的な方で、教育に命を張っている。目指すところは、それぞれの学校がそれぞれの個性を持って主張していると。それぞれの学校を町民が選べます。競い合っています。先ほど言ったクラスの競い合いと一緒に、小学校同士が競い合っています。個性が出ます。そういう形を聞いて、今度はいかがお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ジャ山ノ内町の4小学校は個性がないかという、個性があるんじゃないですか。与えられた条件の中で精いっぱい物を使い、人を使ってやっているんじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だから、個性を生かして残すべきだと僕は思う、個性があるから。はっきり言いますが、南小は私が残したいと思うほどキラキラしています。すばらしい教育を受けていると思います。地域の人との交わりが非常にうまくいっている。北小学校は僕から見ると非常にこういうのは、もし子供がいたらここでもいいと思う。そういう部分がある。そうすると、親にしてみると保護者の立場になってみろという形になっちゃうんですね。保護者の立場なんですよ。

今それぞれの学校の私の誇れることということをして4小でやったら、恐らくすべての小学生が自分の学校を誇りに思っています。だから、現実に今行われている、要するに山ノ内町の教育というものを僕は肯定しているんです。だから、肯定している中で、こういう人口が減少になったときにどういう教育を行うかというのは、いきなり統合じゃないでしょうというのが僕の考えですが、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） できることなら、いい条件をつくってやるのが大人の立場だと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） やはり大人の立場、今いみじくも出ましたけれども、例えば複式になったと。子供にも負担がある、教師にも負担がある。だから、複式を僕はそれなりに、いろいろな方に聞いたりいろいろやった。確かに負担はある。ただし、子供から不満は比較的出ない。教師の負担はすごいですね、技術的に教えづらくてね。だから、それは教師に頑張っただけじゃないかというのが僕の考えなんですけれども、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 子供はその辺のところはまだわからないけれども、やはり教師の目から見れば子供にとってもいい環境ではないという話もあります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 先日の南小では皆さん感動なさった方がいっぱいいるわけです。これは何

でかという、例えば議会での一般質問が滑って転んだという時間よりもはるかにきちんとした形で発表なさっている。それを聞いて感動して涙した人がいるような教育を現実に今、南小が行っている。これを残さないで何が教育か、私はそう思うんですが、町長、どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 教育というのはやはり将来の国づくり、まちづくりの基本でございますし、また日本国憲法では教育の機会均等が保障されております。そういった中で、私もこの統合問題が出たときに、財政的な問題もありますけれども、子供たちにとって教育環境を一番に考えてほしいということを教育委員会のほうへ指示してございます。

そういった意味で、例えば今、北小の子供たちは、子供たちが減ったことによって音楽の専科の先生も県では配置してもらえないという、こういう状況でございますので、昨年来から、やはりそういったことで人数の多い少ないでそうした教育の機会均等が失われるというのは私は好ましくないということで、町単で音楽の先生を北小へ配置したり、そんなこともやっておりますし、また耐震補強もすべて完了してきているという、そういった状況でございます。

ただ、地域にとって親御さんや子供たちの教育に対する思い、それから町全体の中での教育に対する環境や思い、いろいろございますので、そこを今、教育委員会のほうであり方検討委員会の中で検討していただき、最終的に教育委員会で今年度中におまとめいただくことになっておりますので、それを最大限尊重して、山ノ内町の未来の子供たちの教育環境をきちんと整えていくことが行政の責務だと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** まさに教育というものに対して一つのお考えがある。はっきりしています。

例えば県内の泰阜村、これは小さな村で、ご存じでしょうけれども、22年に84名の小学校、23年は89名、そのうち山村留学が22年は4名、23年は9名。中学校に6名いますので、今15名いらっしゃいます。そういう努力もなさったのかということをお伺いしたいんですけども。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 答えようがないですね。

**議長（小淵茂昭君）** 9番 山本良一君。

**9番（山本良一君）** そうじゃなくて、シミュレーションというのは皆さんが出しているわけですよ、町が。これがこうなっちゃうからこうよと言っているのは町が出している。こうならないための努力をする部分というのはないんですかということなんです。これは何もしないでこうなっちゃうんですかと。例えば西小の場合、実際に全く減らないんですよ。ほとんどずっと行っちゃいます。人口が下手をするとふえるという地域にいますと、現状の小学校教育を是認するんなら、西小なんか完璧にこのまま残りますね。じゃどこが減っていくのかなと、減っていくところにどう対処したらその個性が守られるかというときに、山村留学というのはこの地域にとって非常に魅力のある、お互いのためになるものだから、そういうものを検討なさったこ

とはないですかということを知っているわけです。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） わかりました。山村留学については検討したことはありませんが、子育て支援等々で今やっていますけれども、若者定住云々と、それも一つの方策にはなってくるだろうと、そんなことを思います。

なお、今年度は西小学校は比較的多かった。それは新しい団地ができた部分が非常に大きく寄与しているなど、そんなことは思っていますが、先ほどの話では来年からうんと減りますね。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 団地をやるのに、学校があるというのは若者定住の場合は非常に魅力的なものだと思いますけれども、町長、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） はい、そのとおりだと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 若者定住、人口をふやすという形の中で地域に学校があるというのは非常に大切なことです。目をつぶって考えていただければわかるんですけども、子供の声は一切しない、廃校がその地域のだ真ん中にあるという姿は、考えただけでもそれ恐ろしい風景になるわけです。社会体育館の末路を見てもわかるように、壊しようがないからあれは建ち尽くしますよ。その風景を考えたときに、地域の中で学校というのはどういうものかというのを、それを含めて考えていただきたい。

だから、教育というのは何かという辺で、今ごろ何を言うのという、その日本語教育特区というのは、ちょっと誤解させちゃったんですけども、これは世田谷区がやっている日本語教育特区についてどうお考えかということで聞いたつもりです。

ついでに言っちゃいますけれども、これは1・2年生の教科書、これは3・4年生の教科書ですね。驚いたんですよ、開いた瞬間、1年生で論語が出てきちゃう、3年生で百人一首が出てきちゃう。百人一首ですね、これはどう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 12月議会で黒岩議員さんのほうからもそれを紹介されましたけれども、それに食いついたはいいけれども、歯をひっかけちゃったということが起きますね、小さいですから。

つまりバランスなんですね。国語教育の中で確かに論語や漢文や古文は非常に大事に扱われているけれども、それじゃ現代文はどうなんですかと。現代文の扱いの中で、登場人物の心情を読み取るとか状況を読み取るという、そういう力はそれでどこにつくか。そういうふう考えたときに、確かにすぐれたものはつくっているんですけども、国語教育としてのバランスはどうなんだと。それが足りないとするならば、以後の教科書にそこをつけ加えるということになったとすれば、それを扱う時間はどこで生み出すのでしょうか。現在の小学校は新しい指導

要領になってまだ1年もたっていませんけれども、時間数もふえたし内容もふえた。多分、小学校も中学校も教科書にあることをきちんと終えるだけでいっぱいじゃないかなと、そんなことを私は思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 黒岩議員の質問は再質問がなかったので私がかわりに再質問をさせていただきますが、「語と、語や文としてのまとまりや、内容、響きなどについて考えながら声に出して読む」、これが以前。「目標に応じて中心となる語や文をとらえて、段落相互の関係を考え、文章を正しく読む」。そこから「内容の中心や場面の様子がよくわかるように音読する」にかわったと。要するに、音読が入りましたよという形で答えてらっしゃいますよね。私はそうじゃないと思うんです。考えが抜けているんですよ。そう思いませんか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） どの部分を言われているんだか、ちょっと私が思っているのは、前のものは、読むことの語や文の中で、語としてのまとまりや内容、響きなどについて考えながら声を出して読むこと、これは響きなどに気をつけて音読することでしょう。考えがなくなってしまう。今言っているのは反対じゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） いやいや、だから考えがなくなったんですよ。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） その下には、「事柄の順序などを考えながら」とここにありますよ。別にそのところはあれじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これは、あなたが12月議会で言ったのをそのまま出している。その議事録を読んでいただければ簡単で、上に書いてあるのと下に書いてある文章の中の違いは、声に出して読むのが音読に変わったと教育長はそう言っているんですよ、自分でね。下の文章では「考え」がなくなったんですよ。要するに、音読しなさい考えないでいいということですよ、私が見るには。わかりますか。世田谷区の教育というのは、いや答えていただかなくて結構、世田谷区の教育は考えを抜いたんです。低学年の場合は考えないでよろしい。それがこの日本語教育。目的は何かというと、日本人を育てるということです。日本は明治以降、要するに富国強兵であるいは戦後の復興で産業の復興のための歯車をつくる教育を続けてきた。そんな中で忘れていたのは何かという形で、日本人をつくるんだと。これは日の丸、君が代じゃないんです。日本人の立ち居振る舞い、日本語の美しさ、リズムに親しんでくださいと。

ですから、論語を入れている1年生の教科書の前、1ページ目は鉛筆の持ち方ですよ、図解入りでね。めくると、はしの持ち方ですよ。私が思うに、今テレビに出る方の9割9分ぐらいははしを持ってません。どなたかに言ったら、別に持てるんだからいいじゃないかと、持ち方は知らないけどと言った人もいるけれども、それは日本人じゃないんです。日本人ははしの持ち

方をちゃんと知っている。それを育てようというのがこの教育。これは中学校までの9カ年の、日本人を育てるため、中学校に入って初めて今度は考えということを入れています。これは何をやるかという、反復して体の中にしみ込ませてしまえばいい、それだけです。考えないでいいですよ、意味は考えるなど。

それが今回の日本語教育に関する一つの要領の変化につながったということなんです。要するに定説であると。これも12月議会で教育長が言っている。要するに、教え込むような形という押しつけは一切しませんと。これは30年前からの定説であると。ただ、九九もそうですし、1足す1もそうですし、教育というのは年限によって教え込まなければならない、押しつけちゃうことは必要だと。たまたま世田谷区は日本人にするためにこれを押しつけた。そういう意味での教育なんです。

だから、いろいろな考え方があるんですけども、私は要するに、数が何とかよりも現状の、例えば山ノ内町の4小学校はどうであるかというのをもう一度振り返っていただきたい。時代だからなんていうことをよく言う人がいる。これは正論で通っちゃうんですけども、そんなものでは何も生まれない。こだわりを持った教育、こだわりを持った町政をぜひやっていただきたい。時代だからなんておぎなりの言葉でこの町を動かしていったら、こだわりのないおぎなりの町、ごく普通の町になります。

ちなみに、さっき言った4小の中で私が一番個性を感じられないのが残念ながら東小ですね。非常に個性を感じない。いかがですか、そんな感じは。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 人それぞれ感じるものがあると思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 教育についてのこだわりというのは、26日だかにやはり橋下さんの絡みで教育委員会に対する改革という形が出ている。そういう中で、彼は教育長と町長には教育哲学を持ってもらいたいと言っています。教育委員会と議会はそれをチェックしていただきたいと。これは新しい考え方ですけども、私もそれに賛成ですね。とにかくこうあるべきだと。これは、山ノ内町ではこうあるべきだと、こういうものをはっきり示していただきたい。町長、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういった貴重な意見としてまた教育委員会で十分検討していただき、あわせて現場の学校の先生方ともコミュニケーションを図ったりして対応していただきたい、方針を出していただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 最後に一つだけ、ちょっと忘れていました。

例えば小規模から大規模へ行くという形で、委員会の中で話が出たんですよ。私どもは、小学校から中学校へ行って何か具体的にギャップがあったとか問題があったとか、具体的なこと

を聞かなければわからないし、そんなものがあるのかということに対して、中学校の教頭先生が中1ギャップがありますと明言なさいました。これはそうですね。

それで一言言います。その直後に、この先生が見事なまでに、中2ギャップもあるとおっしゃったんですよ。だから、私はてっきり小学校から中学校へ行く段階でのギャップだと思ったのに、統合した後も2年に行くのにまたギャップがあるのと、じゃギャップの原因というのは何だろうなという形で一つ疑問を感じたので、それにお答えしていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 小学校、小さいときには自分をさらけ出せると、その部分というのは非常に幼いから。だけれども、中学校1年、2年ぐらいになってくるといわゆる思春期に入る。思春期になってくると周りの目がうんと気になる。簡単に言えば、できない自分を人の前にさらしたくない。今までの学習は何かごまかしてきたけれども、もうこの辺からはその辺のところをごまかされなくなってきたというあたりは、周りの目が気になることによってそういうふうにならざるを得ないというふうになっています。よろしくお祈りします。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、9番 山本良一君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君登壇）

**4番（田中 篤君）** 4番 田中篤でございます。

東日本並びに長野県北部大震災が起きてからはや1年になろうとしています。被災地の復興はやっと端緒についたばかりで、人々の生活が旧に復すにはまだまだ長い年月がかかりそうです。その中でも福島県の原子力発電所の爆発による放射線の影響は、瓦れきの処理をおくらせているばかりか時間と空間を超えてさまざまな影響を残し、これからも日本人の健康、そして心に大きな傷を残しそうです。

中でも、先日の当該会社の担当者説明には大いに失望させられました。全員がそのような方とは申しませんが、彼らにとっては、私どもはしょせんステークホルダーではないかと思っているのではないのでしょうか。一部の方には表面上では謝っているように見えますが、その実、反省している姿はありませんでした。独占企業の優越感がかいま見え、みずから引き起こしたとの認識がなく、事故のすべてを想定外も含めて他人のせいにし、責任のとり方、再発防止、広報の説明態度には、人間かくも醜くなれるものかとあきれ果てて目を覆いたくなるありさまです。「絶対権力は絶対腐敗する」をまさに体言している組織です。

問題の本質はそのような企業の体質にあり、お客様に対して謙虚な心と最大限の敬意と、結果の重大性を含めて世の中に対して重い責任を負っているという厳粛なるおそれ、日本だけでなく人類の未来にまで大きな影響を及ぼす危険なものを扱っているとの自覚が見えません。

確かに、今回の事故の要因の中で、今後の対策としては地震と津波に対してはそれなりの対

応策はできているようですが、この日本列島、そして地球には人知の及ばぬ多くの自然界の災害、また人間の愚かさによる危険があまたあるはずです。このような危険と責任に対しても謙虚に、真摯に、おそれを持って考え行動しなければならないにもかかわらず、人の命、生活を預かっているとの自覚が感じられませんでした。

私どもの山ノ内町は、幸いにして福島県の事故現場より距離がありました。放射線の影響は今のところわずかにしか見えていませんが、今後どのような被害に波及するかもしれません。のど元を過ぎたといって安心して手を緩めることなく、時間をかけて慎重に検証していかねばなりません。

しかしながら、事、新潟の柏崎刈羽原子力発電所となると看過できません。一朝事あると影響は免れません。日本では、災害のときに20キロ圏内、30キロ圏内、50キロ圏内の避難と言っておりましたが、アメリカでは50マイル、80キロが基本でございます。ここ山ノ内町は80キロに入ってしまう。福島県のことは他人事とは言っておられません。日本のみならず人類の英知を結集して、危険な原子力発電所の廃棄とそれを懲りなく傲慢にも扱っている腐れ切った組織の一刻も早い解体を求めます。

人類は火を持ったときから今の繁栄が始まりました。しかし、その陰で多くの命が火によって失われてきました。これは人類発展の光と陰の現状です。そして、今、原子の火を使って新しい繁栄を勝ち取ろうとしたことがよかったことなのか考え直さねばなりません。すべての生きとし生けるものに対して、人類はその技術を使うために持たねばならない倫理観、理性があるのか、結果の重大性の責任及び資格があるのか、謙虚に考え疑問を持たねばなりません。

私どもが暮らしている日本は、世界で最初の原子爆弾の被害に遭い、何十万人の命を失いました。今回の原子力発電所の事故は、直接的に亡くなった人はいませんでした。しかし、国土の汚染により、人間の遺伝子の損傷による末代までの影響を残すかもしれません。その上、懲りずにまた事故を起こすとすると、後世の日本人、私どもの子孫は我々世代の愚かさ、失敗を許してくれるのでしょうか。現代に生きている人間としての責任の重さはここにいらっしゃる全員が共有しておりますが、皆様方はどのようにお考えなのでしょうか。

それでは、一般質問の通告書を読み上げますので、答弁を求めます。

初めに、福島県原子力発電所事故による放射性物質の拡散の影響についてでございます。

- (1) 現在の当町における空間線量と調査箇所について。
- (2) 雪解けとともに変化する今後の放射線の調査と対策は。
- (3) 町なか・川・農地・山林等住民生活並びにお客様の安心・安全を守るための対策は。
- (4) 震災に遭われた人々に積極的に山ノ内町に来て住んでいただく考えは。

次に、町の災害対策についてお伺いします。

- (1) 消防署員と非常備消防・水防団員の役割分担について（火災及び洪水土砂災害）。
- (2) 大雪に対する災害対策は。

最後の質問は、新幹線飯山駅の活用についてでございます。

(1) 開業に向けて広域観光計画の現在の進行状況。

(2) 当町としての独自の観光計画は。

(3) 今後のタイムスケジュールは。

再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の原子力発電所事故による放射性物質の拡散の影響について4点のご質問ですが、国において昨年12月に安全状態が達成されたとされておりますが、町民生活に多大な影響を与えるものでありますので、引き続き必要な情報収集や定点観測等を実施してまいりたいと思っております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害対策として、消防署員と非常備消防・水防団員の役割分担についてのご質問は消防課長から、2点目の雪害対策については総務課長からご答弁申し上げたいと思っております。

次に、3点目の新幹線飯山駅の活用についてとして、1点目の開業に向けて広域観光計画の現在の進捗状況とのご質問でございますが、さきの小根澤弘議員、山本良一議員にお答えしたとおりでございますが、信越9市町村広域観光連携会議は、信越広域連合の枠組みを拡大し、信越観光圏協議会で定めた実施計画を具現化していく組織になろうかと考えてございます。

次に、2点目の当町としての独自の観光計画のご質問ですが、新幹線飯山駅開業という大きなきっかけがあり、そのアクセスになる国道403号が着実に整備されておりますので、言うまでもなく、観光においても広域連携を図る必要がございます。観光連携が広域的に一朝一夕に進まない要因に、広域的に何をどのように売っていくか定まらない状況がございます。そのような中で、当町においては、将来展望を見据えた観光交流ビジョンにのっとり、その観光ニーズを把握するため、さらにマーケティング調査をしていくとともに、官学の協調事業から新感覚を取り込み、広域観光連携につなげていきたいと考えてございます。

次に、3点目の今後のタイムスケジュールとのご質問でございますが、さきの小根澤弘議員にお答えしたことに加えまして、信越観光圏協議会事業の流れがあり、当町を含めたエリアでは、平成26年度までに国内観光旅行商品の開発や第2次交通の整備を中心とした事業展開がされる計画になっております。なお、引き続き、町の観光連盟とも十分協議しながら、一緒になってこれについて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、原子力発電所の事故によります放射性物質の関係につきま

して補足の説明を申し上げます。

まず、町の観測点でございますが、サーベイメーターを購入後、山ノ内町消防署で定点観測としまして、11月1日から1月13日まで毎日測定しました。毎時0.05から0.08マイクロシーベルトでございます、平均で0.06マイクロシーベルトと安定していることから、1月16日からは毎週月曜日に観測して公表しております。

また、その他の公共等の施設につきましては、4小学校、中学校、5保育園、5都市公園、農用地15カ所、避難所となる地区集会施設30カ所につきまして計測し、結果を既に町ホームページ等に公表しております。なお、12月21日発行の広報伝言板でも計測の結果を報告させていただいております。

次に、雪解けとともに変化する今後の放射線の調査と対策はとのご質問でございますが、現在、町の計測点及び志賀高原の98会館、北志賀高原の竜王駐車場での測定結果も0.06マイクロシーベルト以下と比較的低い数値で安定しており、問題ない状況であります。また、県の環境保全研究所に問い合わせましたところ、雪解けによる数値の上昇は考えにくいとのアドバイスも得ておることから、今後の町の定期的な観測結果や近隣市町村の状況、原発事故の収束状況等にも注意をしてみたいと考えております。

次に3点目でございますが、計測点につきましては、農地では図面上の2キロ掛ける1.5キロのメッシュの中から15カ所を選定しまして観測し、地区集会所につきましても町内30カ所を測定しておりまして、住民の皆さんの居住地につきましてはおおむねカバーしていると思えますし、測定値につきましても、国の安全基準の1時間当たり0.19マイクロシーベルトよりはるかに低い0.06マイクロシーベルトで安定しておりますので、引き続き観測を継続し、数値の増加が確認されたときには計測日をふやしたり計測箇所をふやして、住民の皆さんに速やかに周知を図ってまいりたいと考えております。

4番目でございますが、災害に見舞われた方に積極的に山ノ内町に来ていただく考えはとのご質問でございますが、現在、福島県から1名の方が移住されると聞いております。今後につきましては、空き家情報等を提供し活用していただく中でご利用をいただければと考えております。

続きましてもう一つございまして、災害対策につきまして、大雪に対しての災害対策はとのご質問でございます。

今シーズンにつきましては、大雪に見舞われたことから1月30日に豪雪の警戒対策本部を立ち上げまして、町内の情報収集、危険箇所の見回り、除雪作業中の事故防止の注意喚起、公共施設等の排雪対策、またひとり暮らし高齢者住宅の雪おろしや見回り強化、それとまた、JAと協議をしまして果樹園地の消雪対策等を行ってまいりました。

現在までのところ、大きな雪害等の報告は受けておりません。このような状況から、昨日、一部地域を除きまして平年の状態に戻りつつあるということから、豪雪の警戒対策本部を解散しました。しかしながら、今後につきましても、雪解けに当たりまして雪崩事故等が起きない

よう注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（山口安廣君）** 大きな2番の災害対策について、（1）についてお答え申し上げます。

火災対応についてですが、建物火災は構造などが複雑多様化しておりかなり危険度が増しておるため、署員、消防団員を問わず、現場での安全管理に十分注意を払い防御活動を行っております。その中で、消防団員の皆さんには、水利の確保、非常線の設定など署員が手薄となる部分の支援的な役割を担っていただいております。

また、洪水土砂災害の対応ですが、災害現場での救出・防御活動のほか、地域住民の避難誘導等の活動が要求されるので多くの署員、団員が必要となりますので、連携を図り災害に対処してまいります。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** まず最初に、原子力発電所の事故の関係で、今現在、この町では放射線量の異常はないということでお答えいただきました。

私は、事故を起こした原子力発電所につきまして、東電並びに政府の機関では冷温停止状態と言っておりますが、現実問題として白煙が上がったりいたしておりまして、どこかでくすぶっている可能性があると言われております。今後40年と言われる廃炉に向けてのステップを踏み出しつつあるということです。一つの前進だと思いますが、ただ、皆さんも心配しているとおおり、その過程が順調にいくのか、その間にまた重大な天災、過失が起きないのか心配の種は尽きません。

その中でも、原子力の専門家及びその行政に携わってきた方々が本当に信じられるかということについては大いに疑問があり、私どもにはどうしようもありませんが、何とか頑張りたいと思っております。また、今後の進展を私どもが十分注意深く見守ってチェックしていかなければならないと思っております。

翻って、当町の問題についてです。

先ほど柏崎原発の問題も申し上げましたが、これについては私どもが当事者でございます。また、福島原発の影響につきましても、放射線は広く空間に散らばっております。人間の営み、自然界の循環、そして気候現象により、ある地域は濃度が薄まり、また局地的に高濃度になる傾向があります。被災地の瓦れきのほとんどが低濃度の汚染をされていると思われま。

しかしながら、これを撤去しなければなりません。撤去して、結果としてその濃度を薄め、あるいは焼却灰を濃縮して濃くしてそれをどうやって管理するか、これが私どもに求められている対策でございます。今、国がやっているのは、せっかく濃縮したものを希釈して日本じゅうの産業廃棄物あるいは一般廃棄物のところに分散投棄する、そのような形で考えておるようです。

しかし、当町でも今後そういうものが発見されたらどのような形で管理するのか、そこら辺を考えていただかなければならないと思います。排水溝、当然、雪その他につきまして濃度が濃いところ、そして今、都会では空調のフィルターが問題になってきております。この町の空調のフィルターについても当然多くの空気が通っております。そのフィルターのごみを取ったところ、極めて高濃度の放射線が観測されております。そのような形がもし見つかったときにはどのように対応するか、それをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 県のほうに環境保全研究所がございますので、またいろいろ問い合わせをしまして、それぞれのアドバイスをいただく中で対処してまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私が恐れるのは、調査箇所をわざと少なくして、結果的に知りながら害をなすなという、これはドラッカーのそういう言葉がありますが、そのようなことがないようにしていただきたい。これを絶対起こさないというようなお話を町長から聞かせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 住民のやはり健康、観光客の健康、そして農産物の安全、こういったことを守る観点から町独自で放射能測定器も購入したり、専門的になりますと県の公害研究所でどうしてもやってもらわざるを得ないということで、その両方と連携を密にしながらそういったことのないように対処してまいりたいと思いますし、もちろん作為的にそういうことは一切考えてございません。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） あと、先ほど私、提案させていただきましたが、震災に遭われた方々、特に福島県に住んでいる方々には、結果として非常にお痛ましいんですが、故郷に戻れず、ほかに移住せざるを得ない方がたくさん出ると思われまます。その中でも、逆境に負けずたくましく生きていこうという方々がたくさんいらっしゃいます。当町の産業は観光と農業です。必ずやその方々のためになり、また当町にしてもあしたをつくっていただける存在になると思いますので、ぜひ大いに発信して当地に来ていただく。そしてその上で、この町としてもそういう方々に十分な生活の配慮をしていただければと思いますが、これについて再度、町長にお伺いいたします。お答えください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当町には遊休荒廃地もまだございますし、また農業後継者不足ということもこれございます。そういった中で、たまたま西部地区へ福島の方がこちらの農業は大変すばらしいということの中でお見えいただいて、農地は横倉と宇木のほうへ確保、ある程度の目鼻がついて、今、住所地についても、私の家へ、何とか確保してほしいということで要請も来たところでございますけれども、これは一件の例でございます。できればロコミというかお友達

なんかも通したり、いろいろな形で当町へもお越しいただく。そして、ここの地域の農業の振興を図っていただいたり、あるいは観光の担い手になっていただければ非常にありがたいなど。

それは一方ではまた人口増対策にもつながるということと、被災者の救援だけでなくして、町にとっても大変なメリットがあるというふうに思っておりますので、これからもいろいろなところへ情報発信をしながら、受け入れ態勢について関係する皆さんと協力しながら対応してまいりたいなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それについては、より積極的によろしくお願ひしたいと思ひます。

では災害対策についてでございます。

昨年の長野県北部の震災において、栄村の消防団は見事に任務を果たしました。近來の消防団活動に最も理想的なお手本と言ってもいいと思ひれます。しかし、あの災害は、夜、消防団の人間がいたから対応できた可能性もあります。昼間の災害ではどうなっていたでしょうか。いろいろな方面からの検討こそが今後に生かされると思ひていますが、消防課長のほうでこれについての検証、検討などを行つておるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

消防団の災害活動につきましては、従前から、大雨等につきましてはその都度、情報を消防署のほうへ連絡するようにという指示はしてございます。それに基づいて大きくなる前に消防団の出動要請をするところでございます。

なお、栄村につきましては、昨年、山ノ内町消防団も町長の命令により2日間災害支援に伺つております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 栄村についてはわかつておりますが、実際にその消防団の活動内容とか、当町においてはどのような形になるかという、そういう検討はなされておるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 消防団のほうにも、震度4の地震があつた場合については独自に動けという指示はしてございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） もうちょっといろいろな意味で検証していただければありがたいと思ひますが、ここで提案があります。

都会では昼間と夜の人口差が多く、また夜は人が住んでおりません。現実問題として、昼間の消防団というのは、各企業、各事務所が消防団活動をやっておるそうです。当町においても、当然この町役場も含めて、昼間の人口の中での消防団の結成については検討したことはおありでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 消防団の昼間の活動については、そういう検討はしてございません。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 当然この当町でも町外に働きに出ていらっしゃる方が多いです。消防団に加入していても、現実問題として動けない方がたくさん出てくるかと思えます。これはやはり、こういうたくさんの方々が働いている役場、あるいは地元のいろいろな業種団体も含めて、そこら辺についての検討を今後ぜひお願いしたいと思えます。

次にまいります。

大雪の災害についての説明をいただきましたが、道路除雪・排雪については、当地は長年の経験上、それこそ二、三十年前に比べれば格段に交通状況も含めての配慮がなされていると思えます。

しかし、近年、高齢化によって屋根の雪おろしが非常に問題になってきております。当地でも事故があり、また東北、北海道も含めて亡くなった方もたくさんいらっしゃるほどの重大問題でございます。今後、この問題を放置すれば当町でも同じことが起きる可能性があります。それについての対策は何かお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 現在のところ、雪おろしにつきましては、建設業者、そしてシルバー人材センターに頼っているところが実情でございます、確かにひとり暮らしのご老人世帯の雪おろしというのはなかなか、その都度その都度やればそれだけ安心してお暮らしいただけるということでございますが、それだけの人員態勢をどうやって今後確保していくかが課題だと思ひまして、またその辺につきましては区等にご相談申し上げまして、何とか雪対策等についても前向きにやっていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今のお話では、従前どおりの考え方で今後新しく考えるという内容はありませんでした。シルバー人材センターの方は、やっていただけることはいいことですが、いかんせんお年を召している方が多いです。結果として、健康あるいは安全、いろいろな問題が出る可能性があります。

ですから、道路除雪・排雪と同じような形でちゃんとした仕組みをつくって、屋根の雪おろしについても専門家を事前に頼んでおく、あるいは補助金の制度をつくるとか、そのようなことはお考えにならないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この間の専決補正の中でも対応しておりますけれども、やはり高齢者、障害者世帯に優先的な除雪対応をするということで、雪おろし賃も、県の補助もいただきながら町独自に増額し対応してございますし、またその際にも特に健康福祉課のほうからお願いしたのは、建設業山ノ内会と板金組合、それからシルバー人材センターについて特に優先的に今申

し上げましたようなお宅の除排雪をやっていただきたいということで、それもあわせてさせていただきますし、また町のほうで今回の補正の中でも対応したのは、障害者、高齢者世帯の見回りを予算の中で定期的にやっていただく、そういったことも今回の補正の中で採用させていただきます。

いずれにせよ雪国の特性でございますので、これからも、つい先日も事故がございましたけれども、そういうことのないように、そして安心してこの地域でお暮らしできるように、そんなことも十分考えてまいりたいなど。

確かに今回の2月下旬の除雪のときには、ちょうど私も乗廻の除雪業者の皆さんとちょっとお話をする機会がございましたら、夜中の1時ちょっと過ぎにまず出て行って、家に帰って一休みして、また4時から出て行って7時までの通勤・通学に間に合わせると。これで普通ならよかったんだけど、また昼間もう一回ということで1日3回転もやったと、もう体力的に限界だなというふうにおっしゃっておいりました。若い方でも正直そういうような状況でございますので、今申し上げましたようにシルバー人材センターの皆さんについても、大変なこともございますけれども、ただ年の功ということの中で作業の仕方についても大変コツを持っていらっしゃるの、そういう一朝有事の際にはやはりあらゆる皆さん、それから特にひとり暮らしの方でご親戚、ご家族が中野市とか須坂市とかそういったところにお見えになっているお方もございましたので、そういったところへも民生委員さんを通じましてそれぞれ電話連絡をとって、できるだけそういうことのないように態勢をとってきたつもりでございます。

これからも冬は毎年来ますので、そういったのに備えるように、防災計画の見直しとあわせてこういったことについてもさらに配慮してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 配慮についてはありがたいんですが、現実問題として、動かすにはお金が要ります。シルバー人材センターの方々の日当あるいは時間給がこれでは、屋根の雪おろしという極めて危険な作業についての対価としては余りにも少な過ぎます。それも含めまして再考を願いたいと思います。それについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 単価的なものはどうも、県の基準を使いましたのでかなり町の基準は安いと、こういうことがございました。それらにつきましても、今日的な状況を判断しながら十分相談してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それについてはまたよろしく願います。

それでは、これは災害対策の一環ということでちょっと私どものほうからの提案でございます。

セーフコミュニティという制度がございます。町長あるいは健康福祉課長の答弁の中で、個人情報の保護の問題でなかなか個別の情報が伝わらなくて、いざというときに救出とか、そ

ういう対応ができないというお話をたびたび聞かさせていただいております。

これを最初に取り入れたのは京都府の亀岡市なのですが、これはWHOの国際認証規格でございます。行政だけでなく自治体、自治区ですね、それとあと病院、警察、教育、いろいろなものが全体で一致団結して組織をつくり、子供の通学の問題から始まってお年寄りのいざというときの緊急搬送態勢、病院、それも含めてトータル的にいかに守るか、そういう問題をやる規格でございます。

今現状、当町では何かあったときには、個人情報に壁に遮られて動けないという状況がたくさんあるように見受けられます。このセーフコミュニティは、長野県では小諸市がもう既に取り組んであるそうです。何とかして、この町でもこのセーフコミュニティの制度を研究して取り入れて、住民の安心・安全、並びに外国から来た人々に対してもそういうPRができます。観光の一助にもなる可能性があります。ぜひ取り入れていただきたいんですが、この話は町長は聞いたことがございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 余りよく承知しておりませんが、ただ私も、個人情報保護法が制定されてから行政と消防、民生委員、区の個人情報の共有ができなくなったということがございましたので、そういうところで先進事例がないかということで山梨県の富士宮市へ一度行ってきました。そこは、ボランティアセンターにNPO法人が自主的にそういった情報を収集して、自分たちがネットワークをつくっておやりになっていると、それをまた行政が活用しているという、そういったお話がありまして、そういうことが検討できないかということで、担当のほうにもう四、五年前ですか指示したことがあるんですけども、なかなかそれも難しいということになってしましまして頓挫しております。

今のお話を参考にしまして、山ノ内町でどういう形にすればいいのかということも含めて、昨年来、放射能のそんなこともございまして、防災計画を県の指導を受けて見直しもしていることがこれございますので、そういった中でどういう形がいいのかということも十分検討し、またその中でそういったものも方針として組み入れていくことも必要ではないかと思えます。

いずれにせよ、行政でも地域の皆さんでもそうなんですけれども、そういった皆さんが取り残されて災害に遭い、尊い命を奪われることのないように、できるだけ万全を期していくような、そんなことをこれからも考えてまいりたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** セーフコミュニティの効果ということなのですが、地域の安全が向上する、それと医療、介護等の財源の削減にも効果があると言われております。また、地域コミュニティの再生のきっかけにもなる。スウェーデンのあるコミュニティでは、セーフコミュニティ活動に取り組んだ結果、3年後には事故やけがによって医療機関を受診した人が30%減少したという効果も報告されております。

今、私どもどうしても喝采いただけるような、結果としていいのか悪いのかわからないよう

な地域になってきております。それで、高齢化、単身者、この地域のコミュニティーが崩れかけております。ある意味で、昔からの黙っていてできていたコミュニティーじゃなくて、新しいコミュニティーづくりを考えなければならぬ時期に来ているかと思えます。

事故が30%削減できる、あるいはお年寄りの孤独死も含めてそういういろいろなものがなくなってくる。これは大いに取り組むに足る規格だと思っております。ぜひ今後ともこれは研究していただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、新幹線の飯山駅開業につきまして、私以外の方々もいろいろとお話いただきました。私としては、インバウンドで最高のチャンスになるのではないかと考えております。富山空港、小松空港から30分かそこらで飯山まで来れる、観光も産地間競争の時代に入ってきております。その意味で当町の利点が、また当町のインバウンド観光の非常に大きなきっかけになるんじゃないかと考えております。

そんな中で、広域的な問題につきましては町長のご尽力により一歩進み始めたと聞いております。しかしながら、しよせん広域は広域でございます。観光商工課長答弁でもありましたとおり、内容的にはみんな9市町村を割るような格好になってしまいます。当町と飯山市とでじかに、どのような形でやりたいか、そのようなご協議はやっているのでしょうか、お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

今のところ、そういう個々の協議はまだ進んではおりませんが、今、議員おっしゃいましたように、9つ全体で1つの施策というのはなかなか難しいところでありまして、同じ9市町村の中でもつながれるところはつながっていくような形ですね、そういうものもいいと思います。

だから、さきの議員にもお答えいたしました、飯山の高橋まゆみ人形館をつないだ雛の祭りみたいなような、ああいう連携も可能性がないことはないと思いますので、そういうつながれるところからつながって、小さなものからできるだけ広がりを見せていくのがいいのかと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 基本的にはそういうことですので、西洋のことわざにも「天は自ら助ける者は助く」という言葉もありますので、ぜひみずから積極的に助けるような形をつくっていただければと思います。

最後の質問になりますが、今後のタイムスケジュール、あと3年しかございません。この間に1年目は何を、2年目は何を、3年目は何を、そこら辺の細かなタイムスケジュールについてお話ししたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 9市町村につきましては、この間、組織が立ち上がったばかりで

して、24年度の事業計画と予算ができ上がったということです。したがって、これからその協議会の中で、あととにかく3年ですので、いかに効率的に時間のない中でいろいろ事業を進めるのか、そういうことを協議の中で進めていくということでもあります。

また、観光圏というのもありまして、長野以北からずっと信越ということで新潟も含めた16団体の組織があるんですが、これも観光圏整備事業の中で千曲市からずっと妙高のほうまで、その中で観光圏の整備法に従いまして2泊3日の旅と、滞在を多くするんだというようなことで進めておりまして、それはもう2月9日に申請して4月上旬には観光庁のほうで承認を得られるだろうという段階になっております。

その中には実施計画についても案として上がっておりまして、それは年度別にこういうふうにやりたいというふうになっておりますので、観光圏も9市町村も両方とも、それぞれみんな広域の関係でありますので並行しながら、また町独自のものができるとすればその中でやっていくということで、三者同時進行で進めていかなければいけないと思っています。

平成27年の春開業ということですので、それがちょうど善光寺の御開帳と重なります。だから、善光寺御開帳のキャンペーンもあわせていくということですので、長野も飯山もということで、うちのほうは長野電鉄線がありますので飯山一本には絞れませんから、全部共有するようなそういう取り組みが必要ではないかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 一般的なお話はそうであるでしょうけれども、具体的なものはまだ詰めてはいないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 具体的にはまだ詰めておりませんが、方向的にはそういうことです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先ほど言いましたように3年しかありません。ぜひ早目に計画を立てて予算をつけて動き出していきたい。何回も言いますように、最終的に人は当てになりません。みずからがどうやってやるかがこの町を救う、この町を栄えさせることになるかと思えますので、くれぐれもそれについては早く取っかかりをつくって、補助金の予算をちゃんとつけて動いていただければと思っております。

これにて私の質問を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時45分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(小淵茂昭君) 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

14番(小林克彦君) 今議会の一般質問は大変ハードスケジュールでございますので、前置きは省いてすぐ質問に入りたいところでございますけれども、どうしても一件申し上げたいことがございます。

それは、けさの新聞とかテレビでも報道がございましたけれども、東日本大震災での被害からの復興ががれき処理で大変進まないということでございます。亡くなられた方1万5,854人、行方不明の方3,274人、避難・転居を余儀なくされている方34万3,935人、大変悲惨な被害を受けた東日本大震災でございますが、早くも1年を迎えようとしています。改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くもとの平穏な生活に戻ることができますことをお祈り申し上げます。

そんな一日も早くと願う復旧・復興の妨げになっているのが、今申し上げたがれきの処理でございます。岩手、宮城、福島の前被災3県で処理が進んだのは、この1年間でわずかに全体の5%強といたします。主に焼却による処理が被災地の3県だけでは処理能力に限界があり、この先2年かかっても終わる見込みが立っていないといたします。平時であれ非常時であれ、現場の仕事はまず後片づけであります。政府の対応のおくれは今さらであります。このような状況にもかかわらず、東京都以外のほかの道府県からは救援の手、応援の手が実質的には成果となって上がっておりません。長野県もしかりであります。頑張れ日本、頑張れ東北のかけ声は一体どうなったのでしょうか。こんなときこそ全国各地で助け合うべき、負担すべきではないでしょうか。

先週、長野県議会において受け入れを求める意見書が可決されましたが、知事は、国の対応を重視して今のところ受け入れに慎重姿勢であります。放射能に汚染されていないに等しい瓦れきを焼却処分することに何をちゅうちょされるのでしょうか。受け入れにより発生する自治体の費用は全額国庫負担すると政府が表明しています。私たちの北信保健衛生施設組合のクリーンセンターにおいてがれき焼却の受け入れを早急に図られますことを、関係者に強く要請する次第であります。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、夜間瀬川の治水について。

(1) 横湯川の安全性について。

(2) 角間川の安全性について。

(3) 夜間瀬川の安全性について。

2、放射線の測定について。

(1) 安全値について。

(2) 計測と公表について。

3、国道403号整備の進捗について。

(1) 新幹線飯山駅開業時に完了する見込みはいかがか。

4、小学校のあり方について。

(1) 検討委員会の意見はいかがか。

(2) 教育委員会の具体的な方針について。

5、医療費について。

(1) 給付費と税について。

質問は以上です。再質問は質問席にて行います。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の夜間瀬川、横湯川、角間川の治水について3点のご質問ですが、安全性向上のために、現在、横湯川については、新仏岩1号堰堤工事や落合地すべり対策事業など、北信建設事務所において計画的に施行いただいております。また、角間川については、治水、利水をあわせた県営多目的ダムの建設に向け、県に要請活動を行っている状況であります。あわせて、横湯川、角間川、夜間瀬川についても、毎年、県で多額の費用を投じて計画的に河床整備をいただいているところでございます。

次に、2点目の放射線量の測定については田中議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3点目の国道403号整備につきましては、新幹線飯山駅がオープンする平成26年度を目標に整備を進めていただいておりますし、また2月9日の県建設部長への陳情の際も、小林議員を含め地元議員、議長さん等にご同行いただきまして陳情させていただいております。

現在の進捗状況につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の小学校のあり方について、2点のご質問は教育長からご答弁申し上げます。

5点目の給付費と税についてのご質問ですが、国民健康保険特別会計につきましては、国・県等からの特定財源と国保税による独立採算が原則でございますので、加入者負担の軽減に配慮しつつも法定外繰り入れはできるだけ早い時期に解消し、健全経営を目指したいと考えてございます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 3番目の国道403号線整備の進捗について申し上げます。

北信建設事務所における国道403号線の整備進捗状況でございますが、表落合工区の関係に

つきましては、今年度、用地補償が進められており、現地でも既に家屋も撤去されたりして動いておりますが、今年度中の契約完了を目指しているところがございます。残りは数件というふうに聞いております。24年度からは工事に着手し、26年度には完了見込みということになっております。

また、裏落合の工区につきましては、今年度、道路の詳細設計が行われまして、平成24年度には橋梁の詳細設計、用地補償等を実施し、それ以降、家屋等の補償あるいは道路の築造、それから橋梁の工事を進めるということになっております。

小林議員も2月9日に同行いただきましたが、堀内部長、北村技監等にも懇談いただきまして、お話を聞かれているというふうに思っておりますが、非常に短い工程で、予算的に間に合えば、あと工事だけなのでどんどん進めたいというふうにおっしゃってございました。

したがいまして、地元としましても、予算がつけばすぐ消化できるような体制固めということで考えておりますので、また小林議員にもご支援、ご協力をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 小学校のあり方について2点質問をいただいておりますけれども、高山祐一議員や山本良一議員にお答えしたとおりです。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは再質問をさせていただきます。

最初に、先ほどの403号の関係ですけれども、要望に上がった段階では、堀内部長さんも前の保谷部長さんとともに中野建設事務所長さんでいらっしゃって、非常に状況をわかっていらっしゃって力を入れていただいたということですが、今の時点ですと、ちょっと開業に間に合うのが難しいかなと思うんですが、そもそも新幹線の駅の開業が平成26年とか2014年と言っていました。最近、「度」というのが入ってきましたけれども、実際のテープカット、それから第1号列車が通過するのはいつなんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林一君）** 27年の春の予定です。具体的にその列車が何時何分というのは聞いておりませんが、27年の春、御開帳に合わせたような形になるようです。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** わかりました。ぜひそれが望ましいですね。

26年度末、27年度初め、そうしていただきますと、道路のほうも今の見込みですと、先ほどの要望のときのご説明では26年度中はちょっと無理かな、27年度に入るかなということですから、そうすると翌スキーシーズンには間に合うということですので、ぜひ両にらみでお進めをいただきたいというふうに思います。私どもも当然、地元対応については真剣にまたやってまいります。それをお願いしておきます。

次に、教育長、小学校のあり方ですけれども、先ほど説明してきたよということですが、私は、同じことを聞いているのではないと思うんですが、

まず、あり方検討委員会の意見はまだまとまっていない、これから集約するということが、その集約はいつできるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） お答えします。

第5回の会議で大まかな方向は出させていただきました。ただ、細部について修正を要するというので、第5回の会議録からいろいろな意見を織りまぜまして、一部修正したものをそれぞれの委員にお送りしまして、それで異議がなければそれで決定という予定であります。ただ、異議が多ければもう一回開催もあり得るという状況でございます。

（「その先、伸びた場合はいつになるか」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 伸びた場合には、できれば4月早々にやりたいかなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） その場合、平成24年度のそれを受けて教育委員会の工程、アクションプランというか、当然一緒にいらっしゃったわけですから、受けてすぐ教育委員会としての方針が出せるのか。それをいつごろまでに、例えば夏休み前とか、7月とか6月とか9月議会までと、それはまずいつごろお出しになって、それからの庁内での進め方はどんな工程で、24年度の前の工程をちょっと聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） あり方検討委員会の結果を一応まとめたものを出して、その結果を見てそれでゴーがかかるわけですが、教育委員会としては、具体的には多分、夏休みまでに教育委員会の具体的な方向は出そうと、そんなことを思います。

それを受けて今度は審議会を立ち上げて、それでいいかどうかということで審議していただくということになるかと思えます。それが来年度中には結論が出るだろうというふうに見ています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） わかりました。夏休みぐらいまでには教育委員会の方針を出して審議会をもう一度起こすと、それで審議会でそれをたたいていただいて、平成24年度中に成果を得る、そういうことですね。

先ほど午前中の山本議員とのやりとりの中で私もちょっと気になっていることがありますので、二、三お願いしておきますというか、私の考えを申し上げておきますが、そもそもこの小学校のあり方検討委員会は、山ノ内町の自立のマスタープランの中で通学区別の見直しということが提案されて可決されているんですね。要するにそこから始まっているんです。まずそれをわきまえておいてほしい。

それから、各小学校の個性等の尊重ということがありますが、例えば発端の北小においては、私が19年に議員になったときですけれども、保育園の父兄の方々から、このままいけば私は北小に入れないと、転校させるという相談があったんですよね。現実には、1年生になったときに家族で転居された方もおります。それは単に人数が少ないだけじゃなくて、人数が少ないとか男女差の問題とかいろいろな問題があったんです。5人の中で1人だけの女の子とか5人の中で1人だけの男の子とか、いろいろな問題が生じているわけです。そういう中で、町の子供、たかが70名の子供が全員等しい環境で教育を受けられる。うちのほうはいいから、おまえたちはおまえたちで考えろということは、これは一つの町じゃないと思います。十分配慮していただきたいと思います。

それだけお願いして、きょうの一番肝心の川の治水について伺います。

先ほど最後の町長の答弁では、横湯川の落合ダムの砂防の関係、それから角間川のダムのお話ありがとうございましたけれども、横湯川の安全性については、町の地域防災計画ではどういうふう

に指摘されているかお答えください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 防災関係については危機管理室なり消防関係でお願いしたいと思

います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、消防課長、データを持っていますか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 地域防災計画の中では夜間瀬川の水系については入っております。な

お、重要なものと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 通告しておいたんですけども、それでは話が進まなくなってしまうん

ですけれどもね。

和合橋から黒川橋、予想水位2メートル、両岸300メートルが護岸不足で決壊。黒川橋から星川橋、水位2メートルで左岸400メートル、右岸500メートル、護岸決壊。和合橋から星川橋の両岸約800メートルにかけて決壊すると言っているんですよ、水位2メートルで。この水位2メートルと、もう一つは、地域防災計画で山ノ内町の50年確率の日降雨量は幾つと言っていますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 日雨量は250ミリと想定されております。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 250ミリの根拠は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 21年度に県のほうから示されました夜間瀬川浸水想定区域に示されているデータでございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そういうこともあるかもしれませんが、防災計画では、山ノ内町の過去に受けた水害、昭和34年、24年の台風被害で大変な被害を、死亡者まで出していますよね。このときの雨量を根拠にしています。これが250ミリ、それから100年確率は300ミリです。この250ミリと予想水位との関係を説明してください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 250ミリといたしますのは61年の降雨量から算出されたもので、先ほどの黒川橋周辺の2メートルというのは、1.96メートルが算出根拠となっているものと思われま

す。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 防災では確かに消防課長かもしれませんが、河川管理は管理者はどこですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 横湯川、角間川、夜間瀬川については長野県の管理になっております。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） その河川管理をする管理者に対して町で担当する部署はどこですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 護岸工事とかそういうものについては特に町では担当しておりません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 次の角間川もそうなんですけれども、これだけの指摘をされて決壊する、私も現場へ行って見てきました。河川断面は小さい、護岸は老朽化している。特に、横湯川系統は右岸が危ないですよ。角間川はこれから話しますけれども、左岸ですよ。左岸の上流、角間橋の上。水位2メートルというのは、日降雨量250ミリ、250ミリといっても時間で割れば10ミリですね。時間10ミリ。今のゲリラ豪雨ですとこれは全然、きのうでしたか、小笠原の父島、母島の辺で250ミリと言っていましたよね。ゲリラ豪雨ではこれは簡単な量だと思うんですよ。これをどうされるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 整備の関係につきましては、先ほどの町長の答弁にございましたが、角間橋の上流の左岸側については、毎年、佐野区の皆さんの要望等もございますし、あと先ほどの横湯川の和合橋の下とかその左岸側についても、車の出入口を使って、水が乗ればすぐ堤防の上まで達するというような状況もございますので、河床整備等についてもお願いし

てございますが、総合的なものにつきましては、角間ダムで治水・利水の要求については、現在、中野市と要望しているところがございますが、根本的なものについては引き続き期成同盟会の要望事項等で申し上げたりして、現在、県に要請しているところがございます。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 角間川のほうはまた後ほど進めたいと、話したいと思いますが、とりあえず横湯川、町の2,500分の1の新しい白図なんかを見ますと、安代の辺というふうに言ったら申しわけないのかもしれませんが、そこら辺から角度的にも、河川ダムからいっても問題だと思うんです。これは町自身がつくったものですよね。ここに決壊すると書いてあって、河川管理者が向こうだからそのままにしておくのはいかにも納得がいかない。防災面でやるのか治水でやるのか、私はですから、今回あえて治水対策というふうに申し上げているんですよね。これは明らかに治水の範疇だと思うんです。町長、お考えをちょっと聞かせてください。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 横湯川の砂防工事につきましては、明治以来の日本を代表する大変な危険箇所だということで、その歴史的な経過から含めて、毎年、県のほうでは多額な投資をしていただいて、落合の地すべり、そして田中知事のときには残念ながらダムはだめだということなので堰堤というふうに名称を変えまして、堰堤ならばいいということになりまして、村井知事に入りましてからいろいろな工法を検討しましたがけれども、現在、堰堤のかさ上げをして、それで1、2、3を整備していくというそういった方針をお示しいただきまして、現堀内建設部長は全部横湯川を歩いて、上流まで行ってダムの位置を確認してその位置を示しているというふうにお話をお伺いしております。

また、角間川につきましても、角間ダムについては両論併記で遅々として進まないという、そんなことの中で再三お願いしてきまして、一昨年、角間川の安南平のところに新しい堰堤を築いていただきましたので、すべてがいいというわけではございませんが、とりあえず一つのクリアができていくというそういう状況でございますし、ご案内のように、今も星川の川の中にかなり重機が入ってやっていただいておりますけれども、毎年毎年、計画的に河床整備を県のほうでは角間川、横湯川、夜間瀬川と実施していただいているという状況でございます。

いずれにせよ、やはり安全・安心なまちづくり、町の防災計画に基づきまして、まず避難とかそういうことも大切ですがけれども、その前に災害の起こらないような、そういったことを行政の責務としてやっていくべきだということで、先ほど大塚課長が申しあげましたように、河川管理者というのはやはり建設事務所でやっておりますので、再三お願いに伺っているという、これが現状でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 今お話がございましたけれども、もしこの状態で災害が発生して、例えば旅館が流れる、人災があったというようなことになると、観光地としても、もちろん被

災された方には言いわけの一つもできませんし、大変な被害を受けると思うんですね。

私どもが東日本大震災から学ぶべきこと、それから被災地、被災者の方々に対して一番報いる行動は、同じような過ちを繰り返さないということだと思えます。今回の東日本大震災においても、平安時代の貞観地震は全く今回と規模が同じだったということが後からわかってくるんですね。ですので、それと同じことがこれに書いてあって、ここに指摘してできなくて災害が起きたとなれば、これはもう町長以下、皆さんもそうでしょう。私たちももう町民に何とも言いようがないですね。

少なくとも水位2メートルと日降雨量の関係ぐらいは明確にしていきたい。集水面積、それから河川断面、流速、そういうようなことで恐らく水位がどこまで来るかというのはわかると思えますね。250ミリだったら水位2メートルには達しないんだと、1メートルにしかないんだと、300ミリだったらなるかもしれない、そういうこともまずしっかり情報を町民に提示すべきだと思いますし、もしそれで足りないのであれば、やはり一番に優先順序が高い事業、これは高い事業ですよ。一番の優先順位、トップの事業だと思います。何をとめてもやっていたかきやいけない。

今の角間橋でいいますと、この防災計画のここでは、私も現場近くまで行ってきましたけれども、角間橋上流原湯付近、左岸50メートルがまだ未改良ですね。ちょっと左カーブになっています。あそこはたしか破れたら湯ノ原、もろに突っ込んでくるんですね。これもやはり何とかしなきゃいけない。

私、6月議会のときに申しあげましたけれども、角間ダムについては、当時の田中知事がダムは利水上要らないと、治水では必要だと。だけど、ダムをつくるよりは堤防のかさ上げのほうがいいという提案もあった。けどもそのままなんですね。どちらもやっていない。これじゃ、私、ここの地区にいたら寝てられないよね。ましてや東日本大震災みないなああいうのを見ますと、これは早速、関係者とともに町が期成同盟会でも立ち上げていただいて、すぐ県や国へ改良を求めるべきだと思いますが、どうですか。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 期成同盟会を立ち上げるというそういう提案がございましたが、今、山ノ内町にも砂防関係の期成同盟会がありますし、ダムもありますし、また今の要望自体は毎年、佐野区の見回りのときに、あるいは県の南部協議会等の見回りのときにもその辺についてもお伝えしてありますが、今のお話のとおり、強力でそういう体制固めをして面倒を見ていただいたりして、また進める方向で前向きに頑張りたいというふうに思っております。

**議長（小渕茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 具体的な箇所を示してしっかり要望していかないと、広い長野県の中、隅から隅までこういう問題を抱えていると思えますよ。しかし、その中で優先順序が高いということを理解してもらってやっていかないと、陳情はしているけれどもできない、これでは政治の無力感につながると思うんですね。やはり大事なところはやっていくということで真剣に

取り組んでいただきたい。

それから、先ほどの数字の解明をしていただいて、ぜひ近いうちに開示をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に放射線の関係を伺いますが、前にもちょっと直接伺ったんですけども、これは国もなかなか安定した安全値というのを発表できないでいました。だから、山ノ内町も器械を購入されて測って、1回は基準値以下だよとかまたは不検出だよということだったんですが、現在の安全値、内部被爆、外部被爆の安全値はどういうふうに、先ほど低いから大丈夫だという話がありましたけれども、幾つということ承知しておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今現在、県が示しております一つの基準値としますれば、0.19マイクロシーベルト、1時間当たりでございます。それで、1年間で1ミリマイクロシーベルトという基準を国は出しています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今、私、少し聞き漏らしたんですが、0.19マイクロシーベルト、そうすると国際放射線防護委員会の数字に準拠ですね。日本の規制値は1日で0.18、年間で6.6マイクロシーベルトということですけども、その基準でやっつけらっしゃるということですね。

それで、先ほど私の前の田中議員のところでお答えになったのでは、12月16日以降は毎週月曜日云々ということがありましたけれども、毎週月曜日は4小学校、山ノ内中でも計測していらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） サーベイメーターを購入しまして、11月1日から1月13日までは消防署の前で毎日計測しまして、計測数値が0.05から0.08で推移しまして安定しているということから、1月16日からは毎週月曜日、消防署の前で計測しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 一応そこで計測しているのが安全値だとしても、どうして東西南北1カ所ぐらいは選択してはならないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ここに公表しているデータがあるんですが、保育園につきましては一番新しいデータで11月14日でございます。あと、学校の辺も12月8日ぐらいに測定しております。あと、公園につきましても11月の頭ごろでございまして、3カ月に一遍ぐらいのペースでやっていきたいということでありまして、毎日の数値がとりわけ高くなったようなときはまたその頻度を上げて測定したいということございまして、今、安定している状態でありまして、三月に一遍ぐらいのペースでやりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 必ずしも私はそうは言えないと思いますね。中野市の農集のほうで、これはセシウムのほうですけれども、これも4カ月連続で安全値を超えているんですね。だから、近々ではいろいろあるんですよ。

ですから、山ノ内町が測ってそれを情報公開して、測って大丈夫ですよと。大丈夫だからおろ抜いていいとか、大丈夫だから公表しなくていいということはないと思うんですね。ですから、週一遍がいいのか隔週がいいのかそれはわかりません。しかし、これだけ広い山ノ内町ですから状況もかなり違います。ですので、北風を受けるところ、南風を受けるところいろいろですから、ある程度の地点、ポイントをとって計測して、国からの基準値はこうです、規制値はこうですと。それで実際に測ったらこうですと。これは、広報伝言版でも何でもいいですから大いに出していただきたいと思います。

それからもう一点、食品、農産物、これはセシウム、内部被曝ですね。4月1日から新しい安全基準値がやっとか国の暫定から示されましたけれども、1キログラム当たりのセシウムの量が、出ましたけれども、これについてはどういうふうにチェックしているんですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 食品に対してのものにつきましては、セシウムの合計で今現在は500ベクレルということで暫定規制値がありまして、これが4月から100ベクレルに変更されることとなります。

ただ、町におきましては、現在特に果樹等、キノコにつきましては、県の実施するそのところをお願いしましてその中で対応しているというような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） わかりました。

それでは、上水道、簡易水道はどうされていますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 山ノ内町役場の水道水あるいは西部水道の関係について調査しておりますが、不検出ということで現在はそのような状況になっています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 不検出はいいんですけれども、それはどういうピッチで計測していますかということです。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 特にこれは要請がないんですが、生活にかかわる非常に根本的な問題でございますし、先ほどの中野市の例もありますし、そういう形で検査しております。現在は12月まで検査しております。

なお、中野市の関係につきましては、県のポイントで中野市の庁舎ですか、このところでやっておりますので、伊沢川水系のものについてはそこに入りますので、それも参考にしております。それも不検出でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今度示された安全値も、やはり飲料水が一番多く摂取するということが一番厳しいんですね、10ベクレルで。それから牛乳、乳製品が50ベクレル、それから野菜、穀類、肉、魚だとかは先ほどの農林課長の話で100ベクレルという数字ですね。だから、飲料水というのはどこにも利用されるので一番厳しいんですよ。

ですから、不検出は不検出でこれにこしたことはないんですけども、定期的にしていただかないと、一回やったからずっといいというわけにはいかない。ぜひそこら辺を今後住民の安心・安全のために、多少手間と暇がかかるかもしれませんが、細かい配慮をお願いしたいと思います。

それでは次に医療費について伺いますが、ここで2年続く改定ですが、改定引き上げの主要原因は医療費の増加か、税金の減少か、両方かということですけども、課長のほうの分析ではどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 医療費も当然伸びておるんですけども、税金そのものが減ってきていると。当然、所得等の減少とそれから加入者の減少等がございます。それともう一つ、以前からもお話しておりますけれども、平成20年度において8%の値下げをしております。これが結構金額が大きくて3年分ですと1億を超えるような、もし8%下げていなければ1億円ぐらいに相当するような金額がありますので、確かに基金があったんですけども、そういうことで減収、それから支払いの増、それから社会情勢、経済情勢により税金が伸びないというような複合的な内容で苦しくなっているというふうに分析をしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 先日、新聞で長野県の年齢調整をした死亡率が、長野県は全国一低いという話がありました。これは人口10万人当たりの死亡率ですが、医療の進歩と生活習慣の改善ということでこういうことがありました。

それから、山ノ内町は1人当たりの医療費が低いほうだというふうに自負していたつもりなんですけど、いつの間にかこういうことになっていたんですけども、今度、実質15.4%の引き上げをした場合に、1人当たりの保険税は県下でどの辺の位置になるか承知していらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 県のほうでアンケートをとった内容を見ますと、よその町村でも引き上げをされる動きがございますので、ちょっと年度がおくれてこれが出てきますので、今、正確に出ているのは22年度の統計しか全県下のものはいたできておりませんで、これは56位というのが統計で出ておりますが、これの先の見込みはちょっと、正確なものはだれも今の段階では計算できないと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 先ほど20年の値下げの話がございましたけれども、国民健康保険会計は本当に危機的な状況でして、そこからは基金の取り崩しとか一般財源の投入で何とかここまで、毎年1億円、1億円、1億5,000万ぐらいの赤を埋めてきたという状況ですよ。

そこで、いよいよここで実質医療分だけで15.4%上げて、一般財源からは3,000万円余を入れて、23年度の半分ぐらいにして24年度を回すということですが、この先また3年後ぐらい、このままの医療費の伸びを見込んだ場合、その辺のところ、3年ぐらいだと見通せると思いますよ。加入者も毎年100人ぐらいずつ減っていますが、そうするとそこでどのぐらいの不足金が生じるというふうにお考えですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 年度年度でなかなか医療費の見込みが立たないものですから、シミュレーションをやったとしてもなかなか当たらないといいますか難しい部分がございます、運営審議会の中でもご意見をいただいているんですけれども、とにかくスパンを置かないで、毎年毎年値上げするという意味ではないんですけれども、財政を見通せと。ついては医療費の部分がとにかく水もので動くのでということで、実は23年度の値上げのときにも審議会で、これは1年限りだよと。余りにもいろいろな要素が多過ぎるので、先のことは見通してもなかなか難しいから、とにかく年度ごとのところで状況を見て判断しなさいというようなご意見も実はちょうだいしております。

ただ、今のところ医療費が落ちついておりますので、医療費さえ余り伸びなければ、ちょっと財政的には苦しいんですけれども、今の3,000万円というのは簡単に言うと昨年度の約半分の値上げなんですけれども、ですからあと半分、三千何百万円ということになろうかと思えますけれども、その部分を何とかカバーすれば、法定外繰り入れ、ぎりぎりのところですが、解消できるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、なかなかその見通しが、ほかの財政シミュレーションみたいにスパッとできないところが非常に苦しい部分であります。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 3年ぐらいはそんなに難しくないんじゃないかと思うんです。給付費の1人当たりを見てもここ3年間で13.42%、年4.5%、1人当たりの給付費の伸びですよ。ですので、このままいくと3年でまた給付費が1人当たり3万2,000円ぐらいふえるということになってきますので、そうするとまた3年後にすんといきますと13%、途中でいくと4%ぐらい上げなきゃいけないのかなということになると思います。

そこがまず一つポイントでして、時間になりましたから一つだけ町長に申し上げたいんですが、特別会計はすべてが、国保もそうですし、介護保険もここで13.4%上げると、3年の見直

しで上げなければならないということで、収入と支出のバランスのとり方が非常に一般会計と違って難しい。支出が先に決まってくるわけですので、そこをどうやってこれから長期の中で抜本的な対策をとっていかかというところは、一般会計とのにらみ合わせもあるんですけども、よほど慎重に運営していかないと山ノ内町も大変なことになるんじゃないかなと思います。

私も原則的には、なるべく町は余計な金を持たないで投資すべきだということが原則論だと思いますけれども、これから水道での8次計画もありますので、特別会計が大変な状況になってくるということが考えられますので、ぜひ少し長いスパンでの細かいシミュレーションをして、見ていただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ご指摘のように、町のそれぞれの会計の中で大変いろいろな要素がこれございまして。住民の皆さんにとっては、国保税であれ水道料であれ、出す懐は一緒になるというふうに思います。

そんなことがございましたので、町といたしまして、今回、都市計画税を軽減するに当たって平成31年度までの財政シミュレーションを行いました。そういった中で何とか今の第5次総合計画前期5カ年計画を実施していったりしますけれども、それについても、ある程度たえ得ることができるなということがこれございました。しかしただ、今のままですべてたえ得るということではございません。

今までも申し上げましたように、過疎債の有効活用と人件費の抑制を、個々の一人がどうのこうのということじゃなくて総体的な人件費の抑制策を講じていくということで、それには職員数の問題がこれございますので、退職者の半数ぐらいを目安にした採用と嘱託・臨時職員の雇用、こういったことを十分加味しながら対応していくというそういったことの中で、今回、国保税と介護保険料は値上げさせていただきましたけれども、都市計画税は全廃、そして水道、有線、下水道については据え置きという、そういったこともとらせていただきました。

常に申し上げてございますけれども、こういう医療費会計についてはやはり予防活動がかなり大切だろうと思っておりますので、かかってたくさん医療費がかかるよりも、かかる前にきちんと初期の健診だとか予防対策、そういったことで昨年度も保健師を1名増員したりしながら、やはりそれは住民の皆さんに一つは相談に乗っていただいたり精神的に安心していただく、専門知識に基づいてご指導いただくというそういったことで保健師を、他の市町村に比べまして大変うちのほうの保健師の数も多いのが実態でございますけれども、それがやはり町民の皆さんが安心してこの地域でお暮らしできることの一つではないかなと思っておりますので、そういった面でのメンタルヘルスだとか、あるいは栄養士も配置してございます。栄養士の指導が大変よかったということで大病にかかった方からお礼の電話もわざわざ来ておりましたし、そういう意味では、これからもそういったことをきちんとやっていきたいなというふうに思っています。

いずれにせよ、町の元気は住民や企業の元気でございますので、総合的に財政シミュレーシ

ョンをしながら、また必要の都度そういった諸施策を講じて、これからも第5次総合計画に基づくまちづくりを推進していきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君の質問を認めます。

8番 児玉信治君、登壇。

（8番 児玉信治君登壇）

8番（児玉信治君） 8番 児玉信治です。

去る1月21日の南部会場を皮切りとして、第16代議会としては第1回、報告会としては通算第5回目の議会報告会を全議員参加のもと開催いたしました。報告会のメインテーマを「どうする町の公共施設整備」と定め、町民の皆様との意見交換でありました。参加人員は147名であり、参加された皆様方からは、町民目線で現在の施策に対して厳しい意見、提言が出されました。

特にメインテーマについては、現社会体育館の今後の対応、また、やまびこ広場に設置計画の噴水公園の不要論等が全会場で強い意見として出されました。今回出された意見をもとに議員同士が議論し、論点や課題を明らかにし意見を集約していくことが必要であり、議会として町民本位の立場で適切に政策を決定し、その執行をチェックし、政策立案を積極的に行っていかなければならないと強く感じた次第でございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、観光施策について。

（1）12月議会で質問したが電話通訳、レシビ等の件についてどのように対応されたか。

（2）学習旅行実態調査によれば、宿泊地別延べ児童・生徒数は志賀高原、北志賀高原において22年度では県下第1位でありました。今後において誘客方法の方向転換も必要ではないかと思えます。

（3）官民一体となった観光局を創設すべきと考えるが。

（4）新幹線開通後の商品化に向けてのインフラ整備をどのように考えているか。

大きな2番、新規就農総合支援事業について。

（1）国では新規就農総合支援事業を発表したが町ではどのように対応するのか。

（2）それに対する対象者の人数は。

大きな3番、住民税申告書の配付について。

（1）改善の方法はないか。

大きな4、上水道施設整備事業について。

（1）濁りについて現在の状態は改善されないのか。

以上、質問いたします。なお、再質問については質問席にてとり行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の観光施策についてとして、（１）、（２）の2点については観光商工課長からご答弁申し上げます。

3点目の官民一体となった観光局の創設のご質問ですが、観光組織の見直しにつきましては、昨年3月末までに観光連盟内部で報告を出すということになっておりましたけれども、いまだに出てきておりませんが、引き続き町の観光連盟内部でご検討いただいているところでございます。

現在、組織的には町から事務局次長として1名の職員を派遣しておりますし、また観光商工課長も観光連盟の筆頭理事となり運営に携わっております。

県内各市町村には、観光局との名称は異なりますが、長野市や千曲市のような新たな組織運営の事例もありますので、今後、誘客宣伝にとって最も効果的な組織にするにはどうすればいいのか、現体制の見直しも含め検証しながら研究、検討を期待するとともに、町としても、基幹産業の活性化のため今後も官民協力していく組織になっていただきたいというふうに思っております。

次に、4点目の新幹線開通後の商品化に向けてのインフラ整備とのご質問ですが、昨年12月には信越観光圏協議会が、また本年1月には信越9市町村広域観光連携会議が設立され、広域連携による2次交通体系の構築や周遊滞在型観光商品の造成に向け取り組みが始まります。特に第2次交通の体系構築については、観光施策におけるインフラ整備の中心と位置づけられておりますので、連携会議の中で協議に参加してまいりたいと思っております。

次に、2点目の新規就農総合支援事業についてのご質問ですが、国が新年度から実施するこの事業とは別に、町単独で本年度から10万円の奨励金を支給する、がんばる農業就農奨励金支給事業を若者定住アクションプランの一環で始めました。

国事業に対する町としての対応については農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の住民税申告書の配付方法については税務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の上水道施設整備の事業について、現状の状況の改善策についてのご質問ですが、根本的な改善策は施設の大規模な改修が必要です。そのため、現在、変更認可申請の設計を進めているところです。

詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番の観光施策についての（1）12月議会で質問したが電話通訳、レシピ等の件についてどのように対応されたかのご質問ですが、電話通訳につま

しては、一つの例として、福島県の国際交流協会が、トリオフォンという三者同時に会話ができる通訳システムを利用して外国出身の方を対象に相談に応じているようです。また、長野県の国際交流推進協会では、トリオフォンではなく通常の電話相談に対応しているとのこと。さらに研究を進めたいと思います。

また、レシピなどの扱いについては、観光連盟と相談したところ、英語のできる職員がおりますので必要に応じて協力はできるということでした。

次に、(2)の学習旅行実態調査によれば宿泊地別延べ児童・生徒数は県下1位であるが、今後において方向転換も必要ではないかのご質問ですけれども、学習旅行で若い人が多く来ているのにリピーターにつながっていない現状をお聞きになっているのかと思われませんが、学習旅行は当然のことではありますが団体客でありまして、その学生さんが大人になって再来されるときは個人客の立場でまたお見えになるわけです。団体客を受け入れている宿泊施設がリピーターとして個人客を受け入れるためには、ハード、ソフト両面で投資が必要になります。業界の積極的な取り組みに期待しているところであります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 国の新規就農総合支援事業について町ではどのように対応するかのご質問ですが、この事業の目玉の一つ、新規就農者に年間150万円を5年間給付する経営開始型の青年就農給付金につきましては町が給付することになります。原則45歳未満で独立、自営就農し、幾つかある給付要件のすべてを満たす新規就農者をどうやって把握するのか、また町が今後作成する人・農地プランに位置づけることが必要でありまして、このプランを作成することは難しい問題であります。このため、一つの方法として、全世帯を対象に営農意向調査やアンケートを実施し新規就農者を把握することを考えております。

したがいまして、2点目の対象者の人数につきましては現時点では把握できません。今後、早急に対応していかなければならないと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 税務課長。

**税務課長（宮崎健一君）** それでは、住民税申告書の配付の改善方法はないかということでございますけれども、現在実施しております住民税申告書の配付につきましては、連絡員さんを通じまして全世帯へ1部ずつ配付をしております。そのうち、実際に申告される方は約1,100名というふうになっております。

他の市町村の実情でございますが、方法といたしましては、前年度に住民税の申告をされた方等を対象に郵便にて申告書を送付し、そのほかの方につきましては、役所に来ていただくか連絡をいただき郵送するという方法をとっているおところがございます。

町といたしましては、来年度に向けまして、住民の利便性、紙の節約、経費の削減、申告漏れの防止、事務の軽減等を中心に総合的に検討し、現状でよいか、改善するのか判断をしま

いりたいというふうに思っております。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 上水道の關係に絡みまして、濁りの状況は改善されないかというご質問でございます。

昨年におきましては、7月あるいは9月の2回の台風等あるいは事故等によりまして水道水が濁ったということがございまして、大変關係の皆さんには申しわけなく思っているところでございますが、現在、22年から23年にかけて基本計画を樹立しました。それに基づきまして、23年から24年にこれからの施設の計画、財政計画も含めた経営変更認可の申請の設計を現在委託して作業を進めております。これによりまして、将来の施設がどうあるべきか、料金はどうかあるべきかということが明らかになるかというふうに思いますが、24年12月ごろには納品されるというふうに思っております。

それまでの間につきましては、既存の施設の維持管理の強化ということで対応してまいりますが、具体的には、原水の濃度が上がったときには流入の調整を行う、あるいはろ過量の調整を行う、あるいは定期的な排泥作業、これは職員が地区を決めましてそれぞれ排泥の作業等も現在行ってきているところでありますが、昨年秋からこういうものを実施しておりますが、少なからず効果が出ているものと考えております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** それでは再質問をさせていただきます。

1番の（1）ですけれども、昨年12月議会で質問させていただき、対応するというので今お聞きしたわけですが、今のご答弁では大変難しいと考えるかなというふうにお聞きしました。私の質問させていただいたのは、町民の皆さんから簡単に外国人のお客さんに対してコミュニケーションをとる方法が余りにもないんだということで、今、私が考えるに、湯田中駅へ観光案内所を設立していただきました。その方は英語はできるんですね。そういう方のところへ電話をさせていただき、そういうトラブルがもしあったときにはそういう対応がすぐできるんだというような方法をとっていただければというふうに私は思ったわけでございます。

それから、レシピについては、これはいろいろな道があって、こっちへ行けば湯田中駅に行くんだよ、地獄谷に行くんだよというような簡単な会話集をやるということは、これは商工業者の皆さんからの要望でございました。

そんな中で簡単にできるというふうに私は思っていたわけですが、何か難しく考えておられてご答弁いただいたわけですが、その辺どんなふうにお考えですか。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** ご質問の中では3人同時になんというご意見がちょっとあったと思いますが、それよりもっと簡単なものと今わかりましたので、また観光連盟とですね。た

だ、通訳となるといろいろな国の方が見えていますので、基本的には今の案内所の方は英語ということなんですが、そこら辺もどこまでの対応ができるのかについてもちょっとわかりませんので、そこら辺は相談させていただいて、できるだけ前向きに対応できるようにしたいと思います。

レシピというのは、この間、たしか食堂とかそういうところのメニューみたいな話かなと思ったんですが、今現在、外国語のボランティアの方に湯田中駅で案内していただいている中で、いろいろなそういう案内の外国語、例えば野猿公苑だとか見どころだとかそういう各種のものを載せたチラシみたいなものを用意してあって、すぐに渡せるような形で今実際に対応しておりますので、そういうものをもっと広くすることかなと今ちょっとお聞きしましたので、そこら辺もあわせて、インバウンド協議会の事務局をやっている観光連盟のほうとまた相談して対応ができればいいなと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 商工業者の皆さんからも強い要望がございまして、毎日が日々動いておりますので、早急に対応していただきたいというふうに要望しておきます。

次に、2番目に学習旅行実態調査によればということであるわけですがけれども、22年度の調査でいきますと18万人というようなことで長野県で断トツ1位でございます。23年度におけるそういう資料はございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 今のところありません。これからまた集計ということになりますので、集計を待つということになります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** それでは、本年度の修学旅行生以外のお客さんの人数、それからインバウンドの、外国人のお客さんがどのくらいお見えになったか、中間でも結構でございますのでお知らせください。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

国内旅行の観光統計ということで、平成23年1月から12月までの総合計は、国内というか観光客の入り込みですが430万4,200人ということで、対前年比96.5%でマイナスの3.5%ということでありまして。これについては志賀高原、北志賀高原、温泉街と3つに分かれておりますが、温泉街につきましては101.1%ということで例年を上回った。志賀高原と北志賀高原は、志賀高原は94.4%、北志賀高原は95.9%ということで、これは震災による一番の影響で大幅にスキー客がダウンしたということです。ゴールデンウィーク以降持ち直しまして、夏の省エネ、節電によって涼しい高原を求めて人が動いたと、また東北方面への旅行の振りかえというのもの

大変影響したのではないかと思います。

この間、町でも元気宣言の発信とか、マスコミを利用した観光キャンペーン「信州においてよ！」というようなこと、それと新聞、テレビ、雑誌などの媒体による宣伝等で業界とともに頑張ってもらいました。

もう一点の今度は外国人の入り込みの関係ですが、これはちょっと中間ということでご了解をいただきたいと思いますが、3月1日までに全旅館に問い合わせをしてそこまでにまとまった集計ですけれども、昨年が2万7,230人ということでしたが、3月1日現在では約2万人ということ。対前年比74%。この内訳は、アジアとオセアニアで83.5%、北米とヨーロッパで12%ということで、その他、国の分類がわからないという判断がつかないというようなこともあって、それは4.5%ということで合わせて100%ですが、原発の関係を一番気にしてこちらにお見えにならないのがやっぱり欧米ですね。12%だということで少ないというような状況です。

あと、JNTOの調べでは3月がマイナス50.3%、6月がマイナス36%、9月がマイナス24%、そして12月がマイナス11%、1月がマイナス4.1%ということで、これは完全に戻りつつあるという傾向になっております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** ただいまの説明によりますと、総じてお客さんは平地観光はふえているのかなということで、高原、スキー客というものに対して若干減っているというような現状ではないかと思います。

そこで、私、今後において誘客方法の方向転換が必要ではないかというふうに思ったわけでございます。それについて、日本の冬季観光においては、スキー場を持つ地域の集客減は深刻な状況に陥っているのが現状であろうかと思います。

その原因は、長引く不況を背景に少子・高齢化によるスキー人口の減少、また若者のスポーツ離れなどさまざまな要因が指摘されているが、実際にはこのような外部的問題にとどまらず、スキー産業全体がテーマパークやまたレベルの高いほかの観光やサービス業との競争で利用客を奪われていることも大きな要因であろうかと思っております。スキー場産業は大きな投資を要する装置産業であると思っております。施設の老朽化が進み商品価値が下がれば、ほかのレジャー産業との競争においても大規模な追加投資が必要となってまいります。本来サービス業として身につけるべき技術や知識を持たず、スキーブームの恩恵を享受した結果、その後のスキー客の大幅な減少に、これらの対応ができず負のスパイラルに陥っているのではないかと。現在一生懸命にやっておられる皆さんに対してはちょっと失礼な言い方かもしれませんが、私自身はそうのように感じております。

そのような状況において、学習旅行に活路を見出すために鋭意努力され、現在、修学旅行生においては県下1位というような実績になっておるわけでございます。それに対しては大変敬

意を表するところでございます。しかし、将来を見据えたときに果たしてこれでいいのかどうかという疑問を持っておるわけでございます。

その疑問の一つの要因は、人口問題研究所の総人口推計によれば2048年には1億人を割ると、また2060年には8,674万人となると、こういうふうには推計しております。その中で、ゼロ歳から14歳までの人口推計によりますと893万人、現在よりも53%減少すると。そしてまた、15歳から64歳までは3,755万人減少、45.9%の減というふうには推計しています。逆に65歳以上は516万人増加すると、こんなことを推計しておるわけでございます。そんな中で、現在の修学旅行主体の中での営業に対しては方向転換をしていかざるを得ない状況が来るのではないかと、そんなふうに強く危惧するわけでございます。

そこでお聞きしたいんですが、現在、修学旅行生以外の一般客の皆さんの旅行ニーズというのはどのように把握されておりますか。町長、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 一般客の皆さんは比較的温泉、それから健康志向でトレッキングというか森林セラピー、それからグルメ、あと比較的中高年齢の皆さんについてはカメラというか自然を楽しむという、そんなような傾向が長野県の観光形態を中心にして大変大きいなと思います。また、京都とか日光とかそういうところへ行きますと、やっぱり歴史的なそういった昔ながらの観光客というのはあると思いますけれども、いずれにしても自然、温泉、グルメ、そういったことを中心にしながら、長野県の観光振興、町の観光振興も今ウエートを移している最中でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** そこで、これはあるエージェントの方の話としてお聞きしたわけですが、志賀高原において修学旅行生と同じに扱われ二度と行きたくない、そんなことがありお客様を送り込むことにちゅうちょしていると、こういう話を聞いておるわけでございますけれども、それについてはどんなふうにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたが、お客さんのニーズというのはさまざまでありまして、そのニーズにそれぞれこたえていくということで受け入れ施設のほうも大変苦慮しているところであろうかと思えます。団体客を受け入れている宿泊施設の皆さんももちろん観光動向は承知しておりまして、団体から個人へ移行するというのも承知の上なんです。ところが、なかなか設備投資ができなくて難しいというのが現状で、そのはざままで苦しんでいるというのが現実かと思えます。中には一部を個人向けにしてそういうふうな対応をしている、努力されているところもあります、努力したくてもできないという現状もまた現実にはあるわけなんです。

そんなことで、それについてどう思うかと言われますと、やはり個人客を団体並みに扱って

しまったというか、せざるを得なかったという現状もあろうかと思しますので、できれば個人客は個人客対応で、またそれなりの対応ということでしっかりやっていただくのが一番いいと思いますけれども、それぞれの企業のやり方もありますので、何ともそこら辺については、我々行政がそこに口を挟むわけにもいきませんので、丁寧な対応とリピーターにつながるような親切な対応でお願いしたいということで答弁を申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 今おっしゃったことは私もそのように思います。それが今回の（3）番のところへつながるわけですが、その前に、今答弁がございましたけれども、なかなかそうはいかないんだという現状があると、そういうことも私も理解しますけれども、一つの方法として、修学旅行生にこれだけ大勢おいでいただいている、それに対して、これから彼らが成人になったときに再び訪れていただけるような施策というものを現在とっておられますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これについては、いわゆる行政と観光業界というふうにはやはり割り振りというか役割分担があると思うんです。そういうようなことで、観光連盟というのは業界をやはりまとめる団体の中核の組織、そして行政のほうはその中核組織からいろんな要望が出た場合にそれを支援していくという、大きくはそういうふうに分かれると思います。

だから、その中で業界の中で十分いろいろ検討して対策を練っていただいて、そういうものを行政のほうにどうのこうのというふうにご相談をさせていただいて、行政もできる範囲でご支援をするということが順番ではないかと思しますので、そんなふうに取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ちょっと質問に対しての回答になっていないんですけれども、私は一つ提案したいと思うんですが、現在、修学旅行生がスキーを講習されて3日間で終了しますよね。そうするとそのままお帰りになる。私、ちょっとここに、北信森林組合ですか、コースターを間伐材でつくったんですけれども、例えばですよ、山ノ内を代表するようなものでこんなようなもので、ここに何月何日スキー講習会終了、どこどこというような判こでも押して、これを各個人にお持ちいただいて、数年後にこれをまた持ってきていただければ、例えば志賀高原のリフトが半額になるよとか、彼女と来たときには彼女の分は半額にしますよとか、そういうような一つの方策というのがとれると思うんです。そういうことによって一般客の誘客にもつながるのではないかなと、そんなふうにするわけですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 一つのご提言としてお伺いしておきますが、それが根本的な解決になるかどうかはちょっとわかりません。

それで、いずれにしても根本的な問題は団体客と個人客という問題かと思うんです。そ

れともう一つはスキーシーズンの減少、それを今度グリーン期にどうやってふやしていくかという、そういう大きな流れのことを考えていったほうが、大変失礼ですが、いいのかなと思いますが、一つのご提言ですのでお聞きして、またそこら辺は参考にさせていただきます。

スキー修学旅行でも、何十年も来ていただいている、できれば引き続きあと何十年も来てもらいたいということで、町長から感謝状をいただけないかなんていうようなご相談もありまして、そういう場合には若干特産品を、児玉議員じゃありませんけれども、エノキ関係を持っていったり、あるいは時期によってはリンゴを持っていったりしながら、また引き続き10年、20年来ていただきたいと、そういうのもやっております。今、木の関係の、それはそれでまた信州は木ですからいいんですけれども、参考にさせていただいて、そんなふうに取り組んでいきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** これは今、例として言ったわけですがけれども、そんなような方策を何か考えて、リピーターとして来ていただくような方策をとってほしいなど、そんなふうに思います。

それから、志賀高原の、これは志賀高原、志賀高原と言うと業者の皆さんに怒られるかもしれませんが、現状の中での体系を業者の皆さん全体の中で考えていただき、白馬では旅館が1つ星から5つ星までランクづけを自己申告しているんですね。そういう体系をとることも一つの方策ではないかなと。これは、決して1つ星の人は安かろう悪かろうじゃないんですね。人数によって、そういう旅館は私はこのお客さんを受け入れますよというようなことの中で、お客さんが来たときにお互いに納得した中で宿泊をしていただき、スムーズな格好の中で今進行しているというような現状をお聞きしているわけです。

各地域の中で、私どもは修学旅行生をとりますよと、私は一般客をとりますよというような、業界の中でお互いの話し合いなりそういう相談をしていただき、そういう態勢をとることによって一般客の皆さんも喜んで来ていただけるような態勢がとれるのではないかと、そんなふう思うわけですが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いろいろご提言がたくさんございます。昨日も西議員にお答えしたように、西議員も長年、観光連盟あるいは旅館組合で中枢にいて、かなりジレンマがあったんではなかろうかなというふうに思います。私は、観光課長も経験したりいろいろ行政にかかわっております。そういった中で、いろいろ皆さん方のほうからご提言があるので、それを実施しようということいろいろやらせていただきました。ところが、やっぱり役場が言ったことは、おら、そんなの大きなお世話だという業者の方がたくさんおられます。

例えば、町内に志賀高原みそがございまして、志賀高原のみそづくりを皆さん体験しようじゃないかと、こういうことも提言させていただきました。リンゴジュースも、たくさんあるんだからリンゴジュースをぜひ朝一杯みんなを出してくださいと、そういうこともご提言させていただきました。ところが、皆さん、おらうちのやり方があるんだから役場がそんなの大き

なお世話だと。

さっきの例えば絵はがきをつくりまして、絵はがきの上段に町長名でお礼状を書いて、下段に旅館のほうで数行お礼の言葉を書くように、それも印刷しろとかいろいろご提言いただきまして、それをやりました。絵はがきだとかそういうのをやって一番どういう皆さんがご利用いただいたかといったら、そのはがきや何かで商工業者の商店の方が自分のうちのバーゲンセールのご利用いただくという、実際には観光業者の皆さんにそういったことを利用していただこうということで考えてきたのが、旅館業者に利用していただこうと考えていたのが、そのような形になってきたりなんかしておりました。

いずれにせよ、昨日も申し上げましたように、トマムとかあるいは倶知安、あるいは湯布院とかいろいろ私も見てきましたし、昨年も四万温泉に行ってきました。やっぱり業界の皆さんは自分たちはプロだという意識の中で業界が独自にやりたいと、それに対して行政は余り邪魔をしないでほしいというのが大体の皆さんの意向です。各旅館でもそうですけれども、自分のうちで外国語が必要ならば、志賀でも湯田中渋温泉でもそうですけれども、外国人の英語が話せる従業員を採用したり中国語を話せる従業員を採用したりそういうふうに努力をしていたり、また外国語のボランティア通訳グループがございますので、そういった皆さんに働きかけて、自分のうちへ来てほしい、対応してほしい、ご協力いただきたいということで自助努力をさせていただいています。

一昨日も、豆まきをやっていれば外国人の皆さんがお見えになっていましたけれども、ボランティアの外国人の皆さんがちゃんと来て一緒になってそこでアドバイスをしながら、通訳しながら、豆まきを私どもと一緒にやっておりました。そういうふうにそれぞれやっておりますし、旅館によっては、障害者の皆さんがお泊りになるといって、玄関へ入っていけばそのわきに車いすがちゃんと置いてございます。業界の皆さんは、やっぱり自分のうちにどういうお客さんをお越しいただくか、それによってそういうものをちゃんと努力してやっていただいております。行政としては、車いすを町のほうでお貸しできる分はちゃんと確保しておいたりしなければいけないなと思っています。一々みんな必要だから買えということじゃなくして。

例えば先ほど湯田中駅のところで案内の方が要るんじゃないかと。相談に行っていたければいいので、町がやれ、やれということをあえて言うよりも、自身でそういったことを連盟なりインバウンドなり観光課なりにご相談いただいた中で、適切に町のほうとしてもご相談に応じていくことをしますので、ぜひそういった意味で業界の皆さんの、言われたからそのまますぐ議会でどうのこうのということじゃなくて、やっぱりお互いに努力するということも大切ではないかなと。そのことがやっぱりその産業の活性化につながっていくというふうに思っておりますので、ぜひそういったことも含めて、また議員の立場でもご協力いただければありがたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 今、町長が答弁されましたけれども、私はそんなことを言っているんじゃ

ないんです。きのうも西議員のときに、自助、公助の中で自助努力をなささいよとおっしゃいました。私が先ほど言った電話の対応にしてもレシピにしても、これは観光連盟なりが独自でやることなんですよね。今回の議会でも9名の方が観光施策について質問されております。このことが観光業者の皆さんにストレートにつながりますか。それを私は言っているんですよ。ここの(3)の官民一体となった観光局を創設すべきというのはそういう意味なんです。じゃ町長にお聞きしますけれども、今の観光連盟は自助、公助、共助の中でどういう立場でやっていますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 業界団体として町の補助を受けたり、それから自分たちで会費を出したり、そしてまた町のほうの委託事業を受けながらそれぞれご努力いただいていると。やっぱり皆さんは自分の業界の団体でございますので、お互いに悩み、経営相談を分かち合いながら一つの方向で誘客対策を、個人でできるものと団体でできるものといろいろあると思いますので、そういった部分の情報交換、団体でできることを観光連盟あるいは観光協会の皆さんが努力している。例えば個々のうちで自分の取引の皆さんにセールスに行ったりご招待したりするケースもございますし、また全体として行政を交えてみんなで行ってご招待したりご説明に伺ったり、そういったこともそれぞれやっております。

これはそれぞれ、もち屋はもち屋ということもこれございますけれども、それとあわせて官民協力してやっていくということで、ですから町の職員も連盟のほうへ派遣したり、観光商工課長も筆頭理事という形で行ったり、補助金、委託金を出したりしながら一緒になって、町の最大の産業は観光でございますので、大いにこれを盛り立てていって町の力をつけていきたいなと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 当町は観光立町として宣言していますよね。そして、観光業が発展しなければこの町は大変厳しい状況になるというのが現実だと思います。きのうも町長は、高山村のカリスマ、何とおっしゃったか、そういう方のお話もされました。当町においてはそういうカリスマ的なリーダーは今のところ見えないですね。

その中で私が考えるには、観光立町であるがゆえに町長はトップセールス、それぞれ一生懸命に取り組んでおられることは私も百も承知で物をしゃべっているつもりですけれども、そういう中で官民一体となった観光局、先ほど町長も、もち屋はもち屋、業者の方も一生懸命やっているんだとおっしゃいましたけれども、私はまだ足りないと思っているんです。観光立町であるがゆえに町長にリーダーシップをとっていただき、観光の一つの方策としていろんなことを提言し、我々も一生懸命提言しているつもりでございますけれども、そういうことを観光業者の皆さんと一緒に考え、よりよい方向を持つ一つの方策としてこの観光局創設というものを私は出したつもりでいます。その辺、どんなふうにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 観光局の発想そのものは、正直申し上げまして、山ノ内町が中野市、豊田村と合併するとき、観光立町としてどうしても埋没してしまうと。そのときに、この建物そのものがあるからここへ観光局と消防署を置けばいいだろうと、そうするとこの建物も有効利用できたり、そういった体制もできるんじゃないかなと、こういった当時のことがございました。結果的に自立になりましたけれども、しかし自立になった中で、じゃ観光局をどうするのかということで観光連盟の中でいろいろご相談されましたけれども、今の状況の中で、例えば白馬村の観光局が今日どうなっているのかというのをご調査されたかどうかわかりませんが、昨年の秋に四万温泉に行ってきましたし、それからトナム、それから倶知安とかいろいろ回ってきました。何で町長がそこまでやるのというふうに皆さんは違和感を持たれました、はっきり言って。そして、町の観光連盟に対する補助金額、委託金額を聞いてびっくりされておりました。

やっぱり自分たちのことは自分たちでやるというのが皆さん方の、誘客、宣伝も含めてそうですけれども、しかし山ノ内町の基幹産業であると同時に今までの流れの経過がございますので、これをすべて否定するとかそういうつもりは私は全くございませんので、こういった流れを大事に育てながら、お互いに改革できるものは改革してやっていく必要があるだろうと。

それで、先ほども申し上げましたけれども、昨年3月までに観光連盟の中で組織の見直しをします。その中でどういう方向が取り出されておったかということ、現在のままの観光連盟の形態、それから昔、役場の観光課の中にあつた観光連盟の形態、それから商工会の中の観光部会、このような3つのことを相談しているんだよということまではお聞きしておりましたけれども、結果的に昨年未までには結論は出ておりませんでした。

いずれにせよ、やっぱり町の一大産業である観光でございますので、行政としても積極的にご支援、ご協力申し上げるべきところは申し上げていきたいということで、財政面、それから人的面でもご協力申し上げ、イベントやなんかにも一緒になって協力して取り組んでいるという、これが山ノ内町的なスタイルだというふうに思っておりますので、これからも業界の皆さんと十分相談して、業界の皆さんと意思疎通が図れるような方向で今後とも対応してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 先ほど町長のほうから平成16年の合併のときの観光局というようなお話がございましたけれども、私が言っているそのときの観光局とは意味が違うわけです。そういうことをぜひご理解の上また対応していただきたい、そんなふうをお願いしておきます。

それから、ちょっとお聞きしたいんですが、長野・新潟スノーリゾートアライアンスですか、というのがあるんですけれども、これについてどんなことなのかちょっとお教え願いたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

これはインバウンドの関係で、長野と新潟のいわゆる観光関係者がみんなで外国人の誘客に努めるということで、スノーリゾートアライアンスということで、スキー客を外国から誘致しようという、県を越えた大きな組織で取り組んでいるインバウンドの組織です。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** ということは、こういう組織があるにもかかわらず、当山ノ内町のスキー観光はこういうのに対応されていないということですか。と同時に、志賀高原でインバウンドの協会というのかな、そういう仲間に入っておられる件数はどのぐらいございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** インバウンドというのはいろんな組織があるんですが、町内に山ノ内町インバウンド推進協議会というのがあったり、県レベルであったり、県を越えたものがあったりいろいろありまして、要するに外国人を受け入れている宿の手を挙げた組織ということで、志賀は約20軒、手を挙げなくてもまだいっぱい受け入れているところがありますので、みんな手を挙げれば相当になりますけれども、いずれにしても会費がかかりますので、そういうことで大体志賀のほうは20軒ぐらいだったと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 現在、国内で需要が低迷しているスキーの業界、観光において、海外のそういうお客さん呼び込むというこういう組織があるにもかかわらずちょっと低迷しているという状況でございますので、これから冬季のスキー客の推進をするときにこういう組織も使って、ぜひまた業界の皆さんとお話をさせていただき、よりよい業界になるように努力をさせてほしいと、そんなふうに願っておるところでございます。

次に、（４）の新幹線開通後の商品化に向けてのインフラ整備ということで、これは今議会で大勢の議員の皆さん方が質問されておりました。その中で私は、観光企画課ですか、24年1月に発表された北陸の住民の皆さんのアンケートをちょっと見させていただいたんですが、新幹線がもし開通したときに、北陸、石川、富山の住民の皆さんですけれども、どこへ一番行きたいかということで、これは東京なんですね。東京、特にディズニーランドということらしいんです。2番目に長野方面なんだそうです。それで、長野方面へ行くんだけど、飯山駅でおりますかというのでは、おりないんですね。長野駅でおる。

先ほどからまだ方針が決まっていないというふうにご答弁されておりますけれども、そこで私は、信越9市町村広域観光連携会議に一番やっていただきたいのは、飯山駅へおるような方策をとってほしい。北陸の皆さん方は、今、長野県へ来られる方は上越ルート、それから糸魚川ルート、飛騨ルートというようなことで、約9割の方は自家用車でお見えになっているんですね。それで、新幹線が開通したときには約6割がシフトするということから今このアンケートでは出ております。

まず、9市町村の連携会議の中で何をやるかといえば、先ほど言ったように、飯山駅を宣伝してそこでおりてもらおう方策をぜひ提言して行ってほしい。そしてまた、自家用車で来られる皆さんに対しては、先ほど小林議員のほうからもありましたけれども、403号線の整備を一刻も早くやってほしい。9市町村で連携できるものはそこら辺かなというふうに私は思っています。共通のパンフレットを多くつくっていただき、誘客のための宣伝を9市町村で連携してやってほしいと、そのぐらいだなと思っています。

それで、もし飯山駅が開所したときにはまず何をやるかといえば、先ほどから言っているように2次交通の確立だと思います。これは各個人の中ではできませんので、ぜひその辺のところを連携の中で確立してほしいと、そんなふうに要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ちょっとそのお答えをする前に確認ですが、先ほどのスノーリゾートアライアンスの協議会へは山ノ内町も負担金を出して参加しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

今の9市町村が集まって設立した一番の理由というのは、新幹線の飯山駅を中心にした20キロ圏の9市町村ということで、まさに議員のおっしゃるように、飯山駅へいかに一人でも多くおりてもらってその周辺を楽しんでもらうかという、一番の目的がそこにありますので、議員が考えているとおりでありますので、そこら辺は心配ありません。

それでもう一点は、飯山駅と長野はたった十数分の移動の時間距離ですね。したがって、飯山と長野と山ノ内のトライアングルのこの形、長野電鉄も使ったこういう形をやっぱり形づくっていかなくちゃいけないわけですので、山ノ内は長野も飯山も長野電鉄も全部活用した形の中での取り組みが、もし9市町村でまとまらなるとすれば、こっちのほうはまとまるわけありませんがね。ですから、そこら辺は山ノ内が独自で小布施とつながるとか中野とつながるとか、そういうふうにやっていかなくちゃだめなんです。そんなことは私が言わなくてもご承知かと思いますが、そういうふうに広い意味での取り組みを大事にしていきたいと、ということでお願いしておきます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そのとおりだと思いますので、よろしく対応をお願いいたします。

それから、大きい2番目の新規就農総合支援事業は私も大変期待して見ていたわけでございますけれども、これはレベルが高くて、当町においては対象者は多分一、二名かなと。これは、国の今の与党の政策としてまがいものだなと私は思っています。多分、町長もそのように思っておられると思います。これはぜひ上層部へ声をつなげていただき、改善を促すような対策をとっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も東京の研修会で農水省の担当官からじかにこの話を聞きまして、結構みんなで質問をしていきましたら、とてもじゃないけれどもこのハードルが高過ぎちゃって、

例えば150万円出すということだけでも、まず新たに入ってきて250万円の所得があればもうだめだよとか、物すごく厳しい。今250万円の所得で大人が生活できるかという、ちょっと厳しい状況でございます。それを農業で1年間かけてやっていくという。これは、東京のほうからぽつんと来て、あるいは全く別の人が来て、そして何もないので頑張ればやればこういうのが対象になるけれども、例えば自分の家に入ったということになるともうこれは対象になってこないとか、ハードルが厳し過ぎるなど。

それにあわせて、市町村でまずそれに対する計画をきちっとつくっていかなければならないという、そういったこともこれでございますし、まだ国のほうも、そういうアドバランは上げたけれども、細かいことについて、県の担当官にも私もこの前行って聞いてみたんですけども、私たちが説明を聞いても十分まだ内容が理解できていないと、市町村のほうへ落として説明できるようなことがまだできないという、そういうことでした。ただし、国の東京のほうでの説明会ではかなり自信を持って担当官は説明しておりましたけれども、正直言って、質問がたくさん出たけれども、それについては現在検討中というのがほとんどでございましたので、またこれから新年度、もうこの24年度の事業で始まるんですから、こんな悠長なことを言っていていいのかなというふうに、同じ行政マンでありながらとちょっと心配している状況でございます。

これはやっぱりもっと実際の、農業をやる皆さんにとってご利用できるような方向をもっと、あるいはもっと拡大できるようないいシステムだと思いますので、もっともっと緩和したりして内容を改善していくべきではないかなと思っています。

**議長（小渕茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 本当に、こんなものをやっている役人の顔を見たいと、そんなふうに思っています。

それから、住民税申告書の配付については、先ほど税務課長のほうからご答弁がございましたので、ぜひ無駄のないようにやっていただきたいと、そんなふうに思います。

それから、上水道施設整備事業についてですけども、この濁りについては、一番末端のほうでは年間を通じて濁りがあるそうです。私も上部にいますのでさほど感じなかったんですが、1年じゅうを通じて濁りがあるというようなことで強く要望を出されました。

それで、この施設整備事業をやらなければ改善できないというような先ほどご答弁がございましたけれども、今の現状の中での最大限の濁りの除去の方法をぜひとっていただき、安全な水、町民の皆さんが飲用できるような態勢をとっていただきたいと、そんなふうに思うわけですけれども、最後にその意気込みをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 水道水の関係につきましては、ライフラインということでいかに設備を、投資の部分もありましたが、現状の施設の維持管理については十分配慮しなければいけないわけですが、濁りの関係につきましては2系統あるというふうに思うんです。先ほども

ちょっと申し上げましたが、原水の段階でゲリラ豪雨あるいは台風で濁る場合という部分と、もう一つ、事故で水が混入してしまう部分もあります。

今、議員のおっしゃったとおりでございますが、流入の部分につきましては、現在、4月にもあったんですが、5時15分ごろになったら急に雨が降り出して、それを時間換算あるいは日換算すれば当然災害に匹敵するような豪雨が20分とか30分続いて終わってしまうと。そういう場合については、事前にわかっているものについては当然原水を絞ってくるわけなんです、その場合については直ちに現地に行って水を絞って流入をなるべく少なくするというようなこと、あるいはろ過の関係につきましても、ろ過器が機能する程度に水を絞るとか、あとは、今、議員が申された末端の部分については排泥等、今、職員が定期的に回って前よりも濃密にやるようにしておりますが、いずれにしても、現行施設の中で対応できるものについてはさらに今以上に密度を高めて実施して、濁りのない安全な水を供給したいというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、8番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで午後3時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時51分)

---

(再開) (午後 3時10分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君の質問を認めます。

15番 湯本市蔵君、登壇。

(15番 湯本市蔵君登壇)

**15番（湯本市蔵君）** 副議長でもあり、今回、簡潔に質問通告をいたしました。

質問に入る前に、一言、報告とおわびを申し上げたいと思います。

過日、F I Sのスキー大会がありまして、開会セレモニーに招待されており私も楽しみにしていたんですけども、いろいろな急用で忙殺されてつい忘れて欠席してしまい、大変残念でもあり申しわけなく思っております。この場所をおかりしておわび申し上げたいと思います。

さて、私は山ノ内町が豊かに発展し、みんな幸せで住みよい町になってほしいと思っております。ことしも平和スキーというのが志賀高原でありまして、スキー場をいろいろ見てきたわけではありますが、関係者の話を聞きますと客も少なく厳しいようでございます。また、平地温泉についても、にぎわっている渋温泉でも営業できなくなる旅館が出たり、あるいはまた「昼間お客さんお断り」の張り紙を出している宿があったりというような話を聞きますと、ちょっと心配になってまいります。

そんな中で、寝耳に水の職員不祥事、新聞の記事を読んでもどうも納得ができません。

そこで、通告に従い質問をさせていただきます。

1、山ノ内観光交流ビジョンについて。

(1) 山ノ内町を訪れる観光客数、平成25年550万人目標に向けどこまで進んでいるか。

(2) 広域観光の連携強化はどうか。これは、いろんな通告がありましたので、ほぼ出尽くしているかなと思います。

(3) P D C Aサイクルはどう実践されているか。

2として、職員の不祥事について。

(1) 繰り返される原因は何か。

(2) 懲戒処分等の指針、運用は適切かでございます。

再質問は質問席に着いて行わせていただきます。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の山ノ内観光交流ビジョンについて3点のご質問をいただいておりますが、目標の25年度までには残り約2カ年となりました。これからも、効果や効率を加味しながら、おもてなしの機運の醸成、新しい広域連携、国内外への積極的なプロモーションなどの取り組みを強化してまいりたいと思います。

そういった中で、最近の低迷する観光の中では飯山駅の開業が一つのチャンスであるなというふうに思っておりますし、けさも飯山市の足立市長と電話で話したんですけども、この議会後、J Rの常務さん、「旅の手帖」の編集長さんとちょっと懇談する機会を設定していただいておりますので、できれば常務さんに山ノ内町か広域観光のところへ講演に来ていただいて、これからの北信広域の観光振興についての講演会でもやればいいのかなど。その場合に、飯山市長として信越9市町村広域観光連携会議の会長として協力してもらえるかという話をしまして、ぜひそれには賛同したいというふうにおっしゃってございました。非常にそういう意味では高い見識の中で、J R東日本という立場の中で、これからのそういったことを考えてほしいなと思っております。

また、広域連携会議の設立のきっかけになったのも、前回、南常務さんとお話しする中で、もう富山、金沢だよと、飯山は埋もれちゃうよと。竹節さん、飯山駅を中心にした観光の大きいところは山ノ内なんだから、あなたが働きかけてぜひそういう組織をつくったらどうだと、こういうふうに強い後押しをされ、またJ R長野支社長からも、ぜひそれで頑張ってもらいたいというそういったことがございましたので、それをきっかけにしながら6市町村長の中でお話しし、ご了解いただき、さらに飯山市のご努力で9市町村に拡大できたわけでございます。

そういった意味で、これからも積極的にこの信越9市町村の連携会議の中にもかわりながら、その中で埋没するんじゃなくて、やっぱり山ノ内町のすばらしい観光資源、そういったものを十分その中でP Rしていかなければ、せっかくできて埋もれてしまうということになり

ますので、これからも業界の皆さんと一緒にしながら山ノ内町の魅力を発信してまいりたいというふうに思っていますし、また9市町村の中でも中心的に発言、行動をしてまいりたいなというふうに思っております。

なお、詳細につきましては観光商工課長のほうから申し上げさせていただきたいと思います。

それから、2点目の職員の不祥事についてのご質問であります。結果的には職員に公務員としてのモラルが欠如していることであると思います。採用時の宣誓書の提出や職員研修の充実、日常的な管理職による指導などを通し、職員一人ひとりが公務員としての自覚を強く持ち、住民の期待にこたえられるように努めていくことが重要であります。今後も、より一層の職員研修の充実、研修の繰り返しなどを通し職員に対するサービスの徹底を図って、公務員としての、住民の全体の奉仕者としての仕事に専念していただきたいなというふうに思っております。

さらに、2点目の懲戒処分等の指針の運用のご質問でございますが、懲戒処分等の指針については県や他市町村を参考とした適切な内容であり、町の懲戒処分のルールに基づき適切に法令違反処分審査委員会を開いて、迅速かつルールに基づいた処分を決定し対応してきた状況でございます。改めて、理事者、管理職を中心に再犯防止に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな1番の山ノ内観光交流ビジョンについて、（1）山ノ内町を訪れる観光客25年550万人目標に向けどこまで進んでいるかのご質問ですが、さきの西議員にもお答えしておりますが、平成23年入り込み客数は、大震災の影響が大きく約430万人にまで落ち込み、前年対比96.5%となりました。県が創出した制度資金の保証料補てんを初め、広域観光連携の強化、首都圏等へのプロモーションの成果とも言えるメディアへの露出、JNTOとの連携によるインバウンド対策、湯田中駅構内への案内所の開設、スキー伝来100周年記念事業など、どれも観光交流ビジョンの展開方策に従い事業に取り組んでおります。各事業を進めてまいりましたが、各種要因もあり、結果的には入り込み数値は下がってしまいました。

次に、（2）の広域連携の連携強化はどうかのご質問ですが、信越9市町村広域観光連携会議、信越観光圏協議会の新たな取り組みについてはさきの各議員にお答えしたとおりであります。北信濃河東文化観光圏協議会事業、北信濃観光連盟事業と長野・新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会事業、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会事業などを継続しているところでありまして、それぞれの団体の事業の趣旨に従ってともに取り組んでまいります。

次に、（3）のPDCAサイクルはどう実践されているかのご質問ですが、毎年、実施計画や予算を組み立てる際に、各事業の成果とともに検証や評価を行ってまいりました。平成25年までに観光地延べ利用者数を550万人にしていくということは非常に難しい状況にありますが、観光交流ビジョンに掲げている展開方策につきまして定期的にチェックしながら、着実かつ効果的に目標の実現を目指してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） このビジョンでは、先ほど言いましたように平成25年550万人の実現を目標とすると、こうなっているわけですが、これをベースに第5次総合計画が組んであるわけですが、第5次総合計画の中ではこの計画はどのように位置づけられているのか、その辺、わかっただらお願いします。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 第5次総合計画の前期基本計画の中の観光というところで、魅力ある観光地の形成あるいは観光情報の発信、広域連携、インバウンドあるいは滞在型メニューの支援とかそういう大きな項目が、要するに観光交流ビジョンよりも上位の計画に位置づけられておまして、その観光交流ビジョンの中の特に重要な部分を項目出しをしてあります。またさらにアクションプランの中にも、その中で特にまた早く進めなくちゃいけないもの等についてそこに反映をさせております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） せっかくですから、44ページにその施策の指標というのがあるんです。山ノ内町を訪れる観光客数、この第5次の総合計画では目標値、平成27年に550万人と、ビジョンよりも若干また先送りされて550万人になりますもので、ビジョンの目標の達成は難しいにしても、総合計画のこの27年550万人に向けてはできそうかどうか、その辺ちょっとお願いしたい。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大変いいポイントをつかれましてちょっと動揺しておりますが。

観光交流ビジョンを立てた平成21年、このときはその3年前を底と見て、それを順調に1割伸ばそうということで掲げたわけなんですけど、今回のような不測の事態、大震災など、経済情勢も大分変わりました。そのせいにするわけではありませんが、ちょっと状況が変わってきてしまったということで、今度、総合計画の前期のときにはせめて2年延ばして27年には何とかなんという、甘い考えかもしれませんが、そういうことでこの数値を2年ずらして、大変恐縮ですがそういう形でもう一度仕切り直して、また頑張ろうかなというような意味も含めまして、そういうふうに設定をしたところであります。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） この観光交流ビジョン、ビジョンですから、ある意味の夢も含めた計画なんですけど、大変よくできていると言えばおかしいけれども、趣旨は大変いいと思うんです。この中でもあるように、町長が一番頭で言っているのをちょっと読みますと、「『人が好き！自然が好き！住む人 訪れる人に 温もりのある郷土！』」を合言葉に、本ビジョンに沿って観

光振興施策を推進し、活力ある元気な町づくりを目指すとともに、観光や農業に携わる皆さんはもとより、町民挙げて“おもてなし”をしてまいりますので」と、この「町民挙げて」ということが私はこのビジョンの一番核心かなと思っているんです。それで、議会の皆さんもみんな、自分は観光には携わっていないんだけど心配して、観光はどうなっているんだということていろんなアイデアを出して何とかやってもらおうと思っているのが、議会も含めて今の現状だと思うんです。

そんな中で、しかしながら当事者のほうにどうも今やる気がなかなか見えないんじゃないかと。いろんな原因があると思います。しかし、当事者がなかなか今元気が出ていないんじゃないかなと私は思うので、そこらを含めて、町がいかに当事者の皆さんに柱となって頑張ってもらおうのかということが一番大事じゃないかと思うんですが、町長、この言葉を書かれた立場からぜひひとつお願いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いつも繰り返しておりますけれども、やっぱり観光地というのは土地の光を見る、山ノ内町にはすばらしい光、自然や温泉やおいしい果物がたくさんございます。これをいかに多くの観光客の皆さんに認知していただくか。そして、千客万来もあれば一客再来もあるということの中で、やっぱりリピーターとして、一度来ていただいたら二度とあんなところは行きたくないということじゃなくて、一度行って見たらまたぜひ行きたいと、こういうふうになっていただきたいと思うのが、やっぱりこの中で。

例えば道でお行き会いしたら、こういうところはどこにありますかと言われてたら、おら、そんなの知らないということじゃなくして、これはこうですよというふうに親切に一言添えていただける、そういったことが大切ではなかろうかなと。また、細かい話ですが、例えばコーヒー1杯を出すにしても、コーヒーを欲しいと言われてたら、はいと言ってコーヒーを出すだけじゃなくて、これは志賀高原のおいしい水で落としたコーヒーですよ一言添える、そういったことによって何か印象がして、何となくおいしいような気持ちになっていただけるんじゃないかなと。例えば農産物についても、だからおいしい清流育ちということで水をテーマにして、ただリンゴがおいしいよということだけよりも、そういう一言を添える、そういったことをポスターの中でも配慮することによって観光でも農業でもお客さんにインパクトを与え、そしてそのことによっていい印象を持っていただけるんじゃないかと思っております。

また、午前中も修学旅行でいろいろございましたけれども、修学旅行で子供さんに来ていただくのは、安かろう、まずかろうということではなくして、来ていただいて、志賀高原あるいは北志賀高原でいい印象をスキーでも農業体験でもしていただく。そのことが将来カムバックサーモンの精神で、また今度は成人になったときに山ノ内町へ来て、学生のときに行ったときもよかったなという、そういう印象を持っていただくことによって、二度三度この山ノ内町へ来ていただけるのではなかろうかなというふうに思っています。

これからも、巻頭でごあいさつのところに書いておりましたように、そのことはやっぱり観

光にも、それから町の第5次総合計画の中でもそのことは私は訴えてきてございますので、ぜひ私自身も含めて、まだまだ未熟な部分はたくさんございますけれども、そういった気持ちでこれからはいろんな皆さんと一緒に、単なる業界だけでなくして一般町民の皆さんも含めて対応していきたいなというつもりでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 私も議会の中で、町が少しでも話題になればということで、ことしの東京スカイツリー開業に合わせて、標高634メートルを使って何とかできないかというような提案をしたんですが、その後、何か企画は考えられたでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大変奇抜なアイデアをいただきましたが、それにつきましては、そのときもご答弁申し上げましたけれども、634は高さの象徴だと思います。平らなところから上を見上げると相当高くなる。うちのほうは、もうこの標高自体が600ぐらいありますので、その高さを感じないという高原の中で暮らしているということで、その3倍もあるんだと。例えば志賀高原は1,500から1,800ぐらいということで大変涼しいんですよというようなものを、そこら辺をキャッチフレーズにもしてできるのであればそういうふうに使いたいかなと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 観光ビジョンにも書いてあるんですが、私たちここに暮している「住民には見慣れた当たり前のもので、他の地域の人には魅力的に見える資源が数多く存在します。」と書いてあるのね。そういうことなんです。私たちはこういうふうに当たり前にいるけれども、ほかの人が行けば、ああ、ここがスカイツリーの高さだというようなことね。だから、こういうビジョンを書いただけじゃなくて、やっぱり真剣に生かしてもらわないとだめなのね。

それから、私もある人にこう言われたんです。例えば道の駅をどうしたらいいか。あそこに風見鶏の風向計を出すと。なぜかというと、遠くへ行ったときは方角がわからない。例えば節分のときに恵方巻きを食べようと思ったら方角がわからない。我々は高社が北だということは知っている。でも、ほかの人は南がどこかわからない。だから、まずそういう風見鶏を立てる。それから、高原に来たということを印象づけるには温度計をちゃんとつくりなさいと。それから標高何メートルと、それから目の前に見える高社山、あの立派な山は何という山だと。この間、南小の発表を見てつくづく思ったんですが、高社山はすばらしい、すばらしいとみんな言っているのね。観光客も、あの山は何ぞやと。でも、全然今生かされていない。

だから、そういうふう到我々が日常思っていることを観光資源に生かすという、そういう発想をやらなくちゃいけないんで、町民がみんな心配して提案しているんだけど、当事者は全然そんなの考えていない。これが一番私は問題だと思うので、きょう言っても時間の無駄なものでぜひ宿題にして、これからしっかり、自分たちがつくったこれは計画なんだし、自分た

ちが550万と。私たちが言ったんじゃない。それでやると言っているんだから、これをぜひやっていただきたいと思います。その決意だけじゃお聞きして、これはもう終わりたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

その前に、新鮮な目で山ノ内をもう一回見たらどうかというご提言です。私たちはもう小さいころからずっとここに住んでいますので、なれてしまって見えない部分がいっぱいあると思うですね。私もたまたま東京で3年ほど暮らしましたときに、珍しく戻ってきてスキーをやったときはすごく感動したり、リンゴの木の下を歩いたときにリンゴの香りがすると、これも感動しました。とにかく長く住んじゃうとそこに埋もれてしまうというのがあります。今回も新年度予算の中に大学との連携とかいうのがあります。それは、大学生に都会から見た新鮮な目で山ノ内を見ていただいて、新たな観光資源の掘り起こしにつなげたいというのが一つの趣旨ですので、議員がおっしゃる観光交流ビジョンの中の趣旨に沿った事業も取り入れてきておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと、今の550万人というこの数字ですが、目標は高くということで大変理想的な数字ということで、西議員もおっしゃいましたが、理想はあくまでも高く、ビジョン。できれば現状維持というのが本音のところなんです。これだけの大勢の皆さんの審議会のメンバーの中で現状維持というわけにいかないんですね。ですけれども、みんなで頑張るんだと、この組織の、いわゆる観光業界のトップクラスの人がみんな集まって頑張るんだということで諮問、答申をいただいたわけですから、行政はそれを受けて、じゃこの施策を一つ一つ反映しながら頑張るということでここに制定したわけなんで、皆さんとともに頑張るということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 今の答弁を聞いてこの間ラジオでやっていたのを思い出したんですが、赤字の地域の鉄道を何とか生かしたいというので地域の人たちが事業者をやったら、どこかの電鉄が買って、猫のたまちゃん駅長という、猫が駅長さんになって今はお客が全国から来るんですってね。今までよりお客が伸びちゃっているんだよね。だから、不可能と思われることであってもやりようによってはふえると。我々のところは不可能までじゃなくてある程度今あるんですから、やっぱり発想を変えてもらって、できるというところをぜひやって頑張っていたきたいと思います。

それで、不祥事のほうへ入らせていただきますが、これまでの職員の不祥事の件数だとか懲戒処分の事件の数だとかをまとめたような資料はありますか。もしあったらちょっと紹介をお願いします。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、職員の給与に関しまして公表しておりますので、公表している数字で申し上げます。

平成15年ぐらいまでさかのぼってよろしいですか。平成15年度は1件で1名です。平成17年度につきましては2件で5名でございます。18年につきましては1件で1名でございます。22年、昨年につきましては2件で2名ということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 先ほど町長がモラルの欠如というふうに言われましたが、平成17年のときの事件も、開発公社のお金を使い込み職員が亡くなった事件なんです。あれも正直言って、私ども聞いたんですが、結局、迷宮入りで原因もわからなかったという非常に不思議な事件で終わったんですが、私、今回の交通事故の記事を見ましても何か普通の常識でないような感じを受けたんです。

それで、私、こういうのは余り好きじゃないんですよ、本当はね。できればさわりたくないんですけども、原発事故と同じで、やっぱり教訓にするためには、その職員がいかいけなやかとかという問題以前に冷静に事件の問題、それからその処分の経過を検証するのが我々議会の仕事でありますので、若干お聞きしたいと思います。

まず、自動車運転の指針というか安全運転の規定があるはずなんです、その辺、公務員はどのような立場で運転なり事故の対処をしなくちゃいけないか、それを先にちょっと紹介をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 町には山ノ内町役場安全運転管理規程というのがございまして、まず第1条が目的なんです、第2条に心構えというものがありまして、山ノ内町職員は、車の運転にあつては常に人命尊重の精神に徹し、安全第一を旨とし、かつ道路交通法並びにこの規程を遵守して安全運転に努めなければならないとなっております。また、その2項としまして、運転者は、地域住民全体の奉仕者として常に交通道德の高揚に努め、相互の精神に徹して運転しなければならないというような安全運転規程となっております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、この第4項には、安全運転管理者という者を指名して、安全運転管理者の指示に従いとあるんですが、この安全運転管理者というのは現在役場ではだれになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私、総務課長でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） そういう管理規程がある役場の職員が事故を起こしたということで、きのうから時系列でどうなっているんだという話があったんですが、議会のほう、我々が聞いて

おるのは、1月30日ですか、議長のほうから事件が新聞に出るといような話で聞いたわけでございまして、これは車中で議長より報告を受けている。1月31日に新聞に出たと。

それで、その日にちょうど専決問題で町長のほうへ正副議長で申し入れに行ったんですが、そのときいろいろ話題になって、本人が認めていなかったから遅くなったという趣旨のお話を聞いたわけです。あと、2月17日の全協で冒頭に町長が報告したんですけども、これは議題になっていないもので質疑ができなかったと。それで本会議の冒頭のあいさつで出たということで、我々とすれば質疑で確かめる期間がなかったということなので、ここでちょっとお聞きしたいと思います。

まず、事故が起きたとき、前竹内職員はどういう態度をとったのか、その辺わかったらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） お答えします。

新聞等でご存じの部分があるかと思いますが、事故の発生日につきましては平成22年1月24日、これは日曜日になります。午前11時20分ごろ、中野市一本木591の3番地、ドイツ横の信号の部分であります。被害者の車が信号待ちをしていたところに、後ろから来た竹内君の運転する軽ワゴン車が追突したというのが最初でございます。

それから、一たんそこで竹内君のほうも、大丈夫ですかと声をかけて、一応じゃ警察を呼んでくださいということで被害者のほうから言われました。なかなか来ないので、再度、被害者のほうから、警察を呼んでありますかということで問い合わせをしたというふうに聞いております。その後いなくなったというのが最初の事故の経過でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） ということは、その場で被害者と加害者は顔を見て一応話をし、全協でちょっと聞いたんですが、私が警察に届けると言って、言ったきり届けてなくて、結果としてはどこかへ行っちゃったと、こういうことでよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） はい、そのとおりです。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、車は事故を起こしたんだけど動いて、車ごとなくなったということでよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） そうです。車ごとなくなったということです。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、いよいよ今度は町がその事故なりを一番最初に知ったのは、だれからどういうことで知ったのか、その点をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 教育委員会が最初に知った日なんですけれども、平成23年6月3日金曜日でございます。これは、本人から警察の事情聴取を受けたという報告をいただいて、その時点で知りました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、今までの全協の報告では、23年6月に警察のほうから何か事情聴取を受けたというか、初めて知ったというような話があったんですが、じゃどういふことがこの6月ということなんですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 警察の捜査に手間取ったというふうに聞いております。ということは、確証を得るために車の破片から特定するまでにかなり時間を要したというふうには聞いております。それで、警察の事情聴取が6月2日にあったと、翌日報告を受けたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それと、8月に被害者がだれだかわかったと、こういうふうに報告を聞いております。この被害者がだれかというのはどういう経過で町が知るようになったのか、その経過をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 8月18日に私と竹内君が警察に呼ばれました。そこで被害者のお名前、住所、それからけがの状況等を知ったわけでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、きのうの報告によると、8月18日、一応本人は否定はしたけれども、お見舞いに行ったという報告があったんですが、お見舞いに行ったのはだれで、そのとき被害者はどんなことをおっしゃっておったのかわかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 最初に、私と中央公民館長の2人でお邪魔しました。相手方は被害者の方2名、家族の方1名でございます。ちょっと内容については伏せさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、町側の報告によれば本人は一貫して覚えていないということで否認しておったと。それで、23年9月に中野署が道路交通法違反、届け出義務違反、それから自動車運転過失傷害の疑いで長野地検に書類送検したと、こういうことでよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 書類送検をしたのは事実でございますが、その日にちについては承知

しております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、23年12月に長野地検が起訴したということなんですが、これでもよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） その分についても日にちはちょっと把握してございません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、ことしに入って1月19日に第1回公判があって、吉池教育次長が裁判の傍聴に行ったというふうに報告されましたが、では、その公判があるということはどこでどうやって知ったのか、その辺わかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） これは、竹内君のほうから公判があるということで報告がありまして、随時経過については報告いただいておりますので、それで知ったわけです。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） そういうことになると、起訴された日にちも竹内君から報告はなかったですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） それについては報告はありません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、1月30日、本人が認めた旨の報告があって処分をしたということなんですけれども、私ちょっと不思議に思うのは、教育次長は1月19日の公判を傍聴しているわけですね。傍聴しているということは、当然、本人が証人尋問の中で事実関係を認めたことは聞いているわけですね。聞いているんだから、本人が別に文書で30日に報告しなくても、当然のことながら、傍聴の結果をやればもう有罪であるということはわかっていたんじゃないかと思うんですが、ここまでおくれたのはどういうことなのか、その辺わかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 傍聴の中で冒頭で認めております。ただ、結審したわけじゃございません。本人がそういうふうに答えたという事実を確認しただけで、それ以降に竹内君のほうからそういうふうに認めたという報告書をいただいたという、その時点ということですね。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、1月30日、処分審査委員会を開催されたということですが、委員長のほうから、この開催の経過と処分の決定についての状況をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 委員会は30日だけではございません。計3回開催しております。

1 回目が12月26日でございます。これは、1月19日から裁判が始まるということでございますので、地方公務員法とか町の条例を見まして、刑の確定するまで、この期間について休職ということでございます。

1月30日の開催でございますが、今、教育次長からありましたが、本人から認めたという文書が出ましたので、ここからは懲戒になります。これも地方公務員法と町条例でございます。ここで停職及び降格でございます。

3回目はそれ以降のことでございます。2月8日にもう一度開いております。これは失職に対する委員会でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） これで大体わかったんですが、12月26日にじゃ1回やってあると。それで、処分は分限ということで、休職ということでよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 我々がちょっと不思議に思うのは、休職にしますと給料は出ないんですよ。だからもう12月26日から、もしここで休職という処分にしてあるとすれば、その時点からもう給料は一切出ないと、自宅待機と、こういうことになるわけですけども、公判が19日あって、処分が30日と。それで、この処分がされて、公表されて信毎に記事が出たんでしょうか。公表は文書でされたのか、どういう公表をされたのか、それがわかたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 公表については、私のほうから文書で公表したということはありません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 新聞報道によると町はこういうふう公表したとされているんです。ということは信毎のほうは、いろんな事件がありますから、公務員がこういう事件で起訴されているよ、公判になっているよということになると、当然、新聞屋さんのほうも独自のルートでデータが入ってくるわけですから、それで報道されるということがどうもわかって、急遽処分をしたように逆にちょっと思えるわけなんです。そういうことはないわけですか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） そういうことはございません。1月30日に文書をいただいたということで処分したわけでございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、2月6日に判決公判で懲役2年、執行猶予3年の有罪判決が出たということで、2月7日に信毎のほうで報道になっております。2月20日が控訴期限で、控

訴しないで確定ということで、地方公務員法で自動的に失職ということで町から辞令が出たと、  
こういうことでよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） すみません、今ちょっと後ろと確認していたものですから、もう一度お  
願いします。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 要するに、2月6日に有罪で判決が出たと。それで2月7日にその内容  
が信毎に出ましたね。2週間の控訴期限ですので2月20日か21日かわからないが、要するに控  
訴の期限までに本人が控訴しなかったので刑が確定したと。それで自動的に失職ということで  
よろしいのかということです。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） そのとおりでございます。本人に通知したのは2月21日でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、私、この事件でちょっと感じた点は、黒岩議員は警察の対応を  
ちょっと問題にしておりましたけれども、私は違う立場なんですね。私は、この警察の対応は  
非常によくやったと思うんです。証拠がない中で、現場に落ちていたいろんな遺留品を分析し  
て、そこからこれが加害者だということを割り出すまでに大変な苦勞をされたというふうに聞  
いております。高野交通課長さんにもお話を聞いたんですけれども、今、大量生産だから同じ  
ような車が何台もあると。本人が認めれば簡単なんだけれども、認めない場合は、それと同じ  
ようにつくった車が全国にある。それを一台一台、これは今どうなっていると全部調べて、ほ  
かにそういう事故とかぶつかった車がないというのを全部つぶして、1台しかないというこ  
とで、ようやくこの事故はあなただということで特定したというふうに聞いております。

そういう点からいうと、大変地道な捜査や裏づけをされて初めて有罪判決に結びついたわけ  
です。もしそれがなかったらこれはそのままいっちゃえるんですかね。要するに証拠不十分で、  
しらを切っていたらそのままいっちゃうということもあるやに思うんです。

でも、町の対応もちょっと私おかしいと思うのは、警察がそれだけ苦勞して有罪で書類送検  
をしたのに、町は本人が認めないからといって、警察の言い分よりも本人が認めないとい  
うことを信用していたわけですか。そこら辺がはっきりしないんですが、その点をちょっとお願  
いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 本人が認めないということが、結局、町もそうですけれども警察も認めて  
もらえなかったということで。ですから、事故が発生したのは2年前ですよ。2年前に発生  
して、それから、今、湯本議員がおっしゃるようないろんな、新潟のほうまで行って車のスク  
ラップになったのまで全部調べてきて、それで目撃者証言と本人を確認して、1年後の今年の  
1月に任意の事情聴取を始めた。要するに、事情聴取に行くまでに約1年警察もかかってい

ます。それで、それでもなおかつ本人のほうは記憶にない、覚えていないということで、去年、やっぱり相手の方が、一番は何ですかと言ったら、本人が認めていない以上、医療費も車の修理代も出ないと。だから、警察が幾らそう言っても本人が記憶にないということで認めていなかったために、結果的に警察も裁判の手法にゆだねざるを得なくなっちゃったと。ですから、警察でも認めていただけなかったというのが現実です。

だから、町も、警察も認めていない、本人も認めていない、警察も事実を突きつけたけれども本人が認めないということで、結果的にそのために裁判になってしまったという、こういう状況でございます。裁判になってようやく1月30日に本人が事実を認めましたということで、町のほうへ初めて書類が上がってきたという状況でございます。そして、結果的に2月6日に結審になり、控訴期限が2月20日までありましたので、そこで自動失職ということになりました。

警察は認めたけれどもじゃなくて、警察でも本人が認めなかったために裁判になったと。それがゆえに医療費も出ないし修理代も出ないということで、これは保険に入っていますから、そうなれば当然保険金が出てくるわけですから、そういったことで警察も最終的に裁判で決着をつけざるを得なくなったという、そういう状況でございますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 町長の答弁はちょっと司法を知らな過ぎると思うんですね。要するに、司法警察が書類を検察庁に送るということは、警察はもう絶対これで大丈夫だという捜査の結果を見て送っているわけでね。検察庁が今度は送られてきたのを見て、それが不十分なら不起訴にしちゃうわけだ、証拠不十分で。でも、検察もこれは間違いないということで起訴したわけだから。2つの司法機関はどちらもこれは完全に黒ですとやって、それで裁判になって、本人がようやく認めたということでしょう。だから、その辺、ちょっと今のはおかしいと思う。

それともう一つは、最初に言ったように、事故があったときには本人と被害者が話をしているわけなのね。普通のひき逃げというのは、ひいて逃げちゃって本当にだれだかわからない。でも、今回は事故があったときに、本人、当事者同士が会っているわけだ。だったら、幾ら本人が否認したって、被害者の方が一番先に会っているんだから、一緒に被害者のところに行ってもらえばいいじゃない。そのときに会ったのはこの人ですかと言ってもらえば、おれは覚えていないと言ったって被害者の人が覚えている。あなたですと言えばそれで終わりじゃないんですか。その点よくわからないんですけども、そういう経過はやられたんですか。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（吉池茂敏君）** 警察のほうでは当然そういう捜査もしているはずですが。ただ、細かい内容については警察の関係なんでよくわかりません。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** ですから、本人があくまでも認めないからといってそれでやっている、

じゃ何のために警察や司法というのがあるのかということでおかしくなると思いますね。役場だって一つの組織だし、向こうだってあれは公務員ですよ。同じ公務員の出した結論というのは、やっぱり尊重して対処しなかったらおかしいんじゃないかと思います。

それと、時間もありますので、その懲戒の処分規程の中に監督責任関係というのがあると思うんですが、これについては、じゃこの審査委員会はどういう検討をされたんでしょうか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 今回の場合、発生が休日ということもございますので、そういう点を配慮いたしましたので、特に管理者の処分ということは考えませんでした。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それは事故のときはそうですね、自分の車で、それから勤務時間外、公務外ということはそうだと。でも、私は事故のことじゃなくてそれ以後の、今の一連の認めないからここまで延びたと、そのことを心配しているんです。

参考に、監督不適性等の5番の条項をちょっと紹介していただけますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 監督責任の関係のところですか。

（「（1）、（2）を」と言う声あり）

総務課長（徳竹信治君） まず（1）なんです、指導監督不適性ということですが、部課職員が懲戒処分を受けるとした場合で管理監督者として指導監督に適性を欠いていた職員は、減給、戒告、訓告または嚴重注意とする。（2）法令違反等の隠ぺい、黙認。部課職員の法令違反等を知り得たにもかかわらずその事実を隠ぺいし、または黙認した職員は、停職または減給とする。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、この隠ぺい、黙認というのはだれに対して隠ぺい、黙認なのかな。これは法令の解釈ですからちょっと解釈をお願いしたい。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 詳しくお答えできないと思いますが、その文章ですと管理監督者だと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） これは当然、町長なりの方が法にのっとってちゃんとやるという前提に立って、そういう人に言わなかったということは隠ぺいなりになるということだと思うんです。でも、みんなが知っていて、一番トップまでそれを今回みたいに全然報告しないと。我々は町民の代表として、町のいろんな職員のこういう問題についても一応ある程度の責任を感じている者からすると、知り得たにもかかわらず我々に一言も適切な時期に報告がなかったというこ

とは非常に残念だし、不十分だというふうに私は考えております。

なもので、今後について、こういう問題があったときはやっぱり厳正に、それからまた的確にやっていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、15番 湯本市蔵君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

**2番（望月貞明君）** 望月貞明です。本日の最後の質問となります。

先般、投資顧問会社A I Jは、受託した企業年金約2,000億円の大半を消失していたことが報道されました。A I J問題では、各企業年金基金に天下った旧社会保険庁OBの関与が被害を拡大させたと指摘されております。旧社会保険庁は、年金記録のずさんな管理やグリーンピアで資金の無駄遣い問題があったところで、繰り返す不祥事に怒りを禁じ得ません。

一方、日本年金機構が管理する公的資金は、2001年から11年で11.4兆円の運用収益を上げ、昨年10月から12月でも6,185億円の運用黒字を出していると報道されております。年金未納者増加や少子・高齢化で将来が心配される公的年金について、政府の社会保障国民会議は2008年の試算で、未納者がふえても年金制度は破綻しないと結論づけました。その理由として、保険料納付率が下がると納付額、給付額がともに下がること、年金未納は国民年金に限った話で、厚生・共済年金は給料は天引きされるため未納はなく、6,800万人が加入する公的年金全体から見れば未納者230万人は全体の5%にすぎず、大きな影響はないとしています。

本年2月、民主党は新年金制度の試算を発表しました。それによると、最低保障年金7万円がもらえるのは40年後で、そのために消費税が10%のほかにさらに7.1%上がり、大半の人は現行制度より年金受給額が減るといえるものです。民主党が掲げる最低保障年金は、年金をかけなくても年金がもらえる制度なので年金未納者をさらに増大させるおそれがあり、撤回すべきであると思います。

それでは、通告書に従って質問に移ります。

1番、道路行政について。

- (1) 道路融雪設備の設置基準はどこに置いているか。
- (2) 湯坂の温泉排湯融雪管の更新時期はいつか。

2番、健康福祉施策について。

- (1) ピロリ菌の検査助成で胃がん予防を。

3番、教育行政について。

- (1) 小学校のあり方検討委員会の結果と教育委員会の方針はどうなったか。
- (2) 小学校統合校舎選定の必須条件はどれか。
- (3) 中学校武道必修の意義はどのようなものか。

4、自然エネルギー活用について。

(1) 避難所となる学校屋上に太陽光発電装置を、設置し、節電と防災力強化を。

(2) 温泉、地熱発電の研究を。

5番、防災行政について。

(1) 県防災会議を受け、町防災計画の変更点はどうか。

(2) 自粛方針の果樹剪定枝の野焼きを許可するに至った理由はどこにあるか。

以上です。なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の道路融雪設備の設置基準とのお尋ねですが、町では明確な設置基準はございませんが、危険箇所、地元や町の条件が整ったところから対応しております。

細部につきましては、湯坂の温泉排湯融雪管の更新時期のお尋ねにあわせて建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の胃がん予防についてのご質問ですが、予防対策を重視しており、がん検診を受けやすいように集団検診も実施しておりますが、詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の教育行政について3点のご質問につきましては教育長よりご答弁申し上げます。

4点目の自然エネルギー活用について、1点目の避難所となる学校屋上に太陽光発電装置を設置し、節電と防災力強化とのご質問でございますが、自然エネルギーの活用につきましては、平成21年度に山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定し、重点プロジェクトとして温泉熱利用、雪氷熱利用、中小水力利用、太陽エネルギー利用が重点に取り組むべき項目となっておりますので、大規模改修を予定しております保育園に太陽光発電装置などの自然エネルギー導入を検討したいと考えております。

次に、2点目の温泉、地熱発電の研究のご質問でございますが、温泉熱利用につきましては、昨年度、詳細ビジョンを作成し、本年度は、温泉熱利用セミナーの開催や、温泉施設事業者及び温泉を引湯している個人住宅への温泉設備導入補助金制度を設置して利用促進を図っているところでございます。また、排湯等を利用した町道への融雪施設設備につきましては、地元との調整が整った箇所から計画的に実施したいと考えております。

地熱発電につきましては、温泉の源泉への影響や建設コストが大きいことから難しいと考えております。

次に、5点目の防災行政についての1点目、町防災計画の変更点についてですが、本年2月に開催された県防災会議において、県地域防災計画に新たに原子力災害への対応及び災害対応

タイムスケジュール等が盛り込まれ公表されたことで、町も地域防災計画の見直しを進め、実効性のある計画にしたいと考えてございます。

次に、2点目の果樹剪定枝の野焼きを許可するに至った理由についてのご質問ですが、県による剪定枝の放射性物質の検査結果に基づき見解が出され、このことにより、町として野外焼却の自制を解除したものであります。

なお、詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 望月議員の1の道路行政について2つ質問をいただいております。

まず、(1)の道路融雪設備の設置基準はどこに置いているかとお尋ねでございますが、ただいまの町長の答弁のとおりでございますが、道路設計のところに、こういう基準ならば融雪施設を設けるという基準はございません。

町では、現在22路線で約4,300メートルの融雪を行っておりますが、そのほとんどが温泉の排湯利用ということになっております。融雪の設備につきましては、設置基準、例えば勾配がどのぐらいか、あるいは道路幅員等の条件よりも、現実に山ノ内町における場合につきましては、温泉排湯利用の場合、温泉の供給、いわゆる温泉がもらえるかどうか、あるいは道路占有物の管理、あるいは工事中、営業の皆さんあるいは住民の皆さんから協力が得られるかどうか等の地元の条件整備が重要と考えております。

次に、(2)の湯坂の温泉排湯融雪管の更新時期はいつかとお尋ねでございます。当該箇所は、県道宮村湯田中停車場線であった昭和53年度施行でございます。既に34年が経過し老朽化が進んでおり、更新時期が近いということは承知しております。町では、湯坂の歩道設置事業の調査を来年度から推進したいと考えておりますので、歩道設置工事にあわせ排湯管の敷設がえを計画しております。計画のとおりにより事業が進んだ場合、最短で平成26年度に工事をする予定になっております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 2番、健康福祉施策について、ピロリ菌の検査の関係のお尋ねでございますが、補足の答弁を申し上げたいと思います。

現在の医療保険制度では、胃潰瘍、十二指腸潰瘍について、ピロリ菌の検査、除菌が給付の対象になっています。また、人間ドックでもオプションで検査対象とする病院も出てきていると聞いておりますけれども、当地域ではまだ新しい分野であると思います。また、町では、胃がんを初めがん検診を極力安価な自己負担で進めており、ピロリ菌検査の助成については今のところ考えておりません。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 青木教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 教育行政についてのご質問ですが、小学校あり方検討委員会につきましては何人かのそれぞれの議員にお答えしたとおりであります。

統合校舎の件であります。新築や増改築等は財政的に困難でありますので、必要な設備・施設があること、安全に生活できる場所であること、また通学にできるだけ無理がないこと等を総合的に考えていきたいと、このように思っています。

それから、中学校の武道についてであります。この意義でありますけれども、積極的に取り組むとともに、礼を重んじ、相手を尊重し、伝統的な武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方等を総合的に学ぶものであるというふうに指導要領で規定されています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 2点目の果樹剪定枝の野焼きを許可するに至った理由についてのご質問ですが、果樹剪定枝の野外焼却は、廃棄物処理法第16条の2の規定により、農業上やむを得ない場合は規制の対象外とされております。しかしながら、昨年12月の時点では焼却処理に係る放射性物質の基準は国から示されておらず、その後、取り扱いも明らかになっていないことから、県としては放射性物質の検査結果が判明するまで野外焼却を行わず、圃場内で保管、乾燥するようにとの見解があり、当町におきましても、野外焼却の当面の自粛を広報伝言板でお願いしてきたところでございます。

その後、年明けに当町を含め県下18市町村の28地点から剪定果樹が採取され、放射性物質濃度の検査が実施されました。その結果、東北信地域を中心に20地点の検体から放射性セシウムが検出され、当町のリンゴ剪定枝からも32ベクレルというごく微量の放射性セシウムが検出されましたが、県からは、作業上の安全性は問題ない、放射性物質の無用な拡散を防ぐ観点から当該圃場から剪定枝の持ち出しを自粛し、圃場内で処理を行うとの見解が出されたため、有線放送や広報伝言板等で周知してきたところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、最初の道路行政について質問していきたいと思っております。

今、融雪設備の設置基準というのは地元の要望とか地権者の理解を得たところからやっていると、そのような回答がございましたけれども、自動融雪散布装置というのがありますが、これの設置に向かない場所というのはありますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 自動散布ですか。

（「融雪剤の自動散布装置」という声あり）

**建設水道課長（大裕正光君）** 設置に向かないといいますが、その地域の勾配あるいは用地確保とかいろいろ条件があると思いますが、基本的には道路の冬季の凍結等の通行に支障があるところが第一の候補だと思いますが、あとそのほかに地権者の同意とかいろんな条件がございま

すので、そういうものがクリアできればいいんですが、そういうものがクリアできなければ、非常に滑っても設置ができないというようなことがございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、町道の凍結防止対策というのはどのようにやっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 融雪等の設備の要望がございましたらそういうもので対応する場合がありますが、通常は道路の機械による除雪ということが中心になるかと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 県道においては、除雪とは別に塩カル散布車で凍結防止剤を散布しているんですが、町道においてはどのように行われていますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 現在、山ノ内町では委託ですが、砂止夜間瀬、昔でいえば堤防の国道であったところを中心に行っておりますが、本年度の場合、湯坂の融雪のききが悪いということで、機械除雪のほかに、夕方、そちらのほうにも回っていただいております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そういうことであれば、地元の要望とかそういう条件を整えば、そういう場所を町道においても除雪のほかに融雪剤、凍結防止剤の散布ができるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 幹線道路とかその通行量に応じてということで、南から北まであまねくということとはできないという極めて限定の部分、それは、オリンピックのころに佐野インターからおりたり戸狩インターからおりたときに、竹原の駐車場に行くときの関係で警察から要請があったのが初めだというふうに聞いておりますが、そのほか要望があればという状況じゃなくて、それぞれ機械除雪、あるいは地域で管理できる場合には塩カルボックスで対応をお願いしているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 急勾配の凍結した通学路において車がスリップして、集団で登校している児童が雪の壁を駆け上って逃げたと、そういうようなものを目撃したことがございますので、特に通学路においては、そういう対応をまたとっていただきたいというふうに思います。

それから、町には地下水を道路に配管してそれを通して融雪する道路があります。これは地熱で雪を解かすもので大変すぐれた施設だと思っております。これを設置すれば除雪の凍結防止剤の散布も不要になります。この道路の融雪にかかる費用は、地下水をくみ上げるポンプを駆動する電気料金というふうに聞いております。平成22年度において全町で、排湯を送るポンプも合わせて150万円ぐらいとなっておりますが、地下水のくみ上げに要する電気料金と同じ距離を除雪し、塩カル散布をする費用との比較というのはできますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 現在、地下水でやっている一番大きなものは佐野の北原4号になりますが、あれも、先ほどちょっと触れましたが、平成3年6月15日に長野オリンピックが決まったときに佐野地区において地元の対策委員会がありました。結果的には有料道路事業から公共事業でやるときにミニインター等が縮小というか廃止された経過もあるんですが、地元からは、角間へ行く道については幅員確保の融雪にしてくれというのがありましたので、そこが一番モデルというふうになるかと思いますが、今、具体的に路線ごとの電気料が明確に算定されないと、今の150万も、発哺のところも使ったりいろいろポンプアップで、ただいまの湯坂についても融雪ポンプと排水ポンプ、上へ押し上げるものと最後に戻ってきたのもをまた水路に戻すとかいろいろありますので、幾らの部分が幾らというふうにはすぐ算定できません。

ただ、約110キロ前後の機械増設をしておりますが、本年度でいくと2月末で約2億円弱の金額がかかっております。そうすると、1キロの除雪費が1年で約200万円、通常でいきますと1億4,000万ですから、1年じゅうならしての話ですが、1キロ除雪するのに140万前後かかるということでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、今の電気料150万円ぐらいですが、その全長の距離は何メートルとおっしゃいましたか、排湯と地下水とを合わせた距離は。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 路線ごとに自然流下でやっているものとかいろいろあるんですね。和合橋の裏あたりは上から自然流下に近い、流末をある程度絞って中にお湯をためるといって、そういう状況になっておりますが、電気を使っているところと使っていないところがあってすぐに出ませんが、先ほど申し上げましたように、約4,300メートルの何らかの融雪を行っております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それではまたその数値をもとに計算してみたいと思います。

次に、排湯を利用して融雪する装置の中に、直接排湯を流す、湯坂がそういう方式だそうございますが、あと熱交換器によって媒体を流すと、そういう方式があるそうですが、雪の解ける感じが、湯坂の場合はたしか直で3本ですかね、そういうように聞いておりますが、媒体でやる場合は冷媒体というんですか、連続横断をさせるような感じで若干消える感じが違ってくるんですが、そこら辺、熱交換器方式と直接循環方式というもののコストの比較といたしますか、そこら辺はやっておられますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 細かくは計算しておりませんが、山ノ内町は温泉の地域でございますので、温泉熱利用のほうが格段に安いかなというふうに思っております。

熱交換の場合については、沓野のところは前に国道292号線のを山ノ内町に移管されているんですが、非常に埋設の深さが浅いということで、チェーン等で路面が削られてくると下

が露出するというようなことで、あと勾配もきつい関係もありまして、装置が老朽化してくるとだんだん傷みが激しいというようなことでございますので、山ノ内的に言えば温泉利用のほうがいいかなというふうに思います。

先ほど自然流下というのを申し上げたんですが、自然流下というのは単純に上のますから3本なら3本を下へおろして、すぐにバルブで調整しながらお湯をためて下へ冷えたものを排出するというようなことで、湯坂の場合ですと設計当時は6本の管がありまして、5本で押し上げて、1本で排湯すると。それと、3本で揚げた場合には3本でおろすというようなことで、設計当時はその切りかえをして一番効率のいい方法というふうに聞いておりますが、年数がたっておりますので管の中が、お湯そのものを通してありますので詰まったり、閉塞というかなんか小さくなっている部分もありますので、強力で洗浄しますと施設が傷む可能性もありますので、今回はちょっとちゅうちょして現行の、ベアリングの調整とかポンプのオーバーホールで対応しております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 町は、第5次総合計画の若者定住アクションプランで若者定住に力を入れておりまして、家賃補助とかやっておられます。その中で町道整備事業の推進を挙げておられます。除雪と凍結防止の解消、この両方の対策が同時にできる、温泉や地下水による危険箇所の融雪整備のインフラ整備の拡大が安心して暮らせる山ノ内の評価につながっていくと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そのとおりに思っておりますし、またそういう方法で進めさせていただいております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 今のところでつけ加えさせていただきたいのは、温泉の利用は地域が限定されますので、地下水の利用のほうもまた検討していただきたいと思います。

次に、日本人男性のがんの死亡率トップは胃がんから肺がんにかわりましたが、発生率はトップのままです。厚生労働省の人口動態統計によると、日本では毎年約10万人が胃がんと診断され、5万人が亡くなっています。この状態は40年間続いているようであります。

山ノ内町では、平成20年にがんが原因で亡くなった人45人のうち、胃がん10人、肺がん7人、大腸がん5人の順で、ほかには他の原因のがんです。山ノ内町のがん死亡原因は毎年このような傾向でしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** おおむねですけども、かなりばらつきはございます。今、議員は県の統計をおっしゃったと思うんですが、町独自の死亡の統計というのはとれないものですから県の統計に頼っておりますので、県のほうで発表されたとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 胃がんは50歳代以降の発症率、死亡率が高く、日本、中国、韓国などのアジア地域に多く欧米に少ない特徴があります。日本の検診では主にバリウムで胃がんの早期発見に努められておりますが、受診率が低く診断能力も低いと言われております。

山ノ内町では、平成21年の受診者数でも肺がん検診2,531人、大腸がん検診1,271人に対し胃がん検診は961人でした。胃がん検診者は肺がん検診者の38%です。このように胃がん検診が低い理由はどこにあると思いますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 詳細には分析してございませんけれども、安いお金でやっておりますので、おいでいただく検査の手間とか、それから本人の大丈夫であろうかという、そういうことも考えられます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 私もバリウムの検査をやったことがあるんですが、やはり時間がかかったり、バリウムを飲むときに余りいい気持ちはしなかったり、胃が膨れたり、いろいろあるんだと思ひまして、簡単にできないというのが原因ではないかというふうに思います。

それで、現状のまま受診率を向上させ早期発見・早期治療をしないと胃がんによる死亡率低下は実現できないと思います。

以前、胃がんの原因は塩分の取り過ぎと言われてきましたが、1982年、胃の粘膜からヘリコバクター・ピロリが発見されました。その後の研究で、ピロリ菌に長年感染すると胃の粘膜が萎縮し胃がんになる。1993年、国際癌学会が、ピロリ菌が胃がんの原因の一つであると結論づけました。日本がん予防学会理事会で、北大の浅香特任教授によれば、胃がん患者の95%がピロリ菌に感染しております。ピロリ菌のない人はほとんど胃がんになりません。胃がんの97%は50歳以降に発症していますので、がん検診は50歳以上で行い、それより若い世代はピロリ菌の感染検査を行い、陽性の場合には除菌すれば、その後のほとんどの人は胃がんになりません。ピロリ菌の除菌は、胃の粘膜がまだ損傷されていない若い人ほど効果があるということであり、ピロリ菌と胃がんの因果関係についてはどのように認識されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） 私ども詳細に研究してございませんので、残念ながら十分な知識は持ち合わせておりません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 政府も昨年2月、公明党の松あきら参議院議員の質問趣意書で、ピロリ菌と胃がんの因果関係を認めております。

長野県の飯島町では胃がん対策に力を入れておりまして、ピロリ菌検査の助成を行っております。

ます。インターネットで調べましたら、5,000円の検査費用に対して3,500円を助成しておると。また、成人式に来た人にはピロリ菌検査を無料で行っておるそうであります。成人式参加者の全員が検診を受けているということでございます。

ピロリ菌検診方法は、呼気検査、尿検査、血液検査、ほかに大腸がんのような検便による検査方法もあるということで、呼気、自分の呼吸を吐くだけで検査できるという、非常に簡単であるということです。

それからもう一点は、ピロリ菌検査は毎年受ける検査ではございませんで、1回受ければわかる。ピロリ菌の感染はほぼ幼児の状態で感染するそうです。というのは、胃には胃酸がありますので、胃酸が出るとピロリ菌の感染症はなかなか発症しないというふうに言われております。そのようなことでもありますので、ピロリ菌検査をしたほうが医療費が安く上がるということがあります。

それで、これは試算ですが、50歳以上の国民に検査と除菌を行う場合の年間費用は250億円で、胃がんの治療には3,000億円が投入されているということでありますので、ピロリ菌の検査をしていくことが、長い目で見れば胃がんに関しては医療費を削減できるということでございます。この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 貴重なご意見として参考にさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ぜひ研究していただきたいと思っております。

次に、教育行政についてでございますが、小学校あり方検討委員会の結果と教育委員会の方針はいろんな議員の質問において了解いたしました。

学校選定条件の中で、先ほど教育長は、通学に便利とか安全とかというふうないろんなことをおっしゃいましたけれども、安全という中で私はちょっと懸念があるのが、東小学校が町の中心であるんですが、その裏側に土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンになっているということ非常に懸念しておるわけでございますが、これについてはどのようなお考えでしょうか。教育長。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そういう点も考慮して決めさせていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 私は、教育環境として安全性が最優先であると考えております。いずれにしても、そういうレッドゾーンということは大変懸念すべき材料でございますので、そこら辺をぜひ考えながら次の校舎選定をしていく方向で考えていただくことが大事なかなというふうに思っております。将来の方針というのは、あり方検討委員会の結果を見てそれからということでございますが、もし仮定の条件でそのような方向に進んでいったならば、そういう条件を考えていかなければならないというふうに思います。

それから、武道についてですが、山ノ内中学は武道のうち何を選択されて、その理由はどんなことをごさいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 山ノ内中は柔道です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 武道を入れたのには、伝統的、そういう武道の精神といいですか、そこら辺もあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 先ほどこよつと言いましたけれども、相手を尊重し、伝統的な武道の特性や成り立ち、それから伝統的な考え方を総合的に学ぶ、こういうことが書かれております。この裏にあることは、私は読むに、例えば国語で古典や古文を重要視する、それから音楽では和楽器を聞くというようなことがありますよね。国際化がこれから進むにつれて、日本人はちゃんと日本の和の文化や芸術というものを一応身に修めておきなさいよということが指導要領の一番裏にあることではないかと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 柔道については、大外刈りとか、頭に衝撃がある場合に非常に危険だというような意見がございますが、それに対する対応というのはどのようにされておりますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 柔道を選択したということを聞いたときに一番最初に心配になったのはそれです。私が教育長になってから、やっぱり山ノ内中で選択等々での柔道で足をくじいたとか、そんなような報告を2つは受けている記憶が私にはあります。したがって、けががどうかなということが一番あれでしたが、これは全国的にも非常にけがの割合が多いということでありまして、学校の体育活動でけがが起きたときは当然県のほうへも報告が行くわけですが、県のほうもその辺のところを十分踏まえて、今後、特に柔道における指導の手引を各学校へ出す、こういうふう聞いております。

特に、ちょっと聞いた話ですけども、1、2年のときには投げわざはちょっとやめろと、こういうような話に今なっているように聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、柔道の指導教員というのは柔道の専門の教員なのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） まず1つは、普通は体育の先生が柔道をやります。けども、必ずしも柔道を経験したことがないですよ。それがありますので、文部科学省あるいは県のほうの主催で、体育の先生はその講習会を受けなさいよということは大分前からやっております。加

えて、山ノ内中は、体育の先生ではないけれども柔道に大変堪能な先生もおります。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** じゃ、柔道については安全第一で指導していただくようお願いいたします。

次に、自然エネルギーの活用についてですが、山ノ内町の自然エネルギーの先ほどのプランを見ますと、温泉熱は冬季を中心とした暖房、それから雪氷熱は夏の冷房と、期間限定のエネルギーが多いのではないかとこのように思っております。これからは通年で自然エネルギーを活用する方法が望ましいと、そういう方法も取り入れていくべきであろうというふうに感じております。

昨年、小水力発電特区申請というものを行って、それは選に漏れましたが、そのときにどの河川のどの場所に小水力発電所を設置するかという具体的なものがちょっと聞こえなかったのですが、今は決まっておるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 小水力の発電につきましては、当時、特区申請をするときには関係市町村でいろんな規制緩和を、特区を申請すると規制緩和がされるということでみんなで足並みをそろえてやったわけなんですけど、残念ながら申請に漏れてしまったということでございます。

今どの河川と言われますが、今、実験的にやっておるのが渋温泉のあの滝を使って実証実験をやった事例があります。あとまたそれぞれの中小河川がありますので、それぞれの地域でどう水力を使って、どんな目的でその電気を使うかまで検討されてそれぞれの水力発電に取り組めればと考えておりますので、まだ河川の選択はやっておりません。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** ことし7月から自然エネルギーの買い取りという制度が始まりますので、ぜひそういうことも頭に入れながらそういう発電の具体的なプランをまた練って行って下さい。今度そういう特区の申請を、まだあるのでしょうか、これからも特区申請という機会はあるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 先般行いました特区申請につきましては年に1回ということでお聞きしておりますので、平成24年度につきましても、水力発電が特区申請できるかどうかちょっとわかりませんが、いろんな意味の特区で申請が受けられるようには聞いております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 太陽光発電については、私は中学校の屋上というふうなことで提案したんですが、先ほど保育園の改修にあわせて設置すると。それはどのぐらいの出力なんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 具体的にどのぐらいと言われてもまだ案もつくってはおりませんし、また、今度改装します保育園でどんなところへどれだけの電気を使うかということも、まだそ

んなような計画にはなっておりません。そしてまた補助金もどんな補助金があるかということもまだことは明確になっておりませんが、公共施設への補助金につきましてもまた出てくるようなことを伺っておりますので、そんな補助金を使いまして、できるだけその園で使うエネルギーをなるべく効率よくできるような設計でまた考えていきたいと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 私も調べましたら、中学校の屋上に設置することについては補助金が出ると。またさらに、避難所になっていけば蓄電池を設置する場合にも補助金が出ると。ただ、蓄電池の場合と太陽光パネルの補助金の率が違っておったように記憶しております。

次に、当町の特徴を生かした通年型の自然エネルギーについて、温泉熱利用については熱そのものを利用しているので、ただ発電というのはまだ考えられていないように思うんです。温泉熱は先ほど申し上げましたように季節限定になっておりますので、地熱についてはちょっと温泉に影響があるのでそれは考えておらないということなんですが、温泉発電についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 温泉を使った省エネルギーにつきましては、今現在、旅館の皆さん、それと温泉をお引きになっておられる一般家庭の皆さんで、できるだけ温泉を暖房に使っていただいて化石燃料をなるべく節約するような方向、また、ボイラーのために使われます電気を節約するというような方向のためのことを今考えておりまして、発電までは考えておりません。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 環境省によりますと、日本における地熱の理論埋蔵量は3,300万キロワットで、法律で発電施設ができない国立公園等を除くと、導入可能なものは108万から518万キロワットとしています。当町もこの利用の制限があることは承知しておるんですが、環境省も、国立公園の外から斜めに掘削して、これは地熱についてございますが、公園内の熱源利用が可能になるようにしております。温泉においても、70℃でもアンモニアなどの媒体によるバイナリー発電で発電が可能になっていると。また、半導体と温泉と水を直接接触させて温度差発電をさせる研究も始まっておりますので、ぜひ当町のこういう特徴を生かした研究を進めていただきたいと思います。

次に、防災行政についてでございますが、学校の給食について放射線量が、4月から食品に含まれる放射線量の基準が変わりますけれども、暫定から基準値ということで、そこら辺の基準は設けておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 食品につきましては、学校給食が行政の中では一番きつと直接やらなければならない項目だと思いますが、また教育委員会のほうで直接、今のところは直接計測するような計画は立てておりませんので、納入される品物について測定したものを使っていか、そんなような形の中で当面はいく方向になろうかと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そうすれば、基準値はまだ国の基準値でいくということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ちょっとすみません。私が知り得る基準値につきましては先ほどの空間の基準値でありまして、国が示した年間1ミリシーベルト、時間当たり0.19というような国際基準の数値しか持っておりません。また食品につきましてはそれぞれきつと教育委員会等で、きつと所管課で持っているのかなと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 学校給食については非常に心配されておりますので、ぜひその基準値を設定していただきたいのと、あと測定の頻度ですね、そこら辺も設定していただくように要望しておきます。

それから、剪定枝のことでございますが、そのサンプルは山ノ内町で何カ所サンプリングされたのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 山ノ内町のサンプルは1カ所で、穂波地区で採取しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 1カ所、県でそれは調べた結果なんですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 県の調査でありまして、県のほうでは長野県下28カ所、18市町村の28地点でやっております、そのうちの1カ所が山ノ内町で、穂波といいますか、佐野地区で採取しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 近隣との比較というのは、されましたか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 近隣との比較ですけれども、東北信地域を中心として20地点が出ています、この近辺では須坂市で34ベクレル、それから飯綱市では56ベクレル、中野市でも18ベクレルというような状況であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午後 4時54分）

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
  - 2 議案第 1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
  - 3 議案第 2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
  - 4 議案第 3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 5 議案第 4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
  - 6 議案第 5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
  - 7 議案第 6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
  - 8 議案第 7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
  - 9 議案第 8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について
  - 10 議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 11 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 12 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 13 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 14 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
  - 15 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
  - 16 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
  - 17 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について
  - 18 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 19 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について
  - 20 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について
  - 21 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について
  - 22 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算
  - 23 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
  - 24 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
  - 25 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
  - 26 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算
  - 27 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
  - 28 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
  - 29 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一君
2番	望月貞明君	10番	黒岩浩一君
3番	西宗亮君	11番	徳竹栄子君
4番	田中篤君	12番	渡辺正男君
5番	布施谷裕泉君	13番	山本一二三君
6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	湯本市蔵君
8番	児玉信治君	16番	小渕茂昭君

---

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	吉池寿幸	議事係長	徳竹彰彦
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	佐藤東子君	教育長	青木大一郎君
会計管理者	中山敏君	総務課長	徳竹信治君
税務課長	宮崎健一君	健康福祉課長	小坂保夫君
農林課長	渡辺隆君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	大裕正光君	教育次長	吉池茂敏君
消防課長	山口安廣君	監査委員	中野□夫君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

---

議長(小淵茂昭君) 会議に入る前に町長から発言の申し出がありましたので、これを認めます。  
竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

貴重な一般質問・議案審議の大事な時間に、時間をいただきましてありがとうございます。  
昨日発生しました町道落石事故について報告します。

3月6日、午後4時40分ごろ、町道湯田中沓野番場線、通称、安代坂において、落石があった旨通報がありました。直ちに職員が現地に向かい、直径約1.2メートルの巨石の落石を確認しました。その後も小さな石の落石が見られることから、直ちに歩道を含め、全面通行止めとし、地元区長さん等、並びに教育委員会を通じて学校関係者、また有線、防災無線で町民に周知したところでございます。

今後につきましては、本日、北信建設事務所にお申し送りし、現地調査をしております。その結果を待って架設工法等を検討し、対応してまいります。なお、当該箇所は今まで急傾斜地の指定を県に要望している箇所でございます。

以上です。

議長(小淵茂昭君) これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、13番から15番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 渡辺正男君の質問を認めます。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) おはようございます。

本日3月7日は、長野県の公立高校の一般入試後期選抜ということで、ちょうど今ごろ中学生の3年の皆さん、国語の試験から次は数学というようなことで、大変緊張しながら入試をやっているんじゃないかなというふうに思います。私も山中には卓球と一緒にやっている子供たちもおりますので、顔も浮かびますけれども、ぜひとも中学生の皆様さん、山中の子たち全員が希望する高校に合格できますように、そんなことをお祈りしながら一般質問を始めたいと思

います。

それでは、通告書を読み上げて質問いたします。

- 1 番、国民健康保険会計の現状は。
  - (1) 保険税の収納状況は。
  - (2) 資格証明書・短期保険証の発行数は。
  - (3) 法定軽減者数の推移は。
  - (4) 世帯平均所得の推移は、全国・県と比較してどうか。
  - (5) 世帯当たり保険税・医療費の県下順位は。
  - (6) 法定外繰り入れの全国・県の実態は。
  - (7) 2年連続保険税値上げの要因は。
  - (8) 運営協議会ではどんな意見が交わされたか。
- 2 番、知的障害者のためのケアホーム・グループホームの設置を。
  - (1) 町内に設置の要望が強いが、どう考えるか。
  - (2) 町障害者計画アンケートをどう分析し、計画に反映したか。
- 3、水道水質管理はどう行われているか。
  - (1) 原水・浄水の水質検査の現状は。
  - (2) 昨年の濁り事故の原因とその後の対応は。
  - (3) 利用者への情報提供の考え方は。
- 4 番、職員人事と組織機構の見直しについて。
  - (1) 管理職の大量退職にどう対応するか。
  - (2) 将来の組織機構はどうあるべきか。

以上であります。

再質問については、質問席にて行わせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険会計の現状について、8点のご質問をいただいておりますが、医療費の急激な伸びは落ちついてきたところですが、依然増加傾向にあります。

国保税が不足する中で、23年度には一般会計からの法定外繰り入れ約7,400万円を計上の上、平均21.4%の値上げをさせていただきましたが、24年度においては、引き続き国保加入者の負担軽減を図るため、一般会計から3,000万円の法定外繰り入れを計上し、値上げ幅を昨年同様半分以下に抑えて、9.8%の値上げの条例改正を予定しております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の知的障害者のためのケアホーム・グループホームの設置について、2点のご

質問ですが、山ノ内町障害者計画及び山ノ内町障害福祉計画の策定の過程でも町内設置についてのご意見をいただいておりますが、細部につきましても、これも健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の水道水質管理について、3点のご質問をいただいておりますが、水質検査は国の基準に基づき実施していますし、濁り事故の原因は判明しましたので、施設の修繕を行いました。また、利用者の皆様方に対しても事故の情報は必要な都度、提供をさせていただいております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁させていただきます。

次に、4点目の職員人事と組織機構の見直しについての第1点目の管理職の大量退職についてどう対応するかのご質問につきましては、この3月末、管理職の退職者は総勢6名を予定しているところであり、経験・知識等すぐれた管理職が退職することは大変痛手ではありますが、定年退職、自己都合などやむを得ないことでもあります。

私の記憶でもこうした管理職の大勢の退職が過去2回ありました。当然のことながら、在職職員の中で、適材適所で昇格人事を行い、町民のために適切な行政運営ができるよう努めてまいります。

次に、将来の組織機構についてのご質問ですが、これからの行政需要の変化に対応した組織機構の見直しを適宜行うこととしてまいります。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 渡辺議員のご質問に対しまして、補足の答弁をさせていただきます。

最初に、1番の国民健康保険会計の現状はでございますが、（1）番から（8）番までございますけれども、順次お答えをしてみたいと思います。若干長くなるかと思いますがよろしく申し上げます。

（1）保険税の収納状況でございますけれども、この1月末時点で現年度分の徴収率は74.1%で、前年同期と比較して約1ポイントの増、滞納繰越分では20.4%で、前年度比較2.9ポイント増、合計ですと66.2%で、前年度比較2.7ポイントの増でございます。

次に、（2）資格証明書・短期保険証の発行についてでございますが、資格証明書の発行につきましては、現在のところ、10世帯10人、短期保険証につきましては、116世帯255人でございます。

次に、（3）の法定軽減者数の推移でございますけれども、医療分と支援分については同数でございます。平成21年度につきましては1,123世帯、平成22年度は1,195世帯、今年度でございますが、平成23年度1月末で1,226世帯でございます。また、介護分につきましては、平成21年度が590人、22年度が654人、23年度につきましては680人でございます。

次に、（4）世帯平均所得の推移でございますが、全国・県と比較してというふうにお尋ね

でございますが、平成20年度から22年度につきまして、全国、県、町の順で年度別に申し上げます。平成20年度は168万円、177万円、156万円、平成21年度、158万円、149万円、150万円で、平成22年度は144万円、123万円、133万円でございます。

次に（５）世帯当たり保険税・医療費の県下の順位についてでございますけれども、1世帯当たりの医療費という資料はございませんので、医療費・保険税とも1人当たりの金額による県内の順位を申し上げたいというふうに思います。

保険税につきましては、平成20年度から22年度まで順次申し上げます。56位、55位、58位でございます。医療費につきましても同様でございます。39位、42位、56位でございます。

次に、（６）法定外繰り入れの全国、それから県の実態についてでございますが、平成21年度の状況では、全国では総額約3,600億円、保険者の約7割が法定外繰り入れを行っております。また、長野県下でございますけれども、約22億円弱、金額でございます。それから、保険者数については、約3割強の保険者が法定外繰り入れを行っている状況でございます。

次に、（７）でございますが、2年連続保険税値上げの要因についてでございますけれども、先ほど町長から答弁ございましたが、平成23年度に平均21.4%の値上げをさせていただきました。同時に被保険者の軽減、それから財源補てんのため、一般会計から法定外繰入金約7,400万円を23年度予算で計上して収支均衡を図っております。

近年の医療費の状況につきましては、平成22年度に限り、前年度を下回りました。しかし、全国的にも年々増加を続けておりまして、当町の来年度、平成24年度の予算におきましても、一般被保険者分に係る保険給付費は、当初予算ベースで前年度比約2.2%の伸びを見込んで算定をしております。この給付費を賄うためには、特定財源の伸びのほか、国保税収入もどうしても必要でございます。23年度におきまして、先ほど申し上げました7,400万円の繰り入れを予定している現状であれば、当然この金額が来年度収入不足となるわけでございまして、特別会計といたしまして、独立採算で運営するためには7,400万円分を、原則的には国保税の値上げによって確保すべきでございますけれども、上げ幅が20%ということになりますので、先ほど町長が申し上げましたけれども、合わせて2年の連続になりますので、一般会計からの財源補てんとしまして3,000万円を24年度に投入いたしまして、上げ幅を10%以下に抑制をしておるところでございます。

次に、（８）番、運営協議会ではどんな意見が交わされたかということでございますけれども、国保運営協議会には当然財源不足の話を申し上げているところでございますけれども、かいつまんでお話ししますと、財政の状況は理解できるけれども、2年連続で、先ほども申し上げましたけれども、当初の試算でいきますと、20%近い値上げは、やはり被保険者にとって大変厳しい、そうかといってこのまま一般会計から補てんを続けることは社会保険加入者との均衡も欠くことになるため、一般会計の支援を引き続きお願いする中で、ある程度の値上げはやむを得ないというご意見が大半でございました。

続きまして、2番の知的障害者のためのケアホーム・グループホームの設置をについてでご

ございますけれども、(1)番、(2)番あわせてお答えしたいと思います。ケアホーム・グループホームにつきましては、山ノ内町障害福祉委員会においても設置要望があり、これは計画策定の段階でございますが、町障害者計画アンケートでも将来の生活の場として多く要望されています。このため、山ノ内町の障害計画それから障害福祉計画におきましては、町内に限らず北信圏域内での施設整備を推進することとしております。

なお、北信圏域内の事業者にある具体的な設置計画があれば、山ノ内町も候補地として選定してもらえよう情報提供等をするなど、働きをかけてまいりますのはもちろんでございます。また、当事者団体の皆様さんにも働きかけまして、利用される障害者のニーズを第一に受けとめながら必要な整備を進められないか、研究することも必要かと考えております。

以上であります。

**議長(小淵茂昭君)** 建設水道課長。

**建設水道課長(大碓正光君)** 3の水道水質の管理はどう行われているかということで、3点のご質問をいただいております。

まず、1点目の原水・浄水の水質検査の現状はということでございますが、厚生労働省の基準に基づき、毎年、水質検査計画を立て実施しております。検査の結果につきましては、町のホームページでも掲載しておりますので、閲覧することも可能でございます。また、計画についても載せてございますが、24年度については、現在決裁を受けて、今月中に掲載をする予定になっております。検査の結果につきましては、これまでの再検査でも適合しなかった原水・浄水はありませんでした。

次に、(2)の昨年の濁り事故の原因とその後の対応はということでございます。

給水体制をとったものを含めまして件数は3件ございました。

まず、1件目の8月17日発生の事故につきましては、連日続きました激甚的な集中豪雨により、流入水の調整を行った折に、PCタンクの水位の故障、落雷等による機器の破損等の原因が重なり事故が発生しました。故障の計器類につきましては、既に修繕が済んでおります。

2番目に、11月14日発生の減圧弁修繕工事後に流入水の調整作業中に起きた事故でございますが、施設の器具類の調整は既に済んでおります。

3つ目に、11月21日発生の共同給水管破損により配水池が空になった事故であります。配水管の修繕は既に完了しております。また、被害に対する対応としましては、被害範囲の把握、給水車による給水活動、広報車による区域広報、被害の状況と復旧のめど等を有線放送で周知を図ったところでございます。

現場では、被害の連絡から、直ちに本管からの、あるいは地区の消火栓等からの排除作業を行ったり、汚濁混入水の除去に当たったところでございますが、むろん徹夜の作業も当然ですが、庁舎内の他の職員も動員をお願いしまして、復旧に努めたところでございます。

(3)の利用者への情報提供の考え方はということでございますが、今申し上げたとおりの情報提供をしておりますが、被害区域の皆様に対しても、全体もそうですが、区域の皆様に対

しても情報提供を行っております。なお、今回、議員報告会の中で特に西部地区の皆様方から、非常に濁りの関係についてご意見が出たというふうに聞いております。私どもも水道事業の担当としましては、真摯にまた受けとめたいというふうに思っております。

なお、今回の事例を見ますと、東部地区を起因しておりますが、結果的に6地区というように広範囲にわたっております。ただし、系統についてはちょっと治安上の問題もありますので、細かくは申し上げますが、結果としてかなり上のほうで発生したものが下まで影響するというようなことで、また関係の皆さんに情報提供、どういう方法が望まれるのか、私どもの部門で、またほかのご意見があればお伺いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、順番に国民健康保険のほうからお願いしたいと思ひます。

最初に、収納状況の部分なんですけれども、22年度から23年度にかけて、また24年度にかけて再度値上げということで、1人当たり22年度と比べて幾ら負担増になるかお願いしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） すみません。いいですか、税務の関係ですけれども。

単年度ごとで、トータルでちょっとすぐ出てこないんですけれども、今度の値上げにつきましては、世帯当たりでは15.4%、平均では9.2%です。支援と介護を上げてございませんので、これが金額でいきますと1万6,568円、世帯ではこの15.4%の分が上昇分になっております。24と、通しではちょっとまだ計算してございません。すみません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 調定額で比較しますと、23年度に6,785万円の値上げ、それから今回予定しての4,306万円ということで、1人当たり直しますと、2段階で1人当たりになると2万1,000円負担増ということです。単純に保険税を被保険者数で割った単価というのが平成21年度は7万8,000円ぐらいだったんですけれども、要は9万円を超えるような状況になってきているということでもあります。

大変負担がふえている中で納められる皆さん、先ほど収納状況のお話ありましたけれども、実際には収納率が上がっているということだそうなんですけれども、先ほどお答えあったとおり、収入が減ってきている中で、高い保険税を納めるというのは、本当に町民、被保険者の皆さんにとっては大変なことでもあります。

今、滞納されている世帯数、それから滞納されている皆さんの特徴、そういうのがおわかりになったらお願いしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（宮崎健一君） 国民健康保険税ですが、ちょっと今見ております。お待ちください。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午前10時24分)

(再開)

(午前10時25分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

税務課長(宮崎健一君) 世帯数で昨年で404件、金額では7,700万というぐらいになっております。

傾向は、同じといたしますか、やはり所得がやっぱり伸びていないというか、厳しい状況が続いておりますので、比較的所得者の皆さんには厳しいかなというふうな感じはしておりますけれども、傾向は大体納めていただけない方は大体同じかなというふうには思っております。

議長(小淵茂昭君) 12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) 不況の中で納めるのが大変だということもあると思います。

先ほど証明書と保険証については、短期については報告ありましたけれども、保険証が本人の手もとにわたっていないケースとか、あと子供たちへの発行状況、子供たちは短期保険証を出せということになっていると思うんですけれども、どんな数になっているのか、また地方税の滞納整理機構に移管されたケースというのはどの程度あるのかお願いしたいと思います。

議長(小淵茂昭君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(小坂保夫君) 先ほど、短期証の数について申し上げましたけれども、こちらへとりに来ていただいて、折衝をしたいというふうに対応しておりますので、まだ本年度のところですが、お見えになっていただけない方が30世帯ほどございます。それから、子供世帯については、当然、短期証といいますか、資格証明証は出さないということで、6カ月証をお出ししているんですけれども、子供世帯の内訳、ちょっと今、手持ちの数字ございませんけれども、そんな状況でございます。

議長(小淵茂昭君) 税務課長。

税務課長(宮崎健一君) 滞納整理機構というお話ですけれども、23年度においては、全体で14件の、これは9月議会でしたっけ、渡辺議員さんにも質問の中で答えております。その中で国保税は1件、これは1件といっても、複数の税目がある方の中の一つの税目というふうになります。

議長(小淵茂昭君) 12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) この2月20日に、全日本民主医療機関連合会が毎年調査しているんですけれども、無保険状態だったり、個々の滞納、また経済的な理由で受診がおくれて手おくれて亡くなった数というのが発表されております。

今回は、平成23年1年間で22都道府県、これは民医連の加盟病院・診療所だけで67人いたということです。これはまた本当に氷山の一角であります。前年は71人だったんです。加盟病院だけでこれだけの数が亡くなっていて、この2年間の特徴は、今までは資格証明書だったり、

無保険状態、それから短期保険証の皆さんが亡くなるケース、医療にかかれずに手おくれで亡くなるという人がほとんどだったんですけれども、この2年間は、ちゃんと正規の保険証があっても、受診するお金がなくて、それで手おくれになって亡くなるという人が今回は25名です。それから昨年の調査では29例ということで、その前の年は10人ぐらいだったんです。だから、正規の保険証がもらえている人でさえも受診できずに手おくれで亡くなるというケースがこれだけあるんです。この状態を聞いて福祉課長、どういうふうに考えますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 資格証明書の方の対応についてまずお話ししたいと思いますけれども、資格証明書につきましては、例年何件あるというわけではございませんけれども、緊急なお申し出が結構ありまして、ケース・バイ・ケースによって分納なりを例え1,000円でも1万円でも払っていただいているという折衝をしていただきながら受診していただいている方もいらっしゃいます。いずれにしても緊急な場合でございますので、やっぱり生命にかかるようなことがないように、そこは配慮してございます。

あと、感想でございますけれども、医療費節減といいますか、保険はあるけれども医療費を節減することは、因果関係はちょっと私も新聞をよく読んでいないのでわかりませんが、もしそういうことが実態であるとすれば、何ていいますか、大変なことだなというふうに感じました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** こういうふうに亡くなる方というのは、6割強が男性なんです。やっぱり仕事を一生懸命やりながら、病院にかかって重症と診断されてすぐ入院なんて言われたら困るという、そういうので受診がおくれる人もたくさんいるわけです。やはり、窓口の一部負担金を心配して、持病があるのに買い薬というか薬局で買ってくる薬で間に合わせていたというようなケースもあるみたいです。

いずれにしても、こういった保険証の未交付だったり、資格証明書、それから短期保険証、また強引な差し押さえや滞納機構への移管、そういった制裁、それから何よりもこの高過ぎる保険税というのは、こういった例を見ても命にかかわる問題になります。加入者の命を最優先にやっぱり考えるべきでありまして、これはきめ細かに被保険者の皆さんと対応していただければ、こういった事故は防げないんじゃないかなというふうに思います。

町長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 国保税の実態、そういったものを十分理解すると同時に、また町のほうでは、昨日も申し上げましたけれども、予防活動、特によその市町村と比べて、非常に保健師、あるいは栄養士、そういった配置の数も多くして、そういったことについて配慮していきたいと、やっぱりなってからどうのこうのよりも、なる前にある程度行政として対応していくこと

がまず、先に必要ではないかなと、そしてなった場合には、先ほど課長が答えましたとおりに適切にそれぞれ対応してまいりたいというふうに思っています。

いずれにせよ、事が例えば命あるいはけがにかかることでございますので、そこら辺については十分趣旨をご理解していただきながら、親切丁寧に対応してまいりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 先ほど、133万円が平均所得と、世帯平均所得だということで報告ありましたけれども、この中で所得なし世帯、それからゼロから100万円世帯という分類でパーセンテージというのは出したり把握はされておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 本年度はちょっと統計とっていないんですけれども、昨年度の改定のときに若干グラフつくって見たんですが、やっぱり100万円から150万円のところが山ノ内町が一番高いカーブといいますか、数が多い、それからそれ以下の方の件数が多いというのは、グラフをつくってみました。今年度はちょっと分析してありません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 全国で見ますと、所得なし世帯というのが全体の22.8%、100万円以下が23.9%ということで、46%以上の方が100万円以下の世帯なんですね。こういう国保の抱える問題というのが当町だけでなく全国にあるということでもあります。それで、今回21年度までしか厚生労働省でも最新のデータがないので、21年度の市町村国保との比較ということで、山ノ内町と全国の平均を比較したその数字をちょっと出してみたいんですけれども、ちょっとわかりづらいかもしれませんけれども、読んでみます。

仮に、被保険者数が約5,000人ということで、山ノ内町と一緒の全国平均町というのがあったとして、山ノ内町と比較してみますと、全国平均町の保険給付費は、山ノ内町の13億8,000万円に対して1億1,000万円、1人当たり2万2,000円も高くなって行って14億9,000万円の保険給付費、保険税調定額は、山ノ内町よりも2,300万円、これは1人当たり4,600円ですが、保険税調定額は高いんですが、実際には収納率は山ノ内町よりも6.5%低くて2,500万円収納額が低い、合計で税収が200万円少ない、そのために5,000万円を法定外繰り入れ、一般会計からしています。これは1人当たり1万円、それでもなおかつ2,500万円、これが1人当たり5,000円になりますけれども、繰り上げ充用をかけているというのが全国平均町の実態です。

山ノ内町は、だから法定外繰り入れが全くない中で、保険税に転嫁ということになっているわけですが、20年度も21年度も。実際には保険税に転嫁というよりは、それまで蓄えてきた基金から取り崩したというのが実態でありますけれども、この全国平均と山ノ内町を比べてみて、一番気になったのが、加入者1人当たりの保険料が加入者1人当たりの所得に占める保険税負担率が全国では9.1%、これもかなり高い数字でありますけれども、山ノ内は21年度12.0%というふうになっています。1人当たり65万4,000円という収入になります。この収入の中に占

める保険税の割合というのは12.0%というふうになっています。この保険税の負担率というのは高いと私は思うんですけれども、これは値上げ前ですよ。ここから2段階上がるわけです。最終的にこの保険税負担率というのはどのぐらいまでいくと思いますか。課長、お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 負担率をベースにしたシミュレーションというのは特にやってごさいませんが、ここで2年間連続で上げさせていただいております、きのうも小林議員にお答えしましたが、なかなか先ほどのシミュレーションができないというのが実態でございまして、かなり厳しい段階に来ているかなというふうに感覚的には思っています。

ただ、山ノ内町の国保財政も長い目で見てみますと、平成12年、13年度ごろにつきましては、これも2年間連続で連乗しますと、12、13で連乗しますと、57%に実は上がってしまっていて、今回も実は連乗しますと33ぐらいは多分行ってしまうかと思うんですが、時代が違いますので一括はできないんですが、平成14年度の1人当たりの税の負担額を100としますと、22年度だと、ちょっと間で制度が変わっているのびつたりの数字が出ないんですけれども、62%ぐらいに落ちておまして、逆に医療費の給付のほうを14年度を100としますと、145という指数で45%増ということになっておまして、これを見ると逆に国保が苦しくなってもうなずけるかな、平成13年度当時は、税収は県下2位、逆に給付費が122町村ですが百何位、ちょっと細かいことは覚えていないんですが、百何位ということで、当然基金が積み立てる状況にあったのかなと、その基金を順次使ってきながらこの22年度まで国保運営をしてきているのかな、あわせて20年度に8%下げた分、きのうもちよっと申し上げましたが1億ちよっとの分が、そこで財源が減少になっておますので、もろもろそういうことで、全体の中ではそうなっておりますけれども、負担割合につきましては、通常言われております社保とかに比べると負担率は低いというふうに言われているんですけれども、私も担当して値上げ2年させていただいた中では、大変負担いただく方には厳しい状態になってきたかなということだけは感じております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 所得が24年度平均変わらないというふうに想定しますと、保険税の負担率というのは14.1%ということになります。これはとんでもない数字だと思います。わずかな所得しかないところから14.7%の健康保険税が取られる。取られるという言い方はちょっと語弊がありますが、残ったお金というのは本当に、ほかにも生きていくために使わなければいけないお金はあるわけですので、可処分所得といいますか、使えるお金というのはどんどん減っていくことだというふうに思います。

それでちょっと話を変えますが、昨日、小林克彦議員からもあったのですが、年齢調整死亡率が最も高かった都道府県、これは悪いほうです、男女とも青森、最も低かったのが男女とも長野ということで報道されております。

長野県というのは全国一長寿で、こういった死亡率も低くて、医療費も老人医療費に限って

いえば全国的に安いと、何年か連続して一番安い県なんです。この全国トップの長野県と最下位の青森というふうに比べますと、恐らく長野県が長寿、健康だというのは、リンゴ王国なんですけれども、両方ともリンゴ王国なんで、リンゴを食べているからということじゃないみたいですね。それで何が原因なのかというのはいろんな説があるんですけども、野菜の摂取量が長野県は全国一多いということで、これが原因じゃないかと言う人と、それから食生活改善推進委員を70年代から導入している、それから佐久総合病院で始まったような、若月俊一先生の「農村医療長野モデル」というようなことで、保健師さんや保健指導員さんが進めてきた減塩運動、こういったことが長野県が長寿な原因なんではないかなというふうにも言われておりますけれども、私は長野県というのはキノコ王国なので、やっぱりキノコをたくさん食べるというのはいいことなのかなというふうに感じていますがけれども、こんな話が新聞やネットなんかでも話題になっておりますけれども、このことについて、町長、感想どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私も素人でよくわかりませんが、例えば「1日1個のリンゴで医者知らず」とか、そういう西洋のことわざがあったり、また最近のエノキ氷を初めとしてキノコが大変いい、昔は信州の人間は野沢菜だとかたくあんだとか漬物ばかり食べているから血圧が高くてだめだと、こんなようなことをよく言われてきましたけれども、時代時代でいろんな価値観、それからそういったものを発見していただいているわけですが、そういったいろんな専門家の素晴らしい知識、それをただ新聞報道だけでなく、それを実践していく行政だとかあるいはそれにかかわるいろんな、今お話ありました保健指導員さんだとか食生活改善指導員さんだとか、いろんな方がそういうことによって、そういうことが普及していることによって長寿県になっていくと、こういうことでは大変、私はある意味では素晴らしいことだし、昨年11月、中国へ行きましたときにも、阿部知事は、長野県は日本一の長寿県だと、これを向こうのスキー関係者、観光関係者にかなりPRしておりました。そして、これはやっぱり食べ物がおいしい、自然がいい、だから長野県は日本一の長寿県だということを大変PRしておいて、なるほどなというふうに私もそういうこともやっぱりただ自分たちの生活だけでなく、観光プロモーションにもそういうことが使えるんだなということを私も実感してきましたので、これからはいろんな皆さんのお力を借りながら、山ノ内町が健康でそして元気に暮らせるような、そんな地域社会を目指していきたいと、しかしそうは言っても国民健康保険税もできれば私だって上げたくない、しかし上げざるを得ないという状況、そういった中で少しでも軽減の負担をしていきたいということの中で、昨年、ことしと2年連続で値上げと同時に、2年連続法定外繰り入れもさせていただく中で、少しでも皆さんに安心して医療にかかっていただき、お暮らしいただけるそんなまちづくりをこれからも進めてまいりたいと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 長野県の老人医療費というのは63万5,000円で、全国で一番安くてトッ

プの福岡に比べると30万円以上も安いというのが実態でありまして、その上、在宅死の率が高いというのが長野県の特徴で、今、ピンピンコロリというんですかね、言い方がいかどうか分かりませんが、元気で長生きというのが長野県の特徴だというふうに思います。

当町の高齢者の皆さんも20年度に後期高齢にどんと移ったんですけれども、その当時はやっぱり山ノ内町の高齢者の皆さんの医療費というのは、全国一安い長野県の中でも下のほうから数えたほうが早いというのは、安かったというふうに思うんです。そういう皆さんが後期高齢へ抜けて、しかも税の収納率の高かった人たちがそっちのほうに抜けたということが、やっぱり一般分がすごく全県的には高いほうにあったというようなことが、20年、21年とこの会計が悪化した原因じゃないかなというようなことも考えるわけですが、その辺の感想はどうですか、課長。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 私も21年度に赴任してきましたんですが、当時の係長に制度の移行の特徴を聞いたときに、国からの財政の状況も含めてそういった、それから先ほども言いました税負担力といいますか、資産をお持ちの方で、担税力のある方というふうに申し上げれば、資産割が入っておりますので、かつて世帯主であった方等、いろんな状況の中で、やはり制度改正の部分では残った、残ったというような表現はおかしいですが、一部抜けられた国保会計には、それなりの財政面でも厳しさがあるというのは当時聞いた覚えがあります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 先ほど、市町村国保全体で、国全体で法定外繰り入れが3,600億円という話がありましたけれども、これは被保険者数で割りますと大体1万円ぐらいなんですね。だから、全国では平均被保険者1人当たり1万円の法定外繰り入れ、それから5,000円程度、これは1,800億円ですけれども、繰り上げ充用というふうになっています。これは近隣の6市町村のこの法定外繰り入れの状況というのはどういうふうになっていますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 6市町村がほとんど法定外繰り入れを行っているというふうに記憶しております。中野市さんもそうですし、飯山市さんがちょっと記憶が定かではないんですが、今まで基金をお持ちだったというのが印象に残っているんですけれども、法定外繰り入れが多いというのは承知しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 中野市は20年度に1億5,500万、21年度に1億400万円、これ1人当たりで2年間足しますと、1万7,000円以上の法定外繰り入れ、木島平は21年度に2,000万円、これは1人当たり1万2,203円、野沢は2,993万円、これは1人当たり約2万の法定外繰り入れをしています。

山ノ内町は今まで3回、4回繰り入れる、繰り入れる計上したと言いながら、今まで一回も入れたことはありません。今回の7,400万円も、本当に7,400万円入るのかどうかというのはすごく心配なんです。実際には、保険税で担税力の低い皆さんにすべて行ってしまうのではないかというふうに心配するわけです。本当に先ほどお話をしました保険税の負担率が14%を超えるような状態、担税能力、町民の中ではもう限界を超えているというふうに考えざるを得ません。

滞納の部分や不納欠損、それから法定外でも減免の部分とかあますけれども、また介護納付金や後期高齢者支援金へ行っている収支も勘案しますと、滞納分で収入が少なくなった部分を税率改定で埋めるというような話になると、まじめに納めている人たちがその穴埋めに自分たちの保険税が値上がっているというふうにとられるわけです。全国でこれだけ3,600億円も繰り入れしているというのは滞納だったり、そういう部分に対する町村の責任として入れているという部分もあると思うんです。この辺どうですか、思い切った被保険者の皆さんに対する法定外繰り入れというのは財政支援の繰り入れというのは、もっと思い切ってやってもらわなければだめだというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 渡辺議員、国保税だけをとらえるとそういうふうになるかもしれませんが、確かに負担は若干そういった形で高くなってきています。しかし、18歳までの医療費の無料化だとか、健診だとか、いろんなことを進めさせていただいたり、それからあわせて3年ごとの値上げであります下水道、それから水道使用料の値上げをぎりぎりまで抑えてくれないかということで今回値上げをやめておりますし、それから都市計画税も全廃する、要するに制度面でのカバーする部分、他のトータル的に懐から出す方は同じでございますので、そういったことのないように、トータル的に行政としては判断し対応してございますので、その国保税の値上げだけ、それだけで物事を判断していただかない。例えば、20年度に約8%実質下げたときも、やっぱり町が国保税で確保してあって、それで負担が大変なんだからこれを吐き出して、そして少しでも保険者の負担軽減を図ってほしいという強いご要望がございましたので、思い切ってそういう措置をとらせていただきました。その結果、やっぱり医療費が伸びてくるということもございまして、そのときも皆さんおっしゃったのは、上げるときは上げればいいじゃないかと、行政がそれだけ蓄えていてゆうゆうしているよりも少しでも負担軽減を図ってもらえないかということで、そういったことに決断し対応をさせていただいてきたわけでございますから、その時々にも総体的に住民の皆さんのバランスをとりながら総合的に判断させていただいているので、ぜひ、ここの部分だけで高い安い、あれがどうのこうのということだけでご判断いただかないでぜひそういったこともご理解いただければありがたいというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 国保税というのは、国保料で扱っているところもあるんですけれども、

いずれにしてもほかの例えば所得税だったり、固定資産税やそういった税金と違って、ほかに滞納があるからといって自分のところにその部分が転嫁されるということはないんです。国保税というのはそういうことなんです、転嫁されちゃうんです。だから、そのことを私先ほど言ったわけです。また、その辺は条例審査のところで考え方を述べさせていただきたいと思えます。

いずれにしても国保というのは厚生省が認めるような構造的な問題があるわけですね。全体の年齢構成が高くて医療費が高い、所得水準が低い、保険税負担が重い、税収納率が低い、こういった構造的な問題があるわけです。国庫負担が下げられたことが、圧倒的にこの問題になっちゃうんですね。だから、公費の充実というのがもう絶対に欠かせないわけで、この辺はやっぱりしっかりと国のほうにもお願いをしながらやっていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目のケアホームのほうですけれども、障害者計画の旧計画では、数値目標で1カ所ありましたけれども、これについてはどう取り組んできたでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 3年間の反省を含めて今回の計画ができていますけれども、今回の計画を見据えた中で、細かくは書いてございませんけれども、ただ施設をつくればいいやということではなくて、先ほども申し上げましたけれども、サービスを受ける方、今は個々のサービスになっておりますので、どんな事情があるかという部分をよく把握して、1にしても2にしても必要な部分を検討、研究すべきだったかなというふうに思っております。これから先につきましては、そこに注目しながら、町内でなくてもこの管内で、トータルの中で町内に施設があれば、それはそれで否定するわけでも何でもございませんで、ただそれも施設に入った方が通所で働いた場合に、足のことだとか、働く場所だとか、そういうこともその方のニーズを見たり、それから集団生活はなじまないという方もいらっしゃいますので、じゃ一律一つあればいいやということでもないなというのが、現在のそんな考え方を持っていますので、それから見ますと、ただ1つを挙げてということではなくて、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、そんな反省点がちょっと残るかなというふうに総括しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 高水福祉会のほうで圏域にケアホームというのを検討しているんですけども、ここの代表の福岡さんとも私話したんですけども、今は一軒家とか、そういったものよりもマンションやアパート型が欲しいというふうに言っています。将来、ひとり立ちしてヘルパー派遣でひとり暮らしができるようになるまで、その場での訓練の場というような位置づけでそういったものが欲しいなというふうに言っております。ただし、山ノ内町につくったら山ノ内町の人しか利用できないという制限がついたんじゃ困るなというようなことも言っておられました。

町には教員住宅や空き保育園、町有地などで遊休の場所がありますけれども、そういったものを有効活用、町のほうでも計画を立てておりますけれども、そういったものをこういったケアホームや何かに活用するような考えはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** お答えします。

先ほど申し上げましたけれども、物件は、私も手をつなぐ福祉会ですか、下田さん会長をなさっている懇談会にも出させてもらって、ちょっとご意見も聞いたんですけれども、施設はみんなで洗い出しといいますか、いい物件があれば案は出ると思うんですけれども、やっぱり先ほど申し上げましたけれども、スタートの部分では、どんな方の人間がどんなふうに暮らしていただくか、どんなニーズがあるというところの中で、例えばアパート形式がよかろう、そこへホームヘルプなりで支援するということになる、共同形式がよろしいでしょうし、使う方が仲よしこよしで、しばらくの間過ごせるということになれば、一軒家の共同生活、部屋はもちろん別ですけれども、それもよろしいかと思えます。ただ、新聞紙上にも出ておりましたが、グループホームとケアホームを統一しましょうというような、そういう方向が出ていますので、それはいい傾向かなといいますか、高齢化で年が進んでいく中では違う施設に行っていくよりも、非常に利にかなっていることだと思えるのでいいことだと思えます。ですから、そんなようなところを含めながら、どういうものが必要かというのを探っていく方式が、もちろん当事者の団体の方にも同じ目線で考えていただきながらということが大前提だと思いますので、その辺はまた計画が来年度から始まりますので、計画の推進とあわせて、私の引き継ぎ事項みたいになってしまいますけれども、そんな方向でいくのがいいかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** ぜひとも、福岡さんとも話し合いしながら、地元の団体の皆さんとも綿密に相談しながら進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、3番の水道水質のほうですけれども、先ほどの検査の部分ですが、クリプトスポリジウムとかジアルジア対策について説明をいただきたいんですけれども、厚生省が示すリスクレベル4、汚染のおそれが高いというふうにランクづけされている水源が7カ所あるということですが、この辺について説明いただけないでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 通常、毎月検査するものの中で、月に1回検査するものと、3カ月とか、異常数値が出て検査するものがございますが、一応、水道法では50項目にわかれています。その中で、项目的に入っているものについてはすべて調査しております。

今の件でございますが、その関係について先ほど申し上げました山ノ内町の検査計画というのは、これは23年度の計画なんです、その第5表に今の検査につきましても、各水源に基づ

きまして3カ月に一遍ずつ検査するようになっておりますが、現在のところは異常数値でこれが飲用に適さないということはありません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） クリプトスポリジウムというものの自体についてわからない人がいると思うのでお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 個別には申しわけありません、私も余り細かいことはちょっとわかりません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 家畜のふんどとか、野生の動物のふんからあれする原虫というんですか、それなんですよ。

リスクレベル4というのは、大腸菌やそういったものが検出されたことがあるというのと表流水だったりする部分で、このクリプトスポリジウムのリスク危険度が高いと、レベル4というのは一番高いんです。その水源が7カ所あるということなんです。その対策をどういうふうにとっているのかということを知りたいんです。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 原水の調査の項目の中で今の対策指針にのっとり、それを検査するということになっております。現在、検査の状況の数値を見ておりますが、特に施設的にかいろんな、滅菌とかそういうものがあるかちょっとわかりませんが、そういうもので、特にこういうものをやるというものはありませんが、現在でいけば急速ろ過、あるいは塩素ということで、対処方法ということで対応しております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） また、検査計画にのっとり、その結果というのは公表していただけるということで、先ほど1カ月ぐらいとありましたのでそれを待ちたいと思いますが、先ほど何ていうんですか、情報を出す上で、若干問題があるというのは、テロ対策なんですか。その辺ちょっと、町民が知りたいのはどこから水が来ていて、どういう処理されて、どの経路を通過して自分のうちに来ているのかということを知りたいんですけれども、この辺というのはばつと教えちゃうということではできないんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） この場でも事細かく説明すれば、申し上げたいんですけれども、私どもも積極的に出さないということではなくて、系統的に、今どこというとまたちょっと問題が出ちゃうかもしれないけれども、AからB、C、Dというふうにつながっているというのが、今回の広範囲にわたったということなんで、どこの配水池からどこへ行って、どこからの水がまたとって、それをどこへ持って行って、どうのこうのとやると、いろいろ今回テレビ放映もされておりますし、世の中がいろいろな人がいらっしゃいますので、それを当町は温泉地で

もございますので、変なほうに利用されると非常に困るということもありましたので、そういうことを申し上げたので、私どもは個別の情報については、それは幾らも出すんですが、さっき言った渡辺議員から議員報告会の中で、西部地区からそういうような水の事故に関するものについて非常に意見が多かったんで、対応どうですかというようなこともありました。この水がどこから来てどこという、そこまでというのは、非常に今の、先ほども指摘のありました微妙な問題もありますのであれですが、だからといって濁り対策をしないということじゃなくて、その部分については精力的に回って対応しておりますので、もしその辺の部分でどの辺まで開示なり、情報提供をすべきだというようなご意見等がございましたら、私どもまたお受けして対応したいというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** 私、ホームページで、例えばそういった自分の家の住所をポツポとインプットすれば、こういうふうに来ていますよ、今現在こういうふうは何キロリットル使われていますというのが、ホームページでわかるようなふうにしたらどうかなと思ったんだけど、情報が微妙な問題があるというので、その辺、また今後研究していただきたいと思いますが、議会報告会では、本当に本郷の皆さんからも、浄水器を使っているんだけど、すぐに目詰まりを起こしてしまうぐらいいつも濁っていると、それからもう水道水は飲めないで飲み水は別に買ってきているという人もいました。

ぜひともこういった町民の皆さんの声をしっかり聞いていただいて、水道水の安全にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に組織機構についてお願いしたいと思うんですが、何人退職ということで、先ほど課長は6人ということですがけれども、係長さんの退職もあったり、そうじゃない方も含めると、今年度何人ぐらいの退職を見込んで、何人の新規採用というふうになっているのか。その辺を聞きたいのと、課長と係長の数は変わらないでいくのか、先ほど昇格人事という話もありましたけれども、組織を変えずに課長も係長も数も変わらないでいくのか、その辺をお願いしたいと思います。

いずれにしても、この行政改革の計画では、職員数、適正な定員管理ということで、今現在では平成26年度175となっておりますけれども、今現在170ですよね。実際に平成26年度までに何人ぐらいに職員数というのは減るんでしょうか。それに対する対応について聞かせていただいて終わりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 細かい数字はちょっとはつきり覚えておりませんが、課長で6名、係長で2名、そして当時、こんなに退職するという予定で定年退職の人数を考えまして、その半数程度ということで考えてきておりましたけれども、それ以上に今回退職者数が多くなっているということはわかっていますけれども、定年退職と事前に退職したいというのを申し出があったその人たちの数の半数ぐらいを想定しておりました。

そういうことが状況でございますけれども、今現在は多分175を下回っているというふうに、確か173ぐらいだったかね、それで多分、来年度はもう160台に入るだろうというふうに思われますけれども、細かい数字については総務課長のほうからまた補足させていただきたいと思っておりますけれども、いずれにせよ、今の組織機構の中で、ちょうど私が町長になって2年目に今の組織機構に見直ししてございますので、それから4年たってきているという状況の中で、しかし4年たってきた中で、特に弊害とか何かそういうのがあるのかなという部分がございますけれども、その部分について町の組織機構の見直しの中で、いろいろ検討している中で、新しい部署もブランド農業推進室だとか、それから嘱託職員の採用だとか、いろんな形の中で行政需要に対応するような形をとらせてきていただいております。

これからも今のままでずっといくという意味ではございませんので、これから必要都度見直ししたり、場合によっては兼務辞令だとか、そういったことも含めて考えていきたいなというふうには思っておりますけれども、人事だとかあるいは機構だとかそういったことについては、行政需要に見合う、それから適材適所、そういったことを十分加味しながら総合的に判断してまいりたいと思っております。あと、数字的なものは、すみませんけれども、総務課長のほうからお願いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、退職の数であります、町長申し上げました今のところ10人を予定しております。それで採用につきましては、保育士まで入れまして5名でございます。それで1人が県の派遣から帰ってきますので、補充で6名、補充を予定しております。

職員の数でございますが、23年度4月1日が169でございます、これをしますと24年4月1日が165になります。それで今の課長と係長の数につきましては、基本的には変えないでいきたいと考えております。あと、26年につきましては今まだ国のほうで定年制がはっきり示されておきませんが、今の予定でいきますと、半増でいきますと162というので予定をしております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、12番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君の質問を認めます。

11番 徳竹栄子君、登壇。

（11番 徳竹栄子君登壇）

**11番（徳竹栄子君）** 通告に従い質問いたします。

1、地域コミュニティーについて。

- （1）現在、町内において区組織に加盟していない個人、団体の状況は。
- （2）行政区割りにおいてスキー場関係はどのような扱いと考えているか。
- （3）近隣市町村において区組織に加盟していないため、災害義援金を受けられない状況が

あったが、当町でもそのようなことが考えられるのか。

2、町内経済活性化のための地域ブランド加工商品の開発と販売強化策について。

(1) 当町のブランド加工商品の把握はできているか。あるとすればどの位品目があるか。

(2) ブランド加工商品の開発・拡大推進やブランド規定や認定する体制はできているか。

(3) 販売に対する宣伝、アピール等の現状は。

3、有害鳥獣について。

(1) 現状の取り組み状況とその効果についてどのように考え、今後どのような対策を考えているか。

再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 徳竹栄子議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域コミュニティーについて、3点のご質問でございますが、地域コミュニティーの活動は重要な事項であり、町では各区などと連携し、行政運営を行っているところがあります。

一方、毎年各区との行政懇談会や現地見回り、区などで行う諸行事の参加・協力、内容によっては補助金交付なども行っているところです。詳細については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の町内経済活性化のための地域ブランド加工品の開発と販売強化について、3点のご質問でございますが、総合開発公社でかかわった商品としては、サバタケ、アップルサイダーなどのほか、民間で開発されたどらっふる、はやそばもちなど多くの商品があると認識しております。それから、徳竹議員がかかわったとくべいみそなどもございます。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の有害鳥獣について、現状の取り組みにつきましては、農作物の被害防止を目的に地域を挙げての電気さく設置、あるいは個人への電気さく設置補助など防御体制をとっております。また、駆除処理に対しては、猿1匹5,000円、クマ、イノシシ、シカなど大型獣1頭駆除すれば2万円の補助をするなど、個体調整を進めるとともに、狩猟免許取得者1万円、狩猟登録者5,000円を補助し、狩猟者拡大を図っているところでございます。

今後の対策といたしましては、今年度の事業を継続するとともに有害鳥獣に対し迅速な対応を行うため、町猟友会に所属する銃・わなの資格を有する対策員を1名配置し、対応してまいります。ご質問の詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、地域コミュニティーにつきまして、3点お尋ねでございま

すので、補足の説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、現在町内において区組織に加盟していない個人、団体の状況はというのでございますが、今、文書配布におきまして、個人の世帯に郵送をしているものが54名現在でございますが、詳細につきましては、マンションが主な内容でございます。

続きまして、区に加盟していない団体についてでございますが、まず地域としましては、奥志賀高原地区、それと焼額地区、それと栄台地地区、高社山の山ろくの地区です。あと、高井富士地区、それと竜王地区、それと小丸山地区ということで、7地区を把握してございまして、文書につきましては、それぞれの代表の方のほうへお届けをして、お配りをしていただいているのが現状でございます。

続きまして、行政区の区割りにおいてスキー場の関係はどのような扱いとなっているかのご質問でございますが、各地区の代表としまして区長さんがいらっしゃいますから、各区にできるだけ加盟をいただきまして、一緒に区の運営をしていただくことがよいのではないかなど考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、近隣の市町村におきまして、区組織に加盟していなかったため、災害義援金が受けられない状況があったのと、町でもそのようなことが考えられるかのご質問でございますが、各地区への伝達事項等につきましては、各区長さんを通じましてお願いをすることがよくありますし、また文書配布等につきましては、前段で申し上げた関係でお配りし、また区等につきましては、連絡員さんを通じまして現在お願いをしているところでございます。

ただし、個人あての文書につきましては、親書扱いということで、できるだけ郵便で配達をすることとしておりまして、お尋ねの義援金等の申請等につきましても、もしこのような状態があられば書類等につきましては、郵送して確実にお届けをしたいと考えております。選挙の入場券等も郵送してございますので、住民登録をされている方につきましては、間違いなく届くものと考えております。

続きまして、町内の活性化のための地域ブランド加工品の開発と販売強化につきまして3点お尋ねでございます。

まず、町内の活性化のための地域ブランドの関係で公社がかかわったものでございますが、その商品のほかに、当地は温泉場でございますので、温泉まんじゅう、それとおそば、それとみそ、ヨーグルト、ビールなど道の駅でも販売している加工品がございますので、品数はわかりませんが、多くの品物が道の駅で販売をしております。

続きまして、先ほど町長のほうから申し上げましたが、公社で地域資源の開発事業の中で町の特産品を使った商品を開発してまいりました。ブランドの規定や認定の体制などにつきましては、特別としてはおりませんが、販売に対します宣伝やアピール等に当たっては、マスコミに取り上げていただくのが重要と考えておりまして、開発をした品物につきましては、その都度プレスリリースを行うほか、各種取材の折に働きをかけてご協力をいただいております。また、町の特産品と言われているものにつきましては、観光のパンフレットのほうへ掲載をさせ

ていただきましてPRに努めている次第でございます。

なお、特徴のある商品をお客様に知っていただくために町内の事業所等、また店舗等で開発された商品につきましては、やはり道の駅には情報物産館という名のとおりございまして、あそこでアンテナショップ的なものでございますので、あそこで市場調査をしていただいたりして、個々の商品に磨きをかけていただければと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 有害鳥獣対策の取り組み状況について詳細を申し上げます。

防御体制で実施した共同電気さくの設置状況は、北部、横倉、杳野で2地区の4カ所で、総延長で8,100メートル、総事業費では370万5,000円であります。また、個人での電気さく設置状況は、以前3万円だったんですけれども10万円に上限を引き上げまして、2分の1補助しておりまして、26件、補助金額で92万7,000円となっております。電さく設置箇所の農地に関しては、クマ、イノシシによる被害は減少が顕著であります。緩衝帯整備は上条、戸狩の2地区で9.5ヘクタール実施しております。

一方、個体調整をした23年度の捕獲頭数ですけれども、現在では猿で8匹、クマ9頭、イノシシ43頭、シカ2頭、カモシカ19頭、カラス35羽、アオサギ15羽となっております。なお、カモシカは国の天然記念物でありますので、被害状況等を調査した中で、文部科学省の捕獲許可を得て実施しております。捕獲に当たりましては、猟友会のわな設置箇所につきましては、毎日の見回り、また3月、4月、7月から10月に毎週木曜日、日曜日の早朝にカラス、サルの定駆除を行っていただいております。冬季間は、毎日曜日にカモシカ、イノシシ駆除等を行っていただいております。会員の皆様の日々のご尽力に対し、この場をおかりして厚く御礼を申し上げる次第であります。

以上であります

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** まず、地域コミュニティーについてから再質問いたします。

私はこの質問においては、やはり地域のコミュニティーが、地域づくり・まちづくりには重要な役割を果たすという観点、そしてまた町長の施策、町の施策を全般的にきちっと伝わるような組織がこれからは必要ではないかという観点からご質問いたします。

先ほど、区に関して入っていない地域がスキー場、それから及び平地のほうでは栄台地さんがありますけれども、こういったところの連携はどのように、広報とかそういったお知らせは郵送でやりますけれども、こういった方たちとの連携はどのようにとっているということになるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 連携と申し上げまして、各地区からのそれぞれの要望、代表者の方がお見えになって、例えば道路が陥没しているので直してくださいとか、そんなような要望は各

地区ごとにいただいた事例はございますが、大体は文書をお配りするというのが町からのお知らせでございます、コミュニケーション的なものは通常、常時日を決めたり、場所決めてとっては特別ございません。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** あともう一つ、先ほどマンションの中の方々もやはり五十数軒いらっしゃるわけですね、やはりこういったところと区長会とかというところに出るというか、そういったものも今後検討していかなければ、例えばマンション内の場合は管理組合とか、それからスキー場に関しては旅館組合とかそういった方たちにもこういった区の行政にきちっと何らかの形でかかわるような形でしなければ、やはり地域のコミュニティーがきちっと果たされないのではないかという気がするんですが、その辺について町長はどのように思いますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど総務課長申し上げましたように、区へ入っていただくことが一番いいわけでございますけれども、それぞれのいろんな諸事情がございまして、入っていただけない方、あるいは区との中では特に皆さんがご不便を感じていない場合に、入ってなくても直接お話にお見えになる方、例えばマンションの管理組合の皆さんについても、かつて地元の町会議員さんがいろいろあって、中に入っている組とのほうとの調整していただいたと、そういうこともございますし、またそういう皆さんが直接町のほうへ、ぜひおれたちがこういうことをやっているということを知ってほしいということで、町のほうへお見えになったマンションの方も代表の方がございますし、それから各地区のほうでもぜひ一度町のほうと懇談会やらせてほしいということで、こちらのほうから出かけていったときもございますし、町のほうへ来ていただいたこともございまして、そういう中でいろんなそれぞれの地域の実情を聞かせていただいたこともございます。

その中で、解決できるものについては解決させていただいたり、どうしても特に一番皆さん困るのは、道路とかそういうようなことでお困りになると、ただお困りになってうちのほうではやろうとしても、地主の関係でどうしてもできないというのが幾つかございました。その地主というのは、地主がもうこちらになくて、よそへ行っている、あるいは空き家になっていて困るとか、いろんなそういうご事情のことをお聞きしておりましたけれども、ご相談に乗ってはみましたが、その先がなかなかうまくいかないというのが幾つもございました。

それとあと、スキー場関係者については、いろんなイベント、先日も徳竹議員一緒に行きましたけれども、イベントとか地域のいろんな諸行事のときにお招きしていただいたときに、いろんな情報交換などをさせていただくなど、できるだけそういった意味では情報交換をさせていただきながら、皆さん方にはそういう地区だからということで差別のないように、また情報の漏れうちのないようにこれからも努めてまいりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** 私はこの質問をお聞きするに当たって、去る信毎の12月6日に栄村の切

明地区にやはり区に属さないので、義援金、こういうことは当町にあってはならないことですが、けれども、こういった義援金が受けられないということを新聞で知ったので、我が町はどうかと、そういうことで今回こういった質問をしているわけですが、別に義援金がいただけたらとかそういうのじゃなくて、やはりこの地域の人、それから私たちスキー場、それからマンションの方とかそういう栄大地の方も山ノ内の住民であるわけですので、やはりそういったことのない、町長が今言ったように、公平に見ていただけるような施策であれば、私はその辺を確認したということでございます。

先ほど、総務課長、こういった有事の場合のこういったもしものことがあった場合は、きちっと平等に区組織関係なしに、対応してくれるということによろしいでしょうか、そういうご理解で。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 先ほど、ご答弁申し上げたとおり、広報につきましては、町の広報を通じまして、広く広報しまして、該当者にはできるだけ郵送というような形の中で今やっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** それでは次に、地域活性化のブランドについて、加工商品のことについてお聞きいたします。

先ほど、公社を通してブランド的な商品を何点か上げられましたけれども、私はこの我が町には、まだきちっとしたブランド商品ということで決められるような商品はないように思うんです。それは、先ほど言ったのは加工商品であって、我が町のブランド商品として認められるというのは、これはこの辺については、だれがどこでどう決めるべき、そういったところがちょっと不明なんですけれども、その辺についてお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 地域ブランドというのはいろいろな見方もございますが、仮に一つの例を挙げさせていただきますと、志賀高原というのも地域ブランドだと思います。あと、渋温泉、湯田中温泉、北志賀高原、それぞれ地域ブランドだと思います。

それで、あくまでもそこへ食べ物がつくか何がつくかによって、議員今おっしゃられました、本日の質問で言えば加工品ということでございますので、地域ブランドの加工品ということであると、一例を挙げますと、関サバとか宮崎牛というのが一つの地域ブランドの加工品ということになろうかと思いますが、基本的には、地域ブランドにつきましては、それぞれ自分たちの住んでいるところを自信を持って皆さんに紹介できるそのものが地域ブランドじゃないかなと私は思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** もちろんそれも1つだと思うんですけども、私はこの地域活性化のためのブランドの商品をきちっと確立していく、これが地域のこれからの生きていく道ではない

かと、各全国的にも自分たちの売り物をきちっとブランド化を確立して外貨を稼ぐと、そういったことに力を注いでしのいでおります。

それで、私、この間行政キャラバンで群馬県にも行きました。そこにもきちっと自分たちの地域のゆかりの商品を庁舎の中に展示したり、きちっとパンフレットに記載されております。やはり、みんなが認めたブランド商品でなければ、そういったことはできないのではないかと私は思ったわけです。

先日、千曲市が千曲ブランド推進協議会という組織の中で、自分たちの地域の商品を選定し、きちっと自分たちで認定し、それを販売拡大していくという取り組みをしているのを知りましたが、我が町はやはりこういったことをきちっとしなければ、きちっと町のつくるパンフレットや公のところにPRはできないのではないかと思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 現在、町のパンフレットの中でも、例えば、地酒、竹細工、温泉まんじゅう、須賀川そば、志賀高原みそということで紹介をさせていただいておりますので、地域ブランドで確立をする、それはきっとそれぞれの皆さんの考え方もあろうかと思いますが、例えば信州そばは地域ブランドかどうか、そこへもってきて須賀川そばというはまた皆さんで進めていただいたり、須賀川全体で水がきれい、空気がきれい、だからこのそばはおいしいんだよという形の中で須賀川そばを売っていかれるのも、地域ブランドの商品化の進め方ではないかなと私は考えますが。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** やはり、ブランドというのは、やはりみんなで認めないといけないんですよ。だからやはりこのパンフレットを私も見ました。これは本当に我が町でとってもいい商品が載っておりますけれども、これは古いですもう。もっと今言ったようにたくさんあるじゃないですか、そうしたら。先ほど言ったサバタケとか、この辺変えなきゃいけない、それには我が町のブランドは何なんだということをきちっと明確にしなければ、こういうところへ載せた場合に、やはりいろいろと問題があると思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

総務課長と話がダブろうかと思いますが、私の考え方もちょっと申し上げたいと思います。

地域ブランドということ、要するに地域ブランド、地域とは何なのかということになると思うんですよね。地域、じゃ山ノ内町は何か、例えば志賀高原は何か、地域にくっついて商品がセットになって初めて相乗効果を上げるということですので、山ノ内は全国的になかなか知られていないということで、その中の山間高地をメインに売るということで、地域を売ることなんです。その山ノ内が一つのキャッチフレーズが出ない中で、山ノ内の地域ブランドと

いっても今度はインパクトが弱くなっちゃうということなもので、それがみんな悩みの種なんですよね。

山ノ内は何なんですかと言われたときにぱっと答えられないというところが、みんな悩んでいるところなんです。ただ、海外から見るとスノーモンキータウン山ノ内ということで、これは外国から見れば山ノ内は完全にスノーモンキータウンでいけるということですので、これを一つの切り口とすればいいと思います。

ですから、須賀川そば、大変おいしいと、北志賀そばよりも須賀川そばのほうが売れているかもしれない、それでイベントもやっているということですので、これは北志賀エリアは逆に須賀川で売っていったほうがいいのかと一つの考えもあるかと思えます。これは若干問題ある発言ですが。町とすれば北志賀高原3つのエリア、切り口によっては、幾らでも売れるんですよ。だからそういうことで山ノ内が何なんだという、これからみんな考えてすごく時間がかかっちゃって、いつになるのかわからないというのが現状だと思うんです。ですから、売れる物からどんどん売っていくと、地域が売っていくんだから、前坂ダイコンでもいろんなものを売っていく、そこから始めたらいいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** もちろんそれは私も十分わかっておりますけれども、やはりある程度きちっとした取り決めとかそういったものやっつけていかないと、これから第6次産業を推進する中で、きちっとした決まりをつくっていかないと、私は本当につくったものはすべて山ノ内のものでいいであれば、それはそれでももちろんいいんですけれども、全部それが山ノ内のブランドという形で進めていくというのであればそれはそれでいいです。

ですから、その辺のやはりきちっと我が町の特産物であるという認定するようなそういう組織も必要ではないかと、これは私の提案でありますのでご検討をしていただきたいと、そういったきちっとした推進母体をつくっていただければ、この山ノ内の皆さんも各個人、それから地域、それからいろんなグループ、こういったコミュニティービジネスがどんどんと生まれてきて、新しい山ノ内の食の宝物がたくさん出てきてくれるということで、やはりきちっとした推進母体をつくる中でやっていただきたいということでございます。

そしてあと、やはり推進母体ができて、そしてみんなが知恵を出したそういう我が町の加工品を研究したり、開発するようなそういった支援を町は今やっていただいておりますけれども、観光化の商品開発費補助金1万円、商品開発事業で9万円上限ということですが、この辺についても私はちょっと補助金が少ないんじゃないかと、やはり商品を開発するということはやはり何回も試行錯誤したりするので、やっぱり二、三年の準備も要るところなんですけれども、その辺について町長はどのようにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** その補助金でいいのかどうなのか、また金額がいいのかどうなのか、ちょ

つと私も実際にお聞きしてみないとわかりませんが、ただ、徳竹議員、町としてブランド品で展示したり、パンフレットにきちっと載せろということでございますけれども、やっぱり町の一番今ブランドになっているのは農産物が多いのかなというふうに思っております。もう少し自信を持ってお互いにいいのではないかと、私も農協さんと一緒に近鉄百貨店、阪神阪急百貨店、伊勢丹、千疋屋、売りに行かして、そこで展示をしていただいているわけです。ある意味ではブランド品というのは、やっぱり消費者に信頼される、安心できるそういう品物だというふうに思いますので、そういった意味で山ノ内町のJ A志賀高原のリンゴがそういうデパートできちっと並ぶ、そして三越のパンフレットには明確に長野県産（J A志賀高原）というふうに括弧書きで全部入っています。要するにそれだけ日本を代表するデパートが認めているということが、これが山ノ内町のリンゴにしてもブドウにしてももうブランド品だと思っておりますし、また千疋屋さんに行ってもJ A志賀高原のリンゴが1個1,260円で売っているわけですから、これも明確なブランド品だと思います。

そして、三越伊勢丹でお話ししましたら、うちのほうのシャインマスカット、このぐらいのものが来年は全量うちで引き取るから、町長、よそへは一切出さなくてと、これは三越伊勢丹からはっきり言われました。1房5,000円から8,000円で引き取るということですから、私どもとてもじゃないけれども、こんなものを買う人が要るのかなと思う感じはしましたけれども、しかし、それだけJ A志賀高原、気候風土に恵まれたり、それから農家の皆さんが大変ご努力しているものが、日本ではあるいは消費者には信頼され、そしてブランド化なされていると。県で登録されているというのは、ある意味じゃ、須賀川の竹細工だとか、それから長野県の食品で信州牛、うちのほうでは福田屋さんのおつくりになっているリンゴで育った信州牛、これも県ではブランドの信州牛に認定されていると思っておりますけれども、そういうふうに、それぞれ皆さんが切磋琢磨して努力し、そしてそれをやっぱり消費者が認めていただく、それを行政としても後押ししていく、一緒になってやっていくということになると思っておりますので、これからは、今それぞれ出ておりますそれぞれの商品について、例えばリンゴでもキノコでもブドウでもそうですし、できるだけそういうものをブランド化して消費者にお届けしていきたいなど、こんなふうにも考えてございますし、ビールだとかお酒だとか、そういう加工品ももちろんそうですし、町長室に来ていただければおわかりになると思っておりますけれども、私もサバタケを3個、去年の7月からずっと置いてあります。きょうも前の副知事さんがお見えになりまして、これが新聞で出ていたサバタケかいということで関心しておられました。これは山ノ内町としてのある意味では特産品であるとともに、タケノコはもう長野県じゃ、あるいは東北まで含めてどこにもありますけれども、そういうものをやっぱり認知させて、ブランド化させていきたいなというふうにも思っています。

それぞれいろんな思いがありますけれども、これからは業界の皆さんとも十分意思疎通を図りながら、大いに農産物、お菓子というか商品、それから加工、ほかのみそだとかお酒だとか、いろんなものを含めて山ノ内のおいしいものを自信を持てるものがたくさんございますので、

これからも精いっぱいそういう皆さんと一緒に協力しながら、ご意見をお聞きして対応してまいりたいと思います。

また、金額については、十分、所管課のほうで関係する皆さんとご相談して適切な金額にさせていただければいいのかなと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** 先ほどちょっとこのパンフレットを古いと言ったのは、この品物はすばらしいものなんです。まだほかにも今言ったように、町長が言った我が町にはたくさんのブランド品があるという、そういったものもきちっと誇れるものであるのであれば、大いに町がパンフレットなりホームページに載せて、一生懸命頑張る農家の人、個人の人からグループの人のために、大いに力をかしていただければということで、お願いいたします。

ちなみに、広報活動で一番いいのは1位がインターネット、2位はもちろんクチコミでございます。そういった面でも、町のホームページにもぜひ我が町の誇れるものはどんどんPRしていただきたいということでございます。

それでは、次に移ります。

有害鳥獣についてでございます。

女性議員がこのような質問をするのにちょっと抵抗がありましたけれども、2月14、15の2日間で、私は京都の亀岡市、滋賀県の近江八幡市へ有害鳥獣対策について視察に行っていました。

この状況を見て、まさに視察の中で感じたことは、人間と野生鳥獣との戦いであるという感じがしました。そんな中で、どんなそれでは、野獣と人間がすみ分けができ、尊重しながら、ともに共存しながら、鳥獣対策をしなければいけない戦略として3つあるのではないかと、その項目について先ほど課長が申しました。それについて、当町と他の地域との取り組みの比較をしながらお聞きしたいと思います。

まず、1項としましては、野生鳥獣を寄せつけない、これの生息地管理ということで、先ほど緩衝帯のこと、それからもう一つの方策としては、森林の適正な管理ということを学んできましたけれども、森林伐採をすることによって、広範囲であったイノシシの行動範囲がかなり狭まれたというデータもあるということで、この適正な森林の伐採は、重要な対策であるということでございます。

私は、北部地区でもう30年嫁いできましたけれども、そのときは大変須賀川地域が見渡せたんですけれども、今は森林でうっそうとしていまして、きれいな緑というか、もう重々しい雑木林がたくさんあるなというふうに変貌しております。東西南も同じようではないかと私は思っておりますが、この間伐と伐採についてどういった推進をしているかもう一度お願いしたいんですが。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 確かに、戦後といたしますか、私も戦後の生まれですけれども、前と比

べると森林の整備が行き届かなくなっています。これは、燃料とか、そういったものの変化もありましょうし、一番大きな問題は今TPPが盛んに騒がれておりますけれども、木材に対する価値が認識が下がったということでありまして。木材の輸入が自由化になって、それで木材に対する価値が低迷したことによって、山の手入れがされなくなったということで、山が荒れてきたという状況かと思えます。そのことによって、野生鳥獣がふえたと。

今、森林の管理につきましては、1人500円の森林県民税を徴収していただく中で、間伐等を実施して山の管理を行って山を守るということで、県と一緒に進めている、そういった状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ぜひ、もう少し森林伐採の取り組みに力を入れていただきたいということです。

それで、もう一つの取り組みとしては、緩衝帯整備、これは我が町はどのような整備を基本的に考えているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 緩衝帯整備につきましては、これは地元のほうで管理していただいておりますけれども、けものまず出るところを特定し、その付近の農家、またはその地区の住民が中心となって、農地との境のところを大体40メートルから50メートルぐらい、見通しのいいように枝払い等をして、森林と農地との区別を図るということで実施していただいております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） この間、先ほども言ったように、視察先の下畑町は緩衝帯の中、竹やぶは90%、雑木林は70から80%の伐採をしたきれいな緩衝帯であったと思うんですけれども、このぐらいしないと山と里の区別がつかないと、だから今言った我が町の緩衝帯整備で枝払いであるということは、かなり、そんなにより緩衝帯整備とは言えないと思うんですが、その辺についてどうですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 緩衝帯整備自体そのものの補助金をいただいてやっています。これはあくまでも緩衝帯とはいうものの森林税を利用していますので、森林に対するものという格好の中で多少の間伐はしますけれども、枝払い等、見通しをよくするような格好の中でのことで、それによって鳥獣を見渡せるし、防ぐというそういったことでやっておりますので、ご了承願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） この緩衝帯整備を見たところ、本当に山すそ10メートル奥まで、本当、山の中に日本庭園があるぐらいな緩衝帯になっておりました。これは、もちろん住民の努力も必要だということは重々わかっておりますので、その辺の町としても重要な鳥獣の対策として、

住民にもその辺をきちっと徹底してやっていただくようなことをしていただきたいんですが、その辺については。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 緩衝帯整備は毎年1カ所や2カ所ほど実施していただいているわけですが、これは1回やったから終わりということではなくて、その地区で協議会をつくって、その協議会で一応管理していただいています。それに対する燃料費とか、場合によっては除草剤、そういったものを町のほうで一応、原材料支給という格好の中で補助させていただいております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 次の2つ目の対策としましては、農地集落管理ということで、動物を寄せつけない手段、えさとなるものを極力減らすということですが、私はよくわからないんですが、たまにリンゴ畑にリンゴが山のようになって捨ててあるというようなものを見かけるんですが、そういったリンゴが捨てられたり、ところどころに散乱しているということは、えさ場になっているというふうに思ってしまうんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） その辺につきましては、えさとなるものをできるだけ除去するという中で、広報等PRする中で、そういったものは極力埋めちゃうとか、畑の隅にそういったものを捨てないということで、一応PRはしております。

それともう一つは、最近、柿等がそのままになっているというようなことで、そういったものもできるだけそのままにしないで収穫するなり、何かいろいろな方法を考えていただくということで、PRしているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） もう一つは、動物を寄せつけない手段としては、防除施設の設置というところなんですけれども、これは町もいろんな地域でやっているということですが、やはりこの防除対策は集落をきちっとチェックをし、そしてその地域のどういう状態かと、どんなけものが来るか、どこが道なのか、そういったものをきちっと明確に地図とか、そういったものに明記して検討していくという、そういった対策とか計画というのはどのように行われているんでしょうか、当町においては。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） その辺につきましては、私どもも一緒に同行しているわけでありまして、確かに必要だというふうに考えまして、出没状況等は図面に落とすように一応今度は係のほうで今後検討していくという予定しております。

それで、その一番の対策ですが、どういった動物が出てきているのか、ただ被害だけじゃなくて何の動物だと、まずそういったものを特定することが必要であります。それで、そ

の動物の習性を知るということから、一応防御対策をとらなくてはいけないということで、この辺につきまして、県のほうから、センサーカメラをお借りしたり、またことし今度町のほうでもセンサーカメラを設置して、それでどういったものが来ているかというものをある程度確認しながら対策を考えていくということにしております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** これはお金もかからない、ただ労力で皆さんがいろいろと地域を見て、そして対策を練ると、こういう計画をきちっとしていくことが今後大事ではないかと思っております。

3つ目の対策として、捕殺と捕獲、要するに個体の管理ということでございますけれども、私もびっくりしたのは北志賀高原のアワラ湿原にイノシシが出没しまして、三日月池の水がなくなりそうになったということがあり、大変被害を受けました。

こういった状況の中で、本当に捕殺・捕獲といった手段をしていただくには、わなの設置、それから銃で捕殺するという猟友会の皆さんのご協力なしではできないわけですが、当町のこの猟友会のメンバーとか銃の登録者、それから狩猟登録者、わなの保持者、この辺についてわかる範囲でお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 23年度現在の有害鳥獣の従事者数ですけれども、銃等の狩猟の免許の関係ですけれども、わなで15名、銃だけが7名、わなと銃が14名ということで、現在猟友会員、36名、うち銃が20名というような状況になっております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** 視察に行きますと、全国的に銃を持っていただいて捕殺する、そういった方が年々減少してきているということなんですけれども、そういった方々が少しでもふえていただくというために、町でも銃器免許取得の方に対しては3万円の補助ということで見ているわけですが、ちょっとお聞きしますと、小谷村では10万、信濃町では15万という補助を出しているそうです。銃をとるのはなかなか許可も難しいし、お金もかかるしということで、なかなか銃をとっていただける方が少ないようなんですけれども、この辺については、町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** よその金額を初めてお聞きしましたけれども、一応、猟友会の皆さんとお話する中で、例えば捕獲補助金は幾らがいいのかなと、それから猟友会の免許取得時の補助金、それから更新のときの補助金、こんなのも話し合いをさせていただきながら、この金額を決めさせていただいております。

また、やっぱり昔と違いまして、昔は要するにレジャーというか、今でいうゴルフのような形で狩猟免許を取得されたんですけれども、最近は有害獣の対策がほとんどで、そういったこ

とから、免許は持っていては猟友会に入らない、あるいはもうそういうのきりで大変だから免許を流してしまおうとか、いろんなことがございまして、私どももどうしても、そういったことの中で、住民の皆さん、それから観光客の皆さん、安全、それから農産物の保護、こういったことから、有害獣対策というのは、緩衝帯から森林整備から捕殺、いろんなことを含めてこれからも対応していきたいなと思っておりますし、そういうふうに来年の予算の中で、専門の免許の取得者に日常的にやっていただくという、そういったことをしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

いずれにしても、徳竹議員おっしゃるように、そういう有害獣の生態も十分勉強しなきゃならないなと思っておりますけれども、昨年でしたか、例えば渋の大湯のところでえびす講祭をやっておりました。そしたら、祭壇のところに、時節柄、マス、スルメ、リンゴ、バナナ、ミカン、温泉まんじゅうを並べておりました。渋温泉に来たその猿は、上から見ていて、神主さんが祝詞を上げていましたら、ぱっと飛びおりてきたと思ったら、温泉まんじゅうを2つ、3つ持ってその下屋で食べていました。やっぱり、温泉場の猿というのは、やっぱり味を覚えたものは、やっぱりそういうことも普通なら私が見ればリンゴとかバナナを食べるのかと思ったら、温泉まんじゅうを選ぶという、これもまた昔とは違った状況ではないかなと。

農地の拡大のために開墾をする、それから観光開発のために、スキー場開発をする、そういったことの中でやっぱりそういうものがなかなか生息できなくなって里山へ出てくる。ですから、里山へ出てきたものについては、私は山狩りまでするつもりはございませんけれども、里山へ出てきてそういう味を覚えて住民や観光客や農産物に被害の出るようなこと、これだけはやっぱりどうしても避けたいということで、動物愛護団体の皆さんから大変おしかりを受けておりますけれども、しかし、現実を見ればそんなわけにもなりませんので、これからは議員おっしゃるとおりに、町として、制度の内容はこれから関係する皆さんと十分相談しますけれども、精いっぱい行政としてできることはやっぱりやっていくべきだと思っておりますし、これからはやっていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ぜひ、捕獲というのは必要ですので、補助金等についても関係者と検討をしていただきたいと、そして23年度の予算のときに、当町に専門職員として人材を置くということでしたんですけれども、これは希望者がいないということで24年度にまた募集するということですが、この辺の見通しはどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（渡辺 隆君） 対策費につきましては、予算のほうがありましたので、一応、猟友会とのほうの中で話し合い等進めてきたわけですが、なかなか新しいのが見つからないということで、24年度は何とか確保できそうというような状況であります。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、最後に、いろいろな対策をしながら、捕殺・捕獲された鳥獣

の処理施設について伺いたします。

24年度に農業委員会から町長に建議書の中に処理施設の設置を広域的に希望したいというような内容を見させていただいたんですが、この辺について町長はどのように考えておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 実は阿部知事のほうへお願いに行ったり、県の町村会を介して県に対する要望書を出してございます。

これは、私のほうもぜひお願いしたいということでもありますけれども、行政でつくったり、民間で個々のことというのはなかなかできませんので、東・北・中・南信に各1カ所、民間の施設に県のほうで委託をして、そこで有害鳥獣処理をぜひお願いできないかと、こういうお話をしてきました。

というのは、四万温泉に行きますとジビエ料理というのを出しているんですけども、県の補助を受けて広域の市町村で運営をして、毎年毎年赤字で、とてもじゃないけどやりきれないという、これも現実の状態です。

例えば、去年まで毎年うちのほうでは、クマでも20頭から30頭、多いときでは60頭近くとれていました。ことしはわずか9頭です。非常にそういうものがとれるときととれないときといういろんなことがあって、それでまた運営そのものも非常に、そうはいつでも処理ができて、それがどの程度、旅館や何かで購入していただけるのかと、そういったこともありまして、毎年毎年赤字で弱っていると、こんなことをお話してございますので、せめて民間で今、屠殺場を委託していただけるのが一番いいんじゃないかということで、先ほど申し上げましたように、直接、知事さんをお願いしたことと、それから県の町村会を通してのお願いと、2通りで今やらせていただいておりますけれども、なかなか皆さん、要望のほうは大いにしていただけるんですけども、具体的にまだ至っていないというのは現実でございます。引き続き、これからもそういうことを要望していきたいなと思っています。

ただ、やっぱりとったものをそのまま埋めるだけよりも、やっぱりそれを生かしていきたいということがございます。

ただ、県のほうは、シカはかなりウエートを置いて、ジビエ料理ということで、積極的に進めていただいているんですけども、なかなか、イノシシでも野性ではなくして飼育しているイノシシは、伊那のほうに行きますと牡丹鍋という形でやっていただいておりますけれども、私もそちらのほうへ実際にやっているのも試食に行ってみましたけれども、なかなかその皆さんも大変なようでございますので、それをどうやってクリアしていくかというのは、やっぱり行政と民間のそういう施設、それから狩猟免許の取得者、いろんな皆さんの知恵を出し合って協力しながらやっていかざるを得ないなと、もう少し、その分については時間がかかると思いますが、粘り強くやっていきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** いろいろ対策述べました。

これは県の23年度の改定された野生鳥獣被害対策基本方針の中に、防除、捕獲、生息環境、この3つの対策、そしてその中にとジビエの振興対策ということが明記されているわけです。

私、9月21日に飯田市の食肉加工施設とそれからジビエ料理の視察、2月には滋賀県に行ってシカのカレーを食べてきました。とてもちょっと心配だったんですけども、意外においしく自然に受け入れられました。先進地では、この対策とそれからジビエ料理のこういったことを並行してやっているというところを見てまいりました。

これはいわゆる農産物の6次産業と同じだと思うんです。これは野生鳥獣のジビエの6次産業化ではないかと、私は考えております。捕獲し、加工し、販売し、レストランに卸す。こういったことも今後必要ではないかということをお聞きしながら視察先から帰ってきました。

先ほど、町長はジビエ料理を召し上がったことがあるかと聞いたんですけども、召し上がったことがあるということでこれについてはお聞きませんが、やはり鳥獣対策というのは、被害はもちろん軽減するということですけども、地域の活性化とか、また農業の復活・振興、こういったものにつなげていくということが大事ではないか、それには町、地域、集落ごとの対策が必要であるということが、私は知ってまいりました。

町長も先ほどいろんな面でもう一度有害鳥獣対策に対して、関係者と再度強化していただくような取り組みをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時08分)

---

(再開)

(午後 1時10分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

**7番（高田佳久君）** 3月定例会は15名が一般質問を行い、平成23年度最後の質問者となりました。

7番 精新会の高田佳久です。

午後一、皆さん眠くなると思いますが、しっかりと質問していきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

昨日の午後4時30分過ぎ、安代坂で落石があり、現地確認に行きましたところ、警察と町建設水道課の職員数名が対応に追われておりました。

縦横1.2メートルの大岩がロックネットを突き破り、ワイヤーフェンスを押しつぶし、道路の中央に落下していました。アスファルトには大きな穴があき、石が邪魔で通行できない状態

となっておりました。下校時間だったため、児童が被害に遭っていないか心配をしておりましたが、幸いにも交通車両や通行人へのけがなどはなかったとのことでした。しかし、小さな落石がたまにあり、安全が確保されるまでは通行どめとする対応がとられました。

東小学校には教育委員会から連絡が入り、先生たちはあすの通学路の変更を伝えるため、連絡網を使って児童の安全確認を図っておりました。

まだ別の場所でも石が落下しそうな部分があり、大変危険な状態であると感じております。現在は緊急的な安全対策が必要であり、今後は安全対策として急傾斜工事が必要かと思われま

す。

通告にはありませんが、町長の所感をいただければと思います。

話は変わりますが、デフレを主な要因とする長期的な景気低迷に加え、昨年の東日本大震災の影響や円高による輸出関連企業の業績不振、EUやアメリカなど海外における経済情勢の悪化など、日本を取り巻く状況は依然として厳しい現状であると感じます。

政府においては、平成24年度の予算編成に向け、平成24年度から26年度の中期財政フレームが昨年の8月に閣議決定され、東日本大震災からの復旧・復興を最優先課題として取り組むこととしております。

昨年の12月24日には、平成24年度予算政府案が閣議決定され、近日中にも衆院を通過する見通しであります。

一方、地方財政に対しては、財政健全化に向けた取り組みを着実に進め、地方財源の確保を行い、社会保障費の自然増に対応できる財源確保に取り組むこととしております。一般財源については、実質的に平成23年度の水準を確保するとしていますが、地方財政に影響を与える政策については、今後見通しがつきづらく、不透明な状況であると感じます。

町税収入においては、ことしから都市計画税を廃止したこと、固定資産税の評価替えの年で、固定資産税の減額を見込んでいることなど、大幅な減収見込みであると感じます。

第5次総合計画の2年目に当たる平成24年度に向けた行政経営は、真に町民利益をもたらすものなのか、しっかりとチェックしていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、平成24年度一般会計予算案について。

(1) 基本方針、重点施策、新規施策は。

(2) まちづくり重点アクションプランの事業展開は。

2、学校施設の耐震化について。

(1) 学校施設の耐震化の現状は。

(2) 非構造部材（天井材、照明器具、内装材、窓ガラスなど）の耐震点検の実施は。

3、消防庁舎建設について。

(1) 河川沿いにある消防庁舎建設予定地であるが、安全性の確保は。

4、鳥獣被害防止対策について。

(1) 鳥獣被害防止対策の取り組みと成果は。

(2) 町専属で鳥獣駆除人員の設置を。

5、滞納問題について。

(1) 平成23年度より税滞納整理機構への移管が始まったが、収納実績は。

(2) 滞納問題への取り組みは。

なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 最後になりました高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、冒頭、昨日の安代坂の大岩の落石についてのごことが述べられましたけれども、とりあえず、住民、児童の安全を第一に、仮設の工事をやると同時に、引き続き、県へ急傾斜工事の要望を重ねて続けてまいりたいと思います。

いずれにせよ、けさから建設水道課、建設事務所等で現地確認をし、今後の対応について今とっていただいているところでございます。また、詳細がわかりましたら、それを含めて町と県のほうで十分検討して、早急な安全対策を講じてまいりたいなと思っております。

では、質問の1点目の平成24年度一般会計予算案についてのご質問でございますが、まず予算編成に当たっての基本方針でございますが、町の財政状況につきましては、土地価格の下落や評価替えなどに伴い、固定資産税の減少、また景気回復のおくれに加え、東日本大震災の影響による観光・農業を中心とした産業は大きな打撃を受け、大変厳しい経済環境となっていることから、24年度から都市計画税の全廃など、歳入の主要財源であります町税は大幅な減額を見込んでおります。

このような厳しい財政状況であります。第5次総合計画の基本構想に掲げる基本理念「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」、将来像といたしましては、「人と自然を育くみ、次世代へつながる温もりのあるまち」を実現するため、前期基本計画及びまちづくりの3つの重点アクションプランの事業展開を推進し、「町の元気は住民・企業の元気」でありますことから、住民・企業に直接影響する分野、観光や農業の活性化に配慮しながら予算編成をいたしました。重点施策、新規施策につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、まちづくり重点アクションプランの事業展開はとのご質問でございますが、産業活性化アクションプラン及び若者定住アクションプランにつきましては、山本一二三議員にお答えしたとおりでございますので、細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の学校施設の耐震化について、2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

3点目の消防庁舎建設予定地の安全性の確保のご質問ですが、高田議員にも参画いただいております消防防災委員会や議会全員協議会で説明させていただきましたとおり、耐震度1.5倍

にするなど、消防庁舎建設に当たっては安全性も含め、建設設計に盛り込んでございます。細部につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、鳥獣被害防止対策について2点のご質問のうち、1点目の有害獣防止対策の取り組みの成果については徳竹栄子議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の町専属鳥獣駆除員の設置の質問につきましては、再三申し上げてありますとおり、24年度狩猟免許取得者の専門員1名を予算化してございます。昨年も予定したんですけれども、同じ方でございますけれども、ことは大丈夫そうというふうにお聞きしております。

5点目の滞納問題についてのご質問ですが、税収は自治体運営の根幹であり、税の滞納は健全な財政運営に支障を来すこととともに、既に納税された方との税負担の公平性が確保されないことにもなりますので、関係各課全体で鋭意取り組みをしております。なお、2点のご質問につきましては、税務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、大きな1番であります平成24年度の一般会計予算案につきまして、2点いただいておりますので、補足の説明を申し上げます。

まず、基本方針、重点施策、新規施策はとのご質問でございますが、まず重点施策につきましては、安心して子育てできる環境づくりとしまして、ほなみ保育園の大規模改修関連費用などを計上し、また保育日数の拡大を図っております。

次に、障害者・高齢者の方が安心して暮らせるための支援策としまして、バス・電車まで拡大をしました福祉乗物補助券給付事業費を計上しております。

次に、広域医療体制の充実としまして、地域の基幹病院であります北信総合病院の再構築費の負担金を計上してございます。

続きまして、生活習慣病の予防や心の健康づくりの支援としまして、糖尿病の緊急対策費用、そしてまた自殺対策の緊急強化費などを計上してございます。

次に、農業・観光を中心した産業の活性化に向けた事業としましては、まず観光につきましては、町のスキー発祥100周年記念事業費、そしてまた多角的な視点からとらえた将来的な観光商品の造成に向けた取り組みとしまして、広域観光マーケティング事業費、それと大学との観光連携事業費などを計上してございます。

続きまして、農林面でございますが、新規就農支援としまして、がんばる農業就農奨励金事業費、そして小規模の田直しの事業費などを計上してございます。

続きまして、定住促進事業につきましては、昨年度に引き続きまして、家賃補助、それと住宅の改修工事に伴います費用などを計上してございます。

また、奨学金としましては、大学等まで拡大した奨学金、そして定住者への償還、一部免除制度を実施したいと考えております。

また、次に、老朽化した消防署の建てかえ事業費を計上してございます。

次に、新規施策の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、保健医療分野につきまして、北信病院の再構築負担金、それと糖尿病それと自殺防止の関係の事業費でございます。

産業分野につきましては、強い農業を支援するための地域農業マスタープランの作成事業費、それと小規模であります田直し事業でございます。あと、森林整備の対策としまして、復興支援森林整備緊急対策事業、それと町のスキー発祥100周年記念事業、そして広域観光マーケティング事業と大学との観光連携事業費などを計上してございます。

観光文化分野でございますが、ゲンジボタルの保存管理計画の策定事業、それと蟻川図書館が開館20周年を迎えますので記念事業、そして学校給食の関係の地元食材を取り入れる関係の支援補助事業でございます。

次に、都市基盤生活分野でございますが、町営住宅の長寿命化の関係、それと雪氷熱の関係の施設の整備事業の設計費などを盛り込んでございます。

次に、まちづくりの重点アクションプランの事業展開はとのご質問でございますが、まず、まちづくりアクションプランにつきましては、情報提供につきまして、23年度町ホームページをリニューアルいたしましたので、本年度につきましては、内容の充実を図ってより見ていただけるホームページを開設したいと考えております。

また、情報公開につきましては、23年度に試行的に実施計画の総合計画の審議会、それと地域交通会議の公開をしました。今年度につきましては、できる限り、町の審議会等の会議の公開につきまして、要領を設置しまして公開をしていきたいと考えております。

次に、協働のまちづくりの推進につきましては、町の地域活性化事業の補助金、それと県の補助金の地域発元気づくり事業やコミュニティーの助成事業の活用を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 教育長。

**教育長（青木大一郎君）** 学校施設耐震化について、それぞれの学校、山ノ内中学校等本体自体は耐震化がなされております。非構造部材につきましては、専門家による調査・点検が必要であると思っております。今後、県の指導をいただきながら対応をしていきたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（山口安廣君）** お答えいたします。

消防庁舎建設予定地は、夜間瀬川浸水想定区域、並びに土砂災害防止法に基づく警戒区域外でありますと同時に、上流部の治水対策や河川の整備が進んでおりますのでご理解いただきたいと考えております。

庁舎につきましては、安全対策として地震対策を取り入れた構造となっております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 税務課長。

税務課長（宮崎健一君） それでは、滞納問題でございます。

1点目の長野県地方税滞納整理機構でございますが、県と市町村から引き受けている総数は1,217件、約35億2,100万円でございます。1月末現在の収納実績につきましては、4億8,000万円というふうになっております。当町からは14件をお願いしてございまして、金額で1億5,396万円となっております。2月29日現在での当町の整理状況でございますけれども、約182万円でございます。なお、移管予告などによる納付実績を含めると現在552万円というふうになっておるところです。

それから、町の現在の収納実績でございますが、先ほどちょっと2月末現在を集計いたしましたけれども、現在の町税の収納実績ですが、2月末現在で現年度分が82.07%、約17億2,800万というふうになっております。

滞納繰越分につきましては、約5,980万円ということで、徴収率が7.7%というふうになっております。前年と比較したいところなんですけれども、前年の口座振替の収納が3月という収納になってございまして、単純に比較できません。単純に比較しますと、本年度が前年よりか7.07%も余計になってしましますが、これは前年の収入が、口座振替の収入、固定資産税ですけども、3月になってしまっているということで、単純には比較できませんけれども、その口座振替の分を勘案しますと、昨年度よりは若干いいかなと、ほとんど同じでございますが、若干いいかなというふうな気しております。ちなみに1月末現在ですと、現年度分がマイナス0.52%、滞納繰越分でマイナス0.9ということなんで、若干現年度分が上回ってきているかなというふうな感じを受けております。

それから、2点目の滞納問題の取り組みでございますけれども、税の滞納につきましては、先ほど町長からありましたとおり、健全な財政運営に支障を来す、また既に納税された方との税負担の公平性が確保できないということでございますので、町といたしましても滞納者との折衝や納付のお願いなどを含めまして、鋭意努力をしておるところでございます。場合によりましては、財産の差し押さえ、公売等の滞納処分を行っているところでございます。

また、料金を含みます町徴収金全体としては、副町長を本部長といたしました地方税等収納対策本部も設置をしておりまして、各課全体で鋭意取り組んでおるところでございます。

ちなみに、若干加えさせていただきたいわけですが、本年度、北志賀におきまして宿泊施設の公売、これは多分今までの歴史の中では初めてではないかと思っておりますけれども、1件行いまして、落札をいたしました。過去におきましては、マンション等1回行っている経過はあるんですが、この不動産の関係では多分初めてではないかというふうに思っております。これはインターネットのオークションということで行っているところであります。オークションにつきましては、ことしも既に6回行っておりまして、もう歴史は山ノ内町は古くからの財務処分はやっておるといふ状況でございます。

それから、もう1点、滞納整理機構にお願いしてある関係でございますが、14件お願いしてあるわけですが、ちょっと聞くとところによると、山ノ内町のお願した案件は大変難しいというふうに言われておるところでございます。したがって、正直いいところまで来てはいるんですが、時間が足りない、もう少し欲しいなというようなことがございます。したがって、6月からお願いして一応5月いっぱいまで移管をお願いして、その中で処理していただくようになっているわけですが、引き続き、来年度もお願いするというような継続案件が当然出てくると、その中ではかなり期待できそうな案件も今あるというようなことはお聞きしているところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、再質問をいたします。

あしたから予算審査に入る予定になっているため、平成24年度一般会計予算案につきましては、細部については審査の中でしっかりと調査していきたいと思いますが、今回は特に若者人口の増加を進める事業について質問いたします。

第5次総合計画のまちづくり重点アクションプランの一つである若者定住アクションプランの目的とは何かお答えください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 人口が減少している中、できるだけ山ノ内に生まれた人が山ノ内にとどまってもらいたい、そういう中で、ここにありますが、ふるさとに残る・戻る・集まるでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 総合計画の中の目的の中にも出てきますこの「若者」というワードなんです、こちらは対象としている年齢はどのように設定しているのかお答えください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） おおむね40ぐらいを設定してございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 「若者」という言葉、40という回答だったんですけれども、どの年代層に対しての政策なのか、やはりわかりづらい部分があると思います。漠然とした感じで「若者」という言葉は、ここに要る皆さんも何となく「若者」というふうに思っていると思いますが、ターゲットが絞れないとやっぱり的確な効果のある支援ができないと私は思っています。

私は20歳から39、先ほど課長の答弁は40だったんですけれども、39歳ぐらいまでが「若者」と呼べるターゲットではないのかなと思います。残念ながら、私は自分では40歳なので若者には入っていない年齢だと思っています。

では、家賃補助や住宅改修補助、保育料、医療の軽減など支援事業を実施しておりますが、この受け手、いわゆる「若者」の反応を町長はどのように受けとめておりますか。お答えくだ

さい。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 結構若いお母さん方からは、大変ありがたいということで、そういうところまで目を向けてもらうというのはありがたいなということは、何人かの方からお聞きしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私の周辺では余り認知されておりませんでした。効果のほどは少し薄いのでないかなと感じております。今後、支援事業に対して、各課でPDCAサイクルを用いて効果の検証をすると思いますが、どのような形で検証するのかお答えください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 具体的にはあれなんですけど、どのぐらいの人口減というか、ちょうど先ほど言われた結婚を、あくまでも今回重点にしたのが結婚というのを重点にしておりますので、それを迎えた、また活用した人がどのぐらい山ノ内町に残ってもらったかというのがまた1つ。それと保育園の関係でございますが、やはり今はなかなかふえるというのがかなり難しいんですが、少し減る角度が減れば、まあまあの実績になったかなということでございますので、あくまでも数値による検証をまず第一にさせていただきまして、あと実際の、例えば、補助金を使って山ノ内町に残った人の感想を求めたりして、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 平成23年4月1日現在で、20歳から39歳までの人数は2,125人となっております。若者に限定した実態調査を正確に行って、目的でもあります、ふるさとに残る、この残るという部分については、実態調査をやっぴり正確に行う必要があると思います。正確に行った上で、各種支援事業にフィードバックさせるべきと考えますが、この実態調査を行うお考えはありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今、議員からおっしゃられたとおり、確かに残るということでもあります。それで、今回の場合は若者定住の各種補助金等々につきましては、追跡調査ができますので、それはやっていきたいと考えておりまして、おおむねきつと3年ぐらいやってからこんなような調査をさせていただければと考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 多様な行政サービスであるため、何が軽減されていてどんな補助があるのかわかりづらい場合が多々あると感じております。ターゲットを絞った実態調査を行って、支援事業の効果を上げなければならないと考えております。

若者人口の増加に対して効果が出ない支援事業では税金の無駄遣いとなります。本気で若者

人口の増加を目指すなら、若者の声を的確に聞き、どういった事業が合うのか検証すべきだと思います。年齢によっては、趣味や嗜好が異なり、だんだん私のように頭が固くなってきた年代だけで考えていたのでは、今の若者ニーズには合っていないと考えております。

実態調査を実施し、効果の検証を行い、支援事業に生かすべきであります。実態調査を実施すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど総務課長が申し上げましたとおり、いろんな効果を含めて実態を把握することは大切なことだと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 若者のニーズをつかんで、若者人口の増加につなげていただきたいと思えます。

それでは、2番の学校施設の耐震化についてお聞きします。

学校施設の構造物についての耐震化はすべて終了しているわけですが、改めて耐震化をいつどのような対策を行ったのか、経過についてお答えください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） お答えします。

耐震診断を行いましたのは、中学校、北小学校、東小学校の3校でございます。

それで、耐震化の状況でございますが、中学校につきましては、体育館の耐震補強、これは平成20年度に実施をしております。それから、北小学校につきましては、21年度に体育館の耐震補強をしております。それから、東小学校につきましては、平成19年度に管理棟、要するに職員室のある棟、そこについて耐震補強工事を実施しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 小・中学校を合わせて山ノ内町では25棟あるうち、昭和57年以後に建設された建物が12棟、昭和56年以前で耐震化が必要となっていた建物が13棟、これについてはすべて耐震補強が終了している状態であります。

小・中学校の耐震補強は万全であるということによろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 本体自体は大丈夫だと思っております。

ただ、ご質問にあるとおり、非構造部材ですね、天井とかそういった部分、照明とか、そういった部分については東日本大震災でかなり被害を受けたという状況がございます。そういった部分についてはやはりもう一度点検、あるいは場合によっては改修、補強工事が必要かなというふうには思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今出ました東日本大震災です。

大規模な地震を受けて避難場所となっていた学校施設では建物はしっかりとしているんですが、体育館や教室の天井、窓ガラス、壁が破損した状態が数多く報告されております。

震災より1年前に、平成22年3月に文部科学省から地震による落下物や転倒物から子供たちを守るためにと題した、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが提出されておりますが、行政では把握しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） はい、私も質問を受けてから調べまして、知ったような状況がございます。

ただ、ことしの6月に調査がまいりまして、その部分でもこういった部分が必要なのかなというふうには思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、把握しているということなので、その非構造部材、これはどういうものなのかお答えいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 非構造部材につきましては、天井材、外壁（外装材）、放送機器、照明器具、内壁（内装材）、あとテレビ、窓ガラス、ガラスブロック、書庫等でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、全国の非構造部材の耐震点検、耐震対策の実施状況を把握していただけますら内容をお答えください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 数字については、ちょっとわかりません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、平成23年5月1日現在なんですけれども、岩手県、宮城県、福島県を除いた全学校2万8,930校のうち、点検を実施した学校は1万8,891校、65.3%、未実施は1万39校で34.7%となっており、点検を実施した学校のうち、8,580校、45.4%、全体では29.6%の学校となっております。6割以上の学校がこの非構造部材の耐震点検が実施されており、耐震対策が実施された学校は約3割ということになっております、これは全国です。

耐震対策には国庫補助制度の活用というのが可能であります。この国庫補助制度を把握していただければ内容をお答えください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 非構造部材につきましては、算定割合が3分の1、下限値が1,000万円、上限が2億円ということございまして、非構造部材につきましては、建築後の経過年数は問わないという内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 町では、さきに教育長のほうからのご答弁ありましたが、町では学校施設の非構造部材の点検を実施していませんので、国庫補助制度を利用して早急に対応すべきと考えますが、再度、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） できるだけ早くやりたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 学校施設は、子供たちの活動の場であり、非常災害時には地域住民の避難場所にもなることから、安全性の確保は極めて重要であり、建物の構造体だけでなく、非構造部材の耐震対策を早急を実施する必要があると考えております。

同じ質問を町長にもお答えいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 教育長がお答え申し上げましたとおり、できるだけ早く子供が安心して授業を受けられるように、また県・国等の指導をいただきながら対応をしてみたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） まずは早急に耐震点検を実施し、必要がある学校施設には耐震対策事業を行い、安全性の確保を図っていただければと思います。

それでは、3番の消防庁舎建設についてお聞きします。

議会でも町側に耐震対策を含め、新設の検討を意見してきた経過があり、現在に至っているわけではありますが、耐震性に問題があり、新設が必要となった消防庁舎の建設もしくは設計に至るまでの経過を改めてお答えください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

消防庁舎につきましては昭和43年の築でございます。それから40年たっておりまして、昭和60年代の後半につきましてから、耐震化を進めるというような方向に進んでおったわけですが、最終的にその耐震化をやることもできないということになりまして、数年前から現在の庁舎の建設の方向に至ったものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 財政的などところでいきますと、当初、消防署の建設には過疎債が使用できるとの報告を議会としては受けておりました。行政の試算ミスによって使用できないことが判明し、大変困惑をしておりましたが、行政で知恵を絞っていただいて、消防団施設としての活用ということで、今回過疎債が3割ほど活用できるようになったことは評価できることと受けとめております。

しかしながら、安全性については議会報告会の会場などでも問題視する声が出ておりました。

議員間でも安全性を問題視する発言も大なり小なり出ております。

そこで、平成18年11月に作成されました夜間瀬川流域防災マップというものがあります。その内容をお答えください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

平成18年に作成しました夜間瀬川流域マップにつきましては、それ以前にごございましたマップがA3判で1枚のものでございまして、非常に見づらいというご指摘がございまして、18年に夜間瀬川の流域に限って作成したものでございます。地域については、町内10カ所でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この流域マップの湯河原地区というところなんですけれども、それを見ますと、消防署が災害想定区域に入っております。このマップを見ている町民の皆さんは不安になると思います。また、建設予定地に対しての安全性に不安を抱く材料となっている可能性が非常に高いと考えます。このマップの中の災害想定区域は何を根拠に設定されたものなのかお答えください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） お答えいたします。

災害想定区域マップに示させていただいた災害想定区域マップにつきましては、その地区を指したものでございまして、災害のデータから取り出したものではございません。その地域、高田議員のご指摘の湯河原でございましたら、湯河原地域を指したものでございます。そのようにご理解をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ということは設定した根拠というのが、基本的にはその地域の設定だけで、例えば河川が上がったどうのこうのというのは想定していないということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 設定根拠がその地域ということで、河川の増水とかというのは考えられていない不明確なものだと、これでは町民に不安を抱かせるようなもので余り意味がないものだと思っております。特に消防庁舎建設予定地の安全性が著しく低下する資料ではないと考えてよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 決してそういうことはないと思います。慎重に検討した中で適地として判断しております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、昨年度に全町に配布された防災マップがありますが、この中では浸水想定区域が設けられております。設定理由と場所をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（山口安廣君） 昨年21年度に示させていただきました夜間瀬川流域浸水想定マップにつきましては、62年の9月の降雨量から県のほうで算定し、浸水想定区域を設定されたものでございます。場所については、渋・天川地域でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これは県の基準を採用してつくられたということなのですが、その中の浸水想定区域、去年の台風のように1年間の雨量に相当する豪雨や集中的に一定の場所に雨が降るゲリラ豪雨など、予想をはるかに上回る降雨量が近年目立っております。このような状況を日々情報として私たちは体感していると、夜間瀬川流域に大量の雨が降った場合、不安が地域住民の皆さんによぎると思います。安全性を重視するなら県の基準の2倍、3倍の予想データを持って浸水想定区域の設定を町で行うべきであり、建設予定地は安全な場所にあると報告が欲しいところでありますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） より安全で、なおかつ現地へ災害出動できるような、そういったことの中で総合的に判断して、例えば財政面も含めてこの地を選ばせていただきました。

高田議員のご心配の2倍、3倍だとか、そういうことをやれば、どの程度がいいのかというのが、ちょっといろいろ切りがないなという部分がございますので、そういった部分については、設計士とも十分相談した上で、例えば地震では1.5倍の強度を持たせるとか、今現実に湯河原地区にはもうあのおりにたくさんの住宅、それから営業施設がございます。そういったことを考えながら、夜間瀬川の一番最前線、そして新たな土地取得の要らない、そういったことを総合的に判断した中で、あそこの基礎をきちっとさせて、それに必要な建物をあそこに建てますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 総合的な判断、建設予定地に対しては、私が耳にしているのは、各地域で安全性が不安視されている声が届いております。町長がそこまでおっしゃいますのなら、町としての安全宣言を行うべきと考えますが、今ここでしっかりと「建設予定地は安全である」と一言安全宣言を行っていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 建設予定地は適地であるというふうに考えております。

ただ、今回の3.11、3.12のように、想定外というそういったことも幾つかございますので、どこまで私が責任範囲で言えるのかというのはちょっとわかりませんが、いずれにせよ、

現時点では適地として判断し、そこに建設する、それに見合うだけの施設にしていくということで予定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 適地、安全、ちょっと意味が違うような気がします。

これね、やっぱり町長ね、そこに建てる以上はやっぱり一言安全宣言があるべきだと思います。ここに建てるのは安全ですよ。私はさっき県の基準の2倍、3倍、これ別に4倍、5倍でも構いません。ただ、町でこういうデータを示した上で、別に示さなくてもいいです。とにかく、町のトップとしての町長がここに建てるのは絶対安全ですよと言っただけで周りの意見はなくなると思います。これを町長が言わない限りはあそこに建てるのは危ないんじゃないか、あそこ川がはんらんしたらどうするんだと。さきの小林議員が治水対策等の質問をしておりました。それも同時に進行していかなければ私はいけないと思っています。ただ、それ以前にあそこに建てるということに対して安全ですと、これを町のトップが言うというのは非常に重たいです。もちろん責任もあります。これを言っただけかなければ、これから予算審査に入って来年度の建設予算が入ってきます。これは撤回せざるを得なくなる可能性も出てきます。安全でない場所には、議員としては建ててくださいということは言えないと思います。町長、どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 冒頭申し上げましたように、夜間瀬川浸水想定区域、並びに土砂災害防止法区域に基づく警戒区域外でございます。そして、今現実には湯河原地区の皆さんがあれだけお住みになっておられるという実態をご理解いただければ、それは安全であり、適地であるというふうにご理解いただけるだろうと思います。

言葉じりで何だかんだということではなくて、適地だからその場所を設定しているわけで、最初から危ない場所へ私どもが建てるなんてことは毛頭考えてございませんので、常識的にご判断いただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 適地・イコール・安全ということで、理解したいと思います。

安全な場所に消防庁舎が建設されることを確認できましたと言っているのでしょうか。地域住民の生命・財産を守る拠点として、新消防署の完成を心待ちにしております。

それでは、4番の鳥獣被害防止対策についてお聞きします。

3月1日の本議会が始まる2時間ほど前に自宅の屋根に猿が6匹いました。追い払おうとしましたが、威嚇してくる猿に、無視している猿に、完全になめた態度の猿でした。

5年ほど前から猿が使用していない旅館に住みついているような状況で、金安地区では問題となっております。農作物への被害、住居への侵入、洗濯物を汚したり、ふん尿をまき散らしたりと、人への被害も若干ですが出ている状態です。もちろん、苦情は町にすべて届いております。しかし、対応・対策を含め、なかなか問題解決に至りませんでした。そんな中、昨

年の11月と12月に地域住民と行政が連携して猿の駆除を行うことができました。しかし、思うような成果は出ておりませんが、今後の対策いかんでは効果を上げることができると思っております。これからも地域と行政の連携をしっかりと図って対応していくつもりです。

このような経験をもとに質問していきますが、全町での鳥獣被害状況の推移がわかれば願いたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 推移と申しますか、ちょっと手元に資料がありませんので、先ほど徳竹栄子議員にお答えしたように、現在の鳥獣の対策処理頭数であります。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 年々被害は増加していると私は感じております。

先ほど答弁の中にもありましたが、鳥獣被害防止対策には、町では取り組んでいるということは認識しておりますが、結果が出る以上の個体の数と種類が増加傾向にあり、対策がおくれているかのように感じられます。野生の世界は食うか食われるか、生き残りをかけた戦いの日々であると思います。そんな相手に対して対策を打たなければならないので、人と時間とお金を惜しみなく投入しなければなりません。

それでは、平成22年から24年度の鳥獣被害防止対策費用の推移をお答えください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 有害鳥獣対策の24年度予算でありますので、22、23、24のうち、予算のほうで申し上げたいと思います。

22年度は有害鳥獣対策関連予算では269万6,000円、そこへ緩衝帯整備で220万ほどかけて689万6,000円となっております。それから23年度につきましては、有害鳥獣対策では1,476万円です。ただし、この中に共同電さく等がありますので、それが697万円ほど内数として入ります。緩衝帯整備では225万円、合計で1,701万円です。24年度予算では鳥獣対策関係で888万3,000円で、うち共同電さくで100万円、緩衝帯整備では125万ほど見えています、合計で1,013万3,000円になっております。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 1,000万円近くのお金をかけているということですが、農作物への被害や人への被害を考慮した場合に十分な費用と思われませんか、町長にお伺いします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 十分かどうかというのはいろいろございますけれども、今の現状の中で精いっぱい、地元の皆さん、関係する皆さんのご要望をお聞きする中で、対応させていただいていると、金は幾らでもかければ、それになればそれはそれでまだいいかもしれませんけれども、地元のいろんな諸条件をクリアしなきゃならないわけです。ですから、今回も南部地区で予定しましたけれどもそれができなくて、他地区へ場所を持っていかざるを得ないという、やっぱりそういう大変厳しい状況がございます。そういった意味で、県のほうからも、山ノ内町は予

定しても予定した場所ができない地区があるじゃないかということ、私も直接ご指摘いただいておりますので、そこら辺は慎重に予算づけをしながら、地元や関係する皆さんとの対応して進めていきたいなというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 被害が拡大している現状では、私は決して多いとは思っておりません。

人と時間とお金、これは効果が出るまで投入すべきと考えております。今ご答弁ありましたが、地域住民のパワーがないとできないと思いますので、地域住民と行政がしっかりと連携し、時間はこれはだれにでも、有限なものではありますがだれにでもあります。あとはお金です。このお金が問題となりますが、国・県の補助事業の活用や過疎債、これも使用できる部分があれば使用して、積極的に使用していただきたいと思っております。その中で、これは確認の意味で聞きたいと思っておりますが、平成23年度に有害鳥獣駆除を専門に行う人員の確保ということで、144万の予算をつけておりました。これが事業実施に至らなかった理由というのをご説明ください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 専門対策員ということがありますけれども、町が考えているのは、やはり駆除するには狩猟、銃の免許がなければだめだろうということで、それで猟友会のほうと協議してきたわけですけれども、なかなか仕事の都合上等、それに適任する方が出なかったということで、それにつきましても先ほども町長の話がありましたように、24年度は何とか対応できるだろうというような見通しの状況であります。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 地元でも猿の駆除を行った後の反省会やりました。その反省会の中で、やはり専門の人員を猟友会の皆さんにもお手伝いをしていただいたわけですが、やはり専門の人員を町で採用し、駆除作業が長時間できる、これが望ましいという意見が出て、要望が出ておりました。先ほど、さきの徳竹議員の答弁の中でももう答えが出ておりましたが、私のほうからも再度お聞きしたいと思います、来年度1人確保ができそうだと町長のほうで答弁いただいております。もちろん、有害鳥獣の駆除事業を実施してしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますが、この活動自体、いつごろからスタートして、どんなような活動になるのかわかりましたらお答えください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（渡辺 隆君）** 鳥獣対策につきましても、具体的なまだ仕方あるいはそういったものというか、人員も決まっていませんし、そういった契約ができていませんので、決まっておられませんけれども、即時に出動できるような体制を、できるだけ早く出動できるような体制をとりたいということと、ある程度そういった出動状況が寄せられた場合には、現場へ急行し、できるだけ迅速な対応をとれる、そんなようなことを一応念頭に置いて対策にと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 平成23年度に予算化されているということは、どういった事業をやるかというのを考えているからこそ、23年度に予算補正で上げていると思うんですよ。24年度も23年度できなかったから24年度にも上げると、そうするとやる内容がこれから考えるというんじゃ、鳥獣対策、遅いんです。人とお金と時間をたっぷりかけてもらわないと、効果が出るまでやってもらわないとだめなんで、今まだ何も考えていませんというんじゃ、私、地域から出ていきたくて要望で、長時間できる人間で何とか町で採用してくれと、金かかってもいいから採用してもらいたいという声が出ております。これに対して、今、採用ができそうだと、だけれどもやる内容はまだ決まっていない。これじゃ、人決まっているけれども、内容決まっていないじゃ何にも始まらないと思うんですよ。その辺、新年度始まってからすぐ動けるような体制をしっかりととって、早急にとっていただきたいと思います。地域の安心・安全の確保という面でもしっかりと図って行っていただきたいと思います。

それでは、5番の滞納問題についてお聞きします。

平成23年度移管件数は14件、基本負担額を合わせて237万円を費用として用いましたが、今現在、担当課長としての手ごたえをどのようにお感じになったのか、本来であれば全部の実績が出た6月の議会で質問したい内容ですが、あえて今回お聞きします。

時間も残り少なくなりましたので、この問題については6月議会で再度質問していきたいと思いますが、担当課長の手ごたえを最後にお聞きいたしまして私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（宮崎健一君） あと3月、4月、5月、案件の処理の月が残っております。

今、議員のお尋ねの件でございますが、地域から上げた案件というのはかなり困難案件が多いという中で、プロの目で、プロの活動をしていただいているというふうに思います。その中で私たちが見つけられなかったものも探し出してきて、要は滞納整理をしていってくれていると。その中で、一時期かなりの大口案件、1,000万単位の大口案件が何とかかなりそうところまで来ております。

先ほど申したとおり、1年で処理するには大変厳しい内容もございます。その中では、実績を上げるそういう案件もございますし、中には当初説明申し上げたとおり、もう既に廃屋といえますか、夜逃げ状態になっている、要は税金が納まらないというようなもので、何とか税金を徴収できるものがないかということでお願いしてある部分もございます。これについては、最悪の場合、当然何も無いということでございますので、不納欠損をせざるを得ない、そういうものも含まれておりますので、これはそれとしてお墨つきをもらえば、当然、不納欠損の処理をしていくとそれも一つの目的でもございますので、まだ始めて1年目でございますが、2年目に期待をしたいというところでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時06分)

(再開)

(午後 2時20分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 2 議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)

議長(小淵茂昭君) 日程第2 議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。  
12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) 9ページの教育使用料、美術館の入館料だと思うんですが、マイナス100万円ということで、前にも減額補正あったような気がするんですが、当初何百万、入館料を見込んで、最終的にここで何人に減って幾らに減ったのかその辺説明していただければと思います。

議長(小淵茂昭君) 教育次長。

教育次長(吉池茂敏君) 当初の金額がないんですけれども、現予算額が275万円で予算が組まれておりまして、現在の収入額が148万7,000円ほどでございます。予算の275万円がちょっと厳しいということで今回100万円の減額を補正させていただきたいということでございます。あと、入館者数の関係なんですけど、昨年度実績では4,832人の入館実績でございますが、平成23年度の2月末時点で4,335人ということで、ちょっと厳しい状況でございますが、頑張って何とか前年並にいただければいいかなというような気持ちはありますけれども、基本的にちょっと100万円は厳しいということで今回補正をさせていただきます。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 9番 山本良一君。

9番(山本良一君) 9番 山本良一君です。

11ページの商工費県補助金なんですけれども、大幅減額という形になってはいますが、これは何をやって何がだめになったのか。それと14ページの総務費地域活性化支援事業、これは少額なので……

議長(小淵茂昭君) 1件ずつ質問してください。

観光商工課長。

観光商工課長(小林 一君) お答えいたします。

これは歳出のほうにも出てきますが、志賀高原の23年度の温泉地スキー場地区再生モデル事業というので、志賀高原地区の新生志賀高原協議会というのがありまして、そこで3年間もう続けてきたわけですが、今年がちょうど最終年度ということで、事業とすれば今年は3つ、大

きく3項目としまして、看板の現地調査もひっくるめたデザイン関係、これの事業実績が今年119万5,000円ということで、次に、今度は各地区への誘導案内看板ということで11基設置をしたと、それが532万円ということで、合計651万5,000円という総事業費になりました。

それでもう一つ予定していたのが、一ノ瀬地区とホテル温泉硯川地区に駐車場の景観整備事業ということで、緑地帯を整備するということで計画していたんですが、地元の合意形成というか、調整が非常に時間がかかってしまって、その部分が大幅に不執行になってしまったということで、大幅な事業の減額ということで結果的に歳入も歳出もそれぞれ大幅な減額ということになりました。

参考に申し上げますが、平成21、22、23ということで、毎年1,500万ずつ予定していたんですよ。4,500万ということでしたが、結局3年間の総合計で約2,400万ということで、執行率が53%という形になってしまったということです。

いずれにしても、志賀高原山内で協議をされた中でいわゆるデザインをする中で、こういうふうにしたらいというようないいデザインができ上がったわけなんですけど、それに基づいて各地区との連絡を調整していく中で、なかなか思うように、例えばテナントを今、志賀高原のほうは飲食、何かうまいものを食べるのが少ないとかいろいろなことがあって、テナントを募集する、各地区にお店を出す、ですけれども出す場所がなかなか決まらないとか、あるいはそれで東館山頂で立教大学環境学部の人がかフェを開いたり、ああいうのも一つの例ですし、蓮池でスキーのレンタル関係で1社出ていただいたのも、いろいろ調整した中でやっと1カ所ずつみたいない感じで、絵にかいた割にはなかなか地元の合意形成が難しかったというのが一番の要因です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 14ページなんですけれども、総務費、地域活性化支援事業、これは少額なので一財で済ませましたということなんですけれども、この事業内容と事業の地位。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは15ページにもありますが、総務費の企画費の中に上げまして地域活性化支援補助金ということで、三角で99万円となっております、50万円を執行してございます。中身につきましては、渋湯組の水力発電の実証実験45万円、それと須賀川地区の農業ビジョン検討会議に5万ということで50万円支出してございますので、少額のため一財でやらせていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 24ページの歳出なんですけど、……

議長（小淵茂昭君） 何件ですか、質問件数。

14番（小林克彦君） 1件です。失礼しました。

24ページの4目道路新設改良費、ちょっと具体的に説明あったのかもしれませんが、1路線着手できなかったというようなことかもしれませんが、具体的には経過と内容をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 前半よくわからない部分があったんですが、入札差金等、あるいは用地の関係につきましては、寄附があったというようなことで、そういう関係で未執行とかじゃなくて、予定した工事はすべて終了で、差金とかそういう地元の協力がありましたので、その後は不用額が出たということでございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

- 
- 3 議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
  - 4 議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 5 議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
  - 6 議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
  - 7 議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
  - 8 議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第2号から日程第8 議案第7号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 5ページの……

議長（小淵茂昭君） 質疑1件ですか。

12番（渡辺正男君） 1カ所です、すみません。

8款繰入金の1支払準備基金繰入金の453万8,000円の補正ですけれども、この準備基金の残高は、これを取り崩した後幾らもらえるようになるのでしょうか。

それと介護保険計画3年ごとになっていて、平準化するために3年のうち初年度は積み立てるような形で、最初の3年目になると思うんですけれども、基金がこれでゼロになってもちようどいいぐらいというふうに私は考えるんですけれども、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小坂保夫君） ちょっと基金と、すみません、利息等の関係もちょっと計算できていないんですけれども、およそ2,500万ということでゼロにはなっておりません。これが、今のところの現在では決算見込みということでございます。今後まだ支払いとそれから歳入も若干残っていますので、若干の移動はあるかもしれませんが、補正の段階では今申し上げた金額でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

9 議案第 8号 山ノ内町告示式条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第9 議案第8号 山ノ内町告示式条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10 議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第8号 山ノ内町告示式条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第8号から議案第10号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第10号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

12 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

14 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第14 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 1点だけお願いいたします。

今回、9.8%、平均の値上げということで、全体では4,000万円以上の負担増となるわけでありましてけれども、今回、3,000万円の一般会計からの法定外繰り入れを見込んでこの改定率に

なっているということは説明でお聞きしましたけれども、4,000万円を超える負担増に対して一般財源からは3,000万円という、前年度は不足額の半分を一般会計から繰り入れというふう  
に23年度はなっていたんですが、今回、この3,000万円の法定外繰り入れというふうにしたこ  
の根拠、その辺を説明いただければと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小坂保夫君）** 実は、昨年度の23年度予算において7,400万円の件でございますけれども、これは2分の1というルールで割ったわけではございませんで、多分その段階では渡辺議員さんも運協に入っていらっしゃって議論していただいたと思うんですけども、いろいろ議論する中でおおむね2分の1に近くなつたなという、最終的な2分の1ぐらいかなというところで、最初から2分の1をとというルールは確かなかつたということを記憶しております、本年も運協の中で20%ぐらいの増収が必要なわけでございますけれども、委員さんの中では10%を超えないように、何とか10%以内で値上げ幅を抑えていただきたいという強い要望がございまして、それで9.8という微妙な金額出ておりますけれども、そうしますと必要額の残りが引き算で計算の中では出てくるということでございます。

ですから、特に毎年決まったルールがあるということではないということでございます。よろしく申し上げます。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第11号から議案第13号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号から議案第13号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるよう申し上げます。

---

15 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第15 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について、日程第16 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制

定について及び日程第17 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定についての3議案を一括で上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第14号から議案第16号までの3議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第16号までの3議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

18 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

19 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第18 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第19 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) 7番 高田佳久。

1件だけお願いします。

この条例、罰則規定がございませんが、入れなかった理由をご説明ください。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大碓正光君）** 条例の関係につきましては、確かに罰則規定もなく、前回対比表で見たときにも出てこなかったわけですが、景観法に基づきまして、景観法のところで111条になりますか、特に景観法の16条の建築等の届け出の関係、あるいは工作物の届け出の関係につきましては、景観法に基づきまして罰則規定がございます。それから、景観法の17条の行為の届け出の後にいろんな命令事項があるんですが、設計変更とかいろいろありますが、その部分については本則によりまして罰則規定がございますので、条例では制定してございません。ただ、都市計画等で独自に町が罰則規定を設ける場合については、条文の中に設けることができるということになっておりますが、山ノ内町は市街化区域とかその設定がございませんので、町の条例の中では制定してございません。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第17号及び議案第18号の2議案を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号及び議案第18号の2議案を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 20 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について

### 21 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について

**議長（小淵茂昭君）** 日程20 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程21 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第19号及び議案第20号の2議案を総務常

任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号及び議案第20号の2議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

22 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算

23 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

24 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

25 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

26 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算

27 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

28 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

29 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

議長(小淵茂昭君) 日程第22 議案第21号から日程第29 議案第28号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

吉池議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

10番 黒岩浩一君。

10番(黒岩浩一君) 10番 黒岩浩一君です。

細目については、特別委員会で検討させていただくことにして、総括的なことについて2点質問がございます。

一般会計予算の提出時の町長の概要の説明演説でございますが、原稿の一番下のほうに「町の元気は住民・企業の元気」と書いてございます。これキャッチフレーズかスローガンかもしれませんけれども、町長の一般質問での答弁の中に、三、四回繰り返されているので相当大事なキャッチフレーズだと思うんですが、この文言は町長ご自身のお考えですか、それともどなたかからの提案によるものですか。これが第1点でございます。

議長(小淵茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 自分で予算編成にあって思いついてそういうキャッチフレーズを使いました。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 質問の第2点でございますが、このキャッチフレーズ、実はさっと読んで日本語をして意味がよくわかりません。

二通りの解釈がございます。

町の元気は住民・企業の元気から生まれるというような解釈が1つ。いま一つは、町の元気をもって住民・企業のほうに元気を起こしてもらおうと、二通りの解釈がございますが、どちらでございますが、確認してください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 余り言葉じりの話ではなくして、元気なまちづくりということで、山ノ内町は元気なまちづくりを目指しております。そういった意味で住民の皆さんがこの地域の中で生き生き元気に頑張っていただける、企業もやっぱり元気にやっていただく、それを総合的にやっぱり町も企業も住民も元気になるということでございますので、全体的にみんなで元気になってほしいなという、そういう強い願いを含めて予算編成してございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 私はどちらの解釈かお伺いしただけで、この内容の説明を聞いているわけじゃないんです。どちらの解釈ですか、それとも私の第一の解釈、第二の解釈は間違っているのか、というのはキャッチフレーズ、スローガンというのは日本語としてきちりしていないとだれにも、私みたいな疑問なしにわかってもらわないと意味がないわけです。それでお伺いしたわけです。

町長、もう一回ご返答お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） キャッチフレーズのとおり、町の元気は住民の元気であり企業の元気です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） すみません。

どちらかと聞いているんですね、私は。町の元気は住民・企業の元気から生まれるというよう意味なのか、町の元気をもって、住民にしても企業のほうにしても元気になってもらう、どちらが主語かということを知っているんです。この辺ははっきりしたほうが日本語としてもきれいでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君に申し上げます。

一質問3回までです、4回ですから答えは求めないでください。

ほかにありますか。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦ですが、歳出の110ページ、教育小学校費の学校管理費の工事請負費、施設工事203万4,000円が出ていますが、これは内容がどういうものか、それで合わせて伺いますが、実施計画では4小学校で、これの款項に該当するものとして4小学校あ

ります。これが600万円超えると思うんですけども、その関係はどのようになりますか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 109ページの203万4,000円の関係でございますが、東小学校のロータリーのインターロッキングの関係、それから北小学校の屋根の塗装の関係で計上してございます。それぞれにつきましては、一般的な修繕等でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今、後段のほうがちよっと説明が聞き取れなかったんですけども、実施計画のところでは西小で非常階段等々の修理に276万、以下3小学校、実施計画で入っていると思うんですが、ですからことしも実施されるんでしょうが、今回は今わかりました。それ以外のものは、以後補正とかということになるんでしょう。後の計画はどのようになっていますかということ伺いました。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 予算の関係で、とりあえず優先的にこちらを実施して順次対応していきたいという考えであります。

補正になるか、次年度の予算になるか、ちよっとこれからまた財政当局といろいろ協議をしていきたいとそういうふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺正男君です。

歳入の21ページの15県支出金の総務費県補助金の中で、地域発元気づくり支援金というのが計上されているんですが、何に使うあれだったかちよっと歳出のほうすぐ出ませんけれども、使う予定と、それから採択をしてもらっているんだか、採択の見込みでのっているのか。私聞いたところによると、自治体に対する元気づくり支援金というのは出さなくなるというふうな情報を聞いたんですよ。地域のいろんな団体だとか、そういう人たちと自治体が競争し合ってお金の取り合いみたいになっちゃうので、自治体にはこれからは出しませんというような説明を聞いたような覚えがあるんですが、これは歳入の見込みはあるんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まず、中身でございますが、農道の舗装の原材料費ということで、一応400万の3分の2を予定しております、地方事務所で聞いたところによりますと24年度は出せるというような回答をいただいておりますので、とりあえず予算化はしたものでございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で平成24年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 児玉信治君。

8番(児玉信治君) 8番 児玉信治です。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第28号までの予算関係8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ただいま8番 児玉信治君から、議題となっております予算関係8議案の審査について、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(小淵茂昭君) 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8番 児玉信治君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第28号までの8議案の審査については、全員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

---

### 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

(特別委員会設置案配付)

議長(小淵茂昭君) 提案者の説明を求めます。

8番 児玉信治君、登壇。

(8番 児玉信治君登壇)

8番(児玉信治君) 8番 児玉信治。

それでは、説明をいたします。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について。

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算。

議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例(昭和62年山ノ内町条例第11号)第5条の規定により、そのとおり特別委員会を設置して付託審議するものとする。

平成24年3月7日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 児玉信治。

次に、特別委員会設置要領を説明いたします。

特別委員会設置要領。

1. 名 称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。

2. 設置期間 3月7日から審査終了の日までとする。  
3. 委員定数 16人とし、次の3部会構成をもって審査を分担する。

部会の構成及び審査の分担。

- (1) 第1部会（総務常任委員会委員5人）
- ・一般会計予算のうち総務常任委員会所管に係る費目
  - ・有線放送電話事業特別会計予算
- (2) 第2部会（社会文教常任委員会委員6人）
- ・一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
  - ・国民健康保険特別会計予算
  - ・後期高齢者医療保険特別会計予算
  - ・介護保険特別会計予算
- (3) 第3部会（観光経済常任委員会委員5人）
- ・一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
  - ・公共下水道事業特別会計予算
  - ・農業集落排水事業特別会計予算
  - ・水道事業会計予算

4. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

なお、日程については次のページでございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を省略し、採決します。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第4項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に13番 山本一二三君、副委員長に、5番 布施谷裕泉君を指名します。

ここで予算審査特別委員長からあいさつがあります。

山本予算審査特別委員長、登壇。

(予算審査特別委員長 山本一二三君登壇)

**予算審査特別委員長(山本一二三君)** ただいま議長より予算審査特別委員長に指名いただきました、山本一二三です。

就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

私には本当に荷の重い委員長という大役ですが、布施谷副委員長とともに全力で取り組みたいと思います。

何かと厳しい財政状況での24年度予算です。限られた期間での予算審査ですが、さまざまな観点から厳しい目で精力的に審査をお願いします。

議員各位のご協力を切にお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくをお願いします。

**議長(小渕茂昭君)** 議案第21号から議案第28号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

また、正副委員長並びに各部長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

---

**議長(小渕茂昭君)** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時14分)

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第 8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第 9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第10号 一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について
- 10 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について
- 12 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について
- 13 議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について
- 14 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算
- 15 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 16 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 17 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 18 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 19 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 20 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 21 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算
- 22 報告第 1号 専決処分の報告について
- 23 議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦について
- 24 同意第 1号 固定資産評価員の選任について
- 25 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 26 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 27 発委第 1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 28 発委第 2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 29 選 第 1号 山ノ内町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 30 請願第 1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書
- 31 陳情第 1号 最低制限価格の設定に関する陳情書
- 32 陳情第 2号 耐震診断、耐震改修に関する陳情書
- 33 陳情第 3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書
- 34 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 35 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 36 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 37 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 38 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山 本 良 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	黒 岩 浩 一 君
3番	西 宗 亮 君	11番	徳 竹 栄 子 君
4番	田 中 篤 君	12番	渡 辺 正 男 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	湯 本 市 蔵 君
8番	児 玉 信 治 君	16番	小 淵 茂 昭 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉 池 寿 幸 議事係長 徳 竹 彰 彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	佐 藤 東 子 君	教 育 長	青 木 大 一 郎 君
会計管理者	中 山 敏 君	総 務 課 長	徳 竹 信 治 君
税 務 課 長	宮 崎 健 一 君	健康福祉課長	小 坂 保 夫 君

農 林 課 長	渡 辺 隆 君	観光商工課長	小 林 一 君
建設水道課長	大 裕 正 光 君	教 育 次 長	吉 池 茂 敏 君
消 防 課 長	山 口 安 廣 君	監 査 委 員	中 野 口 夫 君

---

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小渕茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(小渕茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、3月16日の議会運営委員会に町側から4件、議会側から13件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

総務課長より、発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

総務課長(徳竹信治君) それでは、発言訂正につきましてお認めをいただきましたので、訂正をさせていただきます。

3月1日の議会初日でございますが、議案第21号 平成24年度一般会計の補正予算の補足の説明上でございますが、予算書の104ページでございます。歳出の関係でございますが、消費税、非常備消費税の中の備品購入費、消防ポンプ車ということで、積載車の更新の地区名を志賀、南部、北部と申し上げましたが、杳野、菅、宇木に変更をお願いしたいと思います。

以上でございます。

---

1 議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

3 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長(小渕茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について、日程第

2 議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第3 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る3月7日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、常任委員会審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成24年3月14日

2. 開催場所 第1委員会室

3. 審査議案

議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
(以上3件 平成24年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第8号、議案第9号、議案第10号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審議経過について若干説明をさせていただきます。

まず、採決の結果ですが、すべて全会一致で可決となりました。特に、議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましても、改正点が4項目ありまして、1番として、町外居住者の住居手当の廃止、②として、平成18年改正の職員の給与において現給保障されている金額等の変更、③といたしまして、42歳未満の職員の号俸の調整、④といたしまして、平成25年度における号俸の調整となっています。

町外居住者の住居手当の廃止理由につきましては、まちづくり重点アクションプランの中で定住対策として町では補助金を出して、町内に住んでもらえるよう推進していますが、町職員の町外居住者に住宅手当を出したのでは本末転倒であるため廃止に至ったとの理由でございます。4月以降の該当者は5名で、影響額は7万8,000円となっております。

残りの3点につきましても、いずれも人事院勧告に基づく改正となっております。委員会の審査では、特に問題のないものと判断をとり、可決いたしました。

以上、委員会報告を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第8号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第8号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 山ノ内町公告式条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

- 
- 4 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 5 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 6 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第5 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6 議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る3月7日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 高田佳久君登壇）

総務常任委員長（高田佳久君） 常任委員会報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会  
委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成24年3月14日
2. 開催場所 第1委員会室
3. 審査議案

議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

（以上3件 平成24年3月7日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第11号、議案第12号、議案第13号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審議経過について報告させていただきます。

まず、採決結果ですが、すべて全会一致で可決とさせていただきました。

議案第11号につきましては、3つの上位法が改正されたことによる変更で、改正点が5項目あります。①法人税率を下げ、課税ベースを拡大したことにより県の税収がふえ、市町村の税

収が減った部分の影響をたばこ税で調整、②退職所得課税の見直しとして、個人住民税の10%税額控除を廃止、③県民税及び町民税の税率に関する項目といたしまして、平成26年から35年までの10年間で、県民税及び町民税の均等割の標準税率に各500円を加算、④個人住民税の雑損控除等で適用対象となる災害のやんだ日から3年以内に支出する費用を追加、⑤東日本大震災により建物が使用できなくなった土地等に対する固定資産税について、課税標準の特例措置等を適用となります。

⑤につきましては、現状では栄村のみが該当しておりますが、今後、災害等を考慮いたしまして条例の整備を行うものとなっております。基本的には3つの上位法の改正によるもので、特段問題がないものと思われ、可決としました。

議案第12号につきましては、社会文教常任委員会との連合審査を開催、担当部局として健康福祉課及び税務課の担当者より詳細な説明を受け、慎重な審査をいたしました。

本来であれば、特別会計として自立した経営を図るべきですが、昨年度に引き続きの値上げに対しては法定外繰り入れを行うということで、被保険者の負担軽減を図り、約7,000万円の不足額に相当する税率20%アップを9.8%まで引き下げる内容となっており、改定はやむを得ないと判断いたしました。

今後、国民健康保険財政の安定化には、国保税収入の確保と法定外繰り入れの運用が重要であり、柔軟な行政経営が求められていることを所管として申し添えておきます。

以上、委員長報告を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第11号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

**12番(渡辺正男君)** 議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場から討論を行います。

平成20年度には、後期高齢者医療保険制度のスタートに伴い8%の値下げ改定が行われましたが、この20年度に4,500万円、21年度に1億812万円、22年度に1億43万円と多額の基金取り崩しで、平成18年度末に2億8,000万円あった基金は755万円にまで減少しました。昨年の21.4%値上げ改定の際の町の説明では、平成22年度決算見通しは基金全額を取り崩してもなおかつ4,924万円が不足し、一般会計からの経営健全化繰り入れ、法定外繰り入れですが、これが必要で、平成23年度以降の安定経営のための値上げ必要額は1億5,000万円、45%もの値上げ改定となることを、負担軽減のために半額を一般会計から法定外繰り入れするということでした。

しかし、22年度決算では、結果的に財政調整交付金が見込みより多く交付されたため、法定外繰り入れは行われませんでした。5,000万円もの歳入見込みの誤差、23年度の1億5,000万円の歳入不足という計算も、同じ時点で同じ計算式で見込んだ数値です。担当者を責めるわけではありませんが、3月31日にならないと正確な歳入はわからないというのが実態のようです。

昨年の税率改定の際には、22年度4,900万円、23年度7,500万円の法定外繰り入れによる負担軽減を評価し、賛成させていただきましたが、加入世帯の平均所得が下がり続ける中での2年連続合計33.3%もの大幅値上げはどうしても納得がいきません。

今議会の私の一般質問で、値上げ率を10%以内に抑えるために3,000万円の法定外繰り入れをすとの答弁がありましたが、22年11月に示された23年度から25年度実施計画では、24年度、25年度ともに法定内、法定外合わせて1億6,363万円の繰り入れとなっていたものが、24年度から26年度の実施計画では1億4,600万円と減額されています。今回の改定は、最初から法定外は3,000万円しか繰り入れないということを前提にしていると思えません。

全国で見ると、20年度からの3年間で1兆1,000億円の法定外繰り入れが行われています。3,566万人の加入者総数で割ると、1人3万1,000円、町の加入者が5,226人として1億6,200万円が負担軽減のために法定外繰り入れされてしかるべきだったということになります。普通の市町村並みの繰り入れがあれば、2回の値上げは必要なかったと言えます。

市町村国保は、長引く不況による加入者の低所得化や高齢化の進展による医療費の増大、収納率の低下等で保険税に転嫁できずに毎年巨額の実質赤字を経常し、法定外繰り入れをしているというのが実態です。21年度では、世帯主が派遣労働者やパートなど被用者である世帯が過去最高の35.2%、無職の人が39.6%で、合わせると全加入世帯の4分の3に及んでいて、自営業者、農林水産業者が加入する国保制度から、今は非正規と無職者の制度に変貌してしまっ

います。

私たち日本共産党は、国に対し緊急的財政支援として加入者1人1万円、4,000億円の投入を求めています。1984年には50%だった国庫支出金割合が実質24%にまで下がっていることが市町村国保の構造的問題の現況であり、国庫支出金割合の復元がなければ、この悪循環は解決しません。

今回の平均9.8%値上げは、加入者にとって重い負担になります。23年度の1人当たり平均所得65万4,000円に対して、9万2,000円以上の負担、実に14.1%もの保険税負担率、全国平均は9.1%です。異常な高さで加入者の担税能力は既に限界を超えています。23年度法定軽減の世帯が1,226と全体の47.2%に上り、滞納世帯が404、滞納繰越が7,731万円、不納欠損額が782万円、資格証明書が10人、短期保険証が255人、保険証が渡っていない世帯が30という実態を見れば、これ以上の負担増は加入者の命にかかわります。

一般質問でも紹介いたしました。全日本民主医療機関連合会の調査では、23年、経済的理由による受診おくれで67人が亡くなっています。これは22都道府県の加盟医療機関663施設が調査対象で、全体では氷山の一角です。死亡した67人のうち無保険が25人、資格証明書が7人、短期保険証が10人、残りの25人は正規の保険証があったにもかかわらず、医療費が払えなかったりして手おくれになったケースで、前年は29人いました。

保険税は何とか納めていても、医療費にお金が回らずに手おくれというのがここ数年の特徴です。悔しいし、助かったはずの67人という見出しで各新聞でも報道され、早急な対策を求める声が上がっています。町はどんなことをしてでも加入者の命を守るという姿勢に欠けています。徴収強化には熱心ですが、法定外繰り入れは1回もやったことがない。口を開けば独立採算、支え合いの制度だからといって滞納分まで保険税に転嫁し、加入者に冷たい態度を取り続けています。

しかし、独立採算、支え合いが既に通用しないことは近隣市町村を見ても、全国を見ても、もはや常識であります。22年度に議会も認めて繰り入れる予定だった4,900万円を、来年度ちゃんと入れ直せば値上げは必要ありません。健康と福祉の町宣言が泣いています。本当に町民の命、暮らしを最優先とする立場に立つなら、今回の値上げ改定案は出すべきでないと思います。

町には、今後必要な財政支援を実施しながら、国の医療制度改革に対してはあらゆるルートを使って実情を訴え、国庫支出金の増額を求めていく姿勢で臨んでいただきたいと思います。私たち日本共産党は命と健康を守る国民のセーフティーネットとしての国保制度の抜本的改革に向けて真剣に取り組む、その決意を表明し、反対の討論をさせていただきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(小淵茂昭君)** 起立12人です。多数であります。

したがって、議案第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第13号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第13号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

**7 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について**

**8 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について**

**9 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について**

**議長(小淵茂昭君)** 日程第7 議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について、日程第8 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第9 議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る3月7日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

**社会文教常任委員長(山本良一君)** 付託されました条例の審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会  
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成24年3月14日
2. 開催場所 第3、第4委員会室
3. 審査議案

議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について  
(以上3件 平成24年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第14号、議案第15号、議案第16号  
いずれも原案のとおり可決すべきものと決定  
すべて全会一致での決定でございます。

以上。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第14号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党議員団を代表して、賛成の立場から討論を行います。

介護保険制度がスタートして12年、介護サービスの総量はふえましたが、国の社会保障費削減路線のもと、負担増やサービス切り捨て、介護報酬削減などの改悪が繰り返されてきた結果、制度の矛盾がさまざまな形で噴出しています。高すぎる利用者負担のために、支給限度額の6割しかサービスが使われないなど、低所得者が必要なサービスが受けられない事態が深刻化しています。要介護認定で軽度とされた人が訪問介護やデイサービスを制限され、福祉用具のレンタルを受けられなくなるなど、介護の取り上げも重大問題です。

特別養護老人ホームに入れない待機者が全国で42万人を超え、療養病床を追い出された人が行き場を失う介護難民がふえ続けています。こうした事態の大もとには国庫負担が2割しかないという制度の根本矛盾があります。2000年に制度がスタートしたとき、それまで介護費用の50%だった国庫負担割合は25%とされ、その後さらに引き下げられました。公費負担が制限されるもとのでは、給付費増は保険料引き上げに直結します。高齢者は保険料値上げを我慢するか、介護サービスを受けるのを我慢するかという選択を常に迫られ、制度改変のたびに負担増とサービス切り捨てが繰り返されることとなります。

今回提案されています第5期の1号被保険者の皆さんの保険料改定ですが、所得段階は9段階に細分化され、軽減段階の設定で工夫も見られますが、第4期と比べ1.35倍から1.62倍という大幅な値上げになります。第4段階の標準の人で年間4万6,800円だったものが、一気に6万3,120円にもなってしまいます。

こうした背景には、要介護、要支援認定者数の増加と認定率の増があります。第3期初年度の平成18年度の認定者数は605人で、認定率は13.0%でしたが、22年度は認定者数が746人、認定率は16.1%といずれも年々上昇しています。

介護保険会計の給付費総額は、22年度12億1,676万円の実績に対し、24年度は14億4,400万円を見込んでいて、急激な伸びが保険料にはね返る格好です。介護給付費の増加分を高齢者の保険料に転嫁するのはもはや限界です。ふえ続ける介護ニーズにこたえながら、制度を持続可能なものとしていくためには公費負担の拡充が欠かせません。特に、国庫負担割合引き上げの世論と協働を広げていくことが重要です。

今回の保険料値上げ、値上げ改定は低所得者の負担が重く設定されていて不安を感じます。基金からの繰り入れ4,000万円で値上げ幅を極力抑えたことは評価しますが、低所得者のサービス利用への負担軽減や助成にしっかりと取り組み、必要なサービスが保障されるよう万全を期していただきたいと思えます。

介護保険事業は自治事務です。町には事業の充実に向け一層の努力を要望し、賛成の討論とさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

議案第15号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第15号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第16号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 山ノ内町奨学基金条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

10 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第10 議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11 議案第18号 山ノ内町景観条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る3月7日の本会議において、観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

(観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇)

観光経済常任委員長(徳竹栄子君) それでは、常任委員会の報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会  
委員長 徳 竹 栄 子

1. 委員会開催月日 平成24年3月14日
2. 開催場所 第2委員会室
3. 審査議案

議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について

(以上2件 平成24年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第17号、議案第18号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

審査の経過についてご報告いたします。

議案第17号については、平成24年4月1日から一部法律改正による入居資格が変わることにあわせた条例改正であります。

内容としましては、法律改正は、老人身体障害者その他特に居住の安定を図る必要がある者等の入居資格を削除し、いわば誰でも入居できるようにするものであります。

また、当町においては従来の入居資格を残し、町長がただし書きに該当する入居申込書について必要な事項を調査、また入居を認める者に該当するかどうかを判断しようとする場合は、必要があると認めるときは他の市町村に意見を求めることができる。これを加えた条例に改正するものである。

法の改正を受け入れた上で、受け入れに対しては今までどおりであるということでもあります。

質疑としては、他の市町村に意見を求めるとはどんなケースがあるかについてであります。これは町内外の他の市町村の申込者についても入れるので、所得や健康の状態などの情報、意見を聞く、そういう必要があるということでした。

2、その次に、この条例を制定している長野県下69市町村内の当町と同様の条件は39市町村でありました。

なお、福島原発事故による被害者の受け入れについてはどうなのかについての質疑については、被災地市外特別復興特別措置法の関係で、3号の住宅に困窮していることが明らかな者、6号の暴力団でないことを条件に救済できるということでありました。

次に、議案第18号について審査経過を申し上げます。

これは新たに制定する条例であり、景観条例の概要、それから要点、趣旨、そういったものを詳しく審査いたしました。

質疑としては、第1章総則の目的について説明を受けました。目的は、景観法に基づく景観計画の策定行為の規則、その他の良好な景観の形成に関する施策と基本となる事項を定めることにより、豊かな自然と歴史に恵まれた山ノ内町ならではの良好な環境を保全し、育成を進めることを目標としたものであります。

次に、定義用語の意味について審査いたしました。その中で、事業者の定義の中に農業者が明記されていないことから、なぜかという委員からの質疑について審議いたしました。農業関係者には届け出が必要となる行為はほとんど見込めないことから、その他の事業活動を行うものに含まれるという理解でありました。

また、届け出対象行為の基準案の資料の審査をいたしました。

次に、文化財指定と景観重要物との指定との関連位置づけについての質疑をいたしました。

罰則についても、資料をもとに審査いたしました。変更命令に違反した場合は50万円以下、届け出をしない場合は30万円以下であります。

それから、施行するまでの今後の進め方についてなどもお聞きいたしました。

以上のような内容で慎重審議いたしまして、採決した結果、全員一致で原案どおり可決となりました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第17号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 山ノ内町景観条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第18号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 山ノ内町景観条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 12 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について

## 13 議案第20号 町有財産(土地)の無償貸付について

議長(小淵茂昭君) 日程第12 議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第13 議案第20号 町有財産(土地)の無償貸付についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る3月7日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、委員会の報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成24年3月14日

2. 開催場所 第1委員会室

3. 審査議案

議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について

（以上2件 平成24年3月7日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第19号、議案第20号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

詳細につきましてですが、特段中身については問題ないと総務常任委員会では判断いたしました。すべて全会一致での可決となりました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第19号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の変更については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第20号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 町有財産（土地）の無償貸付については、総務常任委員長の報告

のとおり可決されました。

- 14 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算
- 15 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 16 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 17 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 18 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 19 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 20 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 21 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第21号から日程第21 議案第28号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの8議案につきましては、去る3月7日の本会議において、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託してあります。予算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

山本予算審査特別委員長、登壇。

（予算審査特別委員長 山本一二三君登壇）

予算審査特別委員長（山本一二三君） それでは、平成24年度予算関係8議案の審査結果について報告申し上げます。

なお、報告書中4の審査要領と5の経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出しました報告書に基づき会議録への登載をお願いします。

山ノ内町議会予算審査特別委員会審査報告書

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会予算審査特別委員会  
委員長 山 本 一 二 三

- 1. 委員会開催月日 平成24年3月8日・9日・12日
- 2. 開催場所 役場委員会室
- 3. 審査議案
  - (1) 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算
  - (2) 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
  - (3) 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

- (4) 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- (5) 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- (6) 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

(以上8件 平成24年3月7日付託)

#### 4. 審査要領

審査に当たっては、常任委員会の組織をもって3部会とし、次の担当区分により関係課等の担当者から説明を聴し、十分審査の上、部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

#### 5. 経過

部会の審査区分

##### (1) 第1部会 (部会長 高田佳久)

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算のうち総務常任委員会所管に係る費目

議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

##### (2) 第2部会 (部会長 山本良一)

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目

議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算

##### (3) 第3部会 (部会長 徳竹栄子)

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目

議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

#### 6. 結果

##### (1) 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

《総務費》

第5次総合計画実現に向け過疎債を有効に活用し、まちづくり重点アクションプランを積極的に取り組むこと。

《徴税費》

徴税費収納率向上に向けて、より一層の工夫をすること。

《民生費》

人権尊重社会の確立に向け、第2次人権総合計画を積極的に推進すること。

男女共同参画社会の実現に向けて、第3次男女共同参画プランを積極的に推進すること。

保育園の大規模改修は、耐震性、未満児増加の実情等を考慮して適正に行うこと。

配偶者施策は、より積極的に取り組むこと。

《衛生費》

ごみ減量化推進のため、事業ごみを含めた目標を設定して経費の軽減に努めること。

各種健（検）診の受診率向上に努め、心と身体健康づくりを推進すること。

《商工費》

おもてなし宣言をした観光地としてふさわしい公衆トイレのあり方を検討し、計画的に整備充実に努めること。

観光交流ビジョンの数値目標達成に努め、特にインバウンドは一層の推進に努めること。

町の制度資金については、資金需用等を考慮し的確な対応に努めること。

《農林水産業費》

有害鳥獣被害対策については、地域と協力して総合的・組織的に推進すること。

町農業再生協議会を中心として、戦略性を持った地域農業マスタープランを作成し、地域の実情に即し、実効の上がるように取り組むこと。

《土木費》

景観計画策定及び推進に当たっては、地域との連携を深めて取り組むこと。

災害に備えて治水砂防事業をより一層推進すること。

《消防費》

危機管理体制の強化と町民意識の啓発を図ること。

地域防災強化のため、非常備消水防組織と活動の見直しをすること。

《教育費》

小学校のあり方について検討委員会の意見を最大限に尊重し、具体的方針を示すこと。

社会体育施設の整備計画を早急に明確にすること。

ロマン美術館のあり方について抜本的に検討すること。

《農林水産業費、商工費、土木費共通》

公園及びそれに類する施設の維持管理に万全を期すこと。

(2) 議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

(3) 議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見（事業勘定）

保険税の収納率向上に努力するとともに、被保険者の理解が得られるように努力すること。  
特定健康診査、特定保健指導については目標値が高く設定されているが、その達成に一層努力すること。

(4) 議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

(5) 議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

利用者の希望や状況を把握し、サービス提供に万全を期すること。

(6) 議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

加入率・接続率の向上をさらに図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続させること。

使用料及び分担金の滞納解消に努めること。

(7) 議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

接続率の向上を図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続させること。

(8) 議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

にごり防止等水質管理に万全を期すること。

総括意見

日本経済は長期にわたり低迷が続き、税収の落ち込みや社会保障費の増大等により財政は悪化し、借金まみれの状態である。東日本大震災から1年が経過したが、いまだに瓦れきの処理さえ進んでいない。復興需要が経済を下支えするという期待感もあるが、日本経済の厳しさはまだまだ続くと思われる。

基幹産業の観光は、ホテル、旅館の廃業が後を絶たず、農業も価格低迷や担い手の確保、育成、さらには遊休荒廃農地の解消が重くのしかかっている。

このような状況下で編成された24年度一般会計予算の総額は59億6,600万円で、前年度予算に比べ3億1,900万円(5.6%)の増となっているが、前年度当初予算は骨格予算として編成されていたので、政策的経費を肉づけした昨年の6月定例議会補正予算の予算額と比較して4,742万9,000円(0.8%)の増となっている。

歳入の柱である徴税収入(歳入に占める構成比30.5%)は、前年度比1億8,230万円

(9.1%) 減の18億1,800万円となっている。減額の要因は、町税の65.2%を占める固定資産税が、24年度が評価替え年度であることなどから前年度に比べ1億1,130万円(8.6%)と大幅な減、都市計画税の課税廃止に伴う7,140万円の減が主なものであるが、軽自動車税、町たばこ税を除くすべての科目で減額となっており、今後の経済情勢の変化によってさらなる下方修正も予想される。税込確保と税の公平性維持の観点からも、徴収には最大限の努力を払われたい。

歳入のもう一つの柱である地方交付税(構成比32.7%)は、前年度比1億3,000万円(7.1%増)の19億5,000万円を見込んでいる。町債(構成比12.0%)は、前年度比2億3,520万円(49.1%増)の7億1,430万円を見込み、その内訳は過疎対策事業債で2億4,920万円、一般事業債で1億5,510万円、臨時財政対策債で3億1,000万円である。

歳入の財源不足を補うために減債、財政調整両基金を柱に主に2億9,259万円を取り崩すことで一般会計分の基金残高は24年度末で13億3,400万円の見込みとなっている。また、町債残高は22年度末の一般会計分で53億9,300万円、特別会計と水道事業会計を加えた残高は21年度末に比べ7億4,600万円ほど減ったものの、125億円余と依然高い水準にあり、厳しい財政状況である。

一方、歳出においては、第5次総合計画の前期基本計画及びまちづくりの3つの重点アクションプランの事業展開のために多くの予算が計上されている。

まず、産業活性化事業として、観光面では町のスキー発祥100周年記念事業費、広域観光マーケティング事業費、大学との観光連携事業費などが計上されている。

農業面では、新規就農者支援として頑張る農業就農奨励金支援事業費、基盤整備の支援として小規模田直し事業費などを計上。

定住促進事業としては、昨年度に引き続き家賃補助事業費、住宅建築工事支援事業費を計上、また大学等まで拡大した奨学金貸与事業での定住者への償還免除制度の実施が行われる。

子育て支援としては、ほなみ保育園大規模改修関連費や保育日数の拡大が図られている。ほかにも障害者、高齢者のための福祉乗り物補助券給付事業費、健康づくりのための糖尿病緊急対策事業費、自殺対策緊急強化事業費を計上、北信総合病院の再構築費負担金や消防署の建てかえ事業費などがある。

産業の活性化や若者の定住対策、少子高齢化対策は当町の喫緊の課題であり、第5次総合計画に掲げる基本理念、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」実現のため、実効性のある事業執行を願うとともに、その成果を大いに期待する。

厳しい財政状況を乗り越えるためには、徹底した行財政改革は避けて通れない道である。過去を踏襲するのではなく、あらゆる見地から聖域なき見直しを図り、入りと出のバランスを取らなければならない。最小の経費で最大のサービスこそ行政経営の基本である。

以上、予算審査特別委員会の審査結果です。

**議長(小淵茂昭君)** ただいま予算審査特別委員長の報告で、審査要領及び経過等省略されました箇所につきましては、特別委員長の要望どおり会議録に登載することに配慮します。

これより予算審査特別委員長からの報告のありました8議案に対し一括質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算について討論を行います。

初めに、予算審査特別委員長の報告に対し反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

**12番(渡辺正男君)** 議案第21号 平成24年度一般会計予算について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論を行います。

野田内閣が編成した平成24年度国家予算は、税と社会保障の一体改革を先取りして消費税増税を前提として、その一部を先食いしながら年金給付や子ども手当の削減で社会保障費を抑制する一方で、八ッ場ダム建設再開、原発推進予算維持、軍事費増額など、浪費をさらに拡大する予算となっています。

コンクリートから人へ、無駄を削れば財源はある、4年間は消費税を上げない、こうした民主党の選挙スローガンはすべて投げ捨てられてしまいました。新聞でもマニフェスト総くずれと厳しく批判されています。特に、社会保障関係費は一般会計で見れば前年度より2.3兆円も少ない、戦後初めてのマイナス社会保障予算となっています。

私たち日本共産党は、消費税増税ではなく、歳出の無駄の削減、大企業への優遇税制をただすこと、証券優遇税制の廃止、所得税、住民税の最高税率を99年の減税前の水準に戻すことを初めとして、富裕層にきちんと課税するような抜本的税制改革を行うことを提案し、この予算案に反対しています。

さて、ただいま提案されております町の平成24年度一般会計予算案ですが、その総額は59億6,600万円で、前年度の骨格予算に政策的肉づけを加えた補正予算(第1号)の予算額と比べて4,742万円の増となっています。

歳入では、町税が18億1,800万円で、前年度比1億8,230万円の減、固定資産税の評価替えによる1億1,130万円の減と、都市計画税廃止による7,140万円の減が大きな要因です。一方で、地方交付税は1億3,000万円ふえて19億5,000万円を見込んでいて、初めて町税収入を上回りました。

歳出では、幾つかの新規事業が計上されていますが、福祉タクシー券給付事業を改善した福祉乗り物乗車券給付事業、保育日数拡大、自殺対策緊急強化事業、広域間マーケティング調査、新たな奨学金貸与事業、学校給食支援の補助金等は町民要望にこたえる施策であり評価できます。

しかし、同和対策については依然として多い団体補助金の継続は問題があり、一般対策としての見直しが必要です。

また、都市計画税の廃止につきましても、前議会で反対をさせていただいております。

国民健康保険特別会計への健全化繰り入れ3,000万円は、前年度の7,400万円と比べて少額であり、加入者の負担軽減には不十分です。町の予算の前提である国家予算のあり方に同意できませんので、国民本位の政治への転換を目指す立場から、本予算案には反対をさせていただきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、予算審査特別委員長の報告に対し賛成者の発言を許します。

8番 児玉信治君、登壇。

（8番 児玉信治君登壇）

**8番（児玉信治君）** 議案第21号 平成24年度山ノ内町一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

昨年の東日本大震災から1年を経過した今日、復旧・復興に向けての力強さが一向に感じられない、その最大の障壁となっているのが遅々として進まぬ震災瓦れきの処理であろう。野田首相は、震災発生から1年後の3月11日に記者会見で、日本人の国民性が再び試されていると、瓦れき処理での助け合いを訴えた。最近になって、環境大臣が広域処理は岩手、宮城の瓦れきに限定してお願いしており、万が一風評被害が生じれば国は責任を持って対応すると述べ、受け入れへの理解を求めている。

3月18日の信濃毎日新聞の全国世論調査結果によれば、住んでいる自治体で放射性物質が基準値以下の瓦れきの受け入れ計画があった場合、「受け入れられる」「どちらかと言えば受け入れられる」が計78%に上ったと報道している。この回答結果は、不安が拭えれば多くの住民が受け入れに賛同する可能性を示している。

震災以来、きずなという言葉が国民全体で改めて認識され共有した。しかし、現在瓦れき受け入れを表明している自治体は、東北地方と東京都、静岡県島田市にとどまっている。政府は広域処理の安全性について情報公開を徹底し、住民に丁寧な説明しながら国民の理解を得る努力を早急に進めるべきである。

長野県では受け入れを決めた市町村はない。県も慎重な姿勢を崩していないが、安全に受け入れる道を探り、まずは一步を踏み出すべきである。このような状況下での日本経済は、大きな傷を負ったまま希薄な医師団でその治療方法を模索しているのが現状であり、景気の上昇機運が見えない。当町の観光と農業を中心とした産業も大きな打撃を受けたまま、依然として厳しい地域経済環境となっている。歳入の主要財源である町税は大幅な減額が見込まれている。

このような厳しい財政状況下、平成24年度一般会計予算では、第5次総合計画の重点アクションプランの事業展開を推進するため多くの予算が計上されており、主要産業の活性化、定住促進、地域医療、健康づくり支援などにきめ細かく配分されており、町の活性化に向けての意気込みが感じられる。

原発事故以来注目されている新エネルギー施設整備事業にも取り組んでおり、大いに期待を

したい。施設面においては消防署の改築も予定しているが、現在の建設予定地が町の将来の安心・安全を担う防災の拠点として最善なのかを熟慮すべきという声も聞かれる。

最後に、現況を脱し、当町がますます発展するために、産業の活性化、定住促進については重点事業として集中的に取り組む必要がある。さらに、住民要望の多い体育施設の建設についても、早期実現に向けて協議を開始すべきである。第5次総合計画に掲げる基本理念、住む人、訪れる人に温もりのある郷土実現のため最大限の力を注ぎ、その成果を大いに期待して賛成討論といたします。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

議案第21号を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第21号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立13名で多数であります。

したがって、議案第21号 平成21年度山ノ内町一般会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第22号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第22号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

初めに、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

**12番（渡辺正男君）** 議案第23号 国民健康保険特別会計に対して反対の立場から討論をさせていただきますが、先ほど国民健康保険税条例のところでは反対の理由については討論をさせていただきました。同じ理由から反対をさせていただくわけでありませぬけれども、この国民健康

保険特別会計につきましては、若干問題点を指摘しておきたいというふうに思います。

先ほどの討論の中でも触れましたけれども、歳入の見込み、特に財政調整基金なんです、これが国から交付されるそういった額が決定してくる、県からも来るんですけども、この調整のための歳入の見込みというのが大変見込みづらい、計算しづらいというようなことで、例えば今回の24年度の予算を審査するときに、23年度の3月31日を見る前に議論するわけであり、特に値上げの改定につきましても、その23年度の動向を見ずに値上げの可否を判定しなければいけないということでもあります。

ここ何年かこうした歳入の見込みの誤差というものが大変、昨年度も5,000万円以上の誤差があったわけですが、この予算を編成するに当たって歳入のほうが大きくなる、そういった誤差は時々というかほとんどなのですね。それで、予想した歳入が確保できなかったというような形で、この調整交付金についてなることということは今まで余りなかったように思います。予算編成に当たってかたくかたく歳入を厳しく読んでいるというふうに思います。それで、かたく厳しく読むことの中で、値上げがこれだけ必要だという、そういう結論になるわけでもあります。

3月31日、年度末のその状況を見ずに、私たちは値上げ、それから予算に合否、賛否を判定しなければいけないということになります。実際にこの予算編成についてはもっと正確な、この正確な読みというのは難しいと思いますけれども、かたくかたくではなく、より現実、その前年度、前々年度の実績に近い、そういった線で予算編成というのは当たっていただきたいというふうに思います。そんな予算編成についての意見を申し上げまして、先ほどの条例審査のところでも議論させていただいたそれぞれの理由から、この特別会計の予算についても反対をさせていただきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

議案第23号を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第23号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立12名、多数であります。

したがって、議案第23号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第24号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。議案第24号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第25号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。議案第25号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第26号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。議案第26号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成24年度山ノ内町公共下水道特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第27号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。議案第27号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第28号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。議案第28号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成24年度山ノ内町水道事業会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 2 2 報告第1号 専決処分の報告について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第22 報告第1号 専決処分の報告について、専決第2号 町有建物（東小学校体育館）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 報告第1号 専決処分の報告について説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものであります。

専決第2号の内容であります。町有建物であります東小学校体育館の壁面のひさしからの落雪により車両の屋根部分が損傷した物損事故であります。発生日時は、平成24年2月17日午後6時ごろであります。発生場所は、大字平穏3005番地、東小学校体育館であります。相手の住所、氏名であります。大字平穏3121番地の2、東小学校西側の教員住宅5号、佐藤喜男（教員）です。和解日及び賠償金額であります。平成24年3月2日で、金額は31万2,644円であります。

以上につきまして、平成24年3月2日付で専決しましたので、報告申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 一応参考にお聞きしたいんですけども、31万2,644円と金額が結構かかっているんですけども、これは査定はどこで行って、代車料とかそういうのは入っているかどうか、その内容がわかっただらご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（吉池茂敏君） 査定の関係でございますけれども、町村会経由で株式会社損保ジャパンのほうでやっております。

以上でございます。

代車等は必要ないということで、物損の被害額のみです。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。

報告第1号を報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

### 23 議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第23 議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦についてを上程し、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、5番 布施谷裕泉君の退席を求めます。

（5番 布施谷裕泉君退席）

議長（小淵茂昭君） 議題の朗読を省略し、議案の説明を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（吉池寿幸君） 議案の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦にかかわる農業委員の任期が本年4月14日をもって任期満了となることから、去る2月6日付にて町長から推薦依頼がありました。同条によりますと、選任による委員は学識経験を有する者4名以内であります。今回提案申し上げました4人の人選につきましては、過日の議会議員協議会で観光経済常任委員会からの候補者をもって推薦者とする旨、決定されております。

それでは、推薦者の住所、氏名を申し上げます。山ノ内町大字平穏2597番地、山本賢次さん、山ノ内町大字平穏5316番地、関きよ子さん、山ノ内町大字夜間瀬3829番地、池田元子さん、山ノ内町大字夜間瀬8895番地、布施谷裕泉さんの4名であります。

次に、任期について申し上げます。今回、議会推薦により選任されます委員の任期は、同法第15条第4項の規定により、一般選挙により選挙された委員と同様の任期であります平成24年4月15日から平成27年4月14日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦についてを原案のとおり推薦することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立全員です。

したがって、議案第29号 山ノ内町農業委員会委員の推薦については原案のとおり可決されました。

5番 布施谷裕泉君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

（5番 布施谷裕泉君復席）

---

#### 24 同意第1号 固定資産評価員の選任について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第24 同意第1号 固定資産評価員の選任についてを上程し、議題とします。

宮崎税務課長の退席を求めます。

（税務課長 宮崎健一君退席）

**議長（小淵茂昭君）** 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 同意第1号 固定資産評価員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、前任者の辞職に伴い、地方税法第404条第2項の規定により、固定資産評価員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住 所 山ノ内町大字佐野622番地の3

氏 名 宮崎健一

生年月日 昭和29年2月6日 58歳

任 期 平成24年4月1日からで、満了日はございません。理由は、現固定資産評価員から平成24年3月31日をもって辞職する旨の届け出があり、これを受理したことから、新たに選任するものであります。

なお、宮崎氏は長年山ノ内町職員として勤務されており、この3月31日まで税務課長の職にあることから、固定資産の評価業務に精通されております。ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 理由は辞職の申し出によると今説明あったように、3月31日付で辞職したいということなんですけれども、正直言いまして、新任の方がまだ現職で税務課長というようなことなので、この辞職の日付を例えば5月31日で、実際に辞職になって6月の議会で任命という格好ができないのかどうか、その辺、一応辞表なんですけど、仮にそこまで延ばさなくても、3月31日辞職で、その間欠員で6月でできないのか、その辺はどうなっているのか、検討されたかちょっとお聞きします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 前任者であります山本悦三氏から、3月31日をもって辞職したい旨の届け出がございますので、先ほど町長ご提案申し上げました内容で現税務課長であります宮崎氏に退職後をお願いしたというのが実情でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号 固定資産評価員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立14名で多数であります。

したがって、同意第1号 固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

宮崎税務課長の復席を認めます。

（税務課長 宮崎健一君復席）

---

## 25 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第25 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを上

程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

本案は任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住 所 山ノ内町大字夜間瀬737番地の3

氏 名 山崎廣一

生年月日 昭和23年1月20日

任 期 平成24年4月3日から平成27年4月2日までの3年間の任期であります。

理由は、任期満了により再任をお願いするものであります。

ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

**議長(小淵茂昭君)** 質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(小淵茂昭君)** 起立全員であります。

したがって、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 26 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第26 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案申し上げ

ます。

本案は任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住 所 山ノ内町大字平穩4127番地の102

氏 名 倉並一良

生年月日 昭和15年3月1日

任 期 平成24年6月17日から平成27年6月16日までの3年間の任期であります。

理由は、任期満了により新たに選任するものであります。

なお、倉並氏は、建設会社に長年勤務され、土木部長、参事を歴任、さらに上条区長、JA志賀高原の監事と多年にわたり活躍された方でございます。

ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第3号を採決します。

この採決は起立により行います。

同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立全員であります。

したがって、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**27 発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**28 発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**議長（小淵茂昭君）** 日程第27 発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第28 発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

児玉議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 児玉信治君登壇)

**議会運営委員長(児玉信治君)** それでは、発委第1号、発委第2号について提案説明をさせていただきます。

発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案説明をいたします。

この改正案の内容は、町議会議員の定数を16人から14人に改め、この条例施行日の日以後初めて告示される一般選挙から適用しようとするものであります。

議員定数と議員報酬については、平成19年に発足した議会活性化研究会において全議員で調査研究を重ねてまいりました。さらに、16代議会となり、23年6月8日に小渕議長よりこの件について諮問され、新議員全員で再び活性化研究会を立ち上げ、7月1日に第1回、以降11回の会議を開催し議論をしてまいりました。

意見集約の結果、14人とする意見の議員11人、現行とする意見の議員3人、15人とする意見の議員1人、12名とする意見の議員1人となった。この結果を踏まえ、第5回目の議会報告会において住民の皆さんの意見もお聞きし、結論に至ったものでございます。

次に、発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

本条例改正は、議員報酬の10%カットが本年3月31日で切れるため、1年間の延長を行うものであります。

附則として、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

財政健全化に向け人件費の削減と見通しが喫緊の課題であり、また町内の景気経済状況を判断し決定したものでございます。

町当局におかれましては、カットの趣旨を十分考慮され対策を講じられるよう申し上げ、提案説明といたします。

**議長(小渕茂昭君)** 発委第1号及び発委第2号について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小渕茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

初めに、原案に対し反対者の発言を許します。

15番 湯本市蔵君、登壇。

(15番 湯本市蔵君登壇)

**15番(湯本市蔵君)** 発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党山ノ内町議団を代表して、反対の立場から討論をさせていただきます。

県内外の各市町村議会では、執行機関が進める行財政改革に呼応するように、厳しい財政状況や民意の動向を反映し、議会の活性化、改革の一環として議員定数を見直す動きが広がり、定数は減少してきております。

本案は、平成24年3月1日、議会活性化研究会において議会運営のあり方について（中間答申）がまとまったことを受けての提案です。しかし、14名の結論ありきで、その根拠、また議会運営委員会での議論が十分尽くされておらず、賛成多数の拙速な発委は若干問題であることを最初に指摘させていただきます。

さて、私が承知している山ノ内町議会の定数の流れは次のとおりであります。昭和30年から34年が定数30名、昭和34年から昭和54年まで26名でございます。そして、昭和54年のときが無投票ということで、昭和57年12月議会で定数削減が通りまして22名と。昭和58年が22名で選挙になりました。そして、昭和61年12月議会でさらに定数の削減が、賛成15、反対5ということで可決されまして、昭和62年の選挙から定数が20名。

そして平成3年が定数20名、これで無投票ということでした。平成7年の選挙が定数20でされまして、平成10年12月議会で定数を削減するという議案が出たんですけども、5対13で否決ということで、平成11年さらに20で選挙がありました。平成13年6月議会で定数削減、これは賛成18人、反対2人ということで通りました。それで、平成15年が定数18と。そして、この平成15年に合併の住民投票がありまして、10月26日の投票で自立と、平成16年10月には自立のマスタープランが策定という経過を受けまして、平成16年12月議会、定数削減で全会一致16名ということになっております。それで、平成19年には16名で選挙がされたと。そして今回の23年に16で選挙があったと、こういう流れになっているわけであります。

それで、前回この16名の現状維持となった理由は、平成19年に行ったアンケート結果、これが多いと思うが26.5%、適当だと思うが62.5%、少ないと思うが2.6%、無回答8.4%、この結果を尊重したと。また改選ごとの削減はいかがかと、もう一回の結果を見てからよいのではないかという意見が多かったように思います。

今回の選挙も、実際やってみますと大変激戦で、選良を選ぶのにふさわしい結果であり、削減を公約された議員が多かったということのを別にすれば、どうしても削減しなければならない必要性は私は薄いと思っております。

私は、選挙のアンケートに理想は18人と回答しました。その理由は、現状でも議員のいない区や重要地域があり、女性、青年、勤労者など各階層、分野の方々に出ていただける議会がふさわしいと思うからであります。

たまたま折良くきょうの信毎の4面に、社会学者上野千鶴子先生の「政治劣化、私論」というのが載っておりました。ちょっと長いので省略しますが、現在の男性中心の政治が機能不全に陥っている。女性、若者を結集する求心力がない。個人に向かう浮動票、強いリーダーは最悪、といういろいろなことが書いてありまして、最後に、具体的には地方政治で言えば議員報酬を削減して、それだけでは食えないようにしてパート議員化すればよい。戦前の地方議員は

名誉職で、議員報酬も少なかった。メリットをなくすと男性が退出して、女性化が起きる傾向がある。男性はもっと有利な選択をするから。議員は金や権力のためでなく、志を持った人がやればよい。国政では定数削減などの議論が盛んだ。定数削減よりもまず政党交付金を廃止すべきだ等々書いてございまして、ちょっと納得する面もあるわけでありませう。

この議場の中に、町の行財政から特別会計、公営企業まで完璧に隅々まで熟知していると自信を持って言える議員がいるでしょうか。私も含め、制度がころころ変わる最近の状況下においてわからないことがたくさんあります。議員は立場の違いを含めて、お互いに補完しながら全体で町当局と対峙し、町民の代表として行政をチェックし、議決機関の責任を果たしていかなければなりません。

私ども議員に求められているのは、議会の質的向上が保障されることのない定数削減ではなく、議員としての資質向上であり、議会機能を最大限発揮することだと思います。そのことが町政発展、町民福祉向上につながると信じております。

よって、現状の16名を是として反対討論とさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

11番、徳竹栄子君、登壇。

（11番 徳竹栄子君登壇）

**11番（徳竹栄子君）** 発委第1号 山ノ内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、私の公約でもありましたので、賛成の立場から討論を行います。

平成23年6月8日、議長の諮問を受けて以来、全議員による議会活性化研究会を立ち上げ、会議を重ね、慎重に議論を重ねてまいりました。今回、そのことについて議会運営委員長からの中間答申に基づく議員提案による条例改正であります。

中身については、定数を14人とする意見が11名、現行のままとする意見が3人、15人とする意見が1人、12人とする意見が1人、以上を踏まえ、議会報告会にて住民の意見を聴取した結果、最終的には現行の16人から14人に削減であります。

平成16年12月議会において議員定数を18人から16人に削減してから8年が経過しました。この間、当町の人口は平成16年11月時点の1万5,645人から、平成24年2月現在1万3,905人となり、8年間で1,740人の減少になっております。今後、次期の選挙までにはさらに減少することが残念ながら予想されます。したがって、定数を2人削減しても、従来の議員1人当たりの有権者数はそれほど変わらないと考えます。

また、当町の経済状況を見たとき、自主財源となる町税収入の推移は、平成16年度は約23億2,000万円あったものが、平成24年度見込みにおいては約18億2,000万円となり、約5億円も減少していく状況です。この数字は納税者である町民の生活が厳しくなっていることを如実にあらわしております。また、当町の基金残高の推移を同年で見た場合、24億円の基金がありましたが、約13億円となる見込みで、8年間で11億円以上も取り崩していくこととなります。このような状況下において身を削る改革をし、歳費を少しでも減らすことは、住民側から見れば当

然の対策であると考えていると思います。

最後に、前回平成23年度の町議選を振り返って見ますと、定員16人に対して、締切日前日まで候補者が出そろわない現実がありました。私はそのとき、16人も必要なかったのではないかと思います。数合わせで、地域から代表を選び出すような選挙はこれからはなくし、志を持って、本当にやりたいと考えているやる気のある議員を選び出すことが一番重要なことと私は考えました。

以上のような理由から、定数を2名削減して14人にすることは妥当と考え、賛成するものです。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

10番、黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

**10番（黒岩浩一君）** 発委第1号に賛成の立場から討論いたします。

組織論の大原則の一つに、少数精鋭という言葉がありますが、これは精鋭を少数集めろということではなくて、むしろ少数にして精鋭化しろというのが基本的な思想であります。私は議員定数につきましてはずっと8名とか10名とかという考えもありますけれども、それは余り現実的ではないだろうからということで、ずっと12名を主張してまいりました。

それで、今度の14名という結論でございますが、その意味では私は決して満足はしておりませんけれども、前の議会から5年かけてやっと一つのステップとして2名減に到達したということなので、これは一つのステップとして私も評価しなければならないと思ひまして、今回は14名に賛成いたします。

ただし、次の選挙において、先ほども徳竹議員が言われましたけれども、また定数に満たないとか、定数ぎりぎりは無投票だとかという締まりのない状況にならないように、町民の町政と議会に対する関心をもっと引きつけなければいけない。そのために議会活動を活発に今後も行っていかなくちゃいけないと、こういうふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

発委第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立12人で多数です。

したがって、発委第1号 山ノ内町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制

定については、原案のとおり可決されました。

発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 29 選第1号 山ノ内町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第29 選第1号 山ノ内町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを上程し、議題とします。

本案につきまして、議会事務局長に説明させます。

議会事務局長。

(議会事務局長 吉池寿幸君登壇)

**議会事務局長(吉池寿幸君)** 説明申し上げます。

最初に、議会で行う選挙は議決事件と異なり、特定の地位に就くものを決めるものであり、可否を決するものでないことから、通常の議案を必要とせず、お手元に配付してありませんので、まずはご了承願います。

それでは、選挙管理委員及び同補充員の選挙について申し上げます。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員及び同補充員の選任に当たっては、選挙権を有し、人格が高潔で公正な識見を有する者のうちから、議会において選挙するとされております。

現在の選挙管理委員、同補充員の任期は本年6月5日であることから、本議会において選挙をお願いするものであります。委員及び補充員の数はそれぞれ4名で、任期はいずれも平成28年6月5日までの4年間です。

なお、補充員は選挙管理委員に欠員が生じたときに補欠するものです。

次に、選挙の方法について申し上げます。

地方自治法第118条の規定により、投票と指名推選の方法がありますが、指名推選による場合は議員中に異議のないことが条件です。

投票による場合、補充員の順序は得票数の順になりますが、指名推選による場合は、推薦の際、あらかじめ順位を定めておくこととなっております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** ここで選挙の方法についてどのようにしたらよいかお諮りします。

8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 動議を提出いたします。

選挙管理委員及び同補充員の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行うことが最善かと思いますが、提案を申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ただいま、8番 児玉信治君から、選挙管理委員及び同補充員の選挙の方法については指名推選により行われたいとの動議が提出されました。

お諮りします。

ただいまの動議に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

**議長（小淵茂昭君）** 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する、所定の賛成者がありましたので成立しました。

8番 児玉信治君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、山ノ内町選挙管理委員及び同補充員の選挙の方法は指名推選により行われたいとの動議は可決されました。

ここで推薦会議開催のため4時25分まで休憩します。

（休憩）

（午後 4時08分）

---

（再開）

（午後 4時24分）

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 会議時間延長

**議長（小淵茂昭君）** お諮りします。

議事の都合から、本日の会議時間を会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ議事が終了するまで延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は議事が終了するまで延長することに決定しました。

---

**議長（小渕茂昭君）** 日程第29 選第1号の議事を続けます。

休憩中に開催されました推薦会で推薦されました方々の住所氏名を発表します。

まず、選挙管理委員を申し上げます。

山ノ内町大字平穏3066番地、岩下徳治さん、山ノ内町大字戸狩345番地3、黒岩和夫さん、山ノ内町大字夜間瀬3111番地、齊藤美奈子さん、山ノ内町大字夜間瀬7805番地3、岩本大喜夫さん、以上4名です。

次に、補充員について申し上げます。

山ノ内町大字平穏4109番地25、小山内明美さん、山ノ内町大字佐野1102番地の1、望月千弘さん、山ノ内町大字夜間瀬2300番2、小坂博章さん、山ノ内町大字夜間瀬11865番地5、徳竹森之さん、以上4名です。

お諮りします。

ただいま氏名を申し上げました方を、山ノ内町選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、山ノ内町選挙管理委員に、岩下徳治さん、黒岩和夫さん、齊藤美奈子さん、岩本大喜夫さん、同補充委員に小山内明美さん、望月千弘さん、小坂博章さん、徳竹森之さんが当選されました。

次に、補充員の順序につきまして申し上げます。

先ほど事務局長から説明があったとおり、指名推選による場合は推薦の際、あらかじめ順位を定めるとされていますので、推薦会において厳正なくじを行った結果、1番 小坂博章さん、2番 徳竹森之さん、3番 小山内明美さん、4番 望月千弘さんとなりました。

---

### 30 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書

**議長（小渕茂昭君）** 日程第30 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書を上程し、議題とします。

本案につきまして、去る3月1日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、総務常任委員長から会議規則第75条の規定により継続審査の申し出がありました。

お諮りします。請願第1号について、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 国に対し消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書

は、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### 3 1 陳情第 1 号 最低制限価格の設定に関する陳情書

### 3 2 陳情第 2 号 耐震診断、耐震改修に関する陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第31 陳情第 1 号 最低制限価格の設定に関する陳情書、日程第32号 陳情第 2 号 耐震診断、耐震改修に関する陳情書、以上 2 件の陳情書を一括上程し、議題とします。

ただいまの 2 件の陳情書につきましては、去る 3 月 1 日の本会議において観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

（観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇）

観光経済常任委員長（徳竹栄子君） それでは、陳情の審査報告をいたします。

平成24年 3 月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会

委員長 徳 竹 栄 子

#### 陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

#### 記

1. 受 理 番 号 第 1 号

2. 受 理 年 月 日 平成24年 1 月26日

3. 件 名

（陳情第 1 号）

最低制限価格の設定に関する陳情書

陳情者 長野市岡田町124- 1

社団法人長野県建築士事務所協会会長 新井典夫

中野市壁田955

社団法人長野県建築士事務所協会中高支部長 倉石忠明

4. 付 託 年 月 日 平成24年 3 月 1 日

5. 審 査 結 果 採択すべきものと決定

それでは、審査の経過について若干報告いたします。

まず、この第 1 号については、県が平成21年10月 1 日より、委託業務にかかわる入札制度を見直し、失格基準価格を入札予定価格の80%から85%の変動制に改定されていることから、最低制限価格を県と同様の水準で設定していただきたいということの陳情でありますので、当町

における現状について説明を聞きながら審査いたしました。

当町においては、職員に設計に関する有資格者がいないことから、入札予定価格の80から85%とあるが、基本の100%に当たる入札予定価格の算出設定も現職員体制では困難であるとのことでありました。

また、質疑の中では、そうした中で民間の設計士を臨時に雇うことについてはどう考えているかということについては、いろいろな方法はあるが、可能性がないわけではないということでもありました。

陳情内容を認めたとしたら、当町としては困るのかどうかについて質疑いたしました。今すぐの対応は無理もあるが、研究をさせてほしいということでありました。

それから、陳情文の内容に、過当競争による低価格受注を散見され、今後も危惧されるとあり、当町の現状を聞くと、入札会社の関係で土木事業でもそのようなこともあるようですというような回答でありました。

また、かつて構造計算書偽造による手抜き問題の再発防止も視点にあることについても審議いたしました。

そして、討論においては問題点が整理されておらず、80から85%という数字は数字的根拠が明確でない、有資格者がいないという当町の現状から適応できないという意見で、2名が反対でありました。

一方、町として今後研究していきたいという説明もあったことや、陳情文内容の設計管理に対する適正な報酬の確保、過当競争による低価格受注の是非、建築物の品質確保、そして建築事務所の就業環境の確保等正当性に欠けていないかと思えないし、非常識な要望でもないことから、住民の声として十分理解すべきということで賛成者が2名でありました。

したがって、審査結果の採択を委員長にゆだね、委員長として賛成とし判断し、賛成3、反対2で原案どおり採択すべきと決定いたしました。

次に、耐震診断・耐震改修に関する陳情について報告をいたします。

平成24年3月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会

委員長 徳 竹 栄 子

### 陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議会規則第95条（第94条準用）により報告します。

### 記

1. 受 理 番 号 第2号
2. 受 理 年 月 日 平成24年1月26日
3. 件 名

(陳情第2号)

耐震診断・耐震改修に関する陳情書

陳情者 長野市岡田町124-1

社団法人長野県建築士事務所協会会長 新井典夫

中野市壁田955

社団法人長野県建築士事務所協会中高支部長 倉石忠明

4. 付託年月日 平成24年3月1日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

陳情2号について、審査経過を申し上げます。

この陳情は、県では平成19年1月に耐震促進計画を策定し、27年度までの10年間で住宅等の建築物の耐震化率を90%とする目標を設定し取り組んでいることから、国や県の助成金を活用し、さらなる耐震化を図っていただきたいという旨の陳情であります。

このことについても、町の現状の説明を聞きながら内容を審査いたしました。

審査の内容としましては、当町の災害時の緊急避難場所の学校や体育館の耐震改修の状況については、既に終了しているが、公共建築物は行政のものに限らず、不特定多数の方が利用するものもあり、まだすべて把握ができていないという状況であります。

また、地震発生時に緊急車両、住民の避難のための通行を確保すべき道路として緊急輸送道路が指定されているかどうかについて審査し、現状は国道292号、県の地域防災計画には2次指定されているだけで、ほかには指定された道路はありません。国道403号線も指定されていないということであります。

討論の結果、対象となる特定建築物や緊急輸送道路の指定などは、町内にはほとんどありませんが、もしあれば対応してほしい。また、避難場所となる建物の耐震診断、耐震改修はぜひやってほしいということから、陳情の趣旨を理解したいという意見が多数で、採択した結果、全員賛成し、原案どおり採択すべきと決定いたしました。

意見書について、陳情第1号及び陳情第2号の意見書の提出は必要ないものいたしました。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** これより委員長の報告に対し一括質疑を行います。

8番 児玉信治君。

**8番(児玉信治君)** 陳情の最低制限価格の設定に関する陳情書の中に、陳情の要旨があるんですが、ここに公共建築物の設計、工事管理業務等と書いておりますけれども、この等の内容について確認されましたか。

**議長(小淵茂昭君)** 徳竹観光経済常任委員長。

**観光経済常任委員長(徳竹栄子君)** 公共建築物等ということですか。そのことについてですか。

一応、社会福祉のそういった関係の施設とか、あと病院、診療所、そういったものを。

**8番(児玉信治君)** 設計、工事管理業務等の等について確認されましたか。

観光経済常任委員長（徳竹栄子君） それについては、特に確認は審査の中ではやっていません。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

次に、陳情書ごとに討論・採決を行います。

陳情第1号 最低制限価格の設定に関する陳情書について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第1号を観光経済常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 最低制限価格の設定に関する陳情書については、観光経済常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第2号 耐震診断、耐震改修に関する陳情書について討論を行います。

討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第2号を観光経済常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書については、観光経済常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 33 陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第33 陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月1日の本会議において観光経済常任委員会に審査を付託してありましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、観光経済常任委員長から、会議規則第75条の規定により継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

陳情第3号について、観光経済常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書は、観光経済常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

34 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

35 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

36 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について

37 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

38 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（小淵茂昭君） 日程第34から日程第38までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

---

議長（小淵茂昭君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は3月1日から本日までの21日間の会期でありましたが、一般質問においては15名の議員が登壇され、町の諸課題についてさまざまな見地から活発な論戦を展開いただきました。

また、議案審議では、平成24年度予算や23年度補正予算を初め条例の制定や一部改正、人事案件など数多くの重要案件についてご審議をいただきました。とりわけ一般会計ほか7会計の予算審査に当たっては予算審査特別委員会を設置し、また国民健康保険税条例の審査に当たっては、総務と社会文教の2常任委員会による連合審査会を開催するなど、精力的に慎重かつ真剣にご審査いただきました。審査意見はもとより、本会議、委員会での意見や提言につきましても、今後の行財政運営に十分反映されますよう強く要望いたします。

一昨日は町農業委員会委員の一般選挙が告示され、新たに14名の皆様が当選されました。本議会において推薦した委員4名とともに、新たな体制でのスタートとなりますが、厳しい農業環境下の中、新農業委員各位には当町の農業振興にさらなるご尽力をお願い申し上げますとともに、大いなる活躍をご期待申し上げます。

本日ここに無事閉会を迎えることができましたことに改めて感謝申し上げますとともに、議員、理事者、管理職各位に厚く御礼を申し上げ、各位のますますのご活躍とご多幸を祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

本日の会議を閉儀します。

---

**議長（小渕茂昭君）** 町長から閉会のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 平成24年第1回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本議会定例会は、3月1日から21日間の長い会期中で、平成24年度山ノ内町一般会計予算を初め、特別会計など予算関連議案、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定関連議案、固定資産評価委員の選任等の人事案件など、すべての議案を原案どおりご承認いただきありがとうございました。

とりわけ、平成24年度予算審議に当たっては特別委員会を設置され、慎重審議をいただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

なお、審査意見を数多くいただきましたが、十分尊重させていただき、予算執行に努めてまいりたいと思っております。

去る3月15日、4小学校、翌16日、山ノ内中学校の卒業式も無事終了しました。子供たちにとっては家族の温かい励ましや仲間との出会いや別れとともに、新たな出会いに希望に満ち、胸を膨らませた旅立ちでもあります。

今シーズンの長野県スキー伝来100周年記念事業の北志賀高原かまくら祭りや、志賀高原スノーモンキービアライブも無事終了するとともに、記念誌「今伝えたいこと」も多くの著名人、地元スキー関係者の皆様のご寄稿、対談も済み、今月中の完成に向け最終校正中でございます。

3月24日には、さよなら屋代線のイベントの第2弾の特別列車も、湯田中駅での出発式、そして沿線の見どころを楽しみながら、終日ゲストや乗客、沿線住民でにぎわうものと思われま

す。

3月24日には、さよなら屋代線のイベントの第2弾の特別列車も、湯田中駅での出発式、そして沿線の見どころを楽しみながら、終日ゲストや乗客、沿線住民でにぎわうものと思われま

す。

昨年の3.11東日本大震災での死者、不明者約1万9,000人、避難生活者約34万人という状況とともに、がれきの処理も5%程度しか処理できていない現状や、遅々として進まぬ放射能対策など多くの課題を抱えながら1年が過ぎました。

議会や観光商工業の皆様にご理解をいただきました被災者の町への招待も、今日まで延べ373人となりました。その後、ほとんど要望ないことから、とりあえず今年度で一たん終結といたしたいと思います。また、新たな要望があれば、改めて議会や関係者の皆さんと相談し対応したいと思います。

募金活動も、全国で3,483億円余が集まり、99.5%、3,466億円は各県や被災者への配分も済んでいるとのことですが、日赤長野県支部より募金は引き続き9月30日まで延長する旨連絡が来ましたので、町としても今までどおり、役場、文化センター、福祉センター、道の駅の4カ所で募金活動を継続してまいりたいと思います。

4月24日、雪の回廊ウォーキング、翌25日、志賀草津高原ルートオープンとなり、本格的なグリーンシーズンを迎えますことから、業界の皆さんとともに協力し、積極的に誘客活動を展開してまいりたいと思います。

町スキー100周年記念事業として、昨年直接NHKに要請してまいりました公開番組も、5月13日、俳句王国を志賀高原総合会館で開催することが決定しました。東南西北部からバスを運行し、町民含め大勢の参加に向けPRしてまいります。町内外の俳句関係者の当町での開催に大きな驚きとともに期待されているところでございます。

一方、視聴率10%台をキープしているかたせ梨乃さん主演の人気番組「湯けむりドクター事件簿」の第5弾も5月に当町を中心に引き続きロケが決定されました。今まで同様、住民、職員のエキストラ出演やロケの協力をして、すばらしい番組になるよう期待しているところでございます。

本日議決いただきました24年度予算執行に当たっては、第5次総合計画に沿って、目配り、気配り、心配りに心がけ、職員一丸となって取り組みますので、改めて住民、議会、行政の協働のまちづくりを大切に各種事業展開をしてまいりますので、議員各位の積極的なご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、町行政に対して従前にも増してご指導、ご協力を賜りますとともに、ますますのご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて、平成24年第1回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間ご苦勞さまでした。

(閉 会)

(午後 4時53分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員